

参考資料

新潟県総合計画

～住んでよし、訪れてよしの新潟県～

(令和4年4月改定)



新潟県

目 次

第1章 計画改定にあたって

1 計画改定の趣旨	1
2 計画の性格・位置付け	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	2

第2章 社会経済状況の変化と新潟県の特徴・課題

1 人口構造の変化	5
2 暮らしを取り巻く状況変化	7
3 安全・安心への意識の高まり	8
4 産業構造の変化	9
5 人流・物流の変化	10
6 教育を取り巻く環境変化	11

第3章 新潟県のめざす姿

1 基本理念	13
2 将来像	14

第4章 政策展開の基本方向

1 政策展開の基本的な視点	17
2 政策の柱・体系	18

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進	22
② 防災・危機管理体制の強化	26
③ 県民の防災意識・地域防災力の向上	28

(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

① インフラ施設及び公共施設の安全の確保	30
② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備	32
③ 地域を支える建設産業の振興	34

(3) 原子力防災対策の推進

① 原子力防災対策の推進	36
--------------	----

(4) 安全で安心なまちづくり

① 犯罪のない安全で安心な社会の実現	40
② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保	42
③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進	44
④ 交通安全対策の推進	46
⑤ 食の安全・安心の推進	48

目 次

- (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承
 - ① 人と自然が共生する暮らし 50
 - ② 持続可能な環境づくり 52
 - ③ 資源を大切にす循環型の地域社会づくり 54
- (6) 拉致問題の全面解決に向けた取組
 - ① 拉致問題の全面解決に向けた取組 56

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

- (1) 健康立県の実現
 - ① 県民の健康づくりの推進 60
 - ② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備 64
 - ③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保 66
 - ④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進 68
 - ⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための
新世代情報基盤の構築 70
- (2) 子どもを生き育てやすい環境の整備
 - ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援 ... 74
 - ② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援 78
 - ③ 子どもの貧困対策の推進 80
- (3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実
 - ① 障害者の自立と社会参加の支援の充実 82
 - ② 福祉を支える人づくりの体制の整備 84
 - ③ 県民運動としての自殺対策の推進 86
 - ④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすころ豊かな社会の実現 88

3 誰もが社会参画できる新潟

- (1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現
 - ① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現 92
- (2) 共同参画社会の実現
 - ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり 94
 - ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現... 96

II 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

- (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大
 - ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進...100
 - ② 外国人観光客の誘致の推進104
 - ③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大 106
- (2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進
 - ① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備 108
 - ② 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進 112

目次

2 活力のある新潟

- (1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備
 - ① 起業・創業の推進 118
 - ② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化 122
 - ③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進 126
 - ④ 成長産業の創出・育成 128
- (2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり
 - ① 魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化 132
 - ② 企業誘致の推進 134
 - ③ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり 136
- (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現
 - ① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開 140
 - ② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮 142
 - ③ 森林資源の利用促進による林業の振興 144
 - ④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用 146
 - ⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成 148
- (4) 魅力あるまちづくりと定住の促進
 - ① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり 150
 - ② 若者の県内定着とU・Iターンの促進 152
 - ③ 住み続けることができる活力ある地域づくり 154
 - ④ 雪と共に暮らす地域づくり 158
 - ⑤ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実 160

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

- (1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進
 - ① 一人一人を伸ばす教育の推進 164
 - ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備 166
 - ③ 魅力ある高等教育環境の充実 168
 - ④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり 170
- (2) 地域の産業・社会を支える人づくり
 - ① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保 174
 - ② 生涯学び活躍できる環境づくり 178
- (3) スポーツと文化の振興
 - ① スポーツを通じた豊かな生活の実現 180
 - ② 文化を通じた豊かな生活の実現 182

目 次

第5章 人口減少問題への対応

- 1 基本的な考え方 185
- 2 現状・課題と政策展開の基本方向 186
- 3 政策展開の基本的な視点 191
- 4 個別指標分野の取組の展開方向 192
- 5 「選ばれる新潟」に向けた取組 ～本県の魅力を高める取組～ ... 192
- 6 今後の人口の見通し 205

第6章 新たな重点課題への対応

I デジタル改革の推進

- 1 基本的な考え方 207
- 2 現状・課題と政策展開の基本方向 208

II 脱炭素社会の実現に向けた取組

- 1 基本的な考え方 219
- 2 現状・課題と政策展開の基本方向 220

第7章 計画の推進にあたって

- 1 県民最優先の県政の推進 229
- 2 計画推進の手順 230
- 3 適切な財政・行政運営 230
- 4 SDGsの視点を踏まえた計画の推進 231

- 達成目標(成果指標) 一覧 235

第1章 計画改定にあたって

1 計画改定の趣旨

令和3年度に、中間目標（令和2年度（2020年度））に対する評価として、有識者（新潟県総合計画評価委員会）による外部評価を取り入れた総合的な評価実施した。

この中間評価の結果、本計画の進捗状況が明らかになるとともに、評価委員会から、計画策定後の社会経済状況の変化への対応やポスト・コロナ社会を見据えた新たな重要課題である、デジタル改革の推進や脱炭素社会の実現に向けた取組を本計画に盛り込むよう提言を受けた。

また、現状では最終目標の実現が困難となっている人口減少問題の対応についても、人口動態や施策の状況を踏まえた見直しが必要との提言を受けた。

このたび、本計画の進捗状況や評価委員会からの提言等を踏まえ、計画の一部について必要な見直しを行い、ここに改定するものである。

2 計画の性格・位置付け

本計画は、将来の目指すべき新潟県の姿を明らかにし、今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画である。

また、具体的な施策・事業、プロジェクト等の立案・実施に向けて、毎年度行われる予算編成の基本となる計画である。

なお、本計画では、人口減少問題を最重要課題として掲げていることから、「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づく、本県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、一体として取り組んでいくこととする。

〈総合戦略との関係〉

本計画策定以後の「まち・ひと・しごと創生法」第9条第1項による総合戦略については、第3章「新潟県のめざす姿」、第5章「人口減少問題への対応」、第6章「新たな重要課題への対応」及び第4章「政策展開の基本方向」をもって、同条第2項に基づく目標、県が講ずべき施策に関する基本的方向及び県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項の具体的政策とする。

3 計画の期間

中長期的な観点から政策の方向性を示すため、計画期間は8年間（本改定計画については2022年度から2024年度まで）とする。

4 計画の構成

本計画は7章から構成され、各章の概要は以下のとおりである。

第1章 計画改定にあたって	本計画の基本事項として、計画改定の趣旨、計画の性格・位置付け、計画の期間及び計画の構成を示す。
第2章 社会経済状況の変化と新潟県の特性・課題	社会経済状況の全国的な動向や本県を取り巻く状況を踏まえながら、新潟県の特性や課題を示す。
第3章 新潟県のめざす姿	新潟県のめざす姿として、本計画の基本理念及び将来像を示す。
第4章 政策展開の基本方向	めざす姿の実現に向け、政策展開を体系的に整理し、それぞれの現状・課題及び政策の展開・取組を示す。
第5章 人口減少問題への対応	本県の最重要課題であり、様々な問題と関連し、分野横断的な対策を必要とする人口減少問題への対応と地方創生の推進に向けて、現状分析と政策展開の基本方向を示す。
第6章 新たな重要課題への対応	計画策定後の社会経済状況の変化への対応や、ポスト・コロナ社会を見据えた新たな重要課題であるデジタル改革の推進及び脱炭素社会の実現に向けた取組について、現状分析と政策展開の基本方向を示す。
第7章 計画の推進にあたって	本計画を着実に推進していくための方法として、県民最優先の県政の推進、計画推進の手順、適切な財政・行政運営の取組及びSDGsの視点を踏まえた計画の推進を示す。

新潟県総合計画 全体構成

第1章 計画改定にあたって

1 計画改定の趣旨

中間評価の結果明らかになった本計画の進捗状況及び評価委員会からの提言（①デジタル改革の推進や脱炭素社会に向けた取組を本計画に盛り込むこと、②人口減少問題への対応を見直すこと）等を踏まえ、計画の一部について必要な見直しを行い、改定する。

2 計画の性格・位置付け

- ▶ 将来の目指すべき新潟県の姿を明らかにし、今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画となるもの。
- ▶ 具体的な施策・事業等の立案・実施に向けて、毎年度の予算編成の基本となるもの。
- ▶ まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、本県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付ける。

3 計画の期間

8年間（本改定計画については2022年度から2024年度まで）

第2章 社会経済状況の変化と新潟県の実態・課題

《新潟県の実態》

1 人口構造の変化

2 暮らしを取り巻く状況変化

- 全国平均を上回る健康寿命
- 充実した子育て支援環境（地域子育て支援拠点、病児保育等）

3 安全・安心への意識の高まり

- 本県に蓄積されたこれまでの自然災害に対する経験や教訓
- 交通事故件数は減少傾向

4 産業構造の変化

- 食品、機械、金属加工など、多様な産業集積と優れた技術
- 恵まれた自然環境と高い技術に裏付けられた高品質の農林水産物

5 人流・物流の変化

- 外国人宿泊者数は増加傾向
- 日本海側の拠点としての充実した交通ネットワーク

6 教育を取り巻く環境変化

- 児童生徒の学力は全国平均以上
- 児童生徒の多くが地域社会と関わり

《新潟県の課題》

- ✓ 歯止めがかからない人口減少（全国より速いペースで少子高齢化が進展）

- ✓ 医師不足の解消
- ✓ 増加している要介護（要支援）認定者数
- ✓ 多様なニーズに対応した社会全体での子育て支援環境づくり

- ✓ 多発する自然災害、人口減少等によるコミュニティの弱体化
- ✓ 高齢者の交通事故防止

- ✓ 従業者1人当たり製造品出荷額等、付加価値額は全国低位
- ✓ 小規模農家が多く、高齢化が進む農業構造
- ✓ 企業の人手不足感の高まり

- ✓ 延べ宿泊者数全体では横ばいで推移
- ✓ 公共交通ネットワークの利便性の低下と拠点性の相対的な低下

- ✓ いじめによる重大事案の発生や特別な教育的ニーズのある児童生徒数の増加
- ✓ 教員の指導力の向上や多忙化の解消
- ✓ 地域の実情を考慮した高等学校の魅力化、特色化
- ✓ 大学等進学者の約6割が県外に進学

第3章 新潟県のめざす姿

1 基本理念 「住んでよし、訪れてよしの新潟県」

県民の皆様が、新潟の魅力・新潟らしさ「新潟ブランド」を意識し、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方々から新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県を目指します。

2 将来像

将来像Ⅰ

安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

- 1 安全に安心して暮らせる新潟
- 2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟
- 3 誰もが社会参画できる新潟

将来像Ⅱ

地域経済が元気で活力のある新潟

- 1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟
- 2 活力のある新潟

将来像Ⅲ

- 1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

人口減少問題への対応 〈県の政策を総動員し、地域の総力を挙げて取り組んでいく〉

第4章 政策展開の基本方向（政策の柱・体系）

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

- 一段加速した防災・減災対策の推進
 - 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進
 - 防災・危機管理体制の強化
 - 県民の防災意識・地域防災力の向上
- 安全・安心な地域を支える基盤づくり
 - インフラ施設及び公共施設の安全の確保
 - 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備
 - 地域を支える建設産業の振興
- 原子力防災対策の推進
(3つの検証の着実な実施と実効性のある避難計画の策定)
- 安全で安心なまちづくり
 - 犯罪のない安全で安心な社会の実現
 - 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保
 - 消費者被害の防止と消費者教育の推進
 - 交通安全対策の推進
 - 食の安全・安心の推進
- 豊かな自然・環境の保全と未来への継承
 - 人と自然が共生する暮らし
 - 持続可能な環境づくり
 - 資源を大切にす循環型の地域社会づくり
- 拉致問題の全面解決に向けた取組

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

- 健康立県の実現
 - 県民の健康づくりの推進
 - 地域で安心して医療が受けられる体制の整備
 - 地域医療を担う医師・看護職員の確保
 - 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進
 - 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための新世代情報基盤の構築

- 子どもを生み育てやすい環境の整備
 - 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援
 - 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援
 - 子どもの貧困対策の推進
- 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実
 - 障害者の自立と社会参加の支援の充実
 - 福祉を支える人づくりの体制の整備
 - 県民運動としての自殺対策の推進
 - 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

3 誰もが社会参画できる新潟

- 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現
- 共同参画社会の実現
 - 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり
 - 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

II 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

- 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大
 - 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進
 - 外国人観光客の誘致の推進
 - スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大
- 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進
 - 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備
 - 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

2 活力のある新潟

- 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備
 - 起業・創業の推進
 - 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

- 再生可能・次世代エネルギーの活用促進
- 成長産業の創出・育成

(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

- 魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化
- 企業誘致の推進
- 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

- 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開
 - 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮
 - 森林資源の利用促進による林業の振興
 - 水産業の振興と資源の適切・有効活用
 - 農林水産業を担う人材の確保・育成
- 魅力あるまちづくりと定住の促進
 - 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり
 - 若者の県内定着とU・Iターンの促進
 - 住み続けることができる活力ある地域づくり
 - 雪と共に暮らす地域づくり
 - 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

III 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

- 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進
 - 一人一人を伸ばす教育の推進
 - 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備
 - 魅力ある高等教育環境の充実
 - 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり
- 地域の産業・社会を支える人づくり
 - 未来の新潟に必要な人材の育成・確保
 - 生涯学び活躍できる環境づくり
- スポーツと文化の振興
 - スポーツを通じた豊かな生活の実現
 - 文化を通じた豊かな生活の実現

第5章 人口減少問題への対応

■ 個別指標分野の取組の展開方向

- 県内大学生等の県内就職、本県出身学生のUターン就職
- U・Iターンの促進
- 県内進学(県内大学等の魅力向上)
- 出産・出生

■ 「選ばれる新潟」に向けた取組～本県の魅力を高める取組～

- 所得水準の向上や魅力ある多様な雇用の場の創出
- 県内企業の働き方改革の推進と女性活躍社会の実現
- 起業・創業の推進
- 地方分散の流れの取込み
- 市町村との一層の連携の強化、関係人口に繋がる取組の強化

第6章 新たな重要課題への対応

I デジタル改革の推進

- 暮らしにおけるDX
- 産業におけるDX
- 行政におけるDX

II 脱炭素社会の実現に向けた取組

- エネルギー供給部門
- 産業部門、エネルギー転換、非エネルギー部門
- 業務部門、家庭部門
- 運輸部門
- 吸収源対策

第7章 計画の推進にあたって

1 県民最優先の県政の推進

- 県民との意見交換の機会の設定
- 市町村・住民等との連携・協働
- 近隣県との連携
- 情報公開・情報発信

2 計画推進の手順

- 他面的なアプローチによる政策立案と総合的かつ効果的な政策の推進
- 点検・評価の実施

3 適切な財政・行政運営

4 SDGsの視点を踏まえた計画の推進

第2章 社会経済状況の変化と新潟県の実態・課題

日本や本県を取り巻く社会経済状況は、近年大きく変化している。「新潟県の未来やめざす姿」を考え、その実現に向けた政策展開の基本方向を定めていくためには、「人口構造の変化」「暮らしを取り巻く状況変化」「安全・安心への意識の高まり」「産業構造の変化」「人流・物流の変化」「教育を取り巻く環境変化」などについて現状を分析し、特性や課題等を的確に把握する必要がある。

そのため、それらの潮流を踏まえながら、新潟県の持っている特性や課題について概括的に整理する。

1 人口構造の変化

【全国的な動向】

戦後一貫して増加してきた我が国の総人口は、出生数の減少等により、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、平成57年(2045年)には約1億642万人(平成20年(2008年)ピーク時の16.9%減)に減少することが見込まれている。

また、総人口に占める高齢者の割合は、平成27年(2015年)の約26.6%から、平成57年(2045年)には約36.8%まで増加し、3人に1人が高齢者となる時代が到来する。そのほか、大学等への進学や就職等を契機として、東京圏への若年層を中心とした流入超過により、人口の東京一極集中が続いており、人口の地域的な偏在が進んでいる。

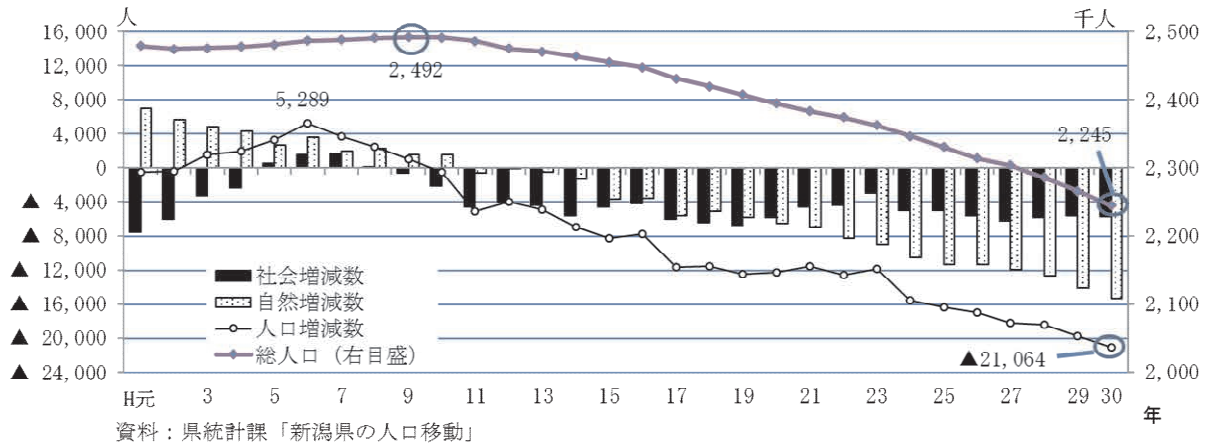
【新潟県の実態・課題】

✓ 歯止めがかからない人口減少 (全国より早いペースで少子高齢化が進展)

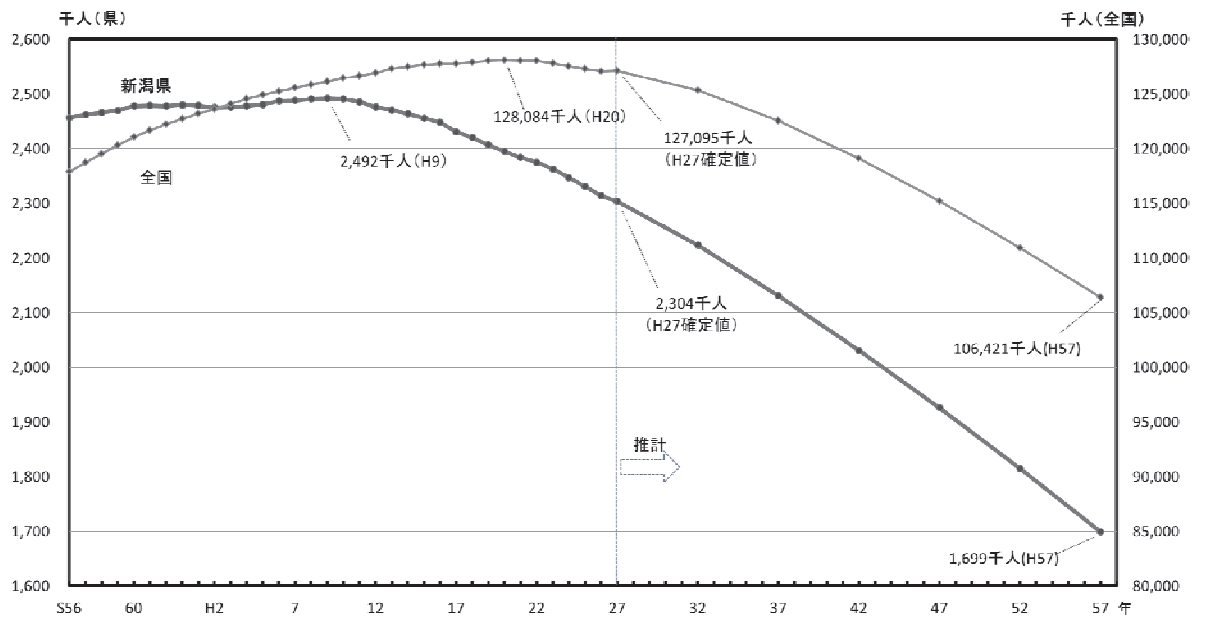
本県の総人口は、出生数の減少等による自然減の拡大と若者を中心に職業や学業を理由とした県外への転出超過が続いていることにより、平成9年(1997年)の249.2万人をピークに減少が続き、平成30年(2018年)には224.5万人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、平成57年(2045年)には169.9万人(平成9年(1997年)ピーク時の31.8%減)に落ち込むと見込まれている。また、本県は全国より早いペースで少子高齢化が進展しており、総人口に占める高齢者の割合は、平成22年(2010年)の約26.3%から、平成27年(2015年)には約29.9%(全国平均26.6%)に増加し、平成57年(2045年)には約40.9%まで増加すると見込まれている。

人口減少や少子高齢化の進展は、労働力人口の減少などによる経済活動の縮小や社会の活力の低下をもたらすだけでなく、地域社会の維持が困難になるなど、県民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

●人口動態と総人口の推移



●将来推計人口



資料：H27年以前…《新潟県》県統計課「新潟県の人口移動」、《全国》総務省統計局「人口推計」
 H28年以降…《新潟県》国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」
 《全国》国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

2 暮らしを取り巻く状況変化

【全国的な動向】

近年、未婚化・晩婚化の進展や第1子出産年齢の上昇などのライフスタイルの変化、核家族化や長時間労働による子育て中の負担感の増加、待機児童の問題や保育士の人材不足など、様々な要因により少子化が進行している。

一方、高齢化の進展に伴い介護を要する人は年々増加しており、平成27年度末の要介護（要支援）認定者数（65歳以上）は606.8万人で、平成15年度末から236.4万人増加している。このような高齢化社会において、老老介護や介護を理由とした離職の増加、介護を担う人材不足などが社会問題となっている。

また、誰もが安心して医療を受けることができるために必要な医師は、年々増加しているものの、一方で、地域や診療科による偏在もあり、特に東日本の多くの地域で不足している状況にある。

【新潟県の実情・課題】

○全国平均を上回る健康寿命	✓医師不足の解消
○充実した子育て支援環境（地域子育て支援拠点、病児保育等）	✓増加している要介護（要支援）認定者数
	✓多様なニーズに対応した社会全体での子育て支援環境づくり

本県の健康寿命^(注)は、平成28年時点で男性が72.45歳、女性が75.44歳であり、男女ともに全国平均を上回っている。

一方で、要介護（要支援）認定者数（65歳以上）は高齢化の進展に伴い増加しており、平成29年度末の認定者数は、介護保険制度創設時の平成12年度末と比較して、約2.3倍となっている。

介護が必要になった主な要因については、認知症と脳血管疾患（脳卒中）によるものが多いと考えられ、住み慣れた地域で安心して暮らせる介護体制の構築に加え、介護予防及び重度化防止・軽減等の取組を行っていく必要がある。

医師数については、平成28年末時点における本県の人口10万人当たり医師数は205.5人で、全国平均(251.7人)と比較し46人少なく、全国第43位であり、全国との格差も拡大傾向にあるなど、医師の絶対数の増加に向けて、総合的な医師確保対策を図っていく必要がある。

子育て支援環境について、本県は、病児保育の開設支援や、保育所等における障害児・未満児保育への職員配置についても県単独での支援を行うなど、手厚い対応を行っている。また、「地域子育て支援拠点施設」（公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行う施設）の人口当たりの箇所数が全国2位（平成29年度）となっているなど、子育て環境の整備は一定のレベルにあると考えられる。

一方、子育てに関する様々な情報を必要とする方々に確実に届けることや、企業・地域団体等とも連携し、多様なニーズに対応し社会全体で子育てを支援する環境づくりが必要となっている。

(注) 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

3 安全・安心への意識の高まり

【全国的な動向】

近年、東日本大震災（平成 23 年）、熊本地震（平成 28 年）、北海道胆振東部地震（平成 30 年）等の地震災害、九州北部豪雨（平成 29 年）、平成 30 年 7 月豪雨や広島市での大規模な土砂災害（平成 26 年）等の記録的な集中豪雨による風水害・土砂災害、御嶽山の噴火（平成 26 年）等の火山災害など、様々な自然災害が国内各地で頻発し、国民生活に甚大な被害を与えている。さらに、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の可能性が指摘されていることや、短時間での集中的な豪雨の増加傾向が見られることなど、今後も大規模な災害の発生が懸念されている。

一方、全国の刑法犯認知件数は平成 14 年（2,853,739 件）以降減少傾向にある（平成 29 年：915,042 件）ものの、ストーカーやドメスティック・バイオレンス（DV）は増加の傾向にあるほか、サイバー犯罪や特殊詐欺なども多発している。また、全国の交通事故による年間死者数は、平成 4 年（11,452 人）以降、減少傾向で推移してきた（平成 29 年：3,694 人）が、近年では減少幅が縮小する傾向にある中で、死者数全体に占める高齢者の割合や高齢運転者が加害者となった死亡事故件数の割合は増加傾向にある。

【新潟県の特性・課題】

○本県に蓄積されたこれまでの自然災害に対する経験や教訓	✓多発する自然災害、人口減少等によるコミュニティの弱体化
○交通事故件数は減少傾向	✓高齢者の交通事故防止

本県では、中越大震災（平成 16 年）、中越沖地震（平成 19 年）等の地震災害、7.13 水害（平成 16 年）、新潟・福島豪雨（平成 23 年）等の豪雨災害や、冬季の豪雪災害など様々な災害に見舞われ、大きな被害を受けてきた。

これまでの自然災害への対応により、本県には災害対応の様々な経験や教訓が蓄積されている。

また、中越大震災・中越沖地震等を契機に県民の防災意識が高まり、自主防災組織活動カバー率は全国平均を上回る状況にある（平成 29 年度：84.2%、全国：82.7%）。

しかし、近年、気象の変化などによる災害の頻発化・激甚化とともに、人口減少・高齢化、地縁的なつながりの希薄化に伴う防災上の互助・共助力の低下が懸念されており、ハード・ソフト両面からのもう一段加速した防災・減災対策が求められている。

加えて、国難となり得る大規模災害時のリダンダンシー（代替機能）確保の観点から、日本海側における本県の更なる拠点性の向上が期待されている。

一方、治安状況等については、刑法犯認知件数は、全国と同様に年々減少傾向にあるものの、サイバー犯罪、特殊詐欺が多発しているほか、ストーカー・DV 事案や高齢者・児童虐待等の認知件数が年々増加している。

また、交通事故は、発生件数、負傷者数ともに年々減少しているものの、高齢者の死者数の割合（平成 29 年：本県 67.1%、全国：54.7%）や、高齢運転者が加害者となった死亡事故件数の割合（平成 29 年：本県 33.8%、全国：27.5%）は全国と比較して高い水準で推移しており、高齢者が関わる事故の防止が課題となっている。

4 産業構造の変化

【全国的な動向】

我が国の経済は、雇用情勢や大企業を中心に景況感が改善する中、設備投資や生産活動が緩やかに増加するなど、緩やかな回復基調が続いているとされている。しかし、景気回復の効果は地方の中小企業に広く及ぶまでには至っておらず、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要がある中、先行きを見通すことが難しい状況にある。

また、雇用・所得環境に改善の動きが続く中で、少子高齢化による生産年齢人口の減少や産業構造の変化等に伴う雇用のミスマッチ等が相まって、人手不足感は強くなっている。

【新潟県の特性・課題】

○食品、機械、金属加工など、多様な産業集積と優れた技術	✓従業者1人当たり製造品出荷額等、付加価値額は全国低位
○恵まれた自然環境と高い技術に裏付けられた高品質の農林水産物	✓小規模農家が多く、高齢化が進む農業構造
	✓企業の人手不足感の高まり

本県における平成28年度の県内総生産（生産側、名目）は8兆8,840億円で、経済成長率は0.7%となったものの、国の経済成長率（1.0%）を下回った。

本県は、食品・清酒、金属・機械、繊維など、県内各地で多様な産業が集積しているほか、優れた技術を有する企業が多い一方で、従業者1人当たりの製造品出荷額等や付加価値額は全国と比して低い状況にある。背景には、経営規模が小さく、下請け取引等を主流とする企業等が多く、十分な付加価値・利益が得にくい産業構造があり、こうした産業構造から脱却するとともに、AI（人工知能）、IoT^(注)の活用等によりイノベーションを推進し、生産性や付加価値をいかに高めていくかが課題となっている。

また、地場産業や建設産業等においては、環境変化による売上げ低迷や、高齢化や後継者不足による事業承継・技術承継などの喫緊の課題も抱えている。

一方、本県の重要な基幹産業である農業では、恵まれた自然環境と高い技術に裏付けられた高品質の農林水産物があるが、稲作主体の小規模な兼業農家が依然として多く、年々高齢化が進行している中で、農地の集積・集約化や経営の多角化・複合化を更に進め、生産性の向上と高付加価値化を図っていく必要がある。

本県の労働市場においては、人口減少などに伴い就業者数が減少傾向にある中、有効求人数の増加と有効求職者数の減少が続いていることにより、有効求人倍率は高い水準にある。こうした傾向が続くと、企業の人手不足感がますます高まることから、生産性の向上とともに潜在的な労働力の中心となる女性や高齢者の就業を促していく必要がある。

(注) IoT：Internet of Thingsの略で、モノのインターネットと訳される。情報通信の機能を持たない機器をインターネットにつなぎ、情報通信、制御をする仕組み。

5 人流・物流の変化

【全国的な動向】

アジア各国の経済成長やビザ要件緩和等により、訪日外国人旅行者数が急激な増加を見せている。2013年に1,000万人の大台を、2016年には2,000万人を突破し、政府は2020年までに4,000万人という目標を掲げている。その達成に向けて、今後は、地方を含めた受入体制の整備が課題となることと併せ、地方としては、自らの地域に呼び込むための地域資源の磨き上げ等が課題となる。

また、ICT^(注1)の発達や貿易自由化等により、ヒト・モノ・情報等が国境を越えて自由に往来し、経済のグローバル化が進展しており、地域の中小企業等においても海外展開や農産品等の地域産品の輸出拡大が進められている。

一方で全国的には、外貿コンテナ貨物の京浜港・阪神港への集約が進められており、また、航空路線等も首都圏空港に集中している。

国においては、本格的な人口減少社会の到来や高齢化の進展を背景に、「コンパクト+ネットワーク」、「小さな拠点」等をキーワードに、今後、都市機能の集約等を進める都市のコンパクト化や、都市間ネットワークの構築を推進していくこととしている。

【新潟県の特性・課題】

○外国人宿泊者数は増加傾向	✓延べ宿泊者数全体では横ばいで推移
○日本海側の拠点としての充実した交通ネットワーク	✓公共交通ネットワークの利便性の低下と拠点性の相対的な低下

本県においても、訪日外国人旅行者は増加しているが、宿泊先が3大都市圏から地方へと広がりを見せつつある中で、宿泊者数は全国第28位（平成29年）と中位にとどまっており、スノーシーズンに偏っている状況にもある。また、平成23年から平成29年までの伸び率を比較すると、全国平均及び全国上位にある都道府県の多くが、本県を上回る伸びを見せており、国内におけるインバウンド（訪日外国人旅行）拡大の流れを今まで以上に取り込んでいく必要がある。

一方で、国内外を合わせた本県の延べ宿泊者数はここ数年横ばいで推移しており、県として着地型観光を進めていく中で、宿泊を伴う旅行を増加させることが課題となっている。

本県は、本州日本海側唯一の政令指定都市を擁するとともに、上越・北陸の2つの新幹線や、日本海側拠点港である新潟港や直江津港、対岸諸国等との表玄関である新潟空港、更には広域的な道路網等、日本海側の拠点として充実した交通ネットワークを有している。しかし、2つの新幹線が整備され、首都圏及び関西圏へのアクセスが大きく向上した一方で、新潟～糸魚川・金沢間において乗り継ぎの不便が生じるなど、在来線の利便性の低下に加え、外貿コンテナ貨物取扱量や空港利用者の伸び悩み等に代表される拠点性の相対的な低下や、高速道路のミッシングリンク^(注2)といった課題も生じている。また地域においては、人口減少・少子高齢化が進む中で利用者が減少している路線バスや離島航路等の公共交通をいかに維持していくかも課題となっている。

(注1) ICT：information and communication technology の略で、情報通信技術。

(注2) ミッシングリンク：未整備のため途切れている区間のこと。

6 教育を取り巻く環境変化

【全国的な動向】

我が国においては、人口減少社会の到来に伴う就学・就業構造の変化、技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化、子どもの貧困など、子どもを取り巻く状況が大きく変化しており、教育に求められる役割はますます増大している。

このような中、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラムマネジメントの確立などを盛り込んだ新しい学習指導要領が2020年度に小学校より順次実施されるほか、高大接続改革の進展、学校における働き方改革に関する緊急対策の実施など、国において改革が相次いで行われている。

【新潟県の実情・課題】

○児童生徒の学力は全国平均以上	✓いじめによる重大事案の発生や特別な教育的ニーズのある児童生徒数の増加
○児童生徒の多くが地域社会と関わり	✓教員の指導力の向上や多忙化の解消
	✓地域の実情を考慮した高等学校の魅力化、特色化
	✓大学等進学者の約6割が県外に進学

本県の児童生徒の学力は、平成30年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では国語で3ポイント、算数で1ポイント、中学校では国語で2ポイント、数学で1ポイント、それぞれ全国平均を上回る水準を維持している。

また、本県は、地域社会との関わりを持つ児童生徒の割合が全国上位であり、平成30年度調査において、「地域の行事に参加している」、「地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった」と肯定的に答えた児童生徒がいずれも全国平均を大きく上回っている状況にある。

一方で、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教員の指導力の向上や、特別な教育的ニーズのある児童生徒数の増加への対応、「いじめをしない、見逃さない、許さない」という意識の一層の醸成やSNS利用に関する指導、学校安全の確保などの取組の強化が必要になっている。学校が対応しなければならない課題が一層多様化、複雑化する中で、教職員の多忙化が進んでおり、教職員が一人一人の児童生徒と向き合える時間の確保が課題となっている。

また、大幅な生徒数の減少が進む中で、一定の生徒数、適正な学校規模を維持しつつも、地域の実情を考慮した魅力や特色ある高等学校づくりの取組など、生徒が質の高い教育を受けられる環境整備が課題となっている。

高等教育環境については、近年、県内高校卒業生の大学等進学者数約1万人のうち約6千人が県外に進学するなど、厳しい状況が生じており、進学志望者のニーズに合った教育環境の更なる充実が課題となっている。

また、社会環境の大きな変化や急速な技術革新が進む中、新たな技術や社会の多様なニーズに対応できる人材を育成するため、高等教育機関^(注)等において、社会人のキャリアアップや雇用のミスマッチ是正等に資する学び直しの機会の提供などが求められている。

(注) 高等教育機関：大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）。

第3章 新潟県のめざす姿

1 基本理念

本県は、先人たちから受け継いだ、県土に広がる美しい自然や多様な地域資源、恵まれた農林水産資源と豊かな食文化を有するとともに、世界に誇りうる伝統文化・郷土の歴史が多数存在している。

また、ものづくりをはじめとした厚みのある産業基盤・産業技術の蓄積、日本海側の表玄関としての地理的特性と整備された交通網など、これからの本県の成長・発展に資する様々な基盤や潜在力を有している。

一方で、人口減少問題や、地域経済の停滞、多発する自然災害、様々な事件や事故など、将来に対する漠然とした不安感や閉塞感を感じる状況が生じている。

また、AI・IoTなどの技術革新やICTの進歩、訪日観光客の増加など、急速に進む産業構造や社会経済情勢の変化に適切に対応していくことが求められている。

今後の県政においては、「県民最優先」という基本姿勢の下、県民と力を合わせて、こうした本県の諸課題に対応しつつ、県民の皆様が、新潟の魅力・新潟らしさ「新潟ブランド」を意識し、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県を創っていくことが重要である。

このため、本計画では、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を基本理念に掲げ、その実現に向けて取り組んでいく。

【基本理念】

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」

県民の皆様が、新潟の魅力・新潟らしさ「新潟ブランド」を意識し、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県を目指します。

～新潟ブランドの構築に向けて～

本県には、美しい自然、豊かな食文化、特色ある産業など、たくさんの宝があり、また、トップブランドとして広く認知されている新潟米や、国内外でトップシェアを有し、独自技術により高い競争力を持つ産地・企業が多く存在している。

一方で、新潟のブランドイメージは、「米」「酒」「雪」等の限定的なイメージにとどまり、新潟の多様な地域資源や有形・無形の魅力を表す地域イメージが、県外はもとより県民においても十分に意識されておらず、県民が自信を持って語れる新潟の魅力が明確になっていない。

そのため、県民に改めて郷土・新潟の魅力・誇りを再認識してもらえるよう、新潟らしさのブランドイメージを明確にし、その上で、県外・国外の人々に対しても、県民と一体となって発信し、浸透を図っていく。

2 将来像

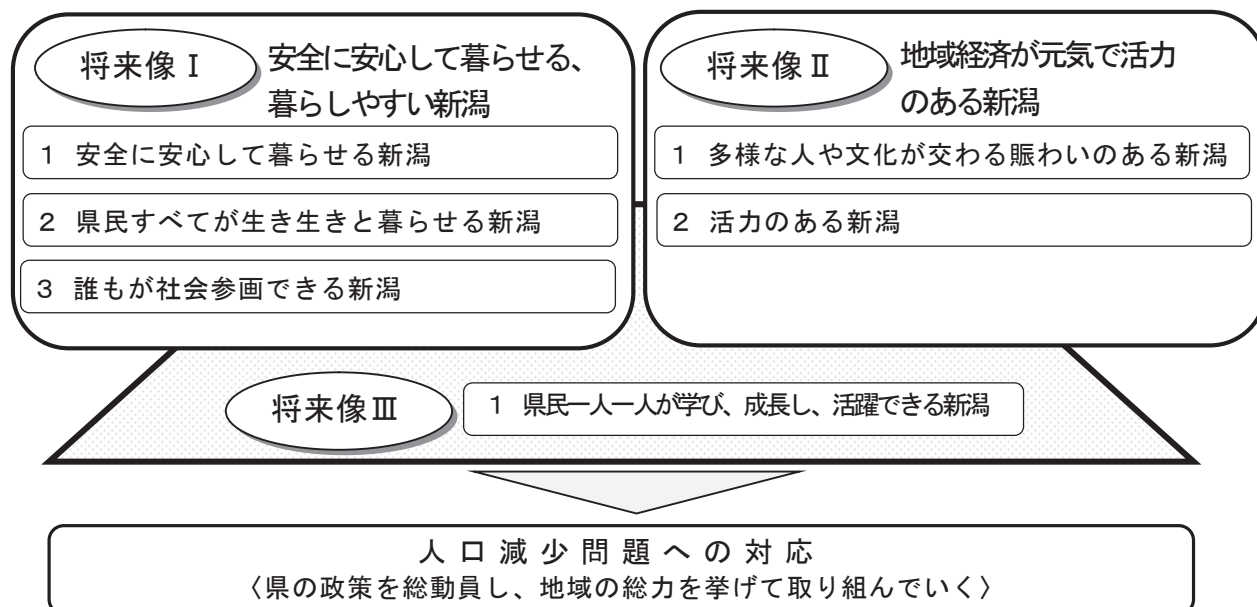
基本理念の実現に向けては、すべての県民の皆様の命と暮らしを守り、県民生活の安全と安心を確保することが何よりも大切であり、また、元気と活力、ゆとりのある生活を実感できる環境を創っていくことが重要である。

このため、目指す将来像として、

- 災害に強い県土と治安が確保されるとともに、子どもを安心して生み育てられ、誰もが健康で、生き生き暮らすことができ、もしもの時に備えた医療・福祉が充実している、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」
- 新潟で挑戦しようとする人が数多く生まれ、集まってくる環境が整備されるとともに、魅力ある多様な雇用の場が確保され、県民が誇りを持って語れる新潟ブランドが浸透することで、人々を呼び込むことができる、「地域経済が元気で活力のある新潟」
- 誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る人材を育てることができる、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」

を3つの大きな方向とし、更に6つの具体の将来像を掲げる。

【6つの将来像】



将来像Ⅰ 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

自然災害に対し、一段加速した対策を進め、原子力災害に対して万全に備えるとともに、身近な暮らしの安全を確保し、誰もが安全に安心して暮らせる新潟県を実現する。

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

全国トップクラスの健康寿命が確保され、誰もが十分な医療と介護を受けられるとともに、子どもを生み育てやすい環境が整備され、住み慣れた地域で自立した生活を続けられる福祉が充実した新潟県を実現する。

3 誰もが社会参画できる新潟

すべての人が個人として尊重されるとともに、様々な主体が協働し、社会や地域において、誰もが参画し活躍できる新潟県を実現する。

将来像Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

広く本県をアピールしていくための新潟ブランドを構築することで、交流人口の拡大や県産品の販路拡大などにつなげるとともに、日本海側の表玄関として更なる拠点性の向上により、多くの人々が集まる新潟県を実現する。

2 活力のある新潟

起業・創業などに挑戦する人を積極的に支援するほか、産業集積や地域資源を活かした産業振興と高付加価値化を図るとともに、多様な雇用の場を確保し、活力と元気のある新潟県を実現する。

将来像Ⅲ

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る多様な人材を輩出することができる、県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟県を実現する。

第4章 政策展開の基本方向

1 政策展開の基本的な視点

本計画の基本理念及び将来像の実現に向けて、各政策に共通する次のような視点を基本にこれからの県の政策を展開していく。

① 「県民最優先」の姿勢で取り組みます。

県民一人一人の声に丁寧に耳を傾け、対話を重ね、知恵を出し合い、それらの力を結集し、県政の諸課題の解決に向けた施策を着実に実行していく。

② 積極的に連携・協働して取り組みます。

地域を共に担う市町村をはじめ、企業・団体、NPO、大学などの多様な主体とともに、それぞれの役割を明確にし、知恵を出し合い、地域の発展のために一体となって連携・協働しながら、地域の課題解決に取り組んでいく。

③ 人づくりを重視します。

本格的な少子高齢化社会を迎え、人づくりは、これからの新潟の安全・安心などの暮らしやすさや、活力ある産業、賑わいなどによる持続ある発展のための礎となるものであり、未来の新潟を担う多様な人材を育成・輩出していく。

④ 個性を大切にし、豊かさの質的充実を重視します。

県民一人一人の多様な価値観を尊重し、個性を活かして資質・能力を育みながら社会において活躍できる環境を創っていくほか、ライフスタイルに応じた多様な機会の提供等により、生活や仕事、人とのつながりなどの質的充実を図っていく。

2 政策の柱・体系

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

- ① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進
- ② 防災・危機管理体制の強化
- ③ 県民の防災意識・地域防災力の向上

(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

- ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保
- ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備
- ③ 地域を支える建設産業の振興

(3) 原子力防災対策の推進（3つの検証の着実な実施と実効性のある避難計画の策定）

(4) 安全で安心なまちづくり

- ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現
- ② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保
- ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進
- ④ 交通安全対策の推進
- ⑤ 食の安全・安心の推進

(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

- ① 人と自然が共生する暮らし
- ② 持続可能な環境づくり
- ③ 資源を大切にする循環型の地域社会づくり

(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

(1) 健康立県の実現

- ① 県民の健康づくりの推進
- ② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備
- ③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保
- ④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進
- ⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための新世代情報基盤の構築

(2) 子どもを生き育てやすい環境の整備

- ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援
- ② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援
- ③ 子どもの貧困対策の推進

(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

- ① 障害者の自立と社会参加の支援の充実
- ② 福祉を支える人づくりの体制の整備
- ③ 県民運動としての自殺対策の推進
- ④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

3 誰もが社会参画できる新潟

(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

(2) 共同参画社会の実現

- ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり
- ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

II 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

- ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進
- ② 外国人観光客の誘致の推進
- ③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

(2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

- ① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備
- ② 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

2 活力ある新潟

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

- ① 起業・創業の推進
- ② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- ③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進
- ④ 成長産業の創出・育成

(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

- ① 魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化
- ② 企業誘致の推進
- ③ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

- ① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開
- ② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮
- ③ 森林資源の利用促進による林業の振興
- ④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用
- ⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成

(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

- ① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり
- ② 若者の県内定着とU・Iターンの促進
- ③ 住み続けることができる活力ある地域づくり
- ④ 雪と共に暮らす地域づくり
- ⑤ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

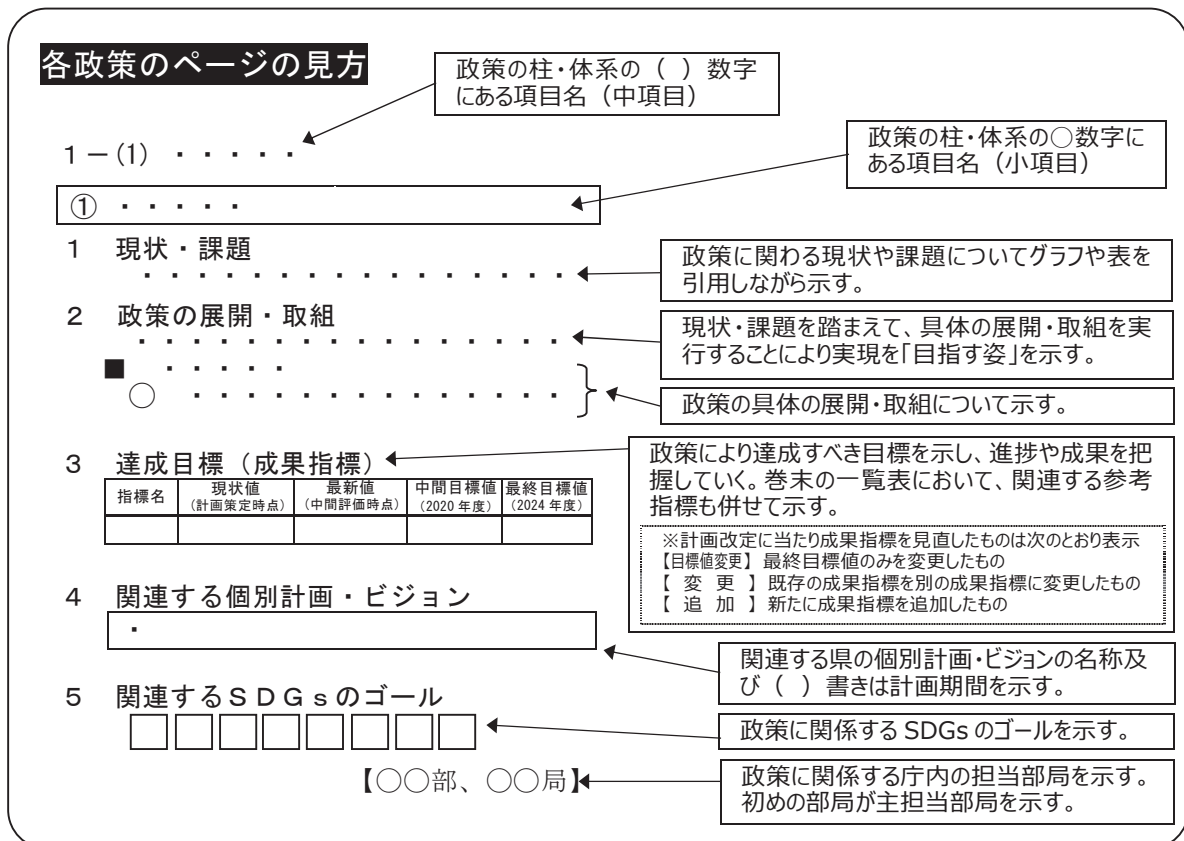
- ① 一人一人を伸ばす教育の推進
- ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備
- ③ 魅力ある高等教育環境の充実
- ④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

- ① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保
- ② 生涯学び活躍できる環境づくり

(3) スポーツと文化の振興

- ① スポーツを通じた豊かな生活の実現
- ② 文化を通じた豊かな生活の実現



I 安全に安心して暮らせる、 暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

自然災害に対し、一段加速した対策を進め、原子力災害に対して万全に備えるとともに、身近な暮らしの安全を確保し、誰もが安全に安心して暮らせる新潟県を実現する。

1-(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進

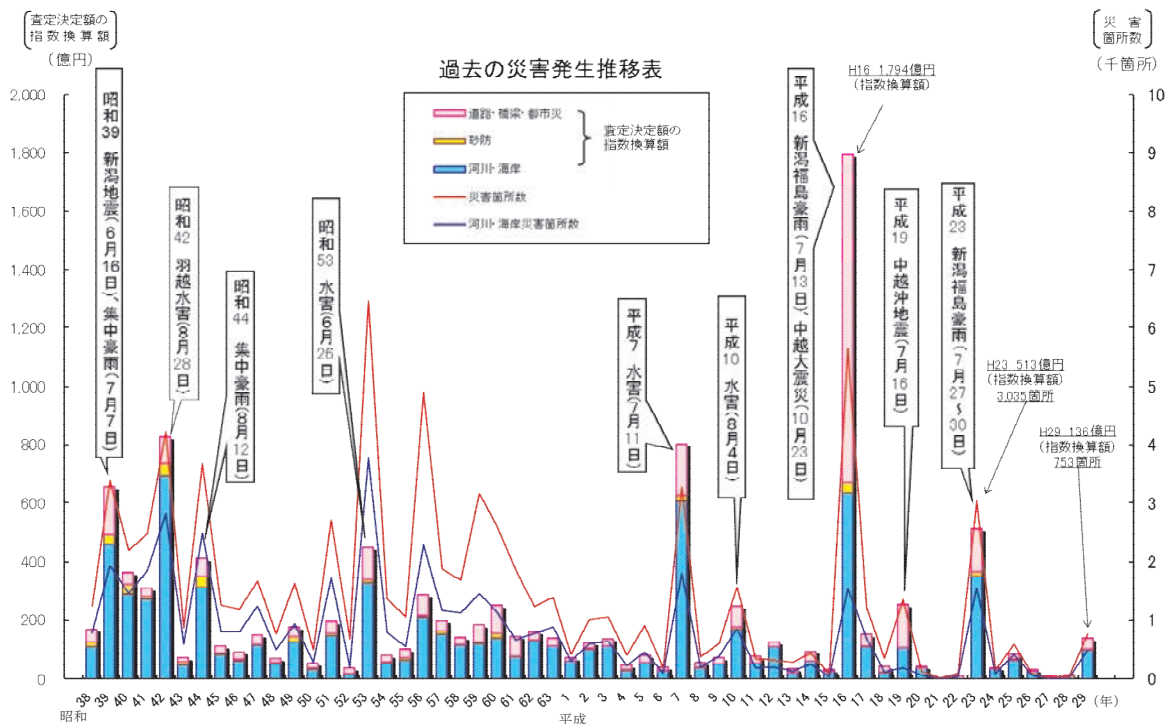
1 現状・課題

本県は、広い県土（面積：全国5位）と長大な河川（県管理延長：全国2位）や海岸線（要保全延長：全国4位）を有し、海拔ゼロメートル地帯を含む少ない低平地に人口・資産・経済活動基盤が集積（宅地面積割合：4.3%，県土の2%に満たない市街地に県人口の約5割が居住）している。また、急峻な地形と脆弱な地質からなる中山間地では、地すべり等の危険箇所が多いことなどから、洪水や土砂災害等の自然災害リスクが非常に高く、平成16年の中越大震災、平成23年7月新潟・福島豪雨、平成28年1月の中越地域の集中豪雪による交通障害等に代表されるように、数多くの記録的な大規模自然災害に見舞われている。

そのため、被害を防ぐためのハード対策を進めているが、長期的に見ると被害は減少傾向にあるものの、各種の施設整備水準は十分ではなく、依然として尊い命が失われる被害が発生している状況にある。

さらに、近年の気候変動により、平成30年7月豪雨のような「数十年に一度」といわれる激甚な自然災害が毎年のように全国各地で発生している。また、避難勧告等の防災情報が住民の避難行動に結びつきにくいとの課題が浮き彫りとなってきている。こうした状況を踏まえ、深刻な被害を回避し、『災害から命を守る』ことを最優先の課題とし、被害を未然に防止・軽減するためのハード対策を強化するとともに、住民の迅速かつ確実な避難行動につなげる住民目線に立ったソフト対策に取り組むなど、一体的・総合的な防災・減災対策を講じる必要がある。

●過去の災害発生推移表



資料：土木部災害資料

●各種施設整備状況

項 目		調査時点	単位	全 国	新潟県
河 川	県管理河川延長	H29.3 (国H27.4)	km	113,351	4,897
	要改修延長	H29.3 (国H24.3)	km	69,326	3,093
	改修率	H29.3 (国H24.3)	%	47.3	53.7
海 岸	海岸線延長	H27.3	km	17,550	408
	要保全海岸延長	H27.3	km	5,451	257
	海岸保全区域延長	H27.3	km	5,154	254
	防 護 率 (有効施設延長/ 要保全海岸延長)	H27.3	%	59.6	70.8
砂 防	土 石 流	H15.4	渓流	89,518	2,544
	整 備 率	H29.3 (国H22.3)	%	22.0	27.4
	地 す べ り	H10.6	箇所	11,288	860
	整 備 率	H29.3 (国H22.3)	%	23.0	34.4
	急傾斜地崩壊	H15.4	箇所	113,557	1,554
	整 備 率	H29.3 (国H22.3)	%	26.0	22.7
	雪 崩	H17.1	箇所	20,501	1,484
	整 備 率	H29.3	%	—	6.9

資料：建設のすがた 2017

2 政策の展開・取組

災害から県民の命と暮らしを守るハード対策を効果的に進めるとともに、住民目線に立ったソフト対策を関係機関・団体等と連携して取り組むなど、ハード・ソフト対策をもう一段加速し、一体的・総合的に推進することにより強靱な県土をつくり、自然災害によって尊い命や財産が失われることのない社会を実現する。

■ 災害から県民の命と暮らしを守るハード対策の強化

- 被害の防止・軽減を図るための事前対応の対策と災害からの速やかな復旧・復興を図るための事前復興の対策を、両輪で取り組む。
- 頻発・激甚化する大規模災害を踏まえ、犠牲者を出さない、社会経済活動を途絶させないため、被害を防止・軽減する治水・湛水防除・治山・土砂災害対策等の事前対応を強化する。
- 自然災害が発生しても人の命が守られ、救命・救急活動が迅速に行え、生活・経済活動を早期に回復させるため、避難路や緊急輸送道路の確保、市町村等と連携した住宅・建築物の耐震化、早期復興を想定したまちづくり等の事前復興を推進する。

■ 確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化

- 激甚化する自然災害に対しては、地震・津波・豪雪・火山噴火等やそれらが複合して発生する災害で、ハード整備だけでは防ぎきれない、命の危機に直結する災害は必ず発生するとの考えに立ち、国、県、市町村等からなる減

災対策協議会設置等により連携体制を構築・強化し、住民目線に立ったソフト対策をハード対策と一体的・総合的に推進する。

- 住民の迅速かつ確実な避難行動につなげるため、身近な河川状況等の防災情報をきめ細やかにかつ切迫感が伝わるように情報発信するとともに、市町村の適切な避難勧告等の発令支援を行う。
- 洪水浸水想定区域図作成・公表や土砂災害警戒区域等の指定など、地域の潜在的リスク情報の周知に取り組む。
- 洪水、土砂災害及び津波のハザードマップ作成や要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援、防災情報提供による市町村の避難情報発令や地域防災力の向上に資する支援などにより、市町村や関係団体等との連携・協力を進め、市町村のハザードマップ等による避難計画に基づく防災訓練等に、広く県民の参加を促すことで、避難計画の実効性を高める。

■ 災害発生時の二次災害防止と災害からの迅速な復旧

- 大規模災害発生時には、地域の建設企業との災害時応援協定に代表される関係機関・団体等との連携により、公共土木施設の被害状況や二次災害の危険性を把握するとともに、通行止め等の必要な措置を速やかに講じることで、県民の安全確保を図る。
- 自然災害により被災した公共土木施設等は、早期の復旧を行うとともに、激甚な一般被害が発生した場合は、改良復旧事業等の制度活用により、同様規模の自然災害においても再度の災害を防止できる水準を目指し、緊急的なハード対策を講じる。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
河川改修率	53.7%(−km) (2016年度)	54.1%(+9km) (2019年度)	54.1%(+9km)	54.7%(+27km)
【変更】 土砂災害等から守られる人家戸数（土砂災害警戒区域）	*参考 〔43,200戸〕 (2019年度)	44,500戸 (2020年度)	〔計画改定にあたり成果指標を変更したため中間目標値なし〕	48,000戸
想定最大規模の降雨に対するハザードマップ作成市町村数	3市町村 (2017年度末)	26市町村 (2020年度末)	22市町村	27市町村

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域防災計画 ・新潟県水防計画 ・新潟県国土強靱化地域計画
- ・新潟県耐震改修促進計画 (R4～R7)

5 関連するSDGsのゴール



【土木部、防災局、福祉保健部、農林水産部、農地部、交通政策局】

1-(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

② 防災・危機管理体制の強化

1 現状・課題

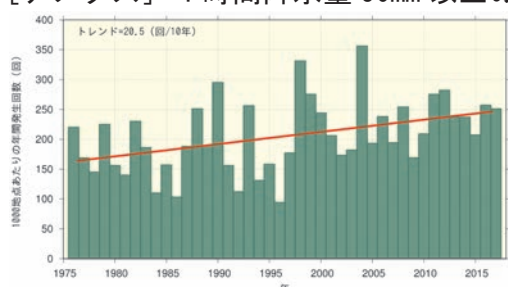
本県はこれまでに数々の自然災害に見舞われてきたが、その経験を踏まえて防災・危機管理体制の強化に努めてきた。しかし近年、気象の変化による短時間での集中的な豪雨を始め、自然災害が激甚化・頻発化している中で、全国の大規模災害では自治体の避難に関する情報や気象・災害に関する情報等が適切な避難行動に結びついていないなどの課題も指摘されており、県民の生命・財産を守るため、より迅速・的確な対応が必要となっている。

また、近年に全国で発生した災害の教訓を踏まえ、広域的な応援・受援体制を整備するなど、今後も体制を継続的に強化していく必要がある。

● 県内で 2000 年以降に発生した主な災害・危機管理事案

区分	発生年	発生災害等	被害等の概要
地震	2004	中越大震災	死者68人、重傷者632人、軽傷者4,163人、全壊3,175棟、半壊13,810棟
	2007	新潟県中越沖地震	死者15人、重傷者341人、軽傷者1,975人、全壊1,331棟、半壊5,710棟
	2011	長野県北部地震	重傷者1人、軽傷者44人、全壊39棟、半壊258棟
台風・集中豪雨	2004	7.13新潟豪雨災害	死者15人、重軽傷者82人、全壊71棟、半壊5,657棟
	2011	平成23年7月新潟・福島豪雨	死者・行方不明者5人、重軽傷者13人、全壊41棟、半壊805棟
土砂災害	2012	上越市板倉区で発生した地すべり	全壊4棟
	2013	長岡市寺泊地域の土砂崩れ等(平成25年7・8月豪雨)	死者1人、重傷者1人、軽傷者3人、全壊3棟、半壊38棟
豪雪災害	2004~2005	平成17年豪雪	死者26人、重軽傷者147人
	2005~2006	平成18年豪雪	死者32人、重軽傷者288人
	2011~2012	平成23年豪雪	死者29人、重軽傷者354人
大規模火災	2016	糸魚川大火	負傷者17人、焼損棟数147棟
火山	2015~	焼山の火山活動の活発化	2015年夏からの活動の活発化により、2016年3月から立入規制を実施
その他の危機事案	2016	中越地域冬期大渋滞	集中降雪の影響による大渋滞で県民生活に大きな支障発生
	2012~	北朝鮮ミサイル発射・核実験	2012年以降、弾道ミサイル発射や核実験実施等により情勢が緊迫

● [アメダス] 1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数



資料：気象庁ホームページより

2 政策の展開・取組

災害等の危機に対し、市町村や関係機関等との連携・情報共有を図り、住民目線に立った分かりやすい情報伝達を行うとともに、外部からの支援を円滑に受け入れることにより、被害の軽減、応急対策等の活動が迅速・的確に実施できる体制の強化・充実を図る。

■ 防災施策の総合的な推進

- 災害等に迅速かつ的確に対応するためには、県民、地域、企業・団体、大学・研究機関、医療機関、行政等が総力を挙げて取り組む必要がある。各主体の取組を充実させるとともに、円滑に連携できる仕組みづくりを進める。
- 広域自治体として市町村を支えるという視点に立ち、県内・全国の災害での課題・教訓や最新の技術・知見を踏まえ、地域防災計画を継続的に見直す

とともに、防災対策の強化を図る。

- 防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場における女性や高齢者、障害者などの参画を拡大し、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策を実施する。また、高齢者・障害者・傷病者・妊産婦・乳幼児・外国人等の要配慮者については、避難誘導、救援・救護対策等の様々な場面できめ細かな対策を行う。

■ 迅速・的確な対応を行うための防災・危機管理体制の強化

- 災害等の危機事案発生に備え、24時間監視など平時の危機管理を引き続き適切に行うとともに、県庁組織全体としての危機管理能力の向上や災害対応の知見の組織的な蓄積、防災に携わる人材の育成に継続的に取り組む。
- 過去の災害経験を踏まえ、県内の相互応援と県外からの応援を調整する体制の整備や災害対策本部機能の見直しなど、県の体制の充実・強化を図る。
- 情報インフラ^(注)を活用した災害対応に資する情報収集・提供手段の多様化・高度化に取り組むとともに、災害等から命を守るため、住民目線に立った情報伝達のあり方について、市町村・関係機関と連携しながら見直し、県民等への分かりやすい情報発信に取り組む。
- 災害時における救命率の向上や的確な医療提供のため、災害拠点病院やDMAT（災害派遣医療チーム）等の整備を進めるとともに、医療従事者に対する平時からの訓練・研修を行い、災害時における体制強化を図る。

■ 広域的な応援・受援体制等の整備

- 被災者への的確な支援や早期の生活再建のため、被災経験の有無に関わらず、市町村が災害時特有の業務を円滑に行うとともに、応援自治体が円滑に応援を行えるよう、業務内容や手順の標準化を図る。また、県内外からの応援の受け入れや、県外の大規模災害への支援を円滑に行えるよう、県内市町村間や他都道府県、国との連携を図るとともに、市町村の受援体制整備を支援する。
- ボランティア、NPO、企業・団体等が、発災直後からそれぞれのノウハウを活かしたきめ細かな支援活動を円滑に行えるよう、平時から協力し合える関係づくりを推進する。特に、災害時において高齢者、障害者等の要配慮者に対する適切な支援を図るため、市町村、福祉団体、民間事業者等とともに広域的な支援体制の充実を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
災害・危機に関して的確な対応が行われていないと感じる県民の割合	10.1% (2018年度)	7.5% (2020年度)	減少させる	減少させる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ にいがた防災戦略
- ・ 新潟県地域防災計画
- ・ 新潟県国土強靱化地域計画

5 関連するSDGsのゴール



【防災局、福祉保健部】

(注) 情報インフラ：情報システムを構成するコンピュータなどの機材、ソフトウェア、データ、通信回線、ネットワークなどの総称。

1-(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

③ 県民の防災意識・地域防災力の向上

1 現状・課題

人口の減少・高齢化、過疎化・都市化等により、地域社会の担い手不足や高齢化等が進み、災害対応における地域の互助・共助力の低下が懸念されている。今後、その傾向は更に強まり、次の世代はより厳しい社会環境下で防災に対応しなければならないと考えられる。

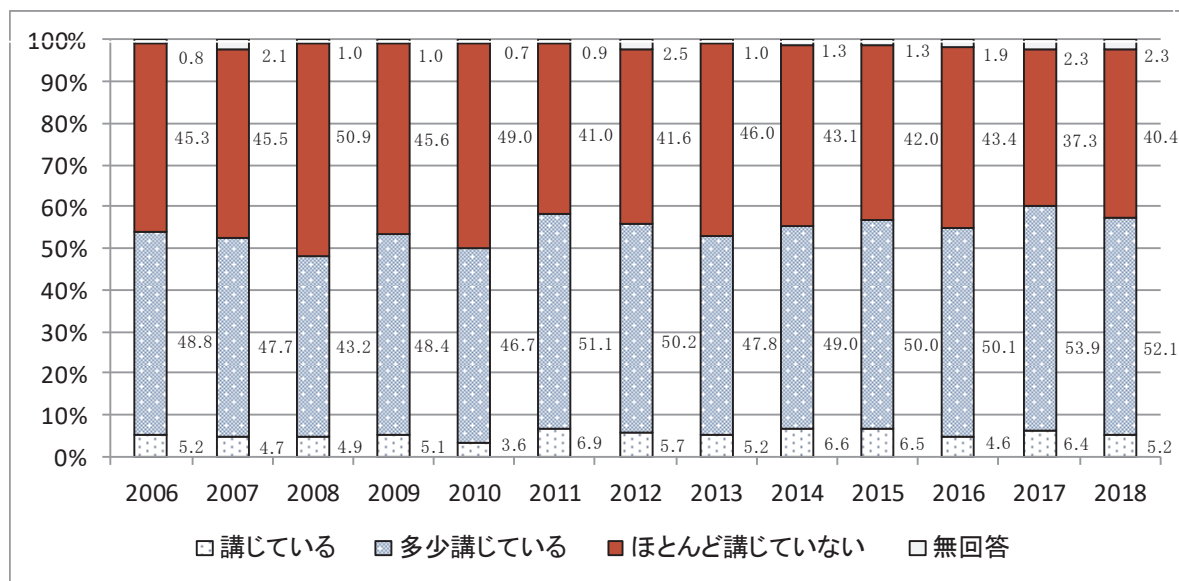
また、災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合は50%前後で推移しており、約半数は対策を講じていない状況にある。

行政としての災害対応力を強化していくとともに、県民一人一人の防災意識の向上、地域防災を担う組織の育成、多様な主体の連携等を進め、あらゆる主体の力を集めて効果的に災害に対応する必要がある。

●地域防災を取り巻く社会環境の変化

課題		現状と将来予測			資料
		1975年	2015年	2040年	
防災の担い手の高齢化	65歳未満人口割合 (新潟県)	90.4%	70.1%	59.1%	国勢調査 「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)
都市への人口集中による中山間地の防災力の低下	都市／農村人口比率 (全国)	57:43	68:32	70:30	「農村・都市における人口・高齢化の推移と見通し」 (農林水産省)

●災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合



資料：新潟県「新潟県『夢おこし』政策プラン推進のための県民意識調査」

「新潟県総合計画『にいがた未来創造プラン』県民の意識・満足度アンケート」

2 政策の展開・取組

今後、集中豪雨等の自然災害の増加が見込まれる中、県民一人一人の取組（自助）と、住民の地域ぐるみの取組（互助・共助）による災害への備えを促進することにより、災害時に地域全体で力を合わせて命を守る新潟県を実現する。

■ 県民一人一人の防災意識の向上

- 県民の命を守るためには、一人一人が普段から災害に対しどのように備え、災害に関する情報に対してどう行動したらよいかを考え、準備や対策を講じることが重要であることから、市町村とともに県民への防災に関する知識の普及や避難に対する意識の醸成を推進する。
- 次世代に災害の教訓を引き継ぎ、災害に適切に対応する能力を持った人材を育成するため、学校・家庭・地域等が連携した防災教育を推進する。
- 大きな被害をもたらした中越大震災や中越沖地震の記憶を風化させず、経験や教訓を次世代へ伝承していく取組を推進する。

■ 地域防災を担う組織の育成の推進

- 地域防災を中心的に担っている消防団について、市町村や関係機関と、団員の確保、装備の充実、活動環境の整備等に取り組むとともに、その役割が従来の消火活動に加え、避難誘導や安否確認等に多様化していることから、消防団員の資質向上のための教育訓練をより一層強化する。
- 互助による災害への備え・対応を促進するため、自主防災組織の育成や活動の活性化に取り組む。

■ 多様な主体の連携による地域防災力の向上

- 消防団、自主防災組織、企業・団体、学校等の地域の多様な主体が災害時に力を合わせ、確実かつ円滑に避難誘導や安否確認、避難所運営支援等を行えるよう、地域が行う体制づくりや訓練等の取組を支援する。
- 災害時の避難行動要支援者への支援については、高齢化等による支援の担い手不足等の地域の実情も踏まえ、住民同士による個々の避難支援の仕組みづくりのほか、地域の様々な主体が連携した取組を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合	57.3% (2018年度)	67.2% (2020年度)	70%	85%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがた防災戦略
- ・新潟県地域防災計画
- ・新潟県国土強靱化地域計画

5 関連するSDGsのゴール



【防災局、教育委員会】

1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

① インフラ施設及び公共施設の安全の確保

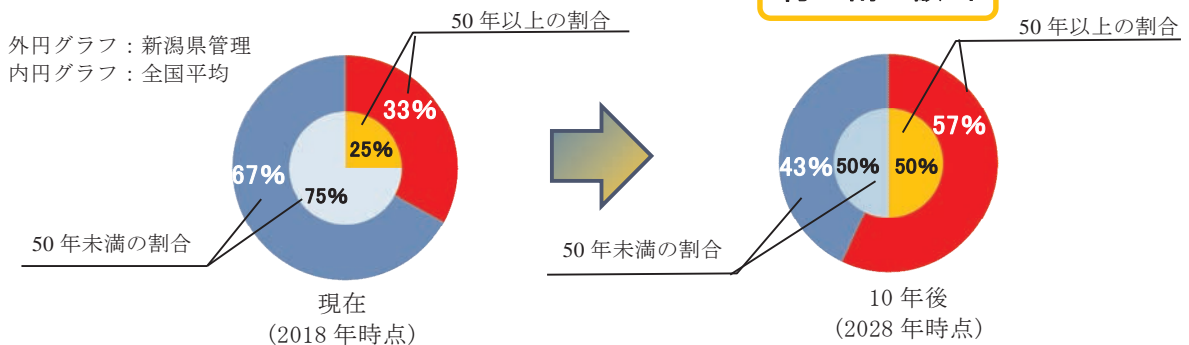
1 現状・課題

県が保有するインフラ施設^(注1)及び公共施設^(注2)は、高度経済成長期を中心に多数整備されてきた。老朽化が進むこれらの施設は、今後、一斉に補修や更新の時期を迎え、維持管理費用も膨大になると見込まれる。継続して適切な維持管理等が行われなければ、県民に安全で安心な社会資本を提供することができなくなり、県民の生活に多大な影響を及ぼすことになる。また、近年、激甚化、頻発化の傾向にある災害発生時においても、施設の機能が維持されるよう、より適切に維持管理等を行うことが求められている。

このような状況に対応するため、より適切かつ効率的な維持管理・補修・更新を行うための取組を進めていく必要がある。必要なインフラ施設等については、適切な時期に確実に更新を行うなどの老朽化対策が必要である。また、廃止された公共施設で、他の公共利用や民間による活用が見込まれない施設については、安全・防犯上の観点等から解体撤去を進める必要がある。

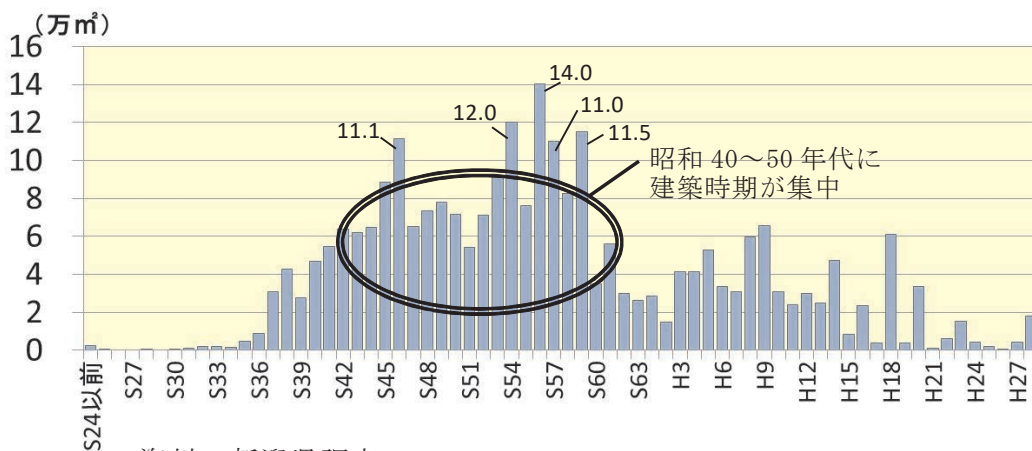
なお、市町村においては、技術職員の不足も懸念されていることから、市町村職員の技術力向上などについても支援を行う必要がある。

●建設後 50 年経過する施設の割合（橋梁）



資料：国土交通省道路局「道路メンテナンス年報」（平成30年8月）

●県有公共施設の建築年度別延床面積（平成29年3月末現在）



資料：新潟県調査

(注1) インフラ施設：インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう及びトンネル等。

(注2) 公共施設：いわゆるハコモノを示す。学校、庁舎及び病院等。

2 政策の展開・取組

将来的に必要な施設を見極めながら、適切な維持管理・補修・更新などの老朽化対策を継続して行うことにより、将来にわたって県民がインフラ施設等を安全に利用できるようにする。

■ インフラ施設等のPDCAサイクルによる計画的、効率的な維持管理等

- 維持管理、補修及び更新を計画的に行うことで、維持管理費用の抑制、予算の平準化及び施設の長寿命化を図る。そのため、以下の4項目を実施事項とする予防保全型維持管理を推進する。
 - ア 定期的な点検の頻度、手法及び項目の充実
 - イ 施設の健全度の的確な評価
 - ウ 施設の重要性等に応じた管理水準の設定
 - エ 施設の健全度、重要性等による優先度に応じた補修、更新の実施
- 施設ごとに定めた計画の進捗管理や見直しを行い、PDCAサイクルを活用し継続的な取組を更に進めることで、施設を適正な管理水準に保ち、利用者の安全・安心を確保する。
- インフラ施設の点検結果等各種データの蓄積を行い、これらを踏まえた施設の劣化予測技術の精度向上を図る。また、産官学で連携し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減につながる材料や工法の技術開発を推進するとともに、新たに国の技術者資格登録制度を活用することにより、点検・診断等の技術力の向上を図るなど、更なる技術者の育成に取り組む。
- インフラ施設等の維持管理を行っていく上で、共有する課題等は国や市町村等と情報交換や連携を行うことで、県内全域における、より効果的な維持管理につなげる。市町村に対して、新潟県公共事業執行円滑化協議会などによる技術講習等の取組を通じ、市町村職員の人材育成及び技術力向上を図るとともに、市町村が実施する点検、計画策定などについて支援を行う。
- 市町村が公共施設のあり方を検討するに当たって、必要に応じて、アドバイザー派遣制度など、国等の支援策の活用を促すとともに、先行して検討を進めている事例の紹介を行うことにより、市町村が円滑に検討を進めることができるよう支援を行う。
- 災害時の対応に必要とされる公共施設の耐震化を進める。
- 廃止された公共施設で、他の公共利用や民間による活用が見込まれない施設については、特例地方債等を活用して解体撤去を進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【変更】 計画的に維持管理に取り組んでいる施設分野の割合	-	※全23分野 ※各施設分野において2022年度からPDCAサイクルを回すため、最新値は2022年度から	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標値なし〕	100%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・公共施設等総合管理計画（H26～R6）
- ・新潟県土木部社会資本維持管理計画

5 関連するSDGsのゴール



【総務部、土木部】

1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

1 現状・課題

社会基盤の一つである道路は、日常生活に欠かすことのできないインフラ施設（P30(注1)参照）であり、歩行者や自転車も含めた道路利用者の安全・安心を確保する必要がある。さらに、緊急時においても、消防・救急等の緊急車両の通行に支障をきたすことなく、円滑な通行の確保が求められている。

本県は、全国5位の広大な県土、全国3位の道路管理延長を有しており、また1世帯当たりの自家用乗用車保有台数も全国10位と高く、自動車に依存しての生活が主となっている。

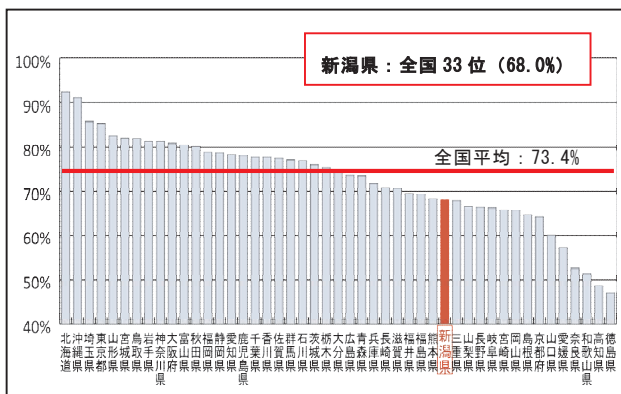
特に地方部では鉄道や路線バスといった公共交通機関が少ない地域が多く、自家用車なしには生活できない状況となっている。

本県における道路整備は、豪雪等の自然環境が厳しい地域を多く抱え、また、急峻な山地や脆弱な地質の中で進めているが、未だ1車線のみ狭い道路や見通しの悪い箇所、すれ違いが困難な箇所が多く存在し、歩道も接続されていない箇所が多い。そのため、安心して車がすれ違える道路の割合は全国33位、歩道の整備率は全国32位と低い。結果として、運転者は狭い道路で不安感や緊張感を持った状況での走行をせざるを得ず、歩行者や自転車は走行車両の脇を通行しなければならない状況にある。

このような状況を解消するため、各地域における県民のニーズを考慮しつつ、既存道路の活用も含め、見通しの悪い箇所やすれ違いが困難な箇所、渋滞の発生や事故の多い交差点、歩行空間の未整備箇所、危険な踏切、雪崩や落石の危険箇所等について、きめ細かな道路整備を効果的かつ計画的に進める必要がある。

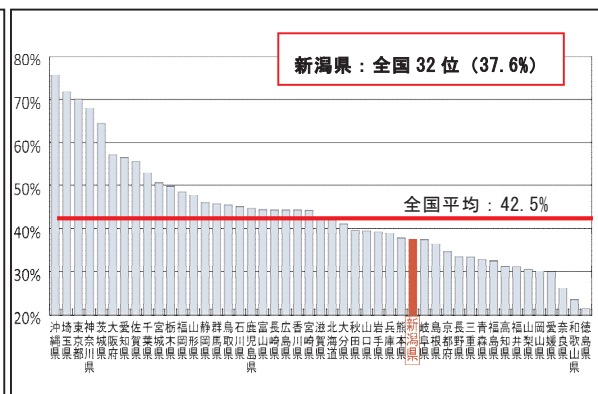
また、人家や生活道路等に近接する身近な河川・海岸等においては、河川の土砂堆積や雑木の繁茂、海浜の消失等があると、施設機能は低下し、道路冠水・陥没等といった日常生活に直結する被害発生の可能性があることから河道内の土砂掘削や伐木等、施設機能保全・向上のための対策が必要である。

●安心して車がすれ違える道路の割合



資料：道路統計年報 2018（国土交通省）

●歩道の整備率



資料：道路統計年報 2018（国土交通省）

2 政策の展開・取組

県民のニーズを踏まえ、緊急性や重要性などの優先度を考慮し、課題の早期改善に取り組むことで、より快適で安全・安心な暮らしの確保を実現する。

■ 県民の暮らしと命を守る道路整備

- 見通しの悪い箇所、すれ違いが困難な箇所、幅員が狭い箇所などの改善を図ることで、全ての道路利用者にとって安全・安心な道路整備を推進する。
- 右折待ち車両の回避や無理な交差点進入による追突・右折・出会い頭事故の対策や通勤・帰宅時の渋滞緩和を目的として右折車線の設置などによる交差点改良を行う。
- 道路管理者、教育委員会、警察が連携して市町村が策定する通学路交通安全プログラムに基づき、歩道整備等交通安全対策を行う。
- 安全かつ円滑な交通の確保や道路の防災機能の向上を図るため、無電柱化^(注)を計画的に進める。
- 改良すべき踏切道について、必要に応じて当面の対策や踏切道の周辺対策等、地域の実情に合わせた対策を行う。
- 災害時の孤立や交通の途絶を解消するため、雪崩や落石の発生状況などを考慮し、防雪・防災対策を効率的に進める。
- 災害時においても、これらの施設を確実に機能させるため、効果的、計画的な維持管理・補修及び更新を確実にを行う。

■ 身近な河川・海岸等の施設機能の保全

- 河川における堆積土砂や雑木等の除去、海岸における養浜、また護岸の補修や局部的な改修・改築などを行うことにより、施設機能の保全・向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
安いで快適にすれ違える道路の割合	68.0% (-km) (2017年度)	68.2% (+24.3km) (2019年度)	68.2% (+30km)	68.8% (+60km)
安全で快適に歩ける空間への改善数	9か所 (2017年度) (全体 396か所)	51か所 (2020年度)	50か所	100か所

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県みちづくり計画

5 関連するSDGsのゴール



【土木部、教育委員会、警察本部】

^(注) 無電柱化：道路の地下空間を活用し、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。

1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

③ 地域を支える建設産業の振興

1 現状・課題

建設産業は、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、県内総生産の6.4%及び県内就業者数の9.9%を占め、全国平均を上回っており、地域の経済と雇用を支える重要な役割を果たしている。この役割を将来にわたって安定的・持続的に担っていくことが重要となっている。

しかしながら、建設投資の減少に伴う競争の激化などにより、建設企業は極めて厳しい経営環境におかれてきたため、他産業と比較して収益性が低くなっており、安定的な利益の確保と収益性の改善が必要である。また、高齢化に加え、就業者の処遇改善の遅れ等により若年就業者の割合が減少しており、建設産業が必要な技術・技能を維持するためにも、将来の「担い手」の確保・育成が必要である。

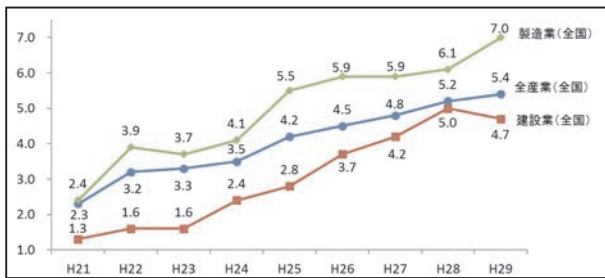
● 県内建設業の県内総生産・就業者数

	全 体	建設業	構成比
H27県内総生産(名目)	88,456億円	5,699億円	6.4%
H27就業者数	1,140,840人	113,017人	9.9%

構成比(全国)
5.5%
7.4%

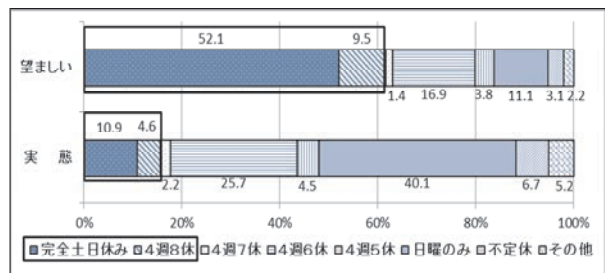
資料：県統計課「平成27年度県民経済計算」
内閣府「2015年度国民経済計算」
総務省「国勢調査」

● 建設業・他産業の利益率の比較



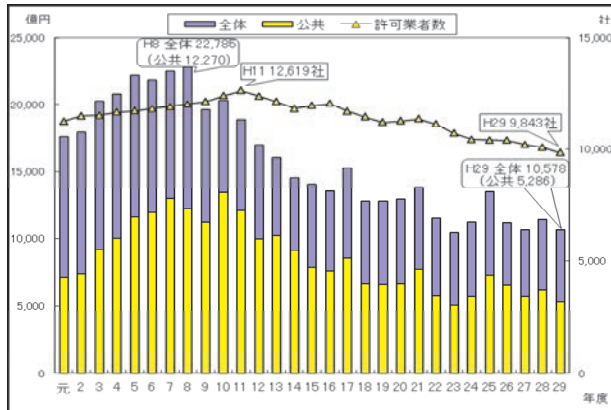
資料：財務省「法人企業統計調査」

● 建設業の休日形態



資料：国土交通省「週休2日の確保に向けたアンケート」

● 県内建設投資額・許可業者数



資料：国土交通省「建設総統計年度報」
「建設業許可業者数調査」

● 県内建設業就業者の年齢構成比の推移



資料：総務省「国勢調査」

2 政策の展開・取組

建設産業の振興に取り組むことにより、建設産業が、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担いながら、県内各地域において、安定的・持続的に貢献し、地域の経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現する。

■ 収益力に優れた企業の育成

- 各企業が持つ経営資源を効率的に活用するため、建設企業の安定的・効率的な受注活動が可能となるよう、施工時期の平準化に取り組むとともに、I

C T (P10(注1)参照) の活用や I o T (P9(注1)参照) などの新技術の導入による生産性の向上を図る。

- 建設産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、自社の強みや経営資源を活かして行う、新分野・新市場等への進出、本業における新工法・新技術の開発、新事業展開など経営多角化・経営革新の取組への支援等を行う。
- 県内建設企業が開発した新技術・新工法の活用・普及を図ることにより、県内の建設産業の技術力向上と経営健全化を促進する。
- 建設産業がその役割を果たしていくためには、各企業が安定的な収益を確保することが必要であり、低入札対策^(注)や県内企業への優先発注等を推進するほか、緊急的な災害対応等で地元貢献している企業に対する受注機会の確保を図る。

■ 持続的経営の体制づくりの推進・支援

- 建設産業が、持続的に安定した経営を行う産業となっていくためには、就業者の処遇改善が必要であり、低入札対策等を通じた賃金水準の維持・向上や、完全週休2日を実施できていない建設現場における休日の確保のほか、女性技術者等の活躍に資する取組を行うなど、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進に取り組む。
- 就業者の高齢化が進行する建設産業において、企業が技術・技能を維持するためには、将来を担う人材の確保・育成を進めることが重要であり、新規採用者の早期定着を図るための教育訓練など、入職促進や人材育成・離職防止等に取り組む建設業関係団体を支援する。
- 建設就業者が減少する中で、ICTの普及促進に向けた専門的な研修を実施するとともに、企業が技術力を維持するため、施工記録の蓄積・分析をするなど、産学官が連携した体制づくりに取り組む。

■ 建設産業への理解向上に向けた情報発信

- 地域の安全・安心確保を担う建設産業の重要性や役割について、県民からより一層の理解を得るため、積極的な情報発信を行うとともに、将来を担う人材の確保に向けて、効果的な広報に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
大学・高校新卒者の就業継続率	大卒 71.4% 高卒 61.8% (2017年度)	大卒 71.8% 高卒 56.8% (2019年度)	大卒 72.5% 高卒 63.5%	大卒 75.0% 高卒 67.0%
【目標値変更】 県内建設業の利益率	4.7% (2017年度) ※全国 4.7%	4.5% (2019年度) ※全国 4.8%	向上させる	【変更後】 全国平均以上 【変更前】 向上させる

4 関連する個別計画・ビジョン

・第四次・新潟県建設産業活性化プラン（R3～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【土木部】

(注) 低入札対策：公共工事等の入札において、最低制限価格を設けその価格以上で最低価格の者を落札者とする制度等により、適正な収益確保を図るとともに、低価格受注による品質低下等を防止するもの。

1 - (3) 原子力防災対策の推進

① 原子力防災対策の推進

1 現状・課題

本県は世界最大級の柏崎刈羽原子力発電所を擁しており、現在その再稼働の是非が問題となっているが、かつてない過酷事故を起こした福島第一原発の事故原因、福島第一原発事故が住民の健康と生活に及ぼした影響の十分な検証は未だなされておらず、万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法も確立しているとは言い難い状況である。

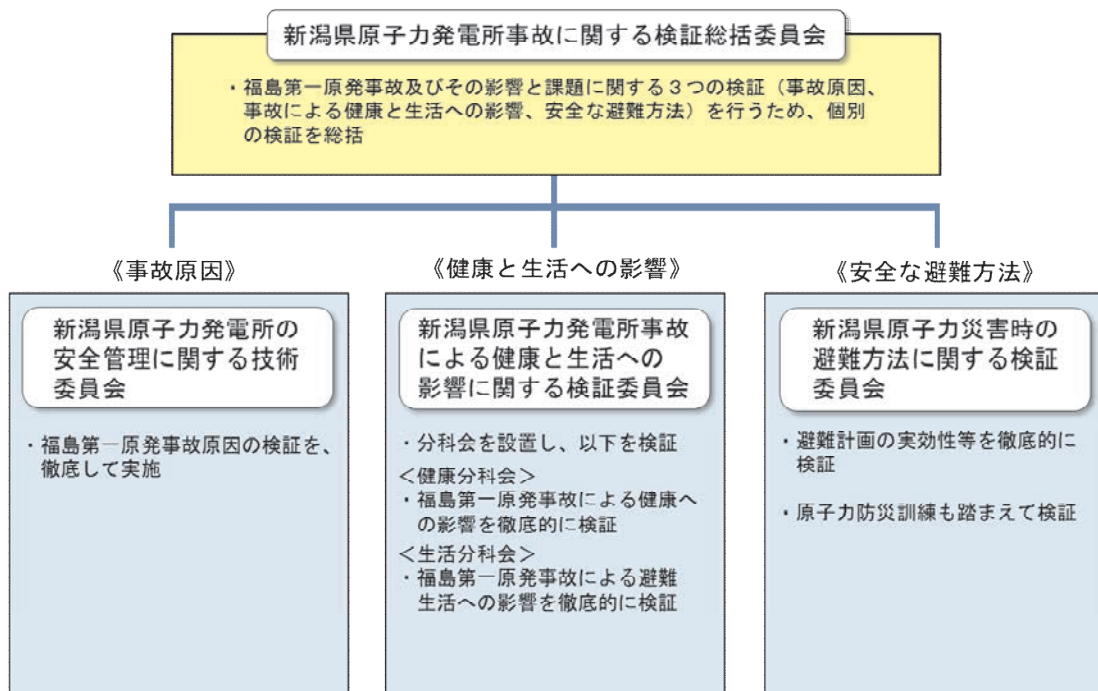
●災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲



災害対策を重点的に実施すべき区域	市町村	人口(人)
即時避難区域 (PAZ) (概ね5km)	柏崎市(一部)	15,532
	刈羽村	4,646
	小計	20,178
避難準備区域 (UPZ) (概ね5~30km)	柏崎市(PAZ外)	69,139
	長岡市(一部)	253,806
	燕市(一部)	370
	見附市	40,711
	小千谷市	35,995
	十日町市(一部)	6,462
	上越市(一部)	14,526
	出雲崎町	4,472
小計	425,481	
合計		445,659

(H30年4月1日時点)

●3つの検証 体制図



2 政策の展開・取組

福島第一原発事故を踏まえ、技術委員会、健康・生活委員会、避難委員会、それぞれの委員会において、「福島第一原発事故の原因の検証」「原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の検証」「万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」の徹底的な検証を行う。

これらの3つの検証を「検証総括委員会」で総括するとともに、関係市町村、関係機関と協力しながら、実効性のある避難計画を立案、訓練、評価し、過酷事故に備えた広域的な原子力防災能力を確立する。

■ 3つの検証の着実な実施

- 技術委員会、健康・生活委員会、避難委員会、それぞれの委員会において、「福島第一原発事故の原因の検証」「原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の検証」「万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」の徹底的な検証を行い、その結果を「検証総括委員会」で総括する。

なお、検証結果のうち原発の安全確保に関わる部分については、事業者の安全対策に反映させる。

■ 実効性のある避難計画の策定

- 万一原子力災害が発生した場合、周辺住民が円滑かつ速やかに避難できる実効性のある避難計画を、関係市町村、関係機関と協力しながら、その時々
の法制度等を踏まえ立案する。
- 立案された避難計画を訓練等において実践し、明らかになった課題について検討する。その結果を再度避難委員会、検証総括委員会で検証し、避難計画の実効性を高める。

この過程を複数回繰り返すことにより、より実効性の高い避難計画を策定する。

■ 災害対応力の向上に向けた訓練の実施

- 避難計画に基づき実践的な訓練を実施することにより、県をはじめ市町村、関係機関、地域などの原子力災害に対する対応力の向上を図る。
- 住民避難訓練の実施や各種講習会・研修会などにおいて防護対策等を分かりやすく説明することにより、広く県民の原子力防災に対する意識の向上を図る。

■ 避難実施体制の強化

- 市町村・関係機関と連携し、情報伝達や要配慮者の避難体制、民間事業者の協力などの広域避難における課題の解決に向け取り組む。
- 社会福祉施設等における原子力災害時避難計画の策定を支援する。
- 安定ヨウ素剤の配備・配布体制の整備や原子力災害拠点病院等の指定、緊急時被ばく医療マニュアルの見直しなど、原子力災害医療の体制整備を進める。
- 訓練や検証結果を踏まえ、災害対策本部体制等を随時見直す。
- 避難に必要な資機材等を適切に配備する。

■ 放射線等の的確な測定の実施

- 空間放射線量率等の放射線モニタリングを確実に実施するとともに、緊急時には状況に応じたモニタリングができるよう災害対応力の向上を図る。
- 測定結果を県民等に確実にかつ速やかに伝える。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【追加】 万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合 ①災害対策を重点的に実施すべき区域を含む9市町村 ②重点区域内のみ	①34.5% ②— (2018年度)	①34.9% ②40.7% (2020年度)	①増加させる ② (計画改定にあたり成果指標を追加したため中間目標値なし)	①増加させる ②増加させる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）
- ・新潟県原子力災害広域避難計画

5 関連するSDGsのゴール



【防災局、福祉保健部】

1-(4) 安全で安心なまちづくり

① 犯罪のない安全で安心な社会の実現

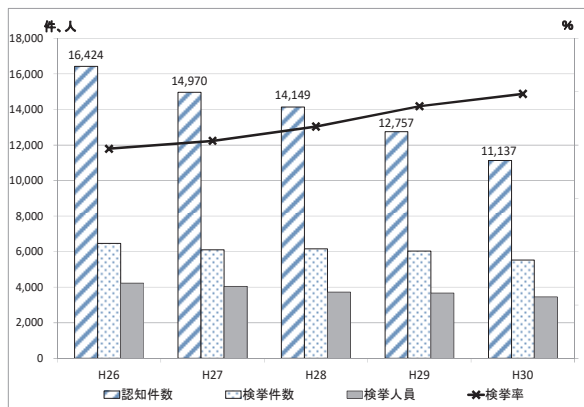
1 現状・課題

近年、県内の刑法犯認知件数及び犯罪率（人口1,000人当たりの認知件数）は減少傾向にあるが、犯罪率の減少幅は全国平均に比べ小さく、依然として高齢者を狙った特殊詐欺やサイバー犯罪が多発している。また、暴力団等の犯罪組織は、本県を含め広域的に犯罪を敢行している上、新たにテロやサイバー攻撃の脅威が国境を越えて広がるなど県民生活を取り巻く治安環境は大きく変化している。

一方、少子高齢化の進展などの社会構造の変化により、地域への無関心や人間関係の希薄化がうかがわれ、県民及び地域の犯罪抑止力が低下している。

また、犯罪被害者等は、直接、身体的、精神的又は経済的な被害を受けるだけでなく、二次的被害を受ける場合もあり、様々な側面から支援が必要である。

● 刑法犯認知・検挙状況



資料：新潟県警察本部調査

● 警察相談業務における相談内容とその推移



資料：新潟県警察本部調査

2 政策の展開・取組

県民、県・市町村、企業等が連携して「地域の安全は地域自ら守る」という防犯ボランティア活動の活性化や防犯教育を一層推進するなど、県民及び社会の犯罪抑止力を醸成し、また、治安情勢に応じた検挙力等の強化を図るとともに再犯防止対策に取り組むなどして、犯罪のない安全で安心な社会を実現する。

■ 特殊詐欺等県民の身近で発生する犯罪の未然防止対策と街頭活動の強化

- 地域防犯力の向上を図るため、県民の防犯意識の向上や地域の防犯ボランティア活動を支える人材の育成に努めるとともに、道路・公園等の公共空間及び住宅の防犯性の向上に配慮した環境づくりを促進する。
- 特殊詐欺の撲滅に向け、関係機関・団体が連携し、県民総ぐるみで被害防止の気運を醸成するとともに、特に、高齢者を中心とした、防犯機能付き電話の普及、体験型防犯指導、金融機関等での水際対策等を推進する。
- パトカーや制服警察官による街頭活動を強化するとともに、交番相談員を配置するなど交番機能の強化を図る。
- 悪質商法等の生活経済事犯、客引き等の風俗事犯、不法投棄等の環境事犯などの取締りを強化するとともに、特に繁華街の環境浄化対策を推進する。

■ 悪質・重要犯罪の検挙、組織犯罪対策の推進

- 殺人、強盗、強制わいせつ、特殊詐欺、侵入窃盗等の悪質・重要犯罪の検挙を推進する。

- 暴力団等犯罪組織の弱体化及び壊滅に向けた諸対策を推進するとともに、薬物乱用防止の気運の醸成、薬物事犯検挙など薬物対策を推進する。

■ **サイバー空間の安全・安心の確保**

- 県民や事業者に対し、サイバー空間における脅威及びサイバーセキュリティに関する広報啓発活動を推進するとともに、産学官民連携組織であるサイバー脅威対策協議会を中心に、民間事業者や学術機関等と連携し、サイバー空間の安全・安心の確保に取り組む。
- サイバーパトロールやIHC^(注)からの通報等により違法・有害情報の把握に努め、サイバー犯罪の取締りを推進する。

■ **災害・テロ対策の推進**

- 大規模災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、各種訓練の実施、関係機関等との連携強化など危機管理対策を推進する。
- テロ事件等の防圧に向け、関係機関等の連携、水際対策、重要防護施設等に対する警戒警備、不審者情報の分析、取締り等を推進する。

■ **犯罪被害者等に対する支援の促進**

- 民間の支援団体等と連携・協力して被害者支援の充実を図るほか、広報啓発活動を通じて犯罪被害者への理解と配慮を促す。
- 性暴力被害者に対し、ワンストップで被害相談を受け付け、婦人科医療や法的対応を含む支援に結び付ける体制の充実を図る。

■ **変化する治安事象に対応する治安基盤の強化**

- 関係機関・団体等と連携した自主防犯機能の向上と、犯罪防止に資する社会基盤の整備に努めるとともに、今後の治安情勢に応じた組織機能の強化や、科学技術の活用、捜査支援分析の強化、装備・資機材の整備・高度化等に努め、犯罪、事故、災害等に的確に対処する。
- 犯罪の組織化、国際化、サイバー化等日々変化する治安事象に組織的かつ迅速的確に対応できるよう警察官等の教育訓練の充実、特殊・専門性を有する職員の採用、新たな捜査手法の開拓等を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 犯罪率の減少	5.6件 (2017年)	3.9件 (2020年)	5.2件	【変更後】 3.3件 【変更前】 4.4件

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画（R3～R6）
- ・新潟県薬物乱用対策実施計画

5 関連するSDGsのゴール



【警察本部、総務部、福祉保健部】

(注) IHC：インターネット・ホットラインセンター。一般のインターネット利用者等から違法情報等を受理し、警察への通報等を行う。

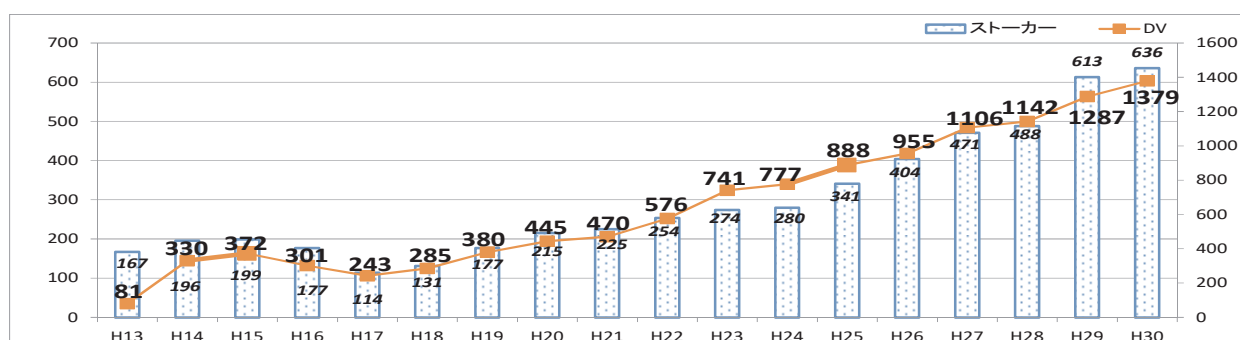
1-(4) 安全で安心なまちづくり

② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保

1 現状・課題

刑法犯認知件数が減少傾向にある中、県内におけるストーカー、DV、児童虐待事案等の認知件数は年々増加の一途にあり、加えて、警察に寄せられるいじめ相談や、SNS^(注1)等インターネットを介して児童が犯罪に巻き込まれる事件も増加するなど、新たな治安事象となっている。これらの事案は被害者の生命・身体に危害が及ぶおそれの大きいことから、被害の未然防止、拡大防止のためには、警察と自治体等関係機関が連携して、女性・子ども・高齢者・障害者など防犯上配慮を要する者を守るための取組を一層強化する必要がある。

● ストーカー及びDV事案認知件数の推移



資料：新潟県警察本部調査

2 政策の展開・取組

関係機関と連携した犯罪の未然防止・拡大防止を図り、女性・子ども・高齢者・障害者などを守る地域社会を実現する。

■ ストーカー・DV等被害防止対策の推進

- 被害者の安全確保を最優先に、指導・警告や事件捜査、関係機関と連携した避難措置等を講じ、被害者の保護対策を徹底する。
- 事態に対処するための体制等を整備するとともに、ストーカー・DV・児童虐待の特性に理解を深め、専門的能力を有する職員の育成・充実を図る。
- 県配偶者暴力相談支援センター（女性福祉相談所）等、身近な相談機関の周知に努め、潜在しがちな相談事案を漏れなく集約するとともに、一時保護、専門的・広域的事案への対応、関係機関との連携などの取組を強化し、安心して相談できる体制を充実する。
- 被害の未然防止、再発防止に向けた広報啓発を行う。また、被害者の避難経費公費負担制度^(注2)を活用するとともに、被害者の生活安定に向けた情報を提供するなど、被害者の自立を支援する体制づくりを推進する。
- 個々の事案の加害者の問題性を踏まえながら、地域精神科医等、関係機関と適切に連携を図り、加害者更生のための働きかけを行う。

■ 高齢者、障害者の保護対策の推進

- 高齢者・障害者への虐待事案については速やかに市町村へ通報するとともに、指導・警告や事件捜査等により被害者の保護対策を徹底する。

(注1) SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

(注2) 避難経費公費負担制度：ストーカー、DV事案等の被害者等の安全確保のため、宿泊施設への一時的な避難経費を公費負担する制度。

- 障害者施設における安全を確保するため、関係機関等と連携し、防犯設備・体制の点検や不測の事態を想定した訓練等の指導を推進する。
- 認知症等に係る行方不明事案に対しては、関係機関・団体との間で構築しているネットワーク等を活用するなどして、早期発見・保護に努める。

■ 通学路等における子どもの安全確保対策の推進

- 通学路等の安全点検と環境の整備・改善、不審者情報等の共有と迅速な対応、地域の防犯ボランティア団体やスクールサポーターを始めとした多様な担い手による見守りの活性化、子どもの危険回避に関する対策の促進など、通学路等における総合的な安全確保対策を推進する。
- 子どもに対する声掛け等、悪質な性犯罪等に発展するおそれのある不審者情報の集約や分析等により、行為者に対する指導・警告・検挙の措置を講じて事案の解決を図る。

■ いじめから子どもの安全を守る活動の強化

- 県警察におけるいじめ相談窓口を周知し、相談への対応を強化するとともに、非行防止教室等により、いじめは犯罪につながる許されない行為であることを広報啓発する。
- 学校警察連絡協議会、スクールサポーター等を通じて学校との連携を強化し、表見しにくい悪質・重大ないじめ事案に関する情報の収集を図るとともに、認知したいじめ事案への迅速的確な指導や事件捜査等の対応を徹底する。

■ 児童買春、児童ポルノ事犯等の被害防止対策の推進

- サイバーパトロール等により、被害児童の発見と、被疑者の検挙を徹底するとともに、児童がSNS等のインターネットを介して犯罪に巻き込まれないための広報啓発や携帯電話事業者等への協力依頼、関係機関と連携した被害児童の保護・支援活動を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
ストーカー及びDV事案の数	ストーカー：636件 DV：1,379件 (2018年)	ストーカー：571件 DV：1,592件 (2020年)	増加傾向に歯止めをかける	減少傾向に転じさせる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画（R3～R6）
- ・新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画（R3～R6）
- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7（2025））

5 関連するSDGsのゴール



【警察本部、総務部、福祉保健部、教育委員会】

1-(4) 安全で安心なまちづくり

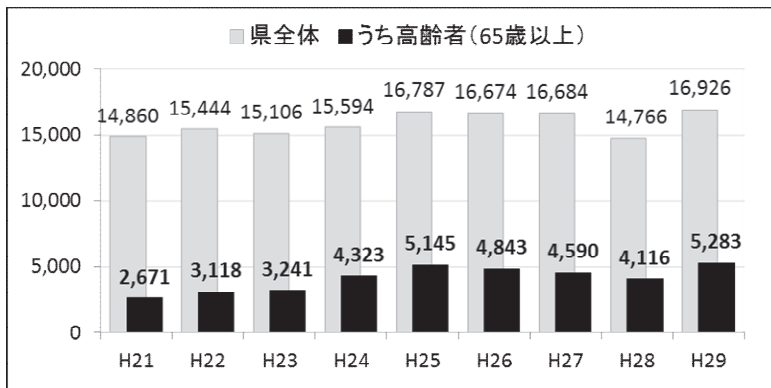
③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

1 現状・課題

高齢化の進行や高度情報通信社会の進展に伴う取引の多様化など、消費者を取り巻く環境が変化する中、高齢者世帯を狙った悪質商法やインターネット販売等に関するトラブルが増加し、その手口も複雑化・巧妙化しており、また、スマートフォン等の急速な普及や成年年齢引下げに伴う消費者被害の低年齢化も懸念されている。

このため、住民に身近な地域での消費生活相談体制の充実強化に取り組むとともに、特に被害に遭いやすい高齢者や若者を中心に、情報提供や啓発活動等を積極的に行い、消費者被害の防止及び消費者教育の推進を図る必要がある。

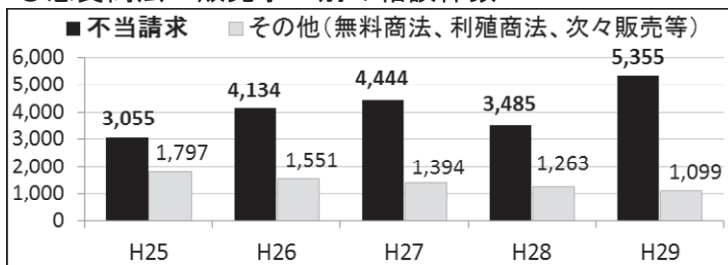
●消費生活相談件数



●高齢者の相談件数・割合

年度	H21	H29
県全体	14,860	16,926
高齢者	2,671 (18.0%)	5,283 (31.2%)

●悪質商法・販売手口別の相談件数



※スマートフォンの利用等によるインターネットへのアクセス機会増に伴い、各種専用サイトやオンラインゲーム等に関するワンクリック請求及び架空請求メール等の「不当請求」に関する相談が、他の悪質商法・販売手口に比べて増加傾向にある。

資料：全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）登録件数（新潟県集計）

2 政策の展開・取組

日々の様々な消費者トラブルについて身近な相談窓口にすぐに相談でき、また、消費者被害防止に向けた情報提供や注意喚起が盛んに行われ、積極的な声掛けや見守り等の取組が地域全体に広がるとともに消費者教育が広く浸透することにより、県民の誰もが安心して消費生活を送ることができる環境を実現する。

■消費生活相談体制の充実強化

- 年々複雑化・多様化する消費生活問題に迅速・的確に対応するため、消費生活相談に対応する相談員に対し、各種研修や弁護士等による専門的助言を行うなど、消費生活相談員の資質向上を図る。
- 地域の実情に応じた啓発や相談対応、見守り等を通じて消費者被害の未然

防止を図るため、市町村の相談体制に応じて、相談員の研修受入れや相談事案に関する助言・指導等の支援を積極的に行うこと等により、住民に最も身近な市町村における消費生活相談体制の充実強化を図る。

■ 悪質な事業者への対応の強化

- 悪質商法等の被害に関する情報について、関係部署で情報を共有し、事業者に対する指導等により事業の適正化を図るとともに、悪質な事業者に対する取締りを推進し、消費者被害の拡大防止を図る。

■ 高齢者への悪質商法等に関する注意喚起・見守り体制の構築

- 判断力が不十分な高齢者を狙った悪質商法等による被害を防ぐため、高齢者やその家族をはじめ、高齢者に関わる周囲の人たちに対し、消費者被害に関する情報提供や注意喚起等を積極的に行うとともに、消費生活サポーター等による出前講座などの啓発活動を推進する。
- 介護・福祉・医療関係者や自治会、関係事業者等、日頃、高齢者と関わりの深い多様な主体を通じて、消費者被害に遭わないよう、高齢者を見守る体制を整えるための市町村の取組を支援することにより、県内における高齢者の見守り体制（見守りネットワーク）の構築を推進する。

■ 若者への消費生活トラブル防止に向けた啓発活動

- 進学や就職等を機に様々な消費生活トラブルに巻き込まれやすい若者に対し、消費者被害に関する基本的な知識や対応方法等を学ぶ機会を設け、効果的な情報提供を行うため、関係機関と連携し、高校生対象の消費生活講座や大学等への出前講座などの啓発活動を推進する。

■ 消費者教育の推進

- 消費者被害に遭うことなく合理的な意思決定ができる自立した消費者を育成するため、市町村、消費者関係団体、事業者、学校現場など多様な主体と連携し、それぞれの場の特性に応じて、より効果的な情報提供や注意喚起、啓発活動等の取組に努めるなど、消費者教育の推進を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
消費者被害防止に取り組む見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の人口カバー率	10.8% (4市1村) (2017年度)	58.4% (10市2村) (2020年度)	85% (13市)	100% (30市町村)

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県消費者教育推進のための方策

5 関連するSDGsのゴール



【総務部、福祉保健部、警察本部】

1-(4) 安全で安心なまちづくり

④ 交通安全対策の推進

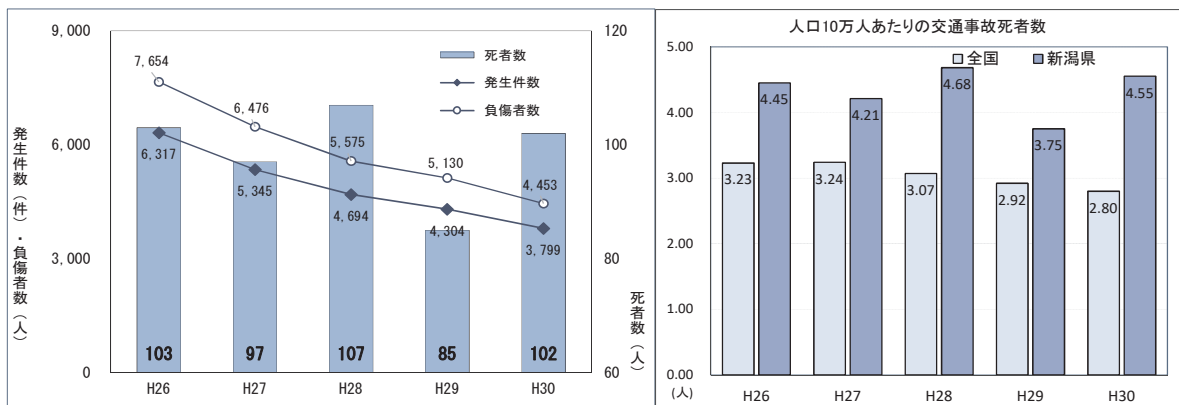
1 現状・課題

近年、交通事故の発生件数は減少傾向で推移しているが、人口10万人当たりの死者数は全国平均を大きく上回っている。

通学路において児童等が死傷する交通事故が全国で相次いで発生していることから、通学路・住宅街等における交通指導取締りを強化するほか、高齢者の運転免許保有者数の増加に伴い、高齢運転者の交通事故防止対策が求められており、加齢等により自動車などの運転に不安を持つ県民が相談しやすい環境整備等を推進していく必要がある。

新潟県内の5,000基以上の交通信号機のうち約2割が既に更新目安の年数を超過しているなど、交通安全施設の老朽化が課題となっており、既設の交通安全施設の見直しと維持管理、及び真に必要な交通規制を実施するための新たな交通安全施設の整備を推進していく必要がある。

●交通事故発生件数・死者数・負傷者数の推移



資料：新潟県警察交通事故統計

2 政策の展開・取組

県民の安全と安心を確保するため、関係機関・団体が連携し、交通安全思想の普及徹底や、道路交通環境の整備等を推進することにより、すべての県民が安心して利用できる安全で快適な道路交通社会を実現する。

■ 交通事故抑止対策の推進

- 高齢者が当事者となる交通事故の特徴、加齢に伴う身体能力の変化等を自覚してもらい、交通事故防止に向けた意識付けを図るための広報啓発活動や参加・体験・実践型の交通安全教育等を推進するほか、自動ブレーキなどの運転支援機能を備えた安全運転サポート車の普及啓発を図る。
- 認知症やてんかんなどの病気により自身の運転に不安を感じる方のために、運転適性相談に専門的知識を持って対応できる体制を整備するなど、運転免許窓口の充実を図る。また、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境と返納後の生活を支援する仕組の整備を進める。
- 各種広報媒体を活用した広報啓発活動や交通安全運動を通じ、県民及び社会に交通ルールの遵守を浸透させるとともに、交通事故の発生実態を踏まえ、

季節、地域特性等に応じ、子どもから高齢者までの歩行者、自転車利用者及び車両運転者等に対するきめ細かな交通安全教育を推進する。

- 交通死亡事故多発時に、県民に注意喚起を行うとともに、交通事故多発地点において、必要な施設整備を行う。
- 交通事故多発地点や通学路等における交通指導取締りと飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険違反の取締りを強化するほか、先進機材の整備活用や綿密な交通鑑識活動等を一層推進する。

■ 安全な交通環境の整備

- 整備後長期間が経過した信号機等について、適切な点検、修繕を行うことに併せて、将来的に必要な施設を見極めながら、中長期的な視点に立った老朽施設の更新、施設の長寿命化、ランニングコストの削減等を推進する。また、交通実態にそぐわなくなった交通規制の見直しによりストックの適切な管理を推進し、交通の安全と円滑化を図る。
- 主として地域住民の日常生活に利用される生活道路や通学路において、警察と道路管理者、教育委員会等が緊密な連携を図り、ゾーン 30^(注1)や、歩道及び高輝度道路標識等の整備を推進する。
- 大規模災害の発生を想定し、災害に強い信号機電源付加装置^(注2)等の整備を促進する。
- 交通管制システム（交通管制センター）と車両との間で道路情報の収集・提供を行い、様々な運転支援が可能となる高度道路交通システム^(注3)の整備を推進し、道路交通の安全と円滑化を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
交通事故死者数	102人 (2018年)	64人 (2020年)	63人以下	中間目標から更に減少させる

4 関連する個別計画・ビジョン

・第11次新潟県交通安全計画（R3～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【警察本部、総務部、土木部、教育委員会】

(注1) ゾーン 30：最高速度規制 30km/h とする区域規制等により、通行車両の速度及び通過交通を抑制し、交通事故抑止を図る生活道路対策。

(注2) 信号機電源付加装置：停電時に自動的に信号機を点灯させる発電装置。

(注3) 高度道路交通システム：最先端の情報通信技術等を用いた道路交通システムの総称。

1-(4) 安全で安心なまちづくり

⑤ 食の安全・安心の推進

1 現状・課題

本県における最近5年間の食中毒発生状況は、全国での状況と同様にノロウイルス等による食中毒の占める割合が高く、これらの食中毒の発生予防対策の着実な推進が必要である。

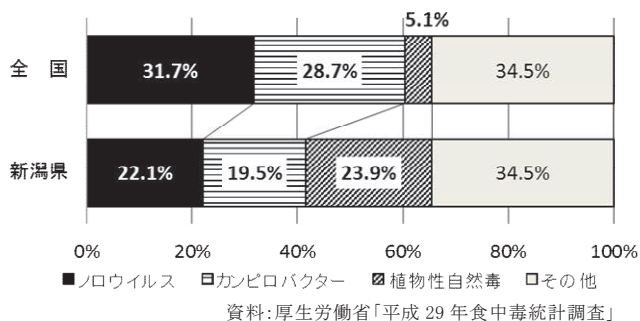
また、本県の特徴として、全国に比べて植物性自然毒（毒きのこや有毒植物）による食中毒の占める割合が高く、消費者への正しい知識の啓発を強化する必要がある。

さらに、食品による健康被害発生を低減し、発生時の速やかな原因究明や被害拡大防止を図るには、食品事業者が科学的な根拠に基づく衛生管理手法であるHACCP^(注1)システムを導入することが重要である。

しかし、本県では、HACCPによる衛生管理の周知を図ってきたものの、そのメリットや導入方法について事業者の理解を十分に得られなかったことから、全国に比べてHACCPの導入が遅れており、普及推進が急務である。

あわせて、農産物の安全性及び信頼性確保を図るGAP^(注2)の取組は徐々に拡大してきているものの、農業者等の認証GAPの取得割合はまだ低く、一層の取組推進が必要である。

●病因物質別食中毒発生状況（H25～H29）



●事業規模別HACCP導入状況

事業規模	大規模 (100人以上)	中小規模 (5～99人)	全体 (5人以上)
全国 (H29)	77.2%	—	33.6%
新潟県 (H29)	33.9%	14.9%	17.0%

資料：農林水産省「食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査」(平成29年度)
新潟県「食品製造業者のHACCP導入意識調査」(平成29年度)

2 政策の展開・取組

食品事業者への食中毒予防対策を着実に実施し、県民への予防啓発を積極的に展開することで、食中毒等食品による健康被害の発生を低減するとともに、食品事業者・農業者がHACCP・GAPの取組を進めることで、より安全な県産食品を提供する体制を構築する。

(注1) HACCP（ハサップ：危害分析重要管理点＝Hazard Analysis and Critical Control Point）：
原材料の入荷から製造、出荷までの各工程において衛生管理をチェックすることで、食品の安全性を確保する国際標準の衛生管理手法のこと。

(注2) GAP（ギャップ：農業生産工程管理＝Good Agricultural Practice）：
農業生産活動の各工程において記録、点検及び評価を行い、持続的な農業の改善活動を実施すること。

■ 食中毒予防対策の推進

- 食中毒発生の危険度等を考慮した効率的な監視指導や病因物質の特徴に着目した集中的な監視指導を実施し、製造・加工から調理、販売に至るすべての過程において食中毒発生予防対策を着実に推進する。
また、市場流通食品等の安全性を確認するため、計画的に検査を実施し、結果を速やかに公表することで、消費者の安心につなげる。
- 植物性自然毒に関する正しい知識を普及するため、講習会の開催やホームページでの情報発信等により、消費者へのタイムリーな情報提供の取組を強化する。
- 食中毒等の健康被害発生時は、迅速な原因究明に努め、被害拡大の防止を図る。また、広域的に流通する食品による事案の発生時には、緊急時特別監視チームを組織して調査に当たるとともに、必要に応じて、保健所設置市である新潟市と十分連携し、必要な情報を県民へまとめて提供するなど早期に食品の安全を確保する。

■ HACCP・GAPの導入推進

- 県内食品事業所へのHACCP導入を推進するため、HACCPに関する啓発や研修等を通じて、特に中小規模事業所に対し、重点的な支援を行う。
- 導入を支援する職員がHACCPに取り組む事業者に適切な支援を行えるよう、専門知識の習得や指導力の向上など、資質の向上を図る。
- 導入事業所の取組紹介など、消費者への情報発信を強化し、HACCPシステムで製造される食品の高い安全性について消費者の認知度向上を図る。
- 県産農林水産物に対する信頼を確保するため、農業者等に認証GAPの取得を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
県内食品製造事業所のHACCP導入率	17.0% (2017年度) ※全国 33.6%	40.6% (2019年度) ※全国 38.3%	30%	100%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがた食の安全・安心基本計画（R4～R6）
- ・新潟県食品衛生監視指導計画
- ・にいがたAFFリーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）
- ・新潟県食肉流通合理化計画（H28～R7）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部、農林水産部】

1-(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

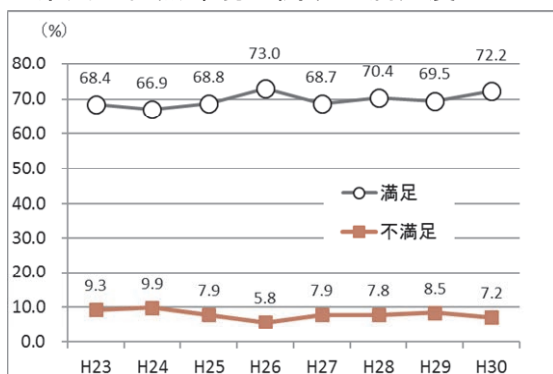
① 人と自然が共生する暮らし

1 現状・課題

本県は、緑豊かな山並みに囲まれ、日本海に向かって肥沃で広大な平野が開け、県土面積の約25%を占める自然公園^(注1)は北海道に次ぐ広さとなっている。この豊かで多様な自然環境は、きれいな空気や水を育み、生活に安らぎと潤いをもたらすなど、安全で安心な暮らしの基盤となっており、トキの野生復帰なども順調に進み、県民の「自然環境に関する満足度」は、満足層が70%程度と、不満足層を大きく上回る状況で推移している。

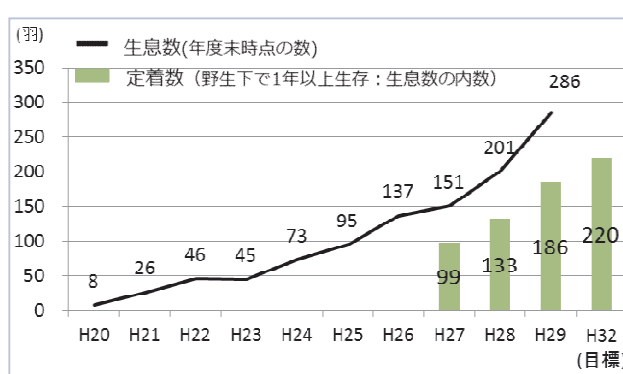
一方で、気候変動や外来種の進入などによる生態系への影響が懸念されるほか、特定の野生鳥獣の生息域や生息数が拡大・増加し、人身被害や農林水産業被害を生じさせるなど、人と自然の共生が脅かされる状況が顕在化している。

● 県民の自然環境に関する満足度



資料：県民の意識・満足度アンケート調査

● 野生下トキの生息数の推移及び定着数



資料：環境省調べ

2 政策の展開・取組

多様な主体が協働して、地域の生態系の保全や生物多様性への理解促進、野生鳥獣の適切な保護・管理、豊かな水環境と触れ合う機会の創出などの取組を進め、人と自然が共生できる暮らしを実現する。

■ 生物多様性の保全と県民理解の促進

- 希少種や絶滅危惧種のモニタリング、盗掘・乱獲の防止対策や在来の生態系に影響を与えるおそれのある外来種の対策、環境影響評価制度の的確な運用などにより、生物多様性の保全を推進する。
- 暮らしに様々な恩恵をもたらす本県の豊かな生物多様性の重要性について、レッドリスト^(注2)の周知やその他啓発活動を通じて県民理解を高める取組を推進する。
- 自然公園では、自然保護のため登山道の施設整備などを行い、自然環境の保全と適切な利用を進める。また、環境学習施設における自然体験活動や環境学習などを通じて自然とのふれあいの場や機会を提供し、自然環境を大切にすることを育む。

■ 野生鳥獣の適正な管理

- 「新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例（平成30年10月改正）」の趣旨を踏まえ、野生鳥獣の生息状況等を把握し、被害防除

(注1) 自然公園：国立公園、国定公園及び県立自然公園を指し、県内に20か所ある。

(注2) レッドリスト：保護上重要な野生生物の種のリスト。特に本県に関係するものとしては、トキ、ライチョウなどが選定されている。

対策や適切な捕獲等を行うとともに、ジビエ等の利活用や特定野生鳥獣の管理及び有効活用に資する施設の整備についても、関係機関が連携し地域の実情に応じた対策を総合的に推進する。

- 広く県民に対し、鳥獣被害対策について情報提供や意識啓発に努めるとともに、狩猟免許取得希望者を対象とした講習会などにより、鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者及び鳥獣捕獲等事業者の育成・確保を市町村や関係団体と連携して推進する。また、広域的な取組や単独市町村では実現困難な課題について、関係市町村・団体等と連携して取組を進める。

■ 人とトキが共生する地域づくり

- 国と連携し、計画的な飼育繁殖や放鳥に向けた順化訓練等の野生復帰事業を継続するとともに、餌場や営巣木等の生息環境整備・確保に地域関係者と一体となって取り組み、野生下のトキの確実な定着を図る。
- トキをシンボルとした地域の自然環境の再生を進める取組を支援するとともに、その取組を先駆的事例としてセミナー開催等により情報発信し、人と自然との共生の取組を広げる。

■ 水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくり

- 河川・溪流・森林・農地などにおいて、県民生活や経済活動の安全確保を推進するための整備等を行う際は、必要に応じ、地域住民やNPO等の民間団体及び専門家の意見を聴きながら、周辺の景観との調和、絶滅のおそれのある動植物の種の保護、自然回復に配慮された工法選定等を行うことで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全する。
また、地域住民が主体となった道路、河川、公園等の環境美化の取組を支援し、美しく住みよい地域づくりを進める。
- 多様な主体と協働し、湧水など豊かな水環境と触れ合う機会の創出やそれらの取組の情報発信の支援により、水環境保全について地域の活動を促進し、県民の意識を高める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
県民の自然環境に関する満足度	72.2% (2018年度)	76.3% (2020年度)	向上させる	向上させる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県生物多様性地域計画（H29～R10）
- ・新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）
- ・新潟県第13次鳥獣保護管理事業計画 ～適正な管理をすすめ、人と野生鳥獣が真に共生する社会を目指して～（R4～R8）
- ・第三期新潟県ツキノワグマ管理計画（R4～R8）
- ・第三期新潟県ニホンザル管理計画（R4～R8）
- ・第三期新潟県イノシシ管理計画（R4～R8）
- ・第二期新潟県ニホンジカ管理計画（R4～R8）
- ・新潟県カワウ管理計画（H30～R4）
- ・にいがたAFFリーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【環境局、農林水産部、農地部、土木部】

1-(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

② 持続可能な環境づくり

※本小項目の低炭素社会に関する内容の変更を第6章Ⅱ（P219～）で記述

1 現状・課題

本県の温室効果ガス排出量は2005年度をピークに減少し続けてきた。2011年3月に発生した東日本大震災の影響に伴う火力発電量の増加により、2011年度以降増加したが、2013年度から排出量は減少している。県内の部門別の排出量を過去と比較すると、世帯数及び大規模店舗やオフィスの増加等による一般家庭及び事務所・サービス業の増加量が大きく、2030年度に2013年度比で26%削減するという目標の達成に向け、これらの部門を中心とした対策を重点的に推進する必要がある。

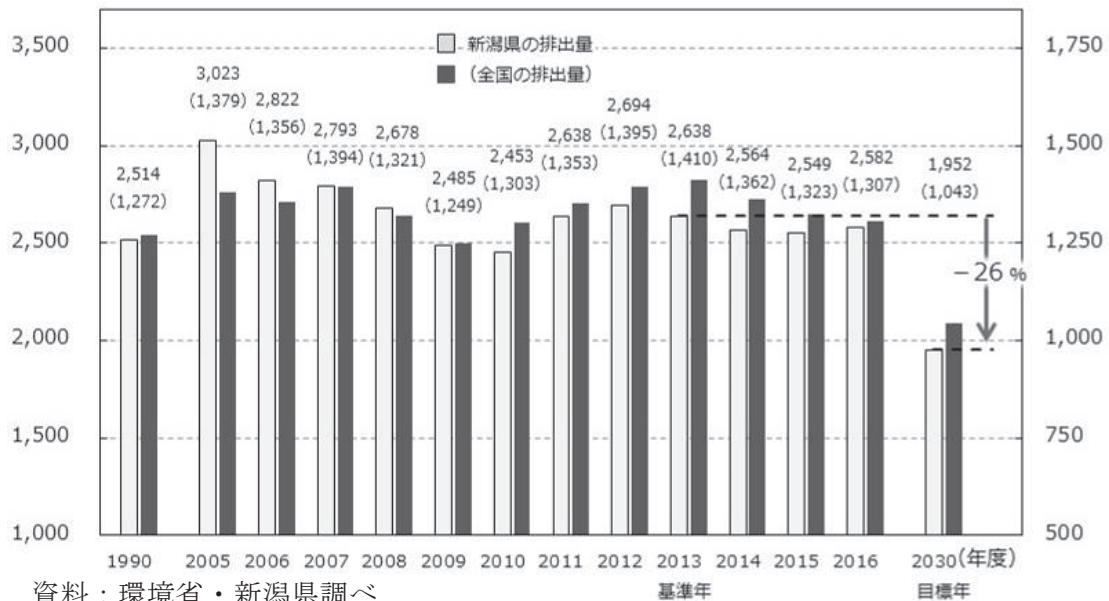
また、県内の大気や水質等の環境は、大気中のPM2.5など一部を除き環境基準を達成しており、概ね良好な状況にある。この環境を維持するため、的確なモニタリングと分かりやすい情報発信、環境負荷低減の取組や環境汚染事案発生時における迅速で的確な対応が必要である。なお、環境基準未達成の項目については原因究明とそれに基づく汚染防止対策を推進する必要がある。

さらに、阿賀野川流域に発生した新潟水俣病は、公式確認から半世紀が過ぎたが、このような悲惨な公害が二度と繰り返されないことがないよう、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要がある。

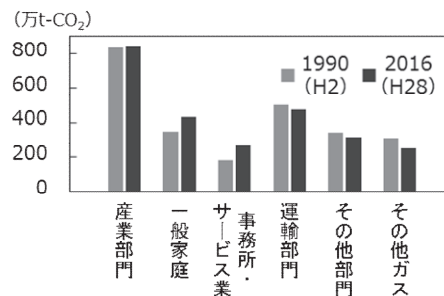
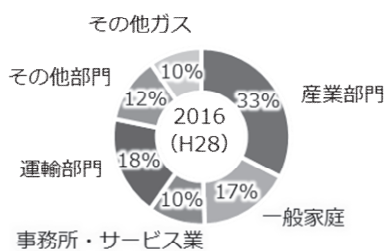
●温室効果ガス排出量の推移と削減目標

(新潟県：万t-CO₂)

(全国：百万t-CO₂)



●新潟県の排出量の部門別内訳と比較



2 政策の展開・取組

県民、事業者、行政などの各主体が連携し、地球温暖化対策に積極的に取り組む低炭素社会を構築するとともに、公害のない、安全で快適な暮らしやすい生活環境を維持するため、地域の特性を踏まえた環境保全の取組を推進する。

■ 低炭素社会の構築

- 2030年度に県内の温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減することを目標とし、増加量が大きい部門を中心に総合的、計画的に地球温暖化対策を推進する。
- 家庭や事業所の省エネルギー対策、再生可能エネルギー等の導入促進、新潟県カーボン・オフセット制度^(注)の普及等について、重点的に取り組む。
- 二酸化炭素吸収源対策にもつながる森林整備、都市緑化等を推進する。

■ 環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくり

- 環境監視体制を構築し、的確な環境モニタリングを実施するとともに、迅速で分かりやすい環境情報の発信の充実を図る。
- 環境法令の適切な運用、事業者への指導及び自主的取組の支援や、持続可能な污水处理施設の整備・運営とともに、県民、事業者、行政など、多様な主体が連携・協働した環境保全の取組の促進などにより、環境負荷低減の取組を推進する。
- 潟、河川における浄化水の導入や底泥のしゅん濺等、湖沼などの閉鎖性水域における水質改善対策を図る。
- 環境汚染事案等に対し、迅速かつ的確に対応するとともに、未然防止に向けた取組を推進する。
- アジア大気汚染研究センターが行うPM2.5など大陸からの汚染物質の移流の影響などの広域的な大気汚染の調査・研究を支援する。

■ 新潟水俣病の教訓の継承と情報発信等

- 新潟水俣病の歴史を知り、悲惨な公害を繰り返さないために、「環境と人間のふれあい館」等を活用し、環境学習等を推進するとともに、新潟水俣病に関する情報発信に取り組む。
- 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定審査の迅速化に努めるとともに、新潟水俣病地域福祉推進条例に基づく施策を継続し、福祉手当の支給を始めとした被害者支援を引き続き推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 温室効果ガス 排出量	2,826万t※ (2013年度： 基準年)	2,413万t (2019年度)	基準年(2013 年度)比 10.7%削減	【変更後】 2030年度に基準年(2013年度)比 46%削減を目指し排出量を削減 【変更前】 基準年(2013年度)比16.8%削減

※計画策定時の現状値は2,638万tであったが、令和3年度に再推計を行い上記のとおり修正

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県地球温暖化対策地域推進計画（H29～R12）
- ・新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）

5 関連するSDGsのゴール



【環境局、福祉保健部、産業労働部、農林水産部、土木部】

(注) 新潟県カーボン・オフセット制度：森林整備などの二酸化炭素吸収源対策に資金を提供することで、県民や事業者が自ら排出した二酸化炭素を埋め合わせる仕組み。

③ 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

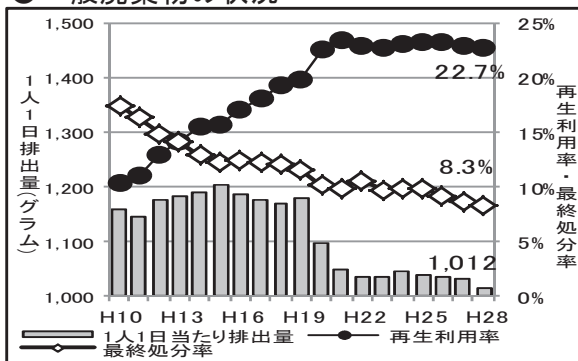
1 現状・課題

一般廃棄物については、市町村のごみ処理有料化の拡大、分別収集の進展等により、排出量の削減、再生利用率の向上、最終処分率の低減が順調に進んできたが、有料化等がほぼ一巡し、やや頭打ち傾向であり、1人1日当たりのごみ排出量は、全国平均と比べるとなお多い状況である。家庭から排出される燃やすごみは、紙・布類、プラスチック類、食品残さが多くを占めているため、これらの発生抑制、循環的利用を促進する必要がある。また、老朽化した一般廃棄物処理施設の計画的な更新・改修、水銀使用製品廃棄物の処理など新たな課題に対しても適切に対応する必要がある。

産業廃棄物については、事業者による減量化、再生利用の取組が進み、本県の最終処分率の低さは全国上位である。今後、再生利用しにくい廃棄物の増加が見込まれている中、更なる低減は容易ではない状況であるため、技術革新等の支援をする必要がある。また、県内の最終処分場の残余年数は、全国と比べて短い状況であり、かつ、民間による十分な整備が進まない中で、それを補完するため、公共関与による広域最終処分場を中越地区に整備してきたが、引き続き他地区でも取組を推進する必要がある。そのほか、優良事業者の育成、PCB等処理困難物への適切な対応を行う必要がある。

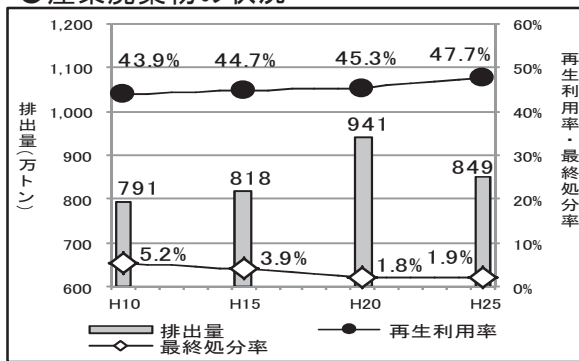
不法投棄対策については、法令の厳格化や行政監視の徹底により一般廃棄物、産業廃棄物ともに、不法投棄発見件数、投棄量はピーク時と比較して大幅に減少しているが、行政等の監視の目が届きにくい場所での悪質・巧妙化している不法投棄への対応を行う必要がある。

●一般廃棄物の状況



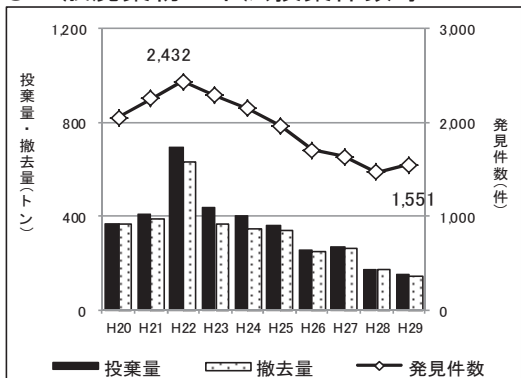
資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

●産業廃棄物の状況



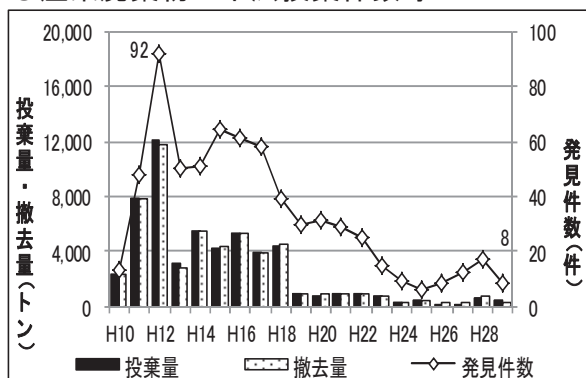
資料：県「産業廃棄物実態調査」

●一般廃棄物の不法投棄件数等



資料：県「不法投棄等実態調査」

●産業廃棄物の不法投棄件数等



資料：県「不法投棄等実態調査」

2 政策の展開・取組

廃棄物の発生をできる限り抑制し、廃棄物となったものは再使用、再生利用、エネルギー回収の順にできる限り循環的な利用を行った上で、循環的な利用ができないものは適正な処分を確保するという環境と経済が調和した「資源を大切にす循環型の地域社会」を実現する。

■ 3Rの推進

- 減量化、再生利用の取組を更に推進し、最終処分量の削減を図るため、県民、事業者、NPO・関係団体、市町村などと連携・協力して、3R^(注1)の取組を推進する。食品ロス^(注2)や使い捨てプラスチックの削減のための取組や3Rの啓発により、廃棄物の発生抑制や循環的な利用を推進するとともに、先進的技術開発等に取り組む事業者の育成・支援などにより循環型社会ビジネスを促進する。

■ 廃棄物の適正処理の推進と処理基盤の整備

- 廃棄物処理事業者等への監視・指導の強化、県民や排出事業者等への適正処理に向けた意識向上、優良廃棄物処理業者の育成を進めるとともに、廃棄物処理施設の計画的な整備を推進する。とりわけ最終処分場については、安定的な処分容量の確保のため、今後、上越・下越地区において、公共関与による広域最終処分場の整備が図られるよう取組を推進する。

■ 不法投棄対策の推進

- 廃棄物の不法投棄がなされると、原状を回復するためには多大な時間や労力、そして多額の費用が必要となることから、県民・事業者への啓発活動や監視体制の充実など不法投棄の未然防止や早期発見の努力を積み重ねながら、最終的に不法投棄ゼロを目指す。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
①一般廃棄物最終処分率	①8.3% (2016年度)	①8.6% (2018年度)	①8.2%以下	①7.9%以下
②産業廃棄物最終処分率	②1.9% (2013年度)	②1.9% (2018年度)	②1.8%以下	②1.8%以下

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・第3次新潟県資源循環型社会推進計画（R3～R7）
- ・新潟県分別収集促進計画（第9期）（R2～R6）
- ・新潟県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（H17～R8）
- ・新潟県海岸漂着物対策推進地域計画（R3から概ね5年）
- ・新潟県食品ロス削減推進計画（R4～R12）

5 関連するSDGsのゴール



【環境局】

(注1) 3R：廃棄物の「発生抑制（リデュース：Reduce）」、「再使用（リユース：Reuse）」、「再生利用（リサイクル：Recycle）」。

(注2) 食品ロス：食べられるのに捨てられる食品のこと。家庭から排出される可燃ごみの1～2割を占めていると推計され、各自治体で削減に向けて取組が進められている。

1-(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

① 拉致問題の全面解決に向けた取組

1 現状・課題

政府認定の拉致被害者は、平成30年8月1日現在で17名。そのうち5名が既に帰国、12名は安否不明（本県関係者は2名）である。また、特定失踪者についても本県関係者は6名おり、それ以外にも拉致の可能性を否定できない方々が多数いる。

拉致問題の全面解決には、生存しているすべての拉致被害者が帰国することと特定失踪者等の全容解明が必要であり、政府の外交交渉により進展が図られるものである。

県としては、政府の取組を後押しする世論の喚起が重要であり、県民が拉致問題を理解し、関心を持ち続けるような効果的な啓発事業を実施する必要がある。特に、若年層を中心に関心が薄れている徴候が見られることから、関心を持ってもらえるような新たな啓発手法を検討する必要がある。

【平成29年度拉致問題に関する県民アンケート調査結果】

(1) 拉致問題への関心度

- ・拉致問題に関心があると答えた割合は、全体で95%弱である
- ・20～30代の若年層における拉致問題に対する関心度は、それより上の年代と比べると若干低い

(2) 県が実施している拉致問題啓発のための取組についての評価

- ・県の取組について、「たいへん評価できる」及び「まあ評価できる」と答えた割合は合計で8割近い

(3) 拉致問題の解決に必要な県の取組について

- ・県が政府に対して積極的に要望を行うこと（79.6%）や、諸外国へ拉致問題の存在について伝え協力を求めること（63.4%）が必要と考えている県民が多い

●拉致問題への関心度（単位：％）

	H22	H25	H28	H29
1 大いに関心がある	59.2	55.4	46.3	55.2
2 少しは関心がある	36.3	36.5	44.7	39.4
3 あまり関心がない	2.9	6.6	6.8	4.5
4 まったく関心がない	1.0	0.5	1.1	0.2
5 不明	0.6	1.0	1.1	0.7
計	100	100	100	100
「大いに関心がある」 +「少しは関心がある」の合計	95.5	91.9	91.0	94.6

●県が実施している拉致問題啓発のための取組についての評価（単位：％） 国の取組についての評価

	H29	H29
1 たいへん評価できる	26.6	17.6
2 まあ評価できる	52.6	39.2
3 どちらとも言えない	14.0	20.9
4 あまり評価できない	5.2	13.6
5 まったく評価できない	0.5	4.9
6 不明	1.1	0.5
(政府の取組について、まったく知らない)	-	3.3
計	100	100
「たいへん評価できる」 +「まあ評価できる」の合計	79.2	56.8

●拉致問題の解決に必要な県の取組について（単位：％）

	H22	H25	H28	H29
1 県民世論を喚起するため、拉致問題の周知を図る取組(集会、写真パネル展等)を積極的に行う	28.9	35.7	26.3	30.3
2 拉致被害者ご家族を支援する団体の活動(署名、募金等)に対して、積極的に協力する	31.5	36.2	37.6	38.5
3 政府に対して、積極的に外交交渉を進めるよう要望を行う	79.1	83.2	81.2	79.6
4 諸外国との交流に当たって、拉致問題の存在について伝え、協力を求める	52.1	58.5	58.0	63.4
5 他の都道府県などの自治体と連携して取組の輪を全国に広げる	34.4	35.7	36.7	33.3
6 その他	3.2	1.6	4.3	3.1
7 不明	3.2	5.0	6.3	5.2

資料：拉致問題に関する県民アンケート調査

2 政策の展開・取組

拉致問題の進展には、政府の取組を後押しする世論の喚起が重要であることから、啓発事業等に取り組み、県民に拉致問題が全面解決するまで関心を持ち続けてもらう。

■ 県民が拉致問題を理解し、関心を持ち続けるような効果的な啓発事業の実施

- 若年層から拉致問題に関心を持ってもらえるよう、新たに学生等を対象としたセミナーや拉致現場の視察等参加型の事業を政府、大学等と連携し、実施する。
- 拉致問題を重大な人権問題として児童、生徒に考えてもらう契機となるよう小・中学校、高等学校等教育現場において、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の活用を推進する。
- 拉致問題を風化させないよう年間を通して拉致問題を考えるパネル展を開催する。また、拉致問題をテーマとした集会を開催し、世論の喚起を促す。

■ 適時適切な政府への要請活動

- 拉致問題の解決は政府の外交交渉により進展が図られるものであることから、機会を的確に捉えた政府に対する拉致問題の早期解決等の要請を行う。

■ 海外に向けた情報発信

- 拉致問題の解決には、関係諸国や国際機関等と連携・協調することが必要であることから、県内で開催される国際会議等で参加者に周知し、理解を求める。また、大使等、外国政府の要人が来県した際に協力要請等を行う。

■ 全容解明に向けた捜査の推進

- 関係機関等と連携しながら、拉致事件の全容解明に向けた捜査・調査を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
県の取組を評価する割合	79.2% (2017年度)	74.0% (2020年度)	80%	80%以上を維持する
【追加】 拉致問題への関心度	*参考 〔 92.2% 〕 (2018年度)	93.3% (2020年度)	〔 計画改定に当たり 成果指標を追加したため中間 目標値なし 〕	90%以上を維持し、更なる向上を目指す

4 関連するSDGsのゴール



【知事政策局、警察本部】

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

全国トップクラスの健康寿命が確保され、誰もが十分な医療と介護を受けられるとともに、子どもを生き育てやすい環境が整備され、住み慣れた地域で自立した生活を続けられる福祉が充実した新潟県を実現する。

2-(1) 健康立県の実現

① 県民の健康づくりの推進

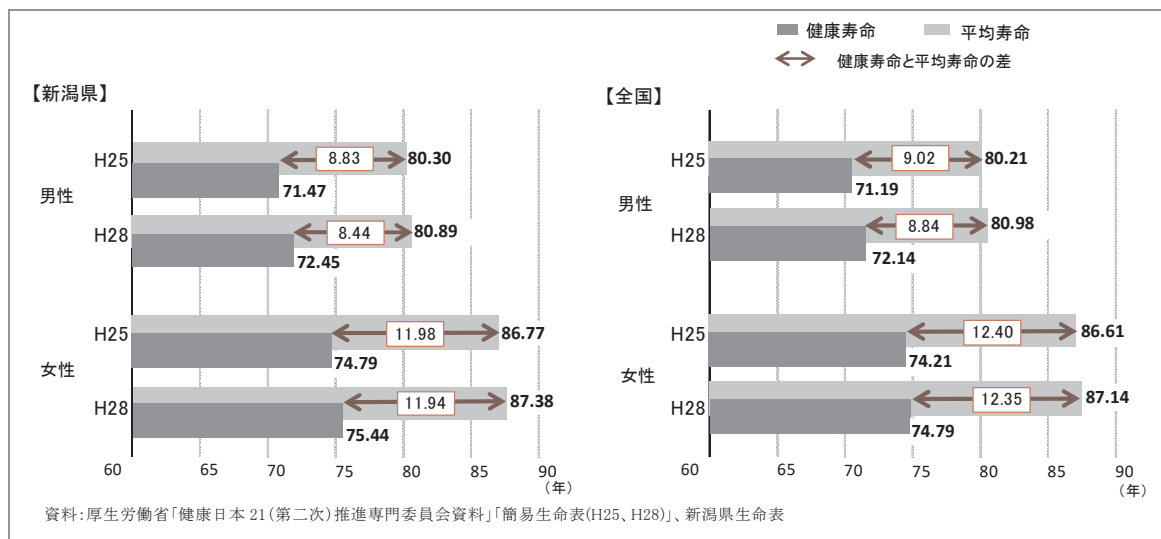
1 現状・課題

本県の平成28年の健康寿命(P7(注)参照)は、平成25年比で男女ともに延伸しているものの、平均寿命との間には差があり、更に健康寿命を延伸していく必要がある。

県民の疾病や生活習慣に係る健康指標を見ると、脳血管疾患や胃がん等の年齢調整死亡率が全国上位であり、そのリスクを高めるとされている食塩摂取量は全国平均以上である。また、一日当たりの平均歩数も全国平均以下となっており、生活習慣病の発症・重症化予防や加齢・疾病による生活機能低下の予防が課題である。特に、仕事や家事に忙しく健康づくりの時間がとれない「働く世代」は、健康指標に課題が多い状況にあり、地域の違いにより生じている健康格差とともに改善していく必要がある。

そのため、県民一人一人が自ら健康づくりを実践する必要性について啓発するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境整備を一層推進していく必要がある。

●健康寿命・平均寿命の推移 (H25-H28)



●疾病に係る健康指標 ※全国と比べて死亡率が高いもの (死亡率の高い順)

		全国順位	新潟県	全国平均	
年齢調整死亡率	脳血管疾患	男性	5位	47.7	37.8
		女性	9位	25.4	21.0
	胃がん	男性	4位	28.9	22.9
		女性	12位	9.2	8.3

資料：厚生労働省「H27年都道府県別年齢調整死亡率」

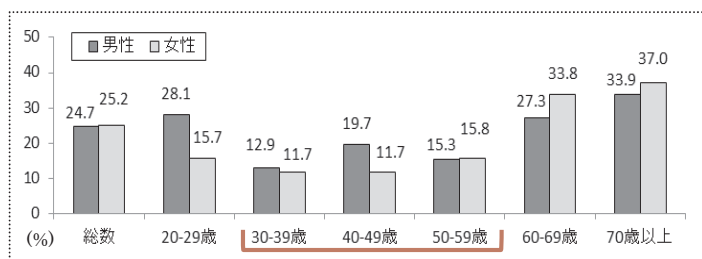
●生活習慣に係る健康指標 ※全国と比べて課題があるもの

		全国順位	新潟県	全国平均
平均歩数(歩/日) ※歩数の多い順	男性	35位	7,029歩	7,779歩
	女性	34位	6,186歩	6,776歩
食塩摂取率(g/日) ※摂取量の多い順	男性	7位	11.3g	10.8g
	女性	9位	9.4g	9.2g
喫煙者割合(%) ※喫煙率の高い順	男性	15位	32.5%	31.1%
	女性	22位	8.4%	9.5%

資料：厚生労働省「H28年国民健康・栄養調査報告」
国立がん研究センター「H28年都道府県別喫煙率データ」

●働く世代の生活習慣に係る健康指標

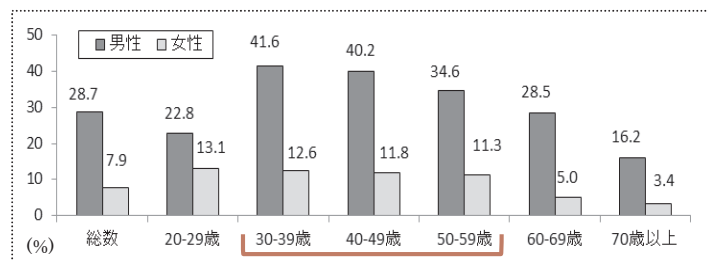
○運動習慣のある人の割合（性・年齢階級別）



資料：新潟県「H28年県民健康・栄養実態調査」

※ 運動習慣のある人・・・1回30分以上かつ週2回以上の運動を1年以上続けていると回答した人

○現在習慣的に喫煙している人の割合（性・年齢階級別）



資料：新潟県「H28年県民健康・栄養実態調査」

※ 現在習慣的に喫煙している人・・・これまでにたばこを習慣的に吸っていたことがある人のうち、「現在（この1か月間）、毎日またはときどき吸っている」と回答した人

2 政策の展開・取組

県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指し、市町村をはじめ、職域や健康づくり関係団体等と連携し、県民の一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境を整備する。

■ 生活習慣病の発症・重症化予防

- 生活習慣病の発症・重症化予防に向け、健康づくり関係団体や保険者等と連携し、健康的な食生活の実践や運動習慣の定着、禁煙・分煙、歯・口腔機能の維持・向上に必要な取組を進める。
- 特に、生活習慣病のリスクが高まる一方、健康づくりの実践が困難な「働く世代」に焦点を当て、従業員の健康づくりに取り組む企業に対する支援を強化する。
- がんによる死亡者の減少を目指して、職域とも連携したがんの予防・早期発見、がん医療の充実及び学校教育に加え社会教育も含めたがん教育等を推進し、社会全体が正しくがんを理解する取組を進める。
- 国の研究機関等と連携した調査研究を実施し、得られた知見を栄養・食生活、生活習慣等に関する新たな取組に活用する。

■ 加齢・疾病による生活機能低下の予防

- 高齢期における生活機能や生活の質の向上に向け、フレイル^(注)等の加齢に伴う心身の機能低下の予防に関する普及啓発に加え、良好な生活習慣を実践する高齢者が増加するよう市町村等と連携した取組を進める。
- 疾病を契機としたフレイル対策については、効果的なリハビリテーションモデルを確立し、県内への普及を図るなど、医療機関等と連携した取組を進める。

(注) フレイル：加齢や疾病により、心身の活力（筋力、認知機能、歯・口腔機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

■ 県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくり

- 県民の健康づくりに対するモチベーションが向上し、継続して健康づくりに取り組めるよう、産学官と連携し、個人に合わせた健康情報の発信やインセンティブ（動機付け）提供などの取組を進める。
- 圏域や市町村における生活習慣の特徴・健康課題を客観的に把握するため、職域を含む健（検）診データ等の分析を行い、その分析結果をもとに市町村等と連携し、地域の健康格差の解消に向けた取組を進めるとともに、県民が積極的に健康づくりに取り組める環境整備等に活用する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
健康寿命の延伸	男性：72.45歳 女性：75.45歳 (2016年)	男性：72.61歳 女性：75.68歳 (2019年)	健康寿命の伸びが 平均寿命の伸びを 上回る	健康寿命の伸びが 平均寿命の伸びを 上回る
胃がん検診受診率	54.1% (2016年)	55.0% (2019年)	60%	中間目標である 60%から更に上 昇させる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・健康にいがた21（第3次）（R3～R6）
- ・第3次新潟県食育推進計画（R3～R6）
- ・新潟県歯科保健医療計画（第5次）（R3～R6）
- ・新潟県がん対策推進計画（第3次）（R3～R6）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

2-(1) 健康立県の実現

② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備

1 現状・課題

団塊の世代が後期高齢者となる2025（令和7）年に向け、地域において患者の状態に応じた、質の高い医療を効率的に提供する体制の整備が喫緊の課題となっている。

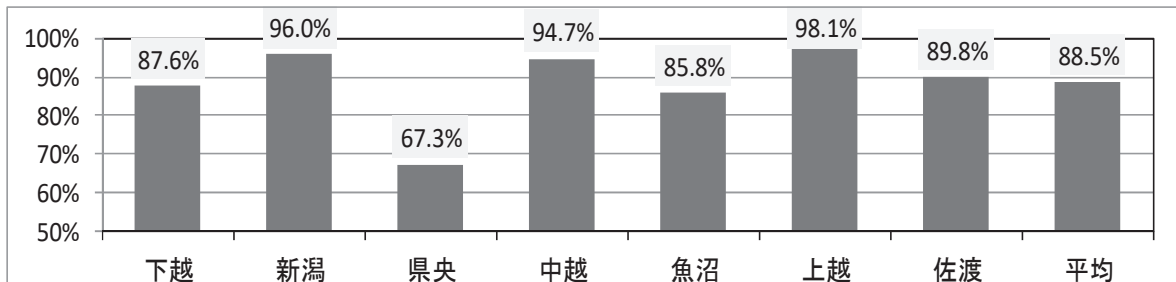
本県の二次医療圏^(注1)ごとの完結率^(注2)の現状を見ると、新潟、中越、上越圏域は非常に高く、9割を超えている一方で、県央圏域では7割程度となっている。

また、完結率が比較的高い医療圏域内においても、医療資源が集積する地域と医療資源が少ない地域が混在しているなど、地域によって必要な医療へのアクセスの状況等が大きく異なっている。

そのため、県全体及び医療圏域内において、地域の特性や医療機関の特色も踏まえ、急性期から慢性期まで地域において対応できる医療提供体制の整備が必要である。

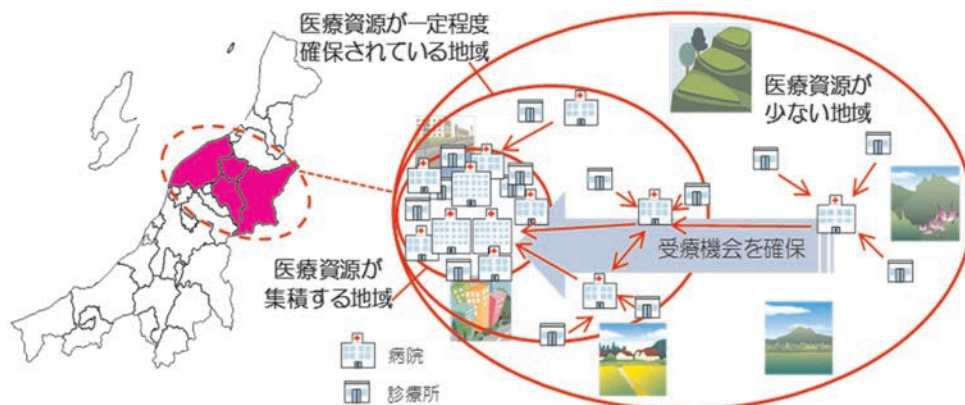
特に、早急に適切な急性期診療が必要な循環器疾患や精神疾患、重傷外傷患者などについて、迅速な救急搬送受入体制をはじめ、回復期及び慢性期における専門的な治療や重症化の予防など一貫した医療を提供する体制の構築が必要である。

● 圏域別完結率（患者住所地ベース）（病院及び診療所における入院患者数）



資料：「平成28年度患者受療動向データ」（厚生労働省）

● 医療圏域内における地域特性と受療機会確保のイメージ



(注1) 二次医療圏：高度・特殊な医療を除く一般的な入院医療や比較的専門性が高い保健医療活動が完結できる区域をいう。なお、本文中の「医療圏」は二次医療圏を指す。

(注2) 完結率：自分の住んでいる圏域に所在する医療機関に入院している割合。患者の受療動向に基づくため、各医療圏の地理的条件や公共交通機関・道路網の整備状況等も影響を与える。

2 政策の展開・取組

高齢化の進展や県内の地域特性を踏まえ、各医療機関の特色を活かしつつ、地域の中で安心して医療を受けられる一貫した医療提供体制を構築するとともに、近隣県を含めた相互補完体制を確立し、緊急時における広域的な連携を強化する。

■ 地域の医療ニーズに対応できる体制の構築

- 医療圏域内の限られた医療資源を有効に活用するため、地域の基幹的な病院と周辺の医療機関の連携を深めるとともに、病床の機能分化を促進するなど、相互補完の中で、救急医療、がん医療、在宅医療などの地域の身近な医療ニーズに地域内で対応できる医療提供体制の構築を目指す。
- 地域において迅速・適切な救急医療が提供されるよう、救命救急センターと周辺の医療機関の役割分担や情報共有を推進し、受入体制の充実を図る。
- 在宅療養者に必要な医療的ケアが切れ目なく提供されるよう、医師会が設置する「在宅医療推進センター」等を中心に、医療と介護が連携しながら、在宅医療に関わる診療所や職種間の連携、患者情報の共有などを促進する。
- 住民や医療関係者、行政等が協働し、限られた医療資源の中で持続可能な医療体制を確保するため、地域医療に対する住民理解の促進や適正受診に関する取組等を推進するとともに、市町村国民健康保険については、平成30年度から県が財政運営の責任主体となっていることから、市町村とともに安定的な運営に取り組む。
- 県民が安全で質の高い医療を安心して受けられるよう、地域で診療情報等を共有できる体制を整備するとともに、医療相談窓口の設置や医療従事者への研修など医療安全対策への取組を推進する。

■ 広域的な医療提供体制の確保

- 広大な県土を有する本県において、適切な診療が速やかに提供されるよう、救急医療におけるドクターヘリの積極的活用や近隣県との相互補完体制の確立とともに、循環器疾患や精神疾患など疾病に応じた専門的な医療機関との連携を強化するなど、圏域を越えた広域的な医療提供体制を確保する。

■ 本県医療の高度化の促進

- 医学や医療技術の進歩等も踏まえ、患者の状態に応じた、より質の高い医療が効率的に提供されるよう、高度急性期医療を担う基幹的病院に対する、県内に不足している高度・専門的医療の提供に必要な医療機器の整備などにより、本県の医療提供体制の高度化を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
医療圏ごとの完結率 (平均)	88.5% (20年度)	数値なし (未公表)	91%	94%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域医療構想（H28～R7）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・新潟県地域保健医療計画（H30～R5）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

2-(1) 健康立県の実現

③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保

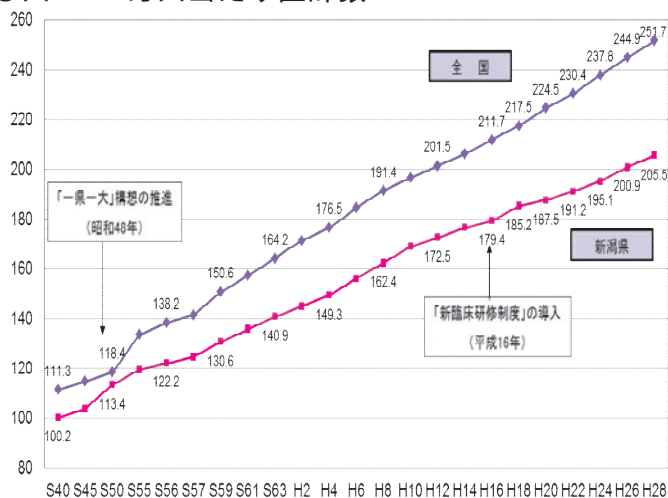
1 現状・課題

本県の医師及び看護職員数はともに増加しているが、人口10万人当たり医師数は全国43番目となっており、全国平均との差は拡大している。平成28年10月に県が県内病院に実施した調査によると、県全体で現状約600人の医師が必要との回答もある。

こうした要因としては、医学部が一つしかなく、人口当たりの医学部定員が少ないことに加え、県内定着率の高い臨床研修医に対して本県の研修の魅力や十分に伝えきれなかったことなどが考えられる。このため、より魅力的な環境づくりや平成30年度に開始された新専門医制度への対応とともに、これらの情報を効果的に発信していくことが課題である。

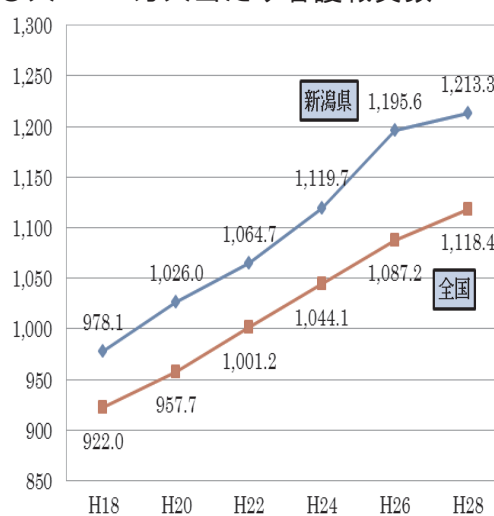
また、看護職員数については、看護職員を確保できずに病棟を休止・閉鎖する病院もあるなど看護職員不足の状況にある。その要因としては、様々な事情により働きたくても離職せざるを得ない職員が一定数いることや、キャリア形成支援・教育体制が充実している比較的大規模な病院に看護職員が集中していることなどが考えられる。このため、離職防止に向けた取組や離職後に再就業しやすい環境づくり、病院等における研修体制の整備が課題である。

●人口10万人当たり医師数



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月31日）

●人口10万人当たり看護職員数



資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

●臨床研修医が研修先として県内病院を選んだ理由（H29.1.13 医師・看護職員確保対策課調べ）

- ①プログラムの充実（41.2%） ②指導体制の充実（39.1%） ③熱心な指導医（35.1%）

2 政策の展開・取組

安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、更なる医師・看護職員の確保及び定着を図る。

■ 医師の確保

- 県と臨床研修病院等が共同して、医学生・臨床研修医等に向けた情報発信、合同ガイダンスの開催等を実施するとともに、魅力ある研修環境づくりや、臨床研修に加え新専門医制度も見据えたキャリア形成支援を行うことで、県内外からの臨床研修医及び専攻医の確保を図る。
- 新潟大学地域枠の医学生等に修学資金を貸与すること等により、本県の地

域医療を担う医師の確保を図る。また、産科等を目指す臨床研修医等に奨学金を支給することにより各分野に必要とされる医師の確保を図る。

- 地域医療支援センターを核として、新潟大学医学部等と連携し、本県の地域医療を担う志を持った医学生・医師のニーズに応じたキャリア形成を支援するとともに、これらの医師を医師不足地域へ派遣する。
- 医学部の入学定員増、医師不足県に配慮した臨床研修制度の運用など、県のみで対応困難な全国的な医師偏在解消等に向けては、必要な措置を講じるよう国に要望していく。

■ 看護職員の養成・確保

- 院内保育所の整備、多様な勤務形態の導入等により、個々のライフステージに対応して働き続けられる環境を整えるとともに、再就業希望者への就職相談、最新の知識・看護技術について習得する機会の提供などにより潜在看護職員の再就業を支援する。
- 看護職員養成施設への支援や、看護関係団体等と連携した看護教員・実習指導者等の育成などにより看護職員養成体制を強化するとともに、修学資金の貸与や県外看護学生等に対する県内就業の働きかけを行うことにより、看護職員の確保を図る。また、今後の在宅医療等のニーズも見据え、従事者の資質向上のための研修等の実施により、他職種の人材と連携して在宅医療等を支える看護職員の育成を促進する。
- 各階層における研修制度の充実を図るとともに、高度な知識や技術を有する専門性の高い看護職員を育成する。また、県内のどこの病院等に勤務していてもキャリアアップできる体制を構築することにより、地域における看護職員の定着を図る。

■ 医師・看護職員の働きやすい環境づくり

- 医療勤務環境改善支援センター、女性医師支援センターと連携するなど、医師等にとって働きやすい環境を整備するとともに、業務負担の軽減に向けた取組を実施することで、医師・看護職員の県内定着を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【変更】 臨床研修医数	127人 (2018年度)	96人 (2020年度)	110人	150人
人口10万人当たりの看護職員数（常勤換算）	1,213.3人 (2016年度)	1,243.0人 (2018年度)	1,360.2人	1,467.2人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域医療構想（H28～R7）
- ・新潟県地域保健医療計画（H30～R5）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

2-(1) 健康立県の実現

④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

1 現状・課題

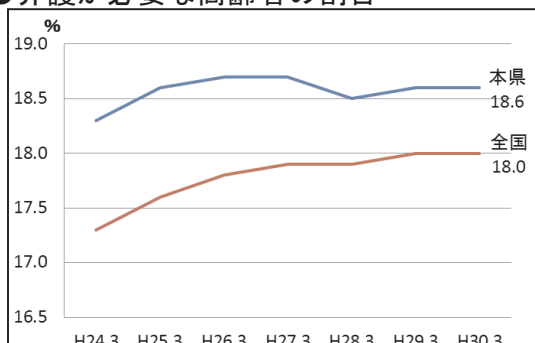
本県の介護が必要な高齢者の割合は、全国平均より高い状況であり、また、高齢者は年々増加し、2025（令和7）年には団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になることから、更に増加することが見込まれる。

このため、高齢者本人の自発的な参加意欲に基づく、継続性のある、効果的な介護予防等の取組を行うことにより、その割合を低減させるとともに、介護が必要となった場合に対しても、重度化防止や認知症施策等を行う必要がある。

また、自宅での介護を希望する高齢者が多いことから、住み慣れた地域で自立した日常生活を続けることができるよう各市町村において地域包括ケアシステムを構築し、関係機関と連携しながら各種施策を展開していく必要がある。

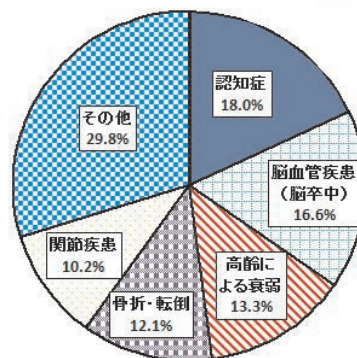
しかし、市町村により地域資源等が異なることから、サービスの実施方法や内容に差が生じていることや、在宅医療・介護連携においては関係機関や近隣市町村との調整・連携も課題と考えられるため、各地域の実情に応じ、関係機関との調整や各種施策に係る普及啓発等を実施することが重要である。

●介護が必要な高齢者の割合



※介護が必要な高齢者の割合（要支援・要介護認定を受けている高齢者の割合＝第1号被保険者認定者数/第1号被保険者数）
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報、月報）」

●介護が必要となった主な原因



資料：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査（全国）」

●介護が必要となった場合の希望

主な質問項目	割合 (%)
自宅で介護を受けたい	56.1%
特別養護老人ホームなどの施設で介護を受けたい	13.9%
医療機関に入院して介護を受けたい	6.1%
その他	23.9%
合計	100.0%

資料：新潟県「平成28年度高齢者基礎調査」

2 政策の展開・取組

市町村が推進する介護予防、在宅医療・介護連携及び介護サービスの提供等の取組への支援並びに、高齢者の社会参加・生きがいづくり、認知症の人やその家族を支える環境づくりへの支援等を各地域の実情に応じて行い、地域包括ケアシステムの構築を促進し、住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉を実現する。

■住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

- 住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築を図るため、介護予防・生活支援サービス事業や生活支援体制整備事業など市町村が推進する地域支援事業を支援するほか、人材の育成・資質向上を図る。
- 小規模多機能型居宅介護等の24時間対応型の地域密着型サービスの普及促進や必要な高齢者福祉施設の整備を支援する。

- 地域で高齢者等を見守り支え合う体制の構築・強化を図るため、高齢者見守り強化月間における広報啓発や企業等との見守り協定の締結等の取組を行う。

■ 在宅医療・介護連携に向けた支援

- 市町村における医療と介護の連携を推進するため、地域の医療に精通した医師会や関係機関と連携し、医療・介護サービス資源の把握や課題・対応の協議が円滑に行えるよう支援等を行う。
- 在宅医療・介護連携に関する研修等を開催するほか、市町村が近隣市町村との広域な医療と介護の調整・連携に向けた体制づくりを行えるよう支援する。

■ 高齢者の自立した日常生活に向けた支援

- 高齢者の自立した日常生活に向けた支援のため、高齢者が要支援・要介護状態になったり、状態が更に悪化することを防ぐための取組のほか、介護予防の必要性や実施内容に関する普及啓発を行う。
- 高齢者が容易に通える範囲に週1回以上継続して運動等ができる住民主体の通いの場の取組を促進する。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりを通じて社会貢献等を促進するため、シニアカレッジ新潟における学習機会の提供及び老人クラブの活動への支援等を行う。
- 健康寿命の延伸に合わせて、年齢に関わりなく個々の健康状態や意欲・能力などに応じて社会を支える力として活躍できるよう、65歳を超えても働ける環境づくりを進めるとともに、退職後も社会参加が可能となるよう、企業による高齢者の中途採用の促進や短時間就業等を可能とする環境づくりを含め、ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出を促進する。〔再掲(P137)〕

■ 認知症の人やその家族を支える環境づくり

- 認知症の人やその家族にとって暮らしやすい地域づくりを進めるため、認知症サポーター等の養成や「認知症カフェ」の開設・運営の支援等を行う。
- 認知症の人やその家族が発症初期から状況に応じた支援が受けられるよう、医療関係者等に対して認知症の知識や適切な技術等に関する研修を実施する。
- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進などの取組を行う。〔再掲(P93)〕

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
介護が必要な高齢者の割合	18.6% (2017年度末)	18.8% (2019年度末)	18.7%	19.2%

4 関連する個別計画・ビジョン

・第8期新潟県高齢者保健福祉計画（R3～R5）・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

2-(1) 健康立県の実現

⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための新世代情報基盤の構築

1 現状・課題

現在の健（検）診データ、保険請求（レセプト（診療報酬・介護給付費明細書等））情報、診療・調剤記録、介護記録等の健康・医療・介護サービスに関するデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、次のような取組を十分に行うことができていない。

- ・「県民」にとっては個人の健康状態に応じた最適な医療・介護サービスにより、健康寿命を長くすること
- ・「医療・介護現場」にとっては施設間（医療機関、薬局、介護施設等）及び多職種間（医師、薬剤師、介護職員等）の診療情報や検査結果等の情報共有を図ることにより、医療・介護連携体制を充実させること
- ・「医療・介護保険者（市町村、健康保険組合等）」にとっては生活習慣病などの重症化予防への取組等により、被保険者の健康を維持するとともに、医療・介護給付の最適化、財政基盤の強化を図ること

国において進めているデータヘルス改革等の取組と整合性を図りながら、個人情報保護の観点も踏まえ、現在分散しているデータをつなげ、一体的な活用ができる環境を整備することが必要である。

●健康・医療分野の電子化の状況（県内）

	状況	割合
公的な医療機関※における電子カルテ整備状況	23 病院/51 病院	45.1%

		件数・人数	電子化の割合
レセプト情報（医科・歯科・調剤）の電子化の状況	国民健康保険団体連合会	159 万件/月	98.8%
	社会保険診療報酬支払基金	160 万件/月	98.6%
レセプト情報（介護）の電子化の状況	国民健康保険団体連合会	27 万件/月	98.7%
特定健診・保健指導情報の電子化の状況	国民健康保険団体連合会	17.5 万人/年	100.0%
	全国健康保険協会新潟支部	24 万人/年	100.0%

	登録者数	登録割合
うおぬま・米ねっと（魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町）	22,609 人	14.0%
さどひまわりネット（佐渡市）	15,471 人	28.4%

資料：平成 30 年 9 月 新潟県調べ

※ 国立大学法人、国立病院機構、労働者健康安全機構の病院を含む。

※ レセプト情報の電子化の状況は、平成 29 年 9 月診療分の電算レセプト請求件数。

※ ネットワークの登録割合は、登録者数/各市町の推計人口。上記ネットワーク以外にも、新発田北蒲原医師会が在宅医療推進等の一環として運用する ときネットなど、様々な形態・規模の地域ネットワークがある。

2 政策の展開・取組

個人情報保護に配慮しながら健康・医療・介護のデータの連携による『にいがた新世代ヘルスケア情報基盤』を構築し、県民、医療・介護の現場、保険者、学術団体及び企業等が活用することによって、「県民の健康寿命を伸ばし、いつまでも自分らしく暮らせる社会」を目指す。

■ 健診・保険請求データの集約・分析によるオーダメイド型の保健指導

- 医療・介護保険者等それぞれが個別に管理する情報を集約し分析することで、県民の健康改善に向けた次の取組を推進する。
 - ・ 保険者間の異動が発生した場合でも、切れ目なく、個人の各ライフステージにおける健康上の問題を先回りして解明し、より適切な保健指導や重症化予備群の早期発見・指導等へつなげていく。
 - ・ 集約したデータの分析結果や健康改善に資する情報等を県民にフィードバックし、個人の健康意識の醸成・行動変容につなげていく。

■ 臨床・介護現場データの集約・連携による医療・介護サービスの充実

- 医療や介護現場の情報を集約・連携し、施設間の様々な局面、あるいは各施設の医療・介護従事者間においてリアルタイムで情報共有を図ることにより、限られた医療・介護資源の中で、県民がどこに住んでいても入院から在宅まで切れ目なく適切な医療・介護サービスを受けることができる環境を整備するとともに、重複する検査や投薬の抑制により県民の費用負担の低減につなげていく。
- 臨床・介護現場データの活用に向け、国が進めている「全国保健医療情報ネットワーク」の本県への導入及びクラウド型電子カルテ^(注)導入に取り組む県立病院や県内の既存の地域医療連携ネットワークとの連携等を目指す。

■ 情報基盤の構築による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現

- 県民一人一人の「健診・保険請求データ」と「臨床・介護現場データ」を連携させることにより、健康・医療・介護サービスの質の向上を図ることで、個人の健康状態等に合わせた最適な治療法や保健医療関連サービスの選択等が可能となり、県民が自らの健康状態の維持・向上に役立てることができるようになることから、「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」の構築を進めていく。

■ 健康産業の創出

- 産学官の連携により、「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」の活用を促進し、健康産業など新たなビジネスの創出・育成を目指す。

(注) クラウド型電子カルテ：これまで病院内に設置していた電子カルテシステムの主要なサーバを、外部のデータセンター等に置き、通信ネットワークを介して運用を行うタイプのもの。
データセンター等を利用して複数の病院がサーバを集約することにより1病院当たりのコストを低減できるほか、地震や火災などの災害対策としてもメリットがある。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
健診・保険請求データの 集約保険者 ^(注1) 数	0 (2018年度)	10 (2020年度)	医療（国保等）・ 介護の保険者数 [*] (31)	国保・協会けんぽ・ 健保組合の保険者 数（50）
臨床・介護現場データの 集約・連携病院 ^(注2) の割 合	0 (2018年度)	0 (2020年度)	25%	50%

※医療（国保等）・介護の保険者数は、1市町村1保険者として目標値を設定。

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県健康福祉ビジョン(H30～R7)

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部、病院局、産業労働部】

(注1) 保険者（55団体）：国民健康保険 33（市町村 30（介護保険 30含む）及び国保組合 3）、後期高齢者医療制度 1（後期高齢者広域連合）、協会けんぽ 1（全国健康保険協会）、組合 15（健康保険組合）、地方公務員等 4（地方公務員共済組合、市町村職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合）、私学教職員 1（事業団）

※令和2年度は下線部分 31団体、令和6年度は波線部分 19団体

(注2) 県内の病院数（128病院・平成30年4月1日現在）：国立 5（国立大学法人 1、国立病院機構 4）、公的医療機関 46（県立 16、市町村民立 12、厚生連 15、日本赤十字 1、済生会 2）、民間病院 77

2-(2) 子どもを生み育てやすい環境の整備

① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援

※本小項目の出産・出生に関する内容の一部変更を第5章（P185～）で記述

1 現状・課題

本県の合計特殊出生率は、昭和49年（1974年）に人口置換水準^(注1)を下回り、その後平成17年（2005年）に1.34まで低下した後、横ばい傾向にある。

出生数減少の要因として、未婚化・晩婚化の進展による婚姻数の減少がある。全国調査^(注2)によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、男女ともに9割弱と依然として高い傾向にあり、結婚を希望する男女に出会いの場がないことが課題となっている。

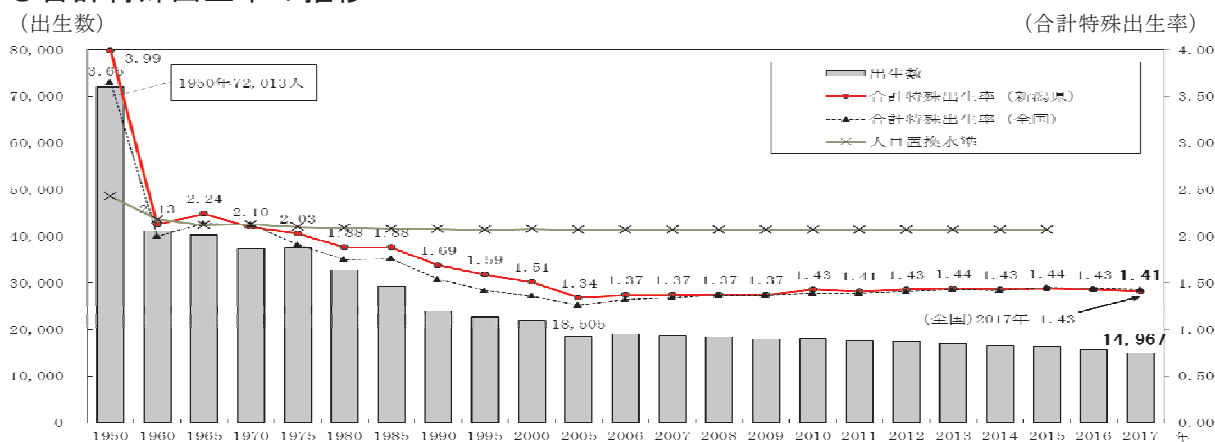
また、晩婚化の進展は、若い世代の出生数の減少や、第3子以降の出生数の減少にも影響を与えている。これらに加え、若年層の女性の転出超過が、婚姻数及び出生数減少に拍車をかける要因となっている。

出産、子育てをめぐる現状としては、夫婦が望む理想の子ども数の平均は2.32人、実際に予定している子ども数平均は2.01人と同質問が始まって以来で最低となり、その理由としては「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（56.3%）が最も多くなっている^(注2)。

また、第1子出産後も仕事を続けている女性の割合が5割を超え、第1子が3歳になるまでに、母親がいずれかの子育て支援制度・施設を利用した率は8割超となっている^(注2)。本県においては、25～44歳女性就業率が全国平均より高く^(注3)、働く女性が子どもを生み育てやすい環境整備も重要である。

少子化が進行するなか、核家族化や地域コミュニティの衰退、妊産婦が孤立感や不安感を払拭できず、妊娠後の健康面での悩みや育児不安を抱える状態となっている。また、女性の社会進出の増加等により、子育て環境は大きく変化し、県民ニーズもより多様化している。仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しが進められている中、質の高い保育人材の確保を進めるとともに、企業や地域団体等を巻き込み、社会全体で子育てを支援する機運を高めていくことが必要である。

● 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省人口動態統計

(注1) 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

(注2) 全国調査：「出生動向基本調査結果」H28.9公表 国立社会保障・人口問題研究所。

(注3) 就業率（25～44歳・女性）：全国70.0% 県77.1% H24年就業構造基本調査。

2 政策の展開・取組

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、それぞれのライフステージに合わせた切れ目のない支援を推進する。とりわけ、市町村が地域の実情に合わせて取り組む施策や、地域で活動する団体・民間事業者等の取組促進など、多様なサービスの提供につながる重層的な支援を進めることにより、子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちが、安心して子どもを産み育てやすい環境の充実を、社会全体で実現する。

■ 結婚を希望する方の婚活を応援する様々な出会いの場の創出

- 市町村や地域、企業・経済団体、高等教育機関など様々な主体とも協働し、結婚と向き合うきっかけづくりとしてのライフデザイン等のセミナーや婚活イベントの開催、個別マッチングシステムによる1対1のマッチング等、多様な出会いの場を創出する取組を進める。

■ 安心して妊娠・出産できる相談体制や医療の充実

- 市町村の子育て世代包括支援センターなどの取組を支援するとともに、妊娠・出産、育児への不安に対する相談窓口の設置や不妊治療に要する費用の助成等を行う。
- 周産期母子医療センターの運営を支援するなど、妊娠・出産及び新生児に係る総合的な医療提供体制を整備する。

■ 子ども医療費助成等の市町村が行う子育て環境の充実に対する支援

- 保護者の子育ての経済的負担を軽減し、子どもが安心して医療を受けられるよう、子ども医療費助成等の取組を支援する。
- 様々な働き方が選択される中で、保護者が働き続けながら安心して子育てができるよう、病児保育施設の整備を支援する。
- 子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を身近な場所で行う、地域子育て支援拠点の整備を支援する。
- 未満児保育や障害児等保育など、多様化する保育ニーズに応える取組を支援する。
- 市町村及び関係団体と連携し、保育人材の確保や育成のための研修等に取り組むとともに、動画やSNS（P42(注1)参照）等も活用した子育て情報発信を充実させる。

■ 社会全体で子育てを支える体制づくり

- 子育て支援の活動を行っているNPO等の団体・民間事業者等の取組に対する支援・連携を進めることにより、地域の子育て力を高め、多様化するニーズへの対応を図る。
- 企業等との連携や、それぞれの取組の実情に応じた段階的な支援などを通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備と社会全体で子育てを応援する機運を高める。
- 子どもの居場所づくり等地域の子どもの地域で見守り育む取組を行う団体等の活動支援や、ひとり親家庭への就業支援等の取組を進める。
- 経済面での負担軽減や時間的ゆとりの確保、地域における子育て支援の取

組等、少子化対策に実効性のある施策の検証を目的として実施しているモデル事業の検証結果や、仕事と子育ての両立支援を含めた働き方改革の施策等も踏まえながら、国への提言や県の施策への反映等を検討、実施する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 合計特殊出生率	1.41 (2017年)	1.33 (2020年)	1.61	【変更後】 最新値より 上昇させる 【変更前】 希望出生率 1.80

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県子ども・子育て支援計画（R2～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

2-(2) 子どもを生き育てやすい環境の整備

② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援

1 現状・課題

児童虐待やいじめの増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く問題は厳しい状況にある。県内児童相談所における平成29年度の総相談件数は8,843件であり、中でも児童虐待相談対応件数は、2,158件で過去最多となっている。

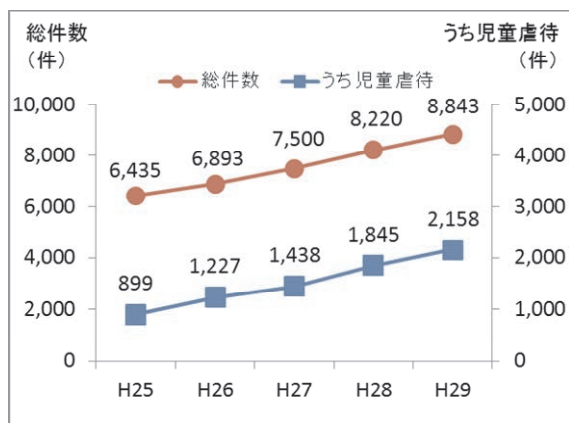
これらの問題の背景には経済状況や少子化・核家族化など社会や子育て環境の変化の影響があり、また、予期せぬ妊娠や育児知識・技術の不足など保護者の要因、育てにくさにつながる何らかの障害等子どもの要因、夫婦間のDVや未婚を含むひとり親家庭、経済的不安定さなどの家庭の要因、更には学校生活における人間関係の要因などが複雑に絡み合っている。

一方、相談が増える要因としては、児童虐待等の子どもや家庭の問題に対する住民等の意識・関心が高まり、支援を必要としている子どもや家庭が、より多く相談につながるようになったことも考えられる。

このような問題を抱える子どもや家庭については、専門機関による相談支援や家庭から離れた環境での保護・養育など、特別な援助が必要であり、増加を続ける相談に適切に対応する必要がある。

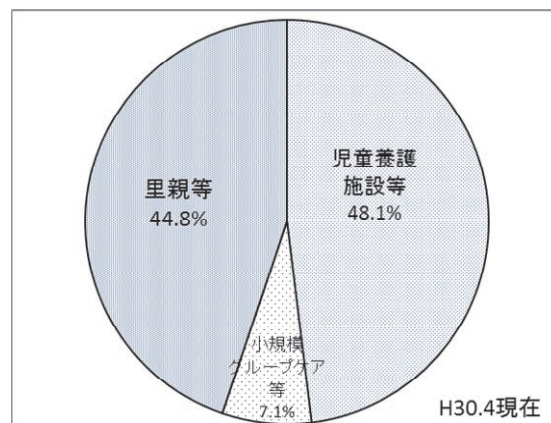
また、虐待などのため保護者による養育が困難な子どもについては、やむを得ず家庭を離れて保護・養育される必要があるが、その場合には、里親や児童養護施設の小規模グループケアなど、より家庭に近い環境で、子どもへのケアや自立に向けた支援が行われることが望ましいとされており、そうした環境づくりが課題となっている。

● 県内児童相談所の総相談受付件数と児童虐待相談対応件数



資料:厚生労働省「福祉行政報告例」

● 家庭を離れて養育される子どもの生活環境



資料:新潟県調べ

2 政策の展開・取組

特に困難な問題が生じている子どもや家庭に対し、子どもの権利・ニーズを優先し、家庭のニーズも考慮した支援を行うための、より充実した社会による養育支援体制を構築する。

■ 未然防止や早期対応のための、地域における相談支援体制の充実

- 妊娠・出産、子育て等の悩みについて、困難な問題が生じる前に適切な支援が受けられるよう各種相談窓口の周知に努めるとともに、市町村こども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターなど相談機関の体制整備や職員の質的向上に向けた支援を行う。

- 児童虐待、非行、いじめ、不登校などの多様かつ複雑困難な問題に関する相談に適切に対応するため、児童相談所・保健所や市町村の児童福祉・母子保健担当部署のほか、医療、教育、警察、司法等の分野の関係機関や団体が連携して対応できるよう、地域のネットワークを活用した総合的な相談支援体制づくりを進める。

■ 児童虐待への対応の強化

- 地域における発生予防や発生時の迅速・的確な対応のため、児童虐待や通告についての一層の理解促進に取り組むとともに、児童相談所の職員配置の充実と専門性の確保・向上に努め、体制強化を図る。
- 警察等において児童の安全を直接確認するため、児童との面接や保護者等からの事情聴取などの措置を講じるとともに、わずかでも虐待が疑われる児童については確実に児童相談所等の相談機関につなげる。
- 保護や支援が必要な児童や家庭に対し、児童相談所と警察、市町村等関係機関が協働して必要な支援を適切なタイミングで行うため、迅速かつ確実な情報共有を図るなど関係機関の更なる連携強化に努める。

■ 社会的養護^(注)体制の充実

- 児童虐待、非行、いじめ、不登校などの問題を抱える子どものみならず、親など「家族」への支援という視点に立ち、保護者に対し親子関係の再構築や家族の養育力の向上に向けて適切な指導や助言を行う。
- 家庭での養育が困難な子どもを社会的に養育・保護するため、児童養護施設や里親など自立に向けた支援体制の充実を図る。
- より家庭的な環境での社会的養護を行うため、施設の小規模化や里親の登録増加及び専門性の向上を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
専門研修を修了した職員が2名以上配置されている市町村数	3市町村 (2017年度)	19市町村 (2020年度)	15市町村	30市町村

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県子ども・子育て支援計画（R2～R6）
- ・新潟県社会的養護推進計画（R2～R11）
- ・新潟県ひとり親家庭等支援計画（R3～R7）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

(注) 社会的養護：保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

2-(2) 子どもを生き育てやすい環境の整備

③ 子どもの貧困対策の推進

1 現状・課題

我が国の子どもの貧困率は、平成27年では13.9%と前回より減少しているものの、国が調査を始めた昭和60年以降概ね上昇傾向にある。その背景には、非正規雇用の増加による所得の減少やひとり親世帯の増加等があり、また、貧困状態にあることは、子どもの健康や学力への影響が懸念され、進学や就職に影響し、その結果、大人になっても経済的に困窮する「貧困の連鎖」を生むおそれがあると言われている。

県で平成28年に初めて実施した「子育て世帯調査」によれば、経済的な理由で「大学までの教育を受けさせられない」世帯が19.2%、「有料の学習塾に通わせられない」世帯が19.0%、「食料が買えなかった世帯」15.5%、「衣類が買えなかった世帯」22.6%などとなり、子育てをする上で、経済的に厳しい環境に置かれている世帯が一定程度存在することが判明した。

このような状況も踏まえ、支援を要する緊急度の高い子どもや親に優先的に支援策が届くように、今後も実態を把握し、子どもへの教育支援や親への就業支援など必要な施策の推進につなげていく必要がある。

また、平成26年の県のひとり親家庭等就労実態調査によると、「母子寡婦福祉資金貸付金」や「日常生活支援員の派遣」など、ひとり親家庭に関する制度を知らなかったとする人が半数以上となっており、支援を要する世帯に必要な制度を周知し、利用の促進を図っていく必要がある。

●新潟県子育て世帯調査

	計
大学までの教育を受けさせられない	19.2%
有料の学習塾に通わせられない	19.0%
食料が買えなかった世帯	15.5%
衣類が買えなかった世帯	22.6%

(H28年9月～10月、県内在住の18歳未満の子がいる3,000世帯に調査(回答数:1,695世帯))

資料:児童家庭課調べ

●全国の貧困率の状況 資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

	昭和60年	平成21年	平成24年	平成27年
相対的貧困率(※1)	12.0%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率(※2)	10.9%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世帯の貧困率(※3)	10.3%	14.6%	15.1%	12.9%
貧困率(※3)	大人(※4)が1人	54.5%	50.8%	54.6%
	大人が2人以上	9.6%	12.7%	12.4%
貧困線	108万円	125万円	122万円	122万円

※1「相対的貧困率」は、貧困線に満たない世帯員の割合

※2「子どもの貧困率」は、子ども(※4)全体に占める貧困線に満たない子どもの割合

※3「子どもがいる現役世帯の貧困率」は、現役世帯(※4)に属する世帯全員に占める、貧困線に満たない世帯の世帯員の割合

※4「大人」とは、18歳以上の者、「子ども」とは17歳以下の者をいい、「現役世帯」とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

2 政策の展開・取組

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないような環境を整える。

■ 支援が必要な子どもや家庭の把握と情報の提供

- 子どもの貧困対策は、県民全員で一体となって取り組むことが重要であり、県は、継続的に子育て世帯の経済状況等に関する調査を実施することにより支援が必要な子どもや家庭の実態把握に努め、市町村や民間、学校、保育所などと連携・協働し、実情に合った支援の取組を促進する。
- 既存の支援に関する情報が、十分に届いていないことから、これまでの広報活動等に加え、関係機関と協議の上、情報が届く仕組みづくりに取り組む。

■ 貧困の連鎖を防止するための子どもへの支援の実施

- 経済的に困窮した状況にあっても、将来の夢に向かって勉学に励んでいる子どもたちの大学等への進学を後押しするため、国の制度を補完・活用しながら、支援を必要とする子どもたちがより適切に対象となるよう、本県独自の給付型奨学金制度による支援を行うとともに、高校生等が安心して教育を受けられるよう高等学校等就学支援金制度等による支援を行う。〔再掲(P166)〕
- 育った家庭の経済状況などによって左右されることなく、子どもたちの学力向上が図られるよう、小学校から高等学校において一人一人のニーズに応じたきめ細かな学習支援と進路指導を行う。〔再掲(P166)〕

- 市町村が行う日々の学習習慣づけや高校進学、高校中退防止に向けた学習支援の取組が広がるよう支援する。
- 子どもの自立を促進するため、生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付けにより進学や就職を支援する。
- 学校をプラットフォームとして位置付け^(注1)、スクールソーシャルワーカー^(注2)やスクールカウンセラー^(注3)等を積極的に活用し、児童生徒の経済的な状況等を把握するとともに、福祉関係機関等との連携を強化し、生活や進学等に関する相談・支援体制の充実を図る。〔再掲(P167)〕

■ 子どもが暮らす家庭や世帯への支援の実施

- 支援を必要とする家庭や子どもに適切に支援を提供することができるよう、相談対応職員の資質の向上を図る。
- 子育て世帯の自立を支援するため、相談支援や住居確保給付金の支給、就労支援、家計管理に関する支援などを行う。
- ひとり親家庭の生活の安定及び自立の促進を図るため、既存制度による経済的支援に加え、就職に有利な資格取得支援やひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談など、経済的な自立に向けた就業支援の充実を図る。
- 子ども食堂など、子どもの居場所づくり等地域の子どもの見守り育む取組を行う団体等の活動支援の取組を進める。〔再掲(P75)〕

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
生活困窮世帯等の子どもの学習支援を利用できる市町村数	21 市町村 (2017年度)	23 市町村 (2019年度)	24 市町村	30 市町村
【変更】 ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の計画期間中の就職率	38.6% (2017年度)	56.5% (2017～2020年度平均)	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標値なし〕	60.0% (2017～2024年度平均)
住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差【再掲】	13.6% (2018.3卒業者)	14.0% (2020.3卒業者)	減少させる (2021.3卒業者)	減少させる (2025.3卒業者)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県子どもの貧困対策推進計画(R3～R6)
- ・新潟県ひとり親家庭等支援計画(R3～R7)
- ・新潟県教育振興基本計画(H26～R7)
- ・新潟県子ども・子育て支援計画(R2～R6)
- ・第3次新潟県食育推進計画(R3～R6)
- ・新潟県健康福祉ビジョン(H30～R7)

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部、教育委員会】

(注1) 学校をプラットフォームとして位置付け：学校は、すべての子どもが集う場であり、貧困の状況にある子どもを見出し、福祉の支援につなげるなど、子どもの貧困問題への早期対応が期待されることから、子どもの貧困対策の拠点の一つとなり得ることを意味する。

(注2) スクールソーシャルワーカー：社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関との調整を図りながら、学校等の課題解決を支援する者。

(注3) スクールカウンセラー：臨床心理に関する高度に専門的な知識を有し、児童生徒へのカウンセリングや教職員、保護者への助言等を行う者。

2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

① 障害者の自立と社会参加の支援の充実

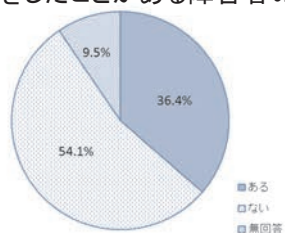
1 現状・課題

障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重しながら共に生活できる社会の実現に向け、国において障害者権利条約の締結が行われ、障害者の権利の実現に向けた取組が一層強化されたものの、依然として障害への理解不足から障害を理由とする差別等が生じており、県民に対する障害への理解の促進と差別の解消は喫緊の課題となっている。

本県の障害福祉サービス等の整備は、これまで着実に図られてきたものの、障害福祉サービス事業所の地域偏在、相談支援体制の不足、障害者の高齢化に伴う心身機能の低下、重症心身障害児等の医療的ケア児^(注)の増加等によりニーズに十分に対応できていない状況にあることから、障害者が望む暮らしを送ることができるよう、相談支援体制や地域生活を支えるサービス、高齢の障害者や医療的ケア児等に対する支援体制等の充実を図る必要がある。

また、自立と社会参加に向けては、障害者が自らの能力を最大限発揮できるよう支援するとともに、障害者の活動や社会への参加を妨げている障壁を取り除くことが不可欠であり、教育、就労、文化芸術、スポーツなどの分野における取組を一層推進する必要がある。

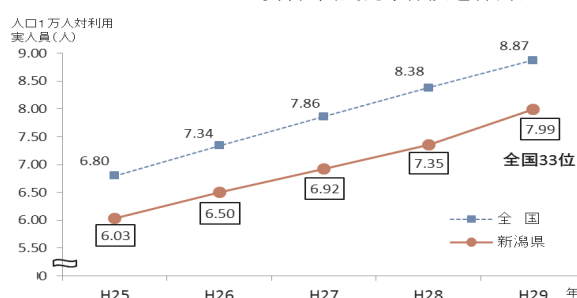
●障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合



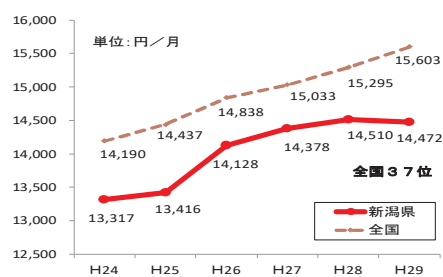
資料：新潟県「障害者福祉ニーズ調査」(H26)

●グループホームの利用者数

資料：国民健康保険連合会データ

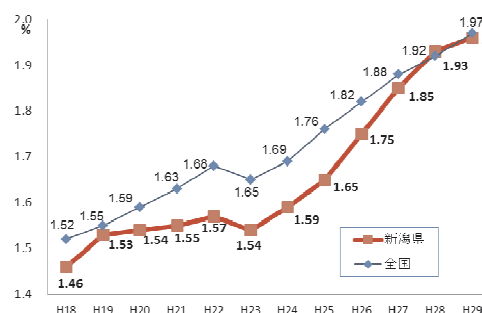


●就労継続支援B型事業所の作業工賃



資料：厚生労働省調査

●民間企業の障害者実雇用率



資料：厚生労働省調査

2 政策の展開・取組

障害者への偏見と差別がなく、障害者が望む暮らしを送ることができる地域社会を実現する。

■ 障害者への偏見と差別の解消

- 障害への理解を促進し、障害を理由とする差別の解消及び合理的配慮の提供を推進するため、県民向け広報や啓発イベント等の充実を図る。

■ 障害者の日常生活の支援

- 身近な地域で総合的な支援を受けることができるよう、市町村や事業所が

(注) 医療的ケア児：たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児。

行う相談支援について、対応困難な事例への助言及び地域のネットワーク構築に向けた広域的支援等を行う。

- 個々の障害者のニーズに応じた、居宅介護等の支援、短期入所及び日中活動の支援などを受けることができるよう、人材の育成・資質向上を含めたサービスの充実を図る。
- 障害の重度化・高齢化に対応した障害者支援施設の設備・支援体制の充実を図るとともに、地域生活の継続及び地域移行のために、グループホーム等の整備を促進する。
- 常時介護を必要とする障害者が、自ら選択する地域で生活できるよう、日中及び夜間における医療的ケアを含む支援の充実を図る。
- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進などの取組を行う。〔再掲(P93)〕
- 精神疾患を抱える方が病状悪化時に安心して精神科における診療を受けられるよう、精神科救急医療システム等の円滑な運用を図る。
- 障害者が必要な医療を適切に受けられるよう、自立支援医療や重度心身障害者に対する医療費等の助成を行う。

■ 障害者の社会参加の支援

- 幼児児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を整備するとともに、早期から関係機関と連携しながら、合理的配慮の観点を踏まえた「個別の教育支援計画」に基づき、一人一人に適した指導や支援を提供し、自立と社会参加に必要な力を培う。〔再掲(P167)〕
- 障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるよう、環境の整備等を推進する。
- 一般就労を希望する人には必要な能力開発の機会の提供等により、できる限り企業に雇用されるように、また、一般就労が困難である人は就労継続支援A型事業所^(注1)又は就労継続支援B型事業所^(注2)等での賃金・工賃の水準が向上するように、関係機関と連携した総合的な支援を推進する。あわせて、多様な障害特性を理解して障害者雇用に取り組む企業を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
就労継続支援B型事業所における作業工賃	14,472円 (2017年度) ※全国 15,603円	15,083円 (2020年度)	16,000円	19,000円

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県障害者計画（H29～R6）
- ・新潟県障害福祉計画（R3～R5）
- ・新潟県地域保健医療計画（H30～R5）
- ・第11次新潟県職業能力開発計画（R3～R7）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部、産業労働部、教育委員会】

(注1) 就労継続支援A型事業所：一般就労が困難な障害者に雇用契約を結び就労機会を提供する施設。

(注2) 就労継続支援B型事業所：一般就労が困難な障害者に雇用契約を結ばず就労機会を提供する施設。

2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

② 福祉を支える人づくりの体制の整備

1 現状・課題

住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいという県民の思いに応えるには、地域において適切な福祉サービスを提供できることが必要であり、そのためには、福祉サービスを支えるための人づくりが重要である。福祉の仕事は「人」と「人」が関わり、支え合うというやりがいのある魅力的な仕事である。

今後、少子高齢化が進展し、福祉サービスへのニーズが増加するとともに、各分野のニーズに包括的に対応していくことが求められることから、福祉人材を確保していくとともに、資質向上を図っていくことが必要である。その中でも介護福祉士、社会福祉士、保育士などの有資格者の果たす役割は重要である。

しかしながら、本県の福祉関連の職種の人手不足感は増大しており、有効求人倍率は年々上昇している状況にある。

特に介護職員は、国の需給推計を元に常勤換算により試算した場合、団塊の世代が75歳を迎える2025（平成37）年には約3,500人不足する見込みであり、人材確保が急務となっている。

また、福祉の仕事については、介護の仕事に代表されるように「給与が低い」というイメージがあることや、実際に介護職員や保育士については、給与が全労働者の平均よりも低い傾向がある。

●福祉関連の職種の有効求人倍率の推移

(単位:倍)

	全職種	福祉関連
平成29年度	1.43	2.72
平成28年度	1.22	2.49
平成27年度	1.11	2.27

資料:新潟労働局「職種別主要指標」

●きまって支給する現金給与額(月額)

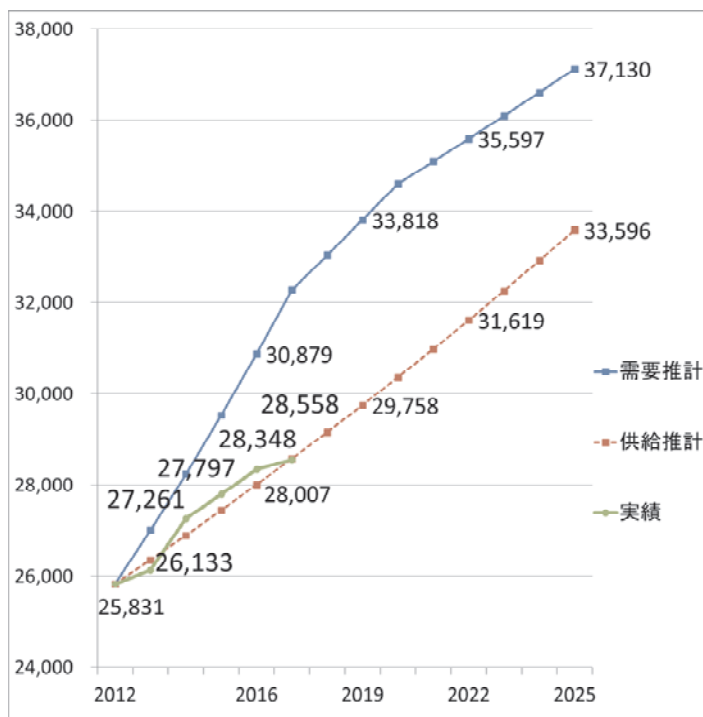
(単位:千円)

	全労働者	福祉施設 介護員	保育士
平成29年	333.8	233.6	229.9
平成28年	333.7	228.3	223.3
平成27年	333.3	223.5	219.2

資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

●新潟県の介護職員の需給推計(常勤換算)

(単位:人)



資料:厚生労働省調査に基づき算出

2 政策の展開・取組

誰もが安心して暮らしていくためには、多様化・複雑化した福祉のニーズに対して包括的に対応していくとともに地域医療との連携を図ることが重要であることから、福祉サービスを支えるための専門的人材の確保と資質向上に取り組み、適切なサービスが安定的に提供できる体制を実現する。

■ 福祉人材の就業の促進

- 福祉人材については、地域での暮らしを支える重要な役割を担っていることなど、仕事の魅力ややりがいなどイメージアップを図るための情報発信を強化していくとともに、資格取得の支援などを行う。
- 福祉分野全体の人材確保・育成に総合的に取り組んでいる福祉人材センターに専任の相談員を配置し、求職者の個別相談に対応するなど、適切な支援による福祉人材のマッチングを推進する。
- 介護福祉士や保育士などの資格を持っていないながら就業していない潜在的有資格者の再就業を促進するため、新しい技術についての情報提供や個々の状況に対応したきめ細かな支援を行っていく。
- 外国人介護人材について、就労環境に配慮しながら介護事業所等における受入れを支援する。

■ 福祉人材の定着促進

- 福祉人材の専門性を高め、モチベーションの向上や維持ができるよう、基本的なスキルの習得に加え、社会の変化に対応した専門分野の知識や技術の習得、資格取得のための研修受講など、資質向上に向けた支援を行う。
- 介護福祉士など介護業務に従事する職員や保育士などの処遇改善のため、賃金や職場環境の改善等に取り組む事業所等を支援する。
- 介護職員の業務の負担軽減を図るため、介護事業所における介護ロボットの導入やICT化推進に対する支援などを行う。
- 住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築を図るため、介護予防・生活支援サービス事業や生活支援体制整備事業など市町村が推進する地域支援事業を支援するほか、人材の育成・資質向上を図る。〔再掲(P68)〕

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 介護職員数 (常勤換算)	28,558人 (2017年度)	34,120人 (2019年度)	34,730人	【変更後】 37,170人 【変更前】 37,000人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・第8期新潟県高齢者保健福祉計画（R3～R5）
- ・新潟県子ども・子育て支援計画（R2～R6）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

③ 県民運動としての自殺対策の推進

1 現状・課題

本県では、昭和60年度から旧松之山町（現十日町市）において、新潟大学医学部の協力の下、高齢者の心の健康づくり事業を実施するなど、全国に先駆けて自殺対策に着手してきた。また、厳しい経済情勢にあった平成10年に急増した中高年の自殺を減らすため、産業分野との連携による働き盛り世代への対策にも力を入れるなど、産学官が連携して自殺対策に取り組んできた。

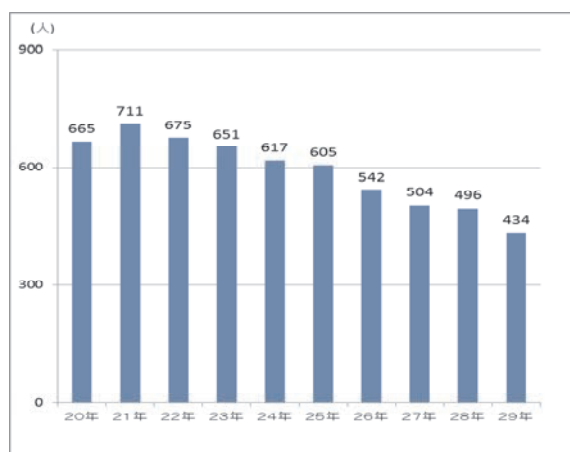
これらの対策により、本県の自殺者数は減少しているが、依然として全国に比べて自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）が高く、平成29年自殺死亡率19.3は全国の都道府県の中で6番目に高い値であり、県民全体を巻き込んだ広範な取組が求められている。

世代別に見ると、自殺の多い世代は中高年男性と高齢者であり、特に高齢者（80歳以上）の自殺死亡率は全国と比較し非常に高いため、高齢者の自殺要因である「健康問題」等を考慮した、きめ細かな対策を講じる必要がある。

また、自殺未遂者と精神疾患を抱える人は自殺の危険性が高いこと、若年層の自殺は社会的な負の影響が大きいことから、喫緊に解決すべき課題である。

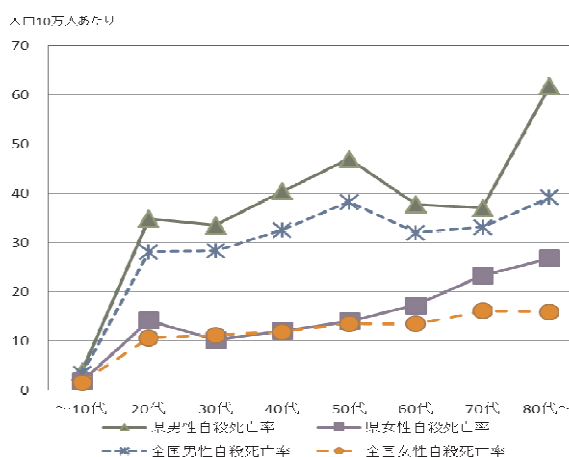
さらに、様々な問題により社会における生きづらさを抱えた人が地域で孤立し自ら死を選ぶ状況にあることから、中長期的視点に立って、周囲の者が心の健康問題に気付き、SOSを受け止められる社会を構築する必要がある。

●自殺者数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

●自殺死亡率(性別・年齢階級別)



資料：厚生労働省「人口動態統計」(H24～H28 合計)

2 政策の展開・取組

県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために関係団体が連携すること等を基本方針とし、自殺の多い世代や自殺の危険がある人への支援、また、生きづらさを抱えた人への支援を推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現する。

■ 県民運動としての自殺対策の推進

- 県民への啓発や相談体制の充実のため、「新潟県自殺予防対策推進県民会議」の開催等により県民運動として自殺対策の推進を図る。

- 県民一人一人の気づきを促すために普及啓発に努めるとともに、気づきから相談支援へつなげる体制の構築と人材の育成を行う。また、すべての市町村で効果的な自殺対策が展開されるよう、市町村への支援を行う。

■ 自殺の多い世代や自殺の危険がある人などへの支援

- 働き盛りにある中高年男性の自殺対策として、労働分野や産業医等との連携を強化し、働く人の心の健康づくりのための相談、研修等を実施するとともに、事業所のメンタルヘルスへの取組を促進する。
- 労働局や労働基準監督署等との情報共有や連携を図るとともに、地域の産業保健推進センター（郡市医師会）と連携し、各種対策が義務化されていない小規模事業所の体制構築を支援する。
- 高齢者の自殺対策として、自殺の要因が健康問題に関連していることから、高齢者の健康管理に関わる関係者向けに研修・検討の場を設定する等、医療、保健、福祉機関の連携を強化する。
- 地域で高齢者等を見守り支え合う体制の構築・強化を図り、見守り活動に高齢者のうつの視点を取り入れるよう働きかける。
- 自殺未遂者支援として、未遂者とその家族の相談に応じる「いのちとこころの支援センター」の対応力強化を図る。
- 県民に対しいつ病を始めとした精神疾患の正しい知識の普及を行うとともに、相談窓口の周知や一般医と精神科医の連携を推進する。
- 若者への支援として、学校等における相談体制の整備を行うとともに、子どもの相談に当たる教職員や地域において若者支援に当たる行政職員、民間団体・NPO等関係者への研修の充実を図る。

■ 生きづらさを抱えた人への支援

- 生活困窮、児童虐待、社会的孤立等、生きづらさを抱えた人に対し支援を行うとともに、関係機関が自殺予防の視点を持って支援に取り組めるよう、情報提供、活動の支援、研修や交流の場の設定等を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
自殺者数	504人 (2015年：基準年)	408人 (2019年)	20%の減少	更に20%の減少

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・健康にいがた21（第3次）（R3～R6）
- ・新潟県自殺対策計画（H29～R6）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

1 現状・課題

人と動物の関係は、近年急激に変化し、戸外から室内へと飼育状況が変わるとともに、家族の一員として、また、人生のパートナーとして意識されるようになってきている。

このような県民意識の変化や、県・新潟市が相次いで開設した動物愛護センター等の活発な活動により、このところ犬猫の引取件数は大きく減ってきており、譲渡数の増加と相まって殺処分頭数は年々減少し、平成28年度には1,000頭を下回るなど動物を取り巻く良好な環境が形成されつつある。

一方、安易な飼育や望まない繁殖により飼いきれなくなり、トラブルとなるケースも依然として後を絶たないことから、人と動物が共に幸せに暮らすためには、動物とのふれあい等を通じて、命の大切さや弱者へのいたわりを学ぶとともに、適正飼養を推進していく必要がある。

また、度重なる災害を経験した本県は、その都度、市町村や関係団体と連携・協力し、ペットと飼い主の支援に当たっており、その取組と経験は全国的に注目されているが、一つとして同じ災害はないことから、支援体制の強化が求められている。

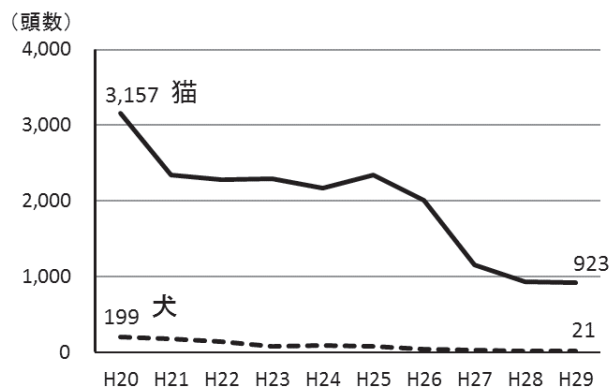
● 犬猫処分の全国比較 (H29)

犬	処分数	処分数 (人口10万人 当たり)	処分率 (処分数/ 収容数)
新潟県	21	0.9	5.2%
全国	8,711	6.9	22.2%

猫	処分数	処分数 (人口10万人 当たり)	処分率 (処分数/ 収容数)
新潟県	923	40.7	42.4%
全国	42,795	33.8	57.8%

資料: 環境省調べ

● 処分頭数の推移



資料: 新潟県調べ

2 政策の展開・取組

適正飼養を普及し、引き取らざるを得ない動物を減らすとともに、命の大切さや他者への理解を深める取組を進め、人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会を実現する。

■ 命を大切にせる教育活動等の充実

- 関係団体やボランティアと協働し、実際に動物と触れ合う体験の場の提供を通して、子どもたちが生命尊重や動物愛護のこころを育み、命の大切さを学ぶことのできる教育活動を推進する。
- 高齢者や障害者の精神面での向上とリハビリテーションの手助けとなるよう各種福祉施設への動物訪問活動を実施するとともに、身体障害者補助犬等

に対する理解の普及を図り、人と動物がパートナーとして暮らしていることの認知度を高める。

■ 適正飼養の推進

- 飼い主のいない猫に関する苦情・相談や多頭飼育者に対しては、地域の実情を踏まえ、継続した指導を行うとともに、不妊去勢手術を徹底させ、猫がみだりに繁殖しない仕組みづくりを行う。
- 適正な動物の飼養について、動物愛護センター等での講習会のほか、テレビや広報紙など様々な媒体を使って普及啓発を図ることにより、苦情や犬猫の収容を減らし、人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会を実現する。

■ 殺処分の削減と災害時の動物救護対策

- 動物愛護センター等において、ミルクボランティア（保護された幼弱な子犬・子猫をご家庭で一時的に預かり、育てていただく制度）の活用などによる幼齢動物の飼育環境改善、収容動物の健康管理の徹底、飼育期間を延長して馴化する取組等により、譲渡の機会を増やすとともに、収容動物が、飼育を希望する人の選択肢となるよう、積極的な広報を行うことなどにより、殺処分ゼロを目指していく。
- 災害発生時には、新潟県地域防災計画に基づき、新潟県獣医師会、新潟県動物愛護協会と動物救済本部を設置し、動物愛護推進員など関係者と連携・協力を図りながら動物飼育者への支援や被災動物の保護を行うとともに、市町村が設置するペット同行避難所において、地域の実情や災害の種類に応じた対策ができるよう支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
猫の殺処分率（収容中の死亡を含む）	42% (2017年度)	34% (2019年度)	36%	30%

4 関連する個別計画・ビジョン

<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県動物愛護管理推進計画（H20～R6） ・新潟県障害者計画（H29～R6） ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部】

3 誰もが社会参画できる新潟

すべての人が個人として尊重されるとともに、様々な主体が協働し、社会や地域において、誰もが参画し活躍できる新潟県を実現する。

3-(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

1 現状・課題

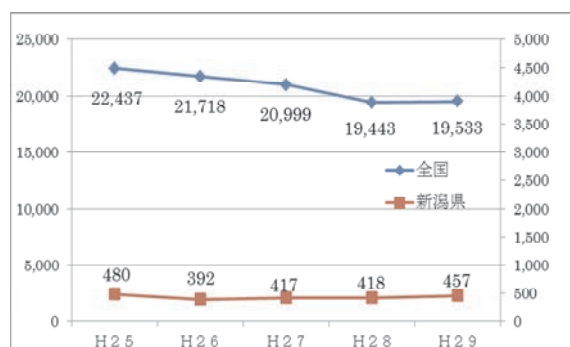
少子高齢化の進展により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、高齢者介護・障害者福祉・子育て支援・生活困窮者自立支援など各分野において福祉や医療のニーズが増大するとともに、複雑化・多様化している。

住み慣れた地域で、誰もが支え、支えられる社会の実現を目指し、市町村には、各分野の多様で包括的な支援のニーズに対応する体制を構築することが求められており、こうした取組を県として支援していく必要がある。

加えて、すべての人が個人として尊重される社会の実現のためには、差別や偏見をなくす必要があるが、女性、子ども、障害者、同和問題、外国人、新潟水俣病被害者、性的指向・性自認等、今でも様々な分野において差別や偏見がある。法務局の人権に関する新規事件受案件数は、全国的には減少傾向にあるが、県内ではここ数年横ばい傾向で推移している。さらに、インターネットによる人権侵害やいわゆるヘイトスピーチ等新たな人権問題も生じており、より一層の人権啓発を推進する必要がある。

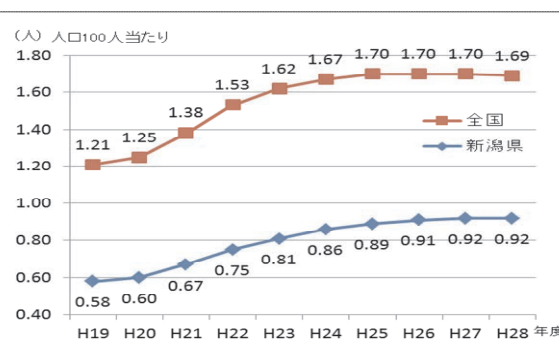
また、生活困窮の問題は、安定した雇用が減少するなどの経済的要因や世帯構造の変化といった社会的要因など、様々な課題が絡み合って複雑化しやすい。これを背景として本県の生活保護受給者の平成28年度の保護率は平成20年度と比べ約1.5倍に増加している。そのため、課題が複雑化し生活保護に至る前の早い段階からの自立に向けた包括的な支援を充実させるとともに、経済的困難を抱えるひとり親家庭への対応も推進していく必要がある。

●新規人権侵犯事件受案件数



資料：法務省「人権侵犯事件統計」

●生活保護受給者の保護率



資料：厚生労働省「被保護者調査」

2 政策の展開・取組

住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。

■ 包括的な相談・支援体制の推進

- 一人一人の状況に応じて包括的に相談や支援を行う体制を市町村が構築できるように、情報提供や専門研修等の支援を充実していく。
- 地域で自立した日常生活を継続できるように、市町村が実施する在宅医療・介護連携の取組などを支援するほか、福祉人材の確保・資質向上を図る。
- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年

後見制度の利用促進などの取組を行う。

■ 人権啓発の推進等

- 県民が人権に関する相談窓口を知り、より利用しやすくなるよう一層周知を図るとともに、相談内容に応じ法務局等専門窓口と連携して取り組む。
- 一人でも多くの県民が、人権問題への関心や差別を許さない意識を持つよう、新たな広報媒体の利用等により啓発の充実に努めるとともに、公務員等人権に関わる人に研修等の機会を提供し、人権意識の一層の向上を図る。
- 学校教育と社会教育とが相互に連携を図りつつ、個人の人権が尊重され、個性、能力、適性等が十分に発揮できるよう人権教育の推進に努める。
- 障害への理解を促進し、障害を理由とする差別の解消及び合理的配慮の提供を推進するため、県民向け広報や啓発イベント等の充実に努める。〔再掲(P82)〕
- 新潟水俣病の教訓を継承し、差別・偏見を解消するため、「環境と人間のふれあい館」の活用等により、水俣病の正しい知識の普及・啓発を推進する。

■ 生活困窮者の状況に応じた自立支援等の実施

- 生活保護に至る前の早い段階で、生活困窮者の抱えている様々な課題を的確に把握し、就労支援、家計管理など必要な支援を行い自立の促進を図る。
- 貧困の連鎖を防止するため、経済的困難を抱える家庭の子どもに対し市町村が行う学習支援の取組が広がるよう支援するとともに、その世帯の自立の促進を図るため、経済的支援を行う。
- 経済的問題だけでなく、多様で複合的な課題を抱えた生活困窮者に対して、適切に支援ができるよう、相談対応職員の資質の向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	64.4% (2018年度)	67.5% (2020年度)	増加させる	増加させる
【目標値変更】 改正「社会福祉法」に基づき市町村地域福祉計画を策定（修正）済みの市町村	—	14市町村 (2020年度)	30市町村	【変更後】 30市町村 【変更前】 —

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県人権教育・啓発推進基本指針
- ・第8期新潟県高齢者保健福祉計画（R3～R5）
- ・新潟県障害者計画（H29～R6）
- ・第2次新潟県子どもの貧困対策推進計画（R3～R6）
- ・新潟県ひとり親家庭等支援計画（R3～R7）
- ・新潟県子ども・子育て支援計画（R2～R6）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【福祉保健部、教育委員会】

3-(2) 共同参画社会の実現

① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

1 現状・課題

これまでの取組により、「男女が平等な社会であること」に対する男女間の意識差は減少傾向にある。また、審議会等の委員や企業における管理・監督的業務従事者に占める女性割合の上昇、男女共に働きやすい職場づくりに取り組む企業が増加している。

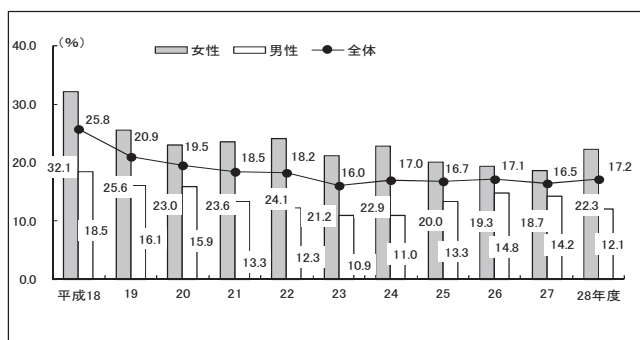
一方で、性別による固定的な役割分担意識は依然として根強く残っており、これに基づく制度や慣行が、男女が自らの意思で多様な生き方を選択できる社会の実現を難しくしている。

また、依然として育児・介護の多くを女性が担っており、出産・育児を理由に離職する女性も少なくない。男女が共に仕事と家庭生活を両立でき、個性と能力を發揮して活躍するためには、長時間労働等を前提とした男性中心型労働慣行の見直しに向けた取組が必要である。

こうした背景などもあり、多様な分野における女性の参画の割合はまだ少ない状況にあることから、女性の能力向上への支援や女性へのキャリア形成支援を図る取組も必要である。

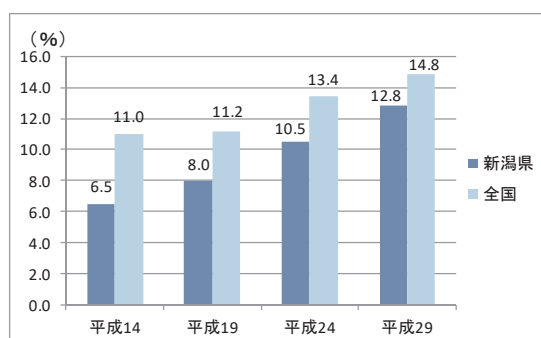
これらの課題に対応していくためには、社会のあらゆる分野における広範かつ多岐にわたる取組を、県、市町村、県民、事業者等が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携協力しながら、粘り強く推進していくことが必要である。

●「男女が平等な社会」ではないと感じている人の割合



資料：新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査

●管理的職業従事者に占める女性の割合（新潟県・全国）



資料：就業構造基本調査（総務省）

2 政策の展開・取組

男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを全庁体制で進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に發揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。

■ 男女平等意識の浸透に向けた取組の推進

- 男女平等社会の形成に関して理解を深めることが重要であり、男女平等意識の浸透に向け、様々な広報活動及び啓発活動を推進する。
- 家庭、職場、地域等における、性別による固定的な役割分担意識解消に向け、学校教育をはじめ、家庭や地域における男女平等を推進する教育・学習の充実や、指導者等の支援人材の養成を図る。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくり、相談や保護・支援体制の充実、生涯を通じた女性の健康づくりを推進するための相談体制や検診の充実を図る。

■ 女性が活躍できる取組の推進

- 県や市町村はもとより、企業、団体、地域等あらゆる場における政策・方針決定過程への女性参画の拡大、これらを推進するための環境づくり、意識啓発を促進する。
- 女性が個性と能力を十分に発揮できるよう、多様な分野で参画・活躍できる人材育成のための研修や学習機会の提供、起業など様々な女性のチャレンジを支援する研修機会や情報の提供を推進する。
- 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇確保の環境整備を促進する。

■ 多様な生き方が選択できる環境づくり

- 女性の活躍を阻害する要因となっている男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境を充実させるため、社会的機運の醸成や、仕事と育児・介護が両立できる制度の普及、ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進などにより、職場環境の整備を促進する。
- 子育て環境や介護体制の充実、高齢者・障害者の社会参画の支援、貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境づくりを促進する。
- 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進し、働き方の見直し等をはじめ、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	13.4% (2017年度)	17.4% (2020年度)	19.7%	24.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）

5 関連するSDGsのゴール



【知事政策局】

3 - (2) 共同参画社会の実現

② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

1 現状・課題

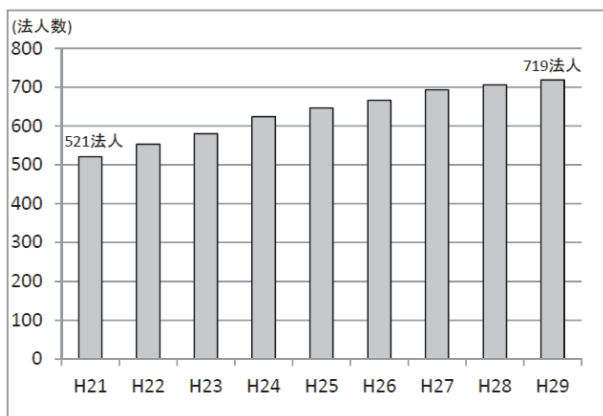
県民の自由な社会貢献活動としての非営利活動は、NPO法人などの非営利活動団体や町内会などの地縁団体への参加、個人のボランティア活動など多様な形態で行われており、その目的も、地震や水害などの災害時の被災者支援、地域おこしや自然保護、自己啓発など様々である。

こうした状況の中、最新の調査結果によれば、人口に占めるボランティア活動者の割合が全国と比べ低いことから、より多くの県民に様々な社会活動への参加を促していく必要がある。

一方、本県のNPO法人数は年々増加し、平成28年度に700法人を上回ったが、非営利活動団体が持続的な活動を図る上で、担い手や活動資金の確保が課題となっている。

また、これからの社会において、県民（自助）、地縁団体・ボランティア・企業（共助）、行政（公助）などの多様な主体が連携と絆を深めることで、社会の様々な課題を解決していくことを求められており、その重要な担い手の一つである非営利活動団体の対応力や取組成果の社会への訴求力を高めていく必要がある。

● NPO法人数の推移



資料：新潟県内法人認証数（県民生活課）

● ボランティア活動の状況

	新潟県	全国
ボランティア活動行動者率※(%)	24.5%	26.0%
（活動形態別）		
ボランティアサークル等	2.9%	3.6%
NPO法人	0.5%	0.8%
地縁団体	12.5%	11.6%
その他の団体	5.0%	5.6%
個人	6.5%	7.9%

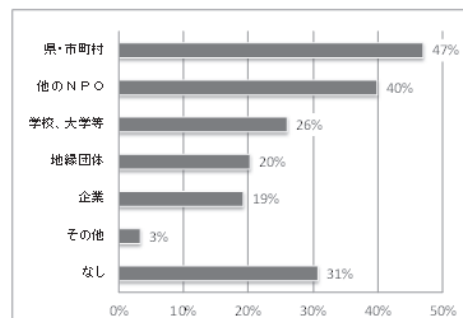
※行動者率・・・10歳以上人口に占める過去1年間にボランティア活動を行った人の割合
資料：平成28年社会生活基本調査結果（総務省統計局）

● NPO法人が各項目について「困っている度合い」

	困っている法人
運営スタッフが不足し、特定の者に責任・作業が集中する	56.7%
新規の会員を集めるのが難しい	54.4%
会員の高齢化が進んでいる	48.0%
活動に参加できる会員が少なく、活動が拡大していかない	47.0%
活動資金が不足し思うように活動できない	42.9%

資料：県民生活課調べ（H28「社会活動現況調査」）

● NPO法人が5年以内に協働・連携したことがある主体



資料：県民生活課調べ（H28「社会活動現況調査」）

2 政策の展開・取組

ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の新たな協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展と共助社会を実現する。

■ 県民の社会活動参加への取組の推進

- 社会活動への参加を活発化させていくため、子育てや就業などによる制約が少なく比較的時間に余裕があるシニア層や若年層をはじめ、幅広い世代に対し、地域や社会への関心を高め参加を促す情報発信や環境づくりに取り組む。
- 災害時の被災者支援の一翼を担っている災害ボランティアをはじめ、地域おこしや自然保護など様々な分野の社会活動に関心のある者に対し、タイムリーな情報提供の強化に取り組む。

■ 社会活動に取り組む団体の経営力の強化

- 社会活動に取り組む団体の持続的な活動を支えるため、非営利活動団体の組織運営に関するノウハウやネットワークを持つ中間支援組織^(注)と連携して、団体の経営力強化に取り組む。
- 中間支援組織と連携して、社会活動に関わる人材の育成や非営利活動団体の活動財源の多様化を促す環境づくりに取り組む。

■ 多様な主体の新たな協働・連携の促進

- 非営利活動団体と地縁団体や企業、行政等との多様な主体の協力の成果が、社会の課題解決につながる好循環を生み出すよう、中間支援組織と連携して、協働に関するつながりの機会の創出に取り組む。
- 企業が社会活動の中心を担う非営利活動団体との協働・連携により、専門知識や組織力等を活かして社会活動に取り組むことができるよう、意識啓発やつながりの機会の創出に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
社会活動参加者率	57.0% (2018年度)	52.1 (2020年度)	増加させる	増加させる

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県社会活動促進指針

5 関連するSDGsのゴール



【総務部】

(注) 中間支援組織：NPOと地縁団体やボランティア、企業、行政等の間に立って、地域のNPOの育成や地域でのネットワークづくりなどの様々な支援活動を行う組織。NPOを支援するNPOとも言われる。

Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

広く本県をアピールしていくための新潟ブランドを構築することで、交流人口の拡大や県産品の販路拡大などにつなげるとともに、日本海側の表玄関として更なる拠点性の向上により、多くの人々が集まる新潟県を実現する。

1－(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進

1 現状・課題

北陸・北海道新幹線の開業、国内外でのLCC^(注)による路線開設などが進み、交通網整備やグローバル化等による移動の広域化に加え、交流人口の増大に向けた各地域の取組の進展等により、国内外の地域間競争が激しくなっている。

本県は、美しい自然、豊かな食文化、特色ある産業などたくさんの宝があるが、個々に魅力を発信してきたことで、アピールポイントの明確性やストーリー性が弱く、観光振興に活かし切れていない現状にある。

また、本県を訪れる旅行者の観光地に対する満足度では、「大変満足」の割合が伸び悩んでおり、サービスの更なる向上や、魅力的な観光コンテンツの創出・磨き上げ、さらには利便性の向上に資する観光基盤の整備等、旅行者ニーズに対応した観光地づくりが課題となっている。

旅行形態や旅行者ニーズが変化するなか、本県が観光旅行の目的地として選ばれるためには、市町村、関係事業者等とともに知恵を出し合い、連携・協力しながら、本県が有する多くの宝を、体験型やストーリー性のある観光資源として磨き上げ、他県と差別化できるブランドを構築していく必要がある。

●観光入込客数、宿泊者数の推移（H24以降）

（単位：千人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
入込客数	70,862	71,602	72,987	77,447	74,172	72,478
（前年比）	+6.3%	+1.0%	+1.9%	+6.1%	△4.2%	△2.3%
宿泊者数	10,203	9,677	9,607	10,260	10,205	10,202
（前年比）	—	△5.2%	△0.7%	+6.8%	△0.5%	△0.0

資料：新潟県「新潟県観光入込客統計」、観光庁「宿泊旅行統計」

●県全体の観光地満足度「大変満足」等の割合

調査回（期間）	第2回（H23秋～H24夏）	第3回（H25秋～H26夏）	第4回（H26秋～H27夏）	第5回（H27秋～H28夏）	第6回（H28秋～H29夏）
「大変満足」の割合	25.1%	23.2%	19.3%	19.1%	19.4%
「満足」の割合	45.4%	45.7%	48.3%	48.2%	48.1%
「やや満足」の割合	17.8%	17.6%	19.7%	20.2%	19.9%
総合満足度	88.3%	86.6%	87.3%	87.5%	87.4%

資料：新潟県「新潟県観光地満足度調査」

※総合満足度は「大変満足」「満足」「やや満足」の合計

※端数処理（四捨五入）を行っているため、総合満足度の数値と「大変満足」「満足」「やや満足」の合計が一致しない場合がある。

2 政策の展開・取組

市町村、関係事業者等と連携して、本県が誇る食文化を中心にストーリー性のある観光資源として磨き上げ、「食べ物が美味しく、人々の暮らしや文化も上質で豊かである」という本県観光のブランドイメージを構築することで、交流人口の拡大を図り「訪れてよしの新潟県」を実現する。

■ 観光旅行者へのサービスの質の向上

- 魅力ある観光地を目指し、県民に対する新潟の魅力の再認識や地域の取組への参加促進、観光関係者に対する満足度調査結果の活用促進等を通じて国内外からの観光旅行者へのサービス向上などおもてなしの意識を育み、地域

(注) LCC：Low Cost Carrier（ロー・コスト・キャリア）の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社を指す。

全体での機運の醸成に努める。

- 満足度向上に向けた地域のモデル的な取組への支援等により、滞在型観光を進める上での基盤ともなる、食をはじめとする宿泊施設のサービス向上等を促進する。

■ 競争力の高い観光地づくり

- 観光ニーズに的確に対応するため、自然、温泉、多様な食文化、佐渡金銀山、錦鯉など、本県固有の価値ある観光資源をもとに、地域の特性を活かしたストーリー性のある観光コンテンツの創出・磨き上げを進める。
- 特に、本県の認知度の高い米や酒を代表とする「食文化」を活かし、豊かな食を生み出す自然や伝統・文化などを組み合わせ、産業観光をはじめとした体験・交流等の要素も盛り込むなど、競争力の高い継続可能な着地型観光の推進に宿泊施設や観光関係者等が一体となって取り組む。
- 併せて、地域に根ざした歴史文化等に基づく統一的な景観・街並みの整備に向けた意識啓発など、国内外からの観光旅行者にとって魅力ある観光地づくりの取組を支援する。

■ 観光基盤の整備

- 道路、鉄道、空港、港湾等の交通機能の充実に向けた取組を進めるとともに、個人・グループ旅行や外国人旅行者の増加に対応し、駅等から観光地までの二次交通の利便性向上を図る。
- 観光旅行者の満足度向上に向けた、情報環境の充実や、ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備や公共的施設のバリアフリー化の支援等、観光施設の改善のほか、広域的な観点のもと県の魅力発信に資する施設整備等を促進する。
- 観光案内ホームページや多言語化に対応した案内表示、サービスエリアや道の駅を活用したイベントなど様々な方法による観光情報の提供等、本県観光に関する情報発信の充実を図るとともに、観光地における観光旅行者の安全確保に配慮した施設の整備や関係者に対する安全関連情報の提供を行う。

■ 観光の振興に寄与する人材の育成、観光に関連する組織の充実

- 観光事業者や観光関係団体、観光ボランティア等、観光の担い手の確保・育成に市町村や教育機関を含む関係者が一体となって取り組むとともに、観光関係団体等の組織機能の見直しや、日本版DMO^(注)の形成・連携を促す。

■ 誘客宣伝活動の強化

- 旅行者ニーズ等の変化を踏まえ、ストーリー性のある観光コンテンツの創出等を進め、外部人材等を活用し、インパクトあるプロモーションを展開する。
- JRや航空会社等の交通事業者とも連携し、首都圏に加え、北陸新幹線の更なる延伸等も踏まえた関西圏、航空路を活用した九州等における本県旅行商品の流通を促進する。
- スキー観光はもとより、雪などを活用した冬の楽しみ方を提案し、子ども

(注) 日本版DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人。

や外国人旅行者等を対象としたマーケット拡大を図る。

- 本県が誇る食文化を中心に、佐渡金銀山遺産や日本遺産など、歴史文化、芸術、産業などの資源も活用し、交流人口の拡大を促進する。

■ 旅行者ニーズに応じた観光情報の提供

- 旅行者の動向・ニーズを把握し、属性に応じたアピールポイントの明確化を図りながら、自然、温泉、多様な食文化など全国に誇れる観光資源の発信やテーマ性のある継続的な観光情報の発信を進める。
- スマートフォン等の情報端末の急速な普及等により対話型プロモーションの重要性が高まっており、情報拡散効果が高いSNS（P42(注1)参照）等を活用した情報発信の充実や旅行者が口コミ情報等を発信する仕組みづくりに取り組む。具体的には、本県の魅力を発信するため、国内外に向けた情報拡散に影響力のある方を招へいするとともに、写真・動画等で発信したくなるような景観・体験機会を作り上げていく。

■ コンベンションを始めとするMICE^(注)の誘致推進

- 観光コンベンション協会やPCO（コンベンション開催支援企業）等と連携し、企画運営力の向上や人材育成など、受入体制整備を促進する。
- 国際会議など経済効果の高いコンベンション誘致に向け、市町村等と連携し、朱鷺メッセ等の施設の優位性、恵まれた交通体系や国際会議の開催実績のPR等によりセールス活動を進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
観光入込客数	72,478千人 (2017年)	73,303千人 (2019年)	80,000千人	82,000千人
県全体の満足度「大変満足」の割合	19.4% (2016年秋～ 2017年夏)	37.0% (2018年秋～ 2019年夏)	40%以上	40%以上の水準を維持する

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R3～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【観光文化スポーツ部、農林水産部、土木部、交通政策局】

(注) MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を取った、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

1-(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

② 外国人観光客の誘致の推進

1 現状・課題

訪日外国人旅行者は、LCC（P100(注)参照）やクルーズ客船の就航、ビザの緩和などに後押しされ、大幅に増加しており、経済効果が高いことから、外国人観光客の誘致を推進することにより、地域経済の活性化や新規ビジネスの創出などが期待される。

しかしながら、本県の外国人宿泊者数は伸び悩んでおり、スノーシーズンに偏っている状況にもあることから、グリーンシーズンを含めた本県観光の魅力をいかに旅行者に伝え、本県に取り込んでいくかが重要な課題となっている。

また、訪日旅行は、団体旅行から個人旅行へ、消費型から体験型へと変化し、宿泊先も三大都市圏^(注)から地方へと広がりつつあるなど、ニーズが多様化していることから、旅行者の変化を的確に捉え、効果的な誘客策を展開していくことが必要となっている。

●外国人宿泊者数の推移

外国人延べ宿泊者数		H25	H26	H27	H28	H29
新潟県	宿泊者数(人泊)	106,510	135,520	262,500	267,020	315,400
	伸び率(%)	10.0	27.2	93.7	1.7	18.1
	本県順位(位)	30	29	24	27	28
全国	宿泊者数(人泊)	33,495,730	44,824,600	65,614,600	69,388,940	79,690,590
	伸び率(%)	27.3	33.8	46.4	5.8	14.8

資料：観光庁「宿泊旅行統計」

●県内外国人宿泊者の国・地域別構成比(H29)

台湾	中国	韓国	香港	米国	豪州	タイ	シンガポール	ロシア	その他
33.0%	17.0%	8.6%	8.5%	4.7%	4.6%	3.0%	2.8%	1.1%	16.7%

資料：観光庁「宿泊旅行統計」 ※従業員数10人以上の施設

2 政策の展開・取組

ターゲットとなる市場を中心に、旅行者ニーズを把握しながら、他県と差別化できるブランドを構築し、官民一体による観光プロモーションや情報発信などに取り組むとともに、広域観光周遊ルートの形成促進などを通じ、外国人旅行者に選ばれる環境を実現し、外国人観光客の誘致を推進する。

■ 観光プロモーション、情報発信の強化

- 台湾、中国、韓国、香港、ロシア及びオーストラリアに加え、タイ・シンガポールなど東南アジアや欧米等の市場をターゲットとして設定し、官民一体による観光プロモーションや情報発信などに重点的に取り組む。
- 他県と差別化できるブランド構築に向けて、主な誘致対象国である、台湾、中国（上海）、香港、タイ、シンガポールに配置をしている新潟県観光コーディネーターなどを活用し、市場ごとの嗜好やニーズを的確に捉え、スノーシーズンに加え、グリーンシーズンにおける観光コンテンツを開発・提案する。
- 外国人旅行者の個人旅行化が進展していることから、新潟空港への直行便がある市場における団体ツアー造成に向けた旅行会社へのプロモーションに

(注) 三大都市圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県を指す。

加え、個人旅行者が利用するOTA^(注)に対するプロモーションにも取り組む。

- 外国人旅行者は、ブログやSNS（P42(注1)参照）から観光情報を入手する傾向が増加していることから、魅力ある観光地としての新潟の認知度向上に向けて、外国語ホームページの充実に加え、ブロガーなど訪日旅行に影響力のある者の招へいや旅行博の出展など、現地発の情報発信に取り組む。
- 市町村、観光事業者などとの連携・役割分担のもと、インバウンドの推進体制を強化し、外国人旅行者の動向に関する情報共有に加え、年間を通じたプロモーションや情報発信など共同での取組を拡充する。

■ 広域観光連携の推進

- 広域的に移動する外国人旅行者を本県に取り込んでいくため、東北・関東地方や上越・北陸新幹線沿線の近隣県との連携による広域周遊ルートの形成促進や開発・提案、観光プロモーション、情報発信などに取り組み、広域観光連携を推進する。

■ 受入体制の整備促進

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など、外国人旅行者の更なる増加を見据え、市町村、関係事業者等と連携し、外国語案内表示の充実、各種観光情報の多言語化、受入宿泊施設等の拡充のほか、受入側の人材育成等により、様々な主体における外国人旅行者に対応した受入体制整備を促進する。

■ 新規国際航空路線の充実や海外クルーズ船の誘致

- 新潟空港へのLCCによる新規国際路線の開設をはじめとした航空路線の充実や、新潟港等への海外クルーズ客船の更なる誘致に積極的に取り組むとともに、空港等からの二次交通の整備を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
外国人延べ宿泊者数	315,400人泊 (2017年)	201,380人泊 (2020年)	500,000人泊	800,000人泊

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R3～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【観光文化スポーツ部、交通政策局、福祉保健部】

(注) OTA: Online Travel Agent (オンライン・トラベル・エージェント) の略称で、店舗で営業を行わず、インターネット上だけで取引を行う旅行会社を指す。

1-(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

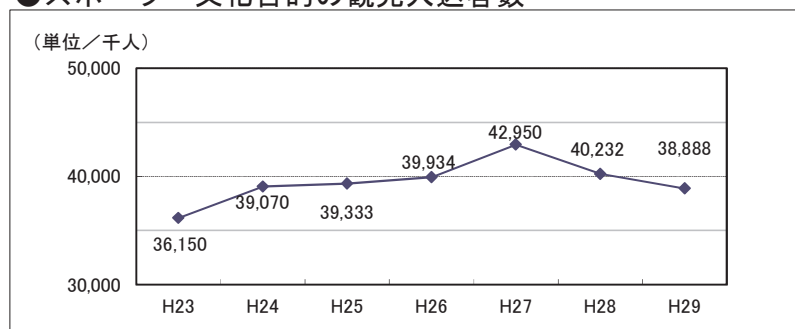
1 現状・課題

本県には、様々な競技、人材、国際大会の開催実績、運営ノウハウの蓄積などのスポーツ資源や、特色ある歴史・文化、匠の技、自然環境、食といった豊富な地域資源がある。

また、令和元年度の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の本県開催や、スポーツと文化の祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により、県民のスポーツや文化に対する関心が一層高まることが期待されることから、この機会を捉え、地域やスポーツ・文化の様々な魅力を発信し、交流人口の拡大や地域活性化につなげる一層の取組が必要である。

そのためには、積極的に地域振興・観光振興などの分野と連携し、スポーツや地域文化の魅力を引き出し、高めていくことが必要である。

● スポーツ・文化目的の観光入込客数



資料：新潟県観光入込客統計調査

2 政策の展開・取組

地域資源を活かしたスポーツ振興や文化振興により、地域の魅力向上を図り、その魅力を発信することにより、新潟に対する人々の関心を高め、交流人口拡大による地域活性化を実現する。

■ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新潟県のスポーツと文化の発信による交流拡大

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催効果が本県の発展につながるよう、市町村や関係団体と連携し、事前キャンプ誘致や、国が推進している「ホストタウン」構想の制度を活用した参加国との人的・経済的・文化的な相互交流に取り組むとともに、大会を契機とした各地域でのご当地スポーツの育成、施設やボランティア人材などスポーツ環境の整備、外国人受入体制の充実などにより、大会終了後も続くスポーツ振興や国際交流の取組を推進する。
- 県内で開催される国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラム等を最大限に活用して県内の文化の魅力を発信し、交流拡大を促進する。

■ スポーツイベント等を活用した交流拡大と地域の受入体制づくり

- 県内各地の特色ある豊かな自然や景観の中を駆け抜けるマラソン大会、自然を活かしたコースで競うトライアスロン大会、美しい海岸沿いの変化に富むコースを自転車で駆け抜けるロングライドや雪を活かしたウィンタースポーツ

ーツ大会など、スポーツイベントをPRすることにより、交流人口の拡大を促進する。

- 大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、本県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。
- スポーツ合宿の聖地づくりやご当地スポーツの育成など、地域自らが地域資源を活用して来訪者を集める取組を促進する。

■ 地域の伝統的な文化や新たな文化コンテンツを活用した交流拡大

- まちづくり・地域振興の種となる地域文化の掘り起こしを行い、その地域文化の活用により、個性的で活力のあるまちづくりを促進する。
- 佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録への働きかけや、新潟県文化祭等のイベントの開催による地域文化の再発見と交流の活性化を図る。
- 地域の風習・文化を伝える大凧合戦や牛の角突き、歴史ある花火大会、豪雪地帯の特色を活かした雪まつり、多様な食文化を紹介する食・酒のイベント、古くからの情緒ともてなしを感じさせる芸妓文化など、新潟県らしい特色ある地域文化・行事をPRすることにより、交流人口の拡大を促進する。
- 大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや本県にゆかりのある映画、マンガ・アニメなどのサブカルチャー^(注1)、ポップカルチャー^(注2)をはじめとする新しい文化コンテンツ^(注3)の発信方法を工夫するなどして、SNS（P42(注1)参照）を含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行い、交流人口の拡大につなげる。
- 県内各地の地域文化や美術館、博物館等の観光資源、優れた芸術家等との交流を積極的に活用し、交流人口の拡大や地域の活性化を目指す。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
スポーツ・文化目的の観光入込客数	38,888千人 (2017年)	39,644千人 (2019年)	44,000千人	45,000千人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県スポーツ推進プラン（H28～R6）
- ・新潟県文化振興ビジョン（H29～R6）
- ・新潟県観光立県推進行動計画（R3～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【観光文化スポーツ部】

(注1) サブカルチャー：社会の正統的、伝統的な文化に対し、その社会の一部の人々を担い手とする独特な文化。

(注2) ポップカルチャー：一般大衆が広く愛好する文化のこと。大衆文化。

(注3) 文化コンテンツ：人間の創造的活動により生み出される文化的な分野とその内容。

1-(2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

1 現状・課題

本県は、本州日本海側唯一の政令指定都市を擁するとともに、上越・北陸の2つの新幹線、国内外との表玄関である新潟空港、日本海側拠点港である新潟港や直江津港などの国際港湾、県内外をつなぐ高速道路網等、日本海側の拠点として充実した交通ネットワークを有している。

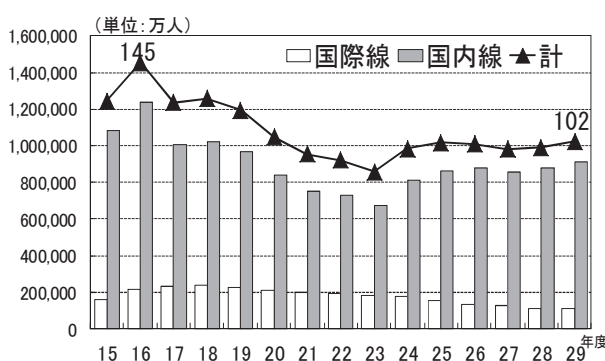
一方で、空港については、新潟空港の国内線の乗降客数は、平成23年度で減少が底を打った後、LCC（P100(注)参照）を含む新規路線の就航や既存路線の増便等により、近年は年間90万人近くで推移しており、平成29年度における対前年度比は103.6%となっている。

国際線の乗降客数は、県内の外国人宿泊者数が伸びている中、ハルビン線の減便や首都圏空港への路線集中の影響等により、平成29年度における対前年度比は99.4%となっており、国際線の充実と利用促進が喫緊の課題となっている。一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、多数の外国人観光客の訪日が見込まれる中、地方空港への国際線の就航を推進するため国が重点的に支援を行う「訪日誘客支援空港」に、新潟空港が認定された。さらに、新規路線開設や増便に向けた動きも見られる。

港湾については、県内港の外貨コンテナ取扱量は、現在も引き続き本州日本海側で最大となっており、平成29年の取扱量は4年ぶりに増加に転じたものの、消費増税や為替変動などの経済情勢や国の施策により京浜港・阪神港へコンテナ貨物が集約されていることの影響等により、直近5年の増加率は▲8.7%と全国平均(3.6%)を下回っている。

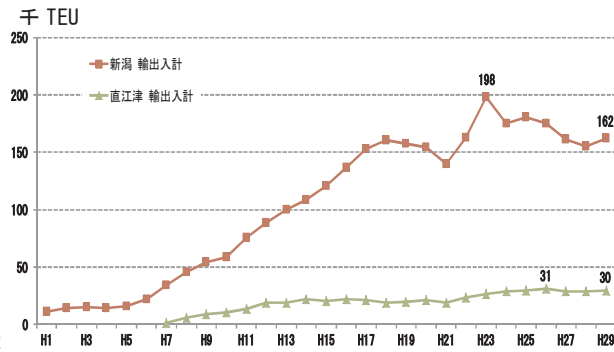
こうした中、経済情勢や国の施策等による外部要因に加え、対岸諸国に近いという地理的優位性などの新潟県の独自性を十分に活かしていない面もあることから、相対的な拠点性の低下も懸念される。

●新潟空港利用者数の推移



資料：新潟県調べ

●外貨コンテナ取扱量



資料：国土交通省 港湾統計

2 政策の展開・取組

セールス活動の強化等による利用拡大を図るとともに、既存の基盤も活かしつつ、施設相互の連携性も高めながら機能強化を図ることで、鉄道網・空路・航路・高速道路網等のサービスの一層の充実につなげ、あわせて、大規模災害時のリダンダンシー（代替機能）確保の観点からも、日本海側における本県の更なる拠

点化の推進を図る。

■ 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現に向けた取組の推進

- 運行本数の確保、停車機会の増加、通信環境の改善など、上越新幹線、北陸新幹線の利便性向上や利用促進を図るとともに、県内に2本の新幹線を有する利点を最大限活用し、周遊観光の促進等にもつながる二次交通の充実に取り組む。
- 優等列車の充実や、乗り換え時の利便性向上など、既存の鉄道網の充実を図りつつ、上越・北陸新幹線と在来線の直通運転化や、日本海国土軸の形成に資する羽越新幹線の整備計画の決定に必要となる調査の早期実施に向けて、市町村や関係県との連携を一層密なものとし、要望活動や機運醸成等の取組を進めていく。

■ 新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実

- 新潟空港と国際ハブ空港を結ぶ路線の増便や接続しやすいダイヤへの変更により乗継利便性を確保するとともに、多様な航空需要を取り込みながら、既存路線の増便や国際線LCCを含む新規路線の開設等により、航空路線ネットワークの充実を図る。
- 空港アクセスの改善に向けて、短中期的にはバス、タクシー、自家用車等の利便性向上など、新潟空港と新潟駅間のみならず、観光地、近隣県等を結ぶ二次交通の整備を積極的に推進する。新幹線の空港乗り入れなどの軌道系アクセス整備に向け、出来る限り早期に本格的な検討が開始できるように、まずは、既存路線の拡充や新規路線の誘致、二次交通の整備などの短中期的に実行可能な取組により、着実な航空利用者の増加を図っていく。
- 航空会社や旅行会社が行う旅行商品造成・販売促進活動等への支援により、増大するインバウンド（訪日外国人旅行）需要の取り込みを強化するとともに、隣接県との広域連携等によりアウトバウンド（海外旅行）需要の拡大を図る。
- 空港内でのイベント開催や空港そのものの魅力を高める取組を積極的に展開し、地域住民など航空利用者以外の空港来訪を促す。

■ 県内港の利便性向上と利用促進

- 県内港を利用した輸出入貨物の増加に対する補助制度の活用や、大規模災害等における太平洋側港湾の代替機能のPRなど戦略的なポートセールスにより、新規荷主の獲得や現在県内港を利用している荷主の維持確保に取り組み、コンテナ貨物の利用拡大を促進する。
- 輸出入に要する日数の短縮など利便性向上につながる航路改編を船社に働きかけを行いコンテナ航路の充実を図ることとし、荷主ニーズの高い中国華南地域への航路誘致を推進するとともに、地理的特性などの観点において高い優位性を有する中国東北部・ロシア極東地域への航路誘致に向けて取組を進める。
- 地域振興や経済活性化に資するクルーズ船の県内港への更なる誘致に向け、地元自治体等と連携して海外を含めた船社や代理店に対するセールス活動を実施するとともに、官民が共同して新潟県らしいおもてなしを実施するなどクルーズ船受入れ体制の充実を図る。

■ 港湾整備による物流・人流の促進

- 今後の取扱貨物量の動向や港湾利用者のニーズを的確に把握し、日本海側拠点港である新潟港・直江津港、離島航路を有する港湾及び姫川港等の地方港湾の機能強化と適切な維持管理を図る。
- 東日本大震災等の教訓を踏まえ、首都圏直下地震等の大規模災害時の代替機能を確保するとともに、防災拠点としての機能強化を図る。
- 近年増大するクルーズ需要を取り込むため、県内港において大型クルーズ船に対応した機能強化を図る。
- 本県の玄関口である新潟市中心部の魅力向上による交流人口の拡大を図るため、新潟市のまちづくりや国の施策と連携し、万代島地区などの水辺空間の賑わい創出に取り組む。

■ 高速道路網等の整備

- 物流の効率化や観光・交流の促進及び災害時における道路の多重性を確保するため、広域道路ネットワークの構築を図る。
- 日本海国土軸を強化し、全国的な大規模災害発生時の物資輸送や災害対応への支援のため、ミッシングリンク（P10(注2)参照）となっている日本海沿岸東北自動車道の早期全線供用と、日本海側と太平洋側を結ぶ暫定2車線区間となっている磐越自動車道、上信越自動車道の早期4車線化整備を促進する。
- 高速道路網を補完し、地域間相互の交流・連携を促進する地域高規格道路や直轄国道において、安全・安心を確保するため、道路ネットワーク整備や防災対策等を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
新潟空港の年間利用者数	1,022,656人 (2017年度)	1,137,691人 (2019年度)	1,350,000人	1,400,000人
県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア	1.04% (2017年)	1.13% (2019年)	1.10%	1.20%
県内港へのクルーズ船寄港数	18回 (2017年度)	0回 (2020年度)	26回	38回

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟空港アクセス改善の基本的考え方
- ・新潟港港湾計画
- ・直江津港港湾計画

5 関連するSDGsのゴール



【交通政策局、土木部】

1-(2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

② 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

1 現状・課題

本県は、長年の対岸交流で培った人的ネットワークや航路・空路等の交通インフラ等を活用し、北東アジア地域を中心に人的・経済的交流を進めてきた。とりわけ冷戦終結後、市場経済への移行等の期待を背景として、経済を中心とした交流促進により本県が同地域の拠点となることを目指し、様々な取組を推進してきた。

一方で、近年では、国際情勢が急激に変化する中、政治、安全保障の問題が経済に影響するようになり、海外との交流を進める上で、各国・地域の政治や社会情勢を踏まえた対応が求められている。

加えて、今後、人口減少・少子化に伴う国内需要の縮小が懸念されている中、本県が存在感を増していくためには、海外との交流を一層拡大し、海外の活力を積極的に取り込んでいく必要がある。

また、産業の国際競争が激化している中で、本県産業が付加価値を高めていくためにも海外展開を担うグローバル人材の育成が急務である。

(1) 人的交流

- ・外国人留学生や外国人宿泊者数は順調に増加しているが、全国中位にある。
- ・千人当たり県民出国者数は全国的に下位に位置している。総じて、地方に共通していることではあるが、海外に関心を持つ契機が乏しい状況にある。海外の暮らし、文化等に接する機会の提供に加え、人材育成に注力する県内大学等の協力を得ながら、地域の国際化をけん引していく団体やグローバル人材の育成が必要となっている。

(2) 経済交流

- ・新潟税関支署管内の輸出額は、日本全体の0.2%程度であり、近年では減少傾向にあるため、県内企業等の輸出力を強化する取組が必要である。
- ・国際会議の開催件数は、概ね全国で十位台に位置しているが、全国での開催件数に占める割合は1%程度であり、ハイレベルコンベンションの誘致や国際会議の件数の増加、本県が優位性を持つ分野の国際会議の開催、及びそれに伴う交流の活性化により、本県の知名度を高めていく取組が必要である。
- ・中小企業を支援するにいがた産業創造機構(NICO)、海外展開を支援する日本貿易振興機構(ジェトロ)など、それぞれ専門性を持った機関が連携し、企業の販路拡大をバックアップする体制を強化していく必要がある。
- ・中国のプレゼンスの拡大、東南アジアの経済発展など近年の国際情勢の急激な変化に柔軟に対応できるよう、幅広い地域との交流を戦略的に進めていく必要がある。

●県内外国人留学生数・県民出国者数・外国人宿泊数

	26年	27年	28年	29年
外国人留学生(人) (本県順位)	1,784 (20位)	2,074 (19位)	2,286 (18位)	2,440 (20位)
1,000人当たり県民出国者数(人) (本県順位)	56.3 (35位)	52.4 (38位)	54.9 (38位)	56.8 (38位)
外国人宿泊数(人) (本県順位)	135,520 (29位)	262,500 (24位)	267,020 (27位)	315,400 (28位)

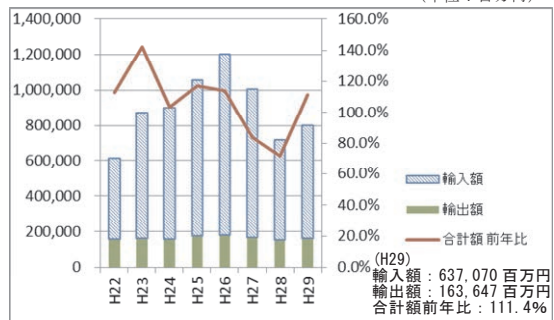
(資料：法務省「在留外国人統計調査」、同「出入国管理統計」、観光庁「宿泊旅行統計」)

●本県の国際会議開催件数

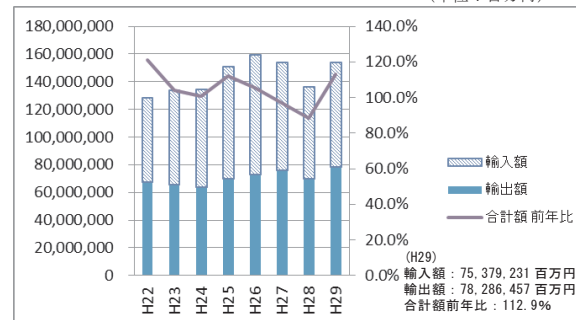
	26年	27年	28年	29年
国際会議開催件数 (本県順位・全体に占める割合)	24 (17位・0.9%)	30 (15位・1.1%)	27 (15位・0.9%)	18 (20位・0.5%)

(資料：日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」)

●新潟税関支署管内の貿易額 (単位：百万円)



●全国貿易額の推移 (単位：百万円)



(資料：財務省「貿易統計」を基に作成)

2 政策の展開・取組

多岐にわたる県の国際戦略（県産品輸出、インバウンド観光客誘致等）について、連動して取組を行い、北東アジア等海外との人的・経済的交流を一層促進し、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う新潟県を実現する。

北東アジア地域の人口やGDPは世界全体の4分の1を占めることから、経済的重要性は高く、地理的近接性、これまでの交流の蓄積や総領事館の存在などを通じたつながり、充実した交通ネットワークを踏まえ、引き続き北東アジアの拠点を目指して取組を進める。

なお、北東アジア経済の研究を行ってきた環日本海経済研究所（ERINA）については、法人を解散した上で令和5年度を目途にその業務を新潟県立大学へ移行し、名称を「新潟県立大学北東アジア研究所（ERINA）」とする予定であり、経済社会を中心とする分野における学術的研究をもとに人材育成や産学連携などを通じた地域社会への一層の貢献を目指す。

また、労働力が豊富で在留者数・留学生数も多いベトナムをはじめ民間からの交流ニーズが高い東南アジア、本県の強みを有する農林水産物・加工品、地場産品をはじめとする工業製品等の輸出やインバウンドの拡大が見込まれるアメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアなど幅広い地域との交流を進める。あわせて、将来を見据え、市場規模拡大の見込みのあるインドや中東、県人会などの人的つながりのある中南米や人口増加の潜在性のあるアフリカなどについても今後の動向に留意する。

■ グローバル人材の育成と人的交流促進

- 県民の海外への関心を高めるとともに、留学生等を活用した情報発信の強化により、北東アジア等海外との人的交流を一層活発化させる。
- 韓国・ロシア・中国の3総領事館やモンゴル名誉領事館と協力し、各国の青少年等が集まり、互いの国を理解するための共同交流事業を実施する。
- 県内で学ぶ外国人留学生等をより一層有効活用する。
 - ・地域の国際化に資する外国人留学生の受入を促進する。
 - ・外国人留学生が、地域における国際交流活動へ積極的に参画し、海外に向けた本県の情報発信に取り組むための支援を行う。
 - ・県費留学生や県国際交流員のOB等、本県関係者との人的ネットワークを構築し、帰国先での定期的な情報発信の場を作る。
 - ・外国人留学生等、本県在住の若年層を「インフルエンサー」として活用し、豊かな食文化など新潟の魅力を幅広く本国に情報発信し、新潟のブランドイメージを高めていく。
- 大学等の高等教育機関、経済界と情報共有し、海外への留学拡大に向けた仕組みづくりに取り組むとともに、帰国後、海外経験を活かす就業機会の提供に努める。
- 民間交流団体、教育機関等とともに、海外を行き先とした修学旅行や、各種研修旅行の実施を促進するほか、海外の県人会等の協力を得てホームステイを実施するなど、青少年等が海外に直接触れ合う機会の提供に努める。

- 国の動きを踏まえ、外国人の受入れが今後進むことが想定されるため、関係機関と協力し、外国人も安心して生活でき、能力を発揮して活躍できる多文化共生社会の実現に一層取り組む。
- 北東アジアの経済社会研究の拠点であるE R I N Aを中心に、諸外国との人的ネットワークを活用しながら、質の高い開かれた共同研究を推進するよう支援し、学術・研究分野での人的交流の活発化を目指す。
- 国際地域学部と国際経済学部を有し、今後E R I N Aの知見を活かした実践的な国際教育が期待できる新潟県立大学や、世界各国から将来の指導層が集う国際大学など、県内の高等教育機関の資源を活用し、国際情勢の変化に対応できる人材育成など、効果的なグローバル教育を行う。

■ 海外との経済交流促進

- 県の海外事務所・拠点はもとより、シンクタンクや金融機関等の県内関係団体の有する海外ネットワークや情報網を活用し、北東アジア等海外との経済交流を促進する。
また、E R I N Aにおいて、大学機関としての資源等と共同研究のネットワーク等を有効に連携・活用し、北東アジア地域の経済、社会情勢等様々な角度から同地域の調査・分析を行いつつ、産業界との積極的な対話を通じて、学術的基盤に裏打ちされた、より実効的な産学連携が進むよう支援し、研究成果を通じた地域社会や産業への貢献を目指す。
- 本県の知名度や拠点性の向上に向け、本県が優位性を持つ北東アジア地域をテーマにした、国際会議等を開催する。
- 県産品の輸出促進に向けた海外展開支援
N I C O、ジェットロ、県内金融機関等との情報交換を密にし、定期的かつ機動的な情報発信の場を作り、海外展開における各段階に応じた、きめ細かいサポートを行い、共同で県内企業等を総合的に支援する。
 - ・ 現地情勢、市場の定期的な情報提供
 - ・ 県内企業が実施する販路拡大に向けた市場調査に対する支援
 - ・ 海外市場の特性と企業ニーズを踏まえ、地域、分野等ターゲットを絞った展示会・物産展及び商談会等のビジネスの場の設定
 - ・ 輸出に興味を持ち意欲を持ってチャレンジできる環境づくりの提供
 - ・ 産地「新潟」のブランド構築
 - ・ 生産・流通・販売の連携、輸出ルートの構築
- その他の関連する取組
 - ・ 国外からの本県への企業立地や投資拡大の促進
 - ・ コンベンションや国際会議の誘致
 - ・ インバウンド（訪日外国人旅行）観光客の誘致

■ 交流を進める基盤の強化〔下記の政策と連動して取り組む〕

- ・ II-1-(1)-② 外国人観光客の誘致の推進
- ・ II-1-(2)-① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
日本人留学生数	1,390人 (2017年度)	1,177人 (2019年度)	1,525人 (2019年度)	1,925人 (2023年度)
外国人留学生数	2,440人 (2017年)	2,464人 (2019年)	2,986人	3,686人
新潟税関支署管内の輸出総額	163,645百万円 (2017年)	142,669百万円 (2020年)	168,554百万円 (3%増)	175,100百万円 (7%増)

(現状値資料：日本学生支援機構「留学生調査」結果、法務省「在留外国人統計調査」、観光庁「宿泊旅行統計」)

4 関連するSDGsのゴール



〈地域ごとの取組の方向性〉

地域	人的交流	経済交流
全体	地理的特性・人的ネットワークを活かした交流促進、グローバル人材育成、外国人材受入	国際情勢の変化を踏まえた戦略的な交流促進、県内企業等支援
北東アジア (中国、ロシア、 モンゴル、韓国) ※研究対象として北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> ○各国との相互理解 例) 友好関係にある国・地域や、総領事館と連携した取組 ○共同研究を通じた人的交流の活発化 例) ERINAの取組 ○県内高等教育機関の資源を活用した効果的なグローバル教育、人材育成 例) 県立大 (ERINAを含む)、国際大等 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外事務所・拠点等での交流促進 例) 情報収集・分析、海外展開支援 ○学術的基盤に裏打ちされた、実効的な産学連携 例) ERINAの取組 ○本県の知名度や拠点性向上に向けた取組 例) 国際会議開催 ○交通ネットワーク充実と交流増加 例) 航空路の充実、港湾の利用促進
東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生受入促進 例) 留学生の地域国際活動参画を促進する取組 ○外国人の生活相談等の対応 例) 外国人相談センター新潟の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業等の期待の高い、ビジネス支援 (県産品輸出、現地進出) 例) NICO、ジェットロ等による現地情報提供、海外展開支援、サポートデスクの設置 ○外国人誘客 例) 本県情報の発信 ○交通ネットワーク充実と交流増加 例) 航空路の充実、港湾の利用促進
その他 (欧米、豪州等)	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生受入促進 例) 留学生の地域国際活動参画を促進する取組 ○本県の魅力アピール 例) 人的ネットワークづくり ○県民の海外への関心向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人誘客、県産品輸出支援 例) 情報収集・分析、本県情報の発信

【知事政策局、産業労働部、交通政策局】

2 活力のある新潟

起業・創業などに挑戦する人を積極的に支援するほか、産業集積や地域資源を活かした産業振興と高付加価値化を図るとともに、多様な雇用の場を確保し、活力と元気のある新潟県を実現する。

2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

① 起業・創業の推進

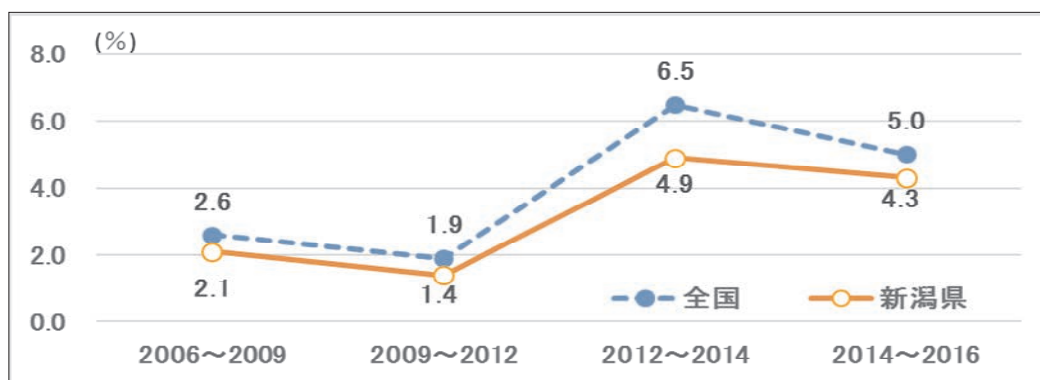
1 現状・課題

本県の新設事業所数は年間約 1,300 事業所で全国 25 位に位置しているが、緊急経済対策等による一時的な増加はあるものの、リーマンショック前の年間約 1,700 事業所（全国 15 位）の水準までには至っていない。

本県の開業率は、4.3%（全国 36 位）と、全国 5.0%に対して低水準となっているが、その背景として開業率は、廃業率の低さや製造業比率の高さ、人口増減率、平均年齢など、様々な要素と相関関係があると見られ、複合的な要因が絡み合っており影響しているものと思われる。

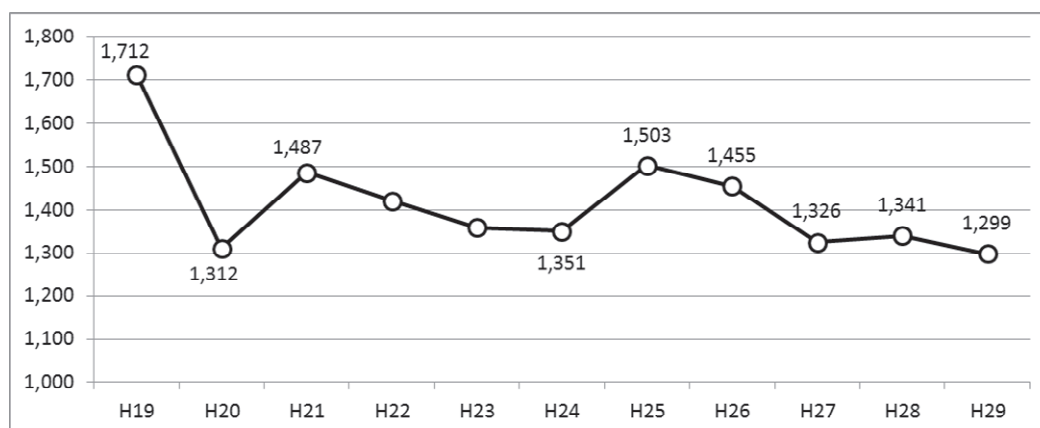
そのような中、魅力ある多様な雇用の場を創出し地域の活力につながる起業を促進することが重要であり、開業資金の供給に加え、開業後の経営課題解決及び事業の持続に向けたフォローアップを充実させるなど、起業しやすい環境づくりを行う必要がある。加えて、U・Iターンにより起業する若者を呼び込み、その中から成功事例を発信することで、U・Iターン起業の好循環を作っていく必要がある。

● 開業率の推移（本県・全国）



資料：総務省「経済センサス基礎調査・活動調査」

● 開業数の推移（本県）



資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」

2 政策の展開・取組

起業家予備軍がより多くなり、官民の連携による多様なネットワークの構築を通じて、意欲ある者が起業にチャレンジしやすいよう地域全体で応援していく環境づくりに取り組むことにより、県外からのU・Iターンや再チャレンジによる創業も含め、挑戦しようとする者が多く集まり、創業が次々とわき起こるとともに、創業後の持続・成長ができる環境を実現する。

■ 起業家予備軍の育成と起業希望者への伴走型支援

- 経済界と連携しながら、若手起業家や先輩起業家との座談会やセミナー開催、起業の成功事例の発信等により、起業という選択肢を提示するなど、起業家予備軍を育成するとともに、起業マインドの醸成を図り、学生等も含め、その裾野を広げる。
- 独創性のある成長志向のビジネスや「新潟らしさ」が感じられる地域資源活用型の事業のほか、サービス業などの身近なビジネスも含む幅広い事業領域において、事業計画作成や専門家による相談対応、多様な資金ニーズへの対応などの支援から、創業後のフォローアップの充実まで、起業に挑戦する者や起業後間もない者などへの伴走型支援に取り組む。
 - ・創業期におけるオフィスの貸出（新潟・長岡・上越・県央）
 - ・独創的かつ新規性の高い技術やアイデアに基づいた、特に将来性が見込まれる起業を重点的に支援
 - ・比較的小規模な、身近で幅広いビジネスでの起業の支援
 - ・創業関連セミナーによる事業計画の作成支援、資金調達方法等の起業に必要な情報の提供
 - ・支援先へのアンケート等による現状・ニーズの把握及びそれに応じた専門家派遣による経営課題解決の支援
- 金融機関との連携により、創業期の積極的な資金提供や、金融機関による独自のノウハウを活かした専門的なコンサルティングなど、創業後の持続や第二創業による業容拡大を含む成長に向けた後押しを行う。
 - ・金融機関による創業・第二創業に係る資金提供の促進
 - ・金融機関の独自ノウハウ・ネットワークを活用したフォローアップの強化

■ 多様な創業支援者との連携による総合的な創業支援体制の構築

- 創業支援者である金融機関や商工団体、市町村、高等教育機関等による「創業支援プラットフォーム^(注)」の機能や、経済界とも連携した経営者・先輩起業家によるサポート体制を整えながら、効果的な創業支援施策について知恵を出し合い、起業準備段階から起業後まで総合的な創業支援を行う体制の構築を図る。
 - ・金融機関や商工団体、市町村等の各創業支援者の支援メニューの一元的な提供と他の創業支援者の紹介
 - ・創業者同士、あるいは創業者と経営者・先輩起業家との情報交換・交流が図られる場の提供

(注) 創業支援プラットフォーム：創業支援者が相互に連携しながら、創業者・創業希望者のニーズにワンストップで対応する支援体制。

■ 創業関連情報と成功事例の発信

- 県外から起業希望者をU・Iターンにより呼び込む観点からも、「創業支援プラットフォーム」等の創業支援者と連携しながら、SNS（P42(注1)参照）等の活用により、県内外へのセミナーやビジネスプランコンテスト等の創業関連情報と、起業を志す動機付けとなるような成功事例の積極的な発信を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【変更】 J-Startup NIIGATA 選 定企業による株式上場	—	0社 (2021年度)	〔計画改定に当たり 成果指標を変更したため中間 目標値なし〕	3社

4 関連するSDGsのゴール



【産業労働部】

2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

1 現状・課題

本県では、食品・清酒、金属・機械、繊維など、それぞれの地域の特性や歴史などにより育まれた多様な地域産業（P122参照）が県内各地に集積しているほか、国内外でのトップシェアや独自の技術により高い競争力を持つ企業が多数あり、それぞれが地域の経済と雇用に重要な役割を果たしてきている。

一方、県内企業等は、経営規模が小さく、中間財生産や下請け取引を主流とする経営面で他律的な企業等が多く、十分な付加価値・利益が得にくい産業構造となっている。

これまで高付加価値化に向けた取組を進めてきたところであるが、デフレの長期化やリーマンショック等の影響に加え、ICT（P10(注1)参照）化等に伴い製品のコモディティ化^(注)が進み、下請けではより利益を得にくい経済環境にある中、全体の付加価値を引き上げるに至っていない現状となっている。加えて、今後は高齢化や後継者不足等により喫緊の課題となっている事業承継や、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足への対応も必要となっている。

● 県内企業等の現状

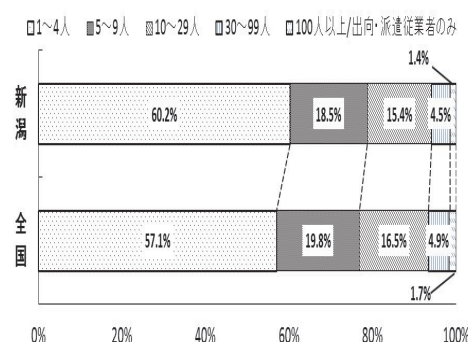
（企業等数・売上高・付加価値額）

	新潟県	全国 シェア	全国 順位	全国
企業等数	8万3,233企業	2.2%	14位	385万6,457企業
売上高	14兆9,887億円	0.9%	16位	1,624兆7,143億円
付加価値額	3兆3,965億円	1.2%	15位	289兆5,355億円
1企業等当たり 付加価値額	4,216万円	—	28位	8,074万円

※売上高、付加価値額、1企業等当たり付加価値額は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象に集計

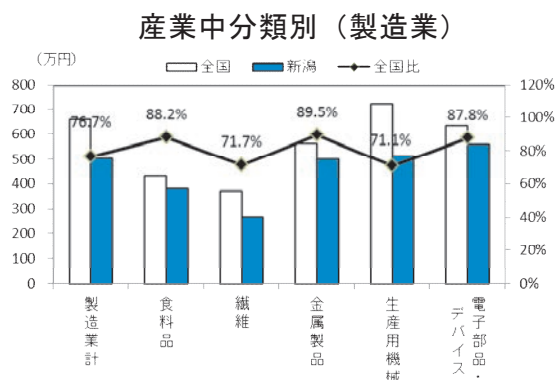
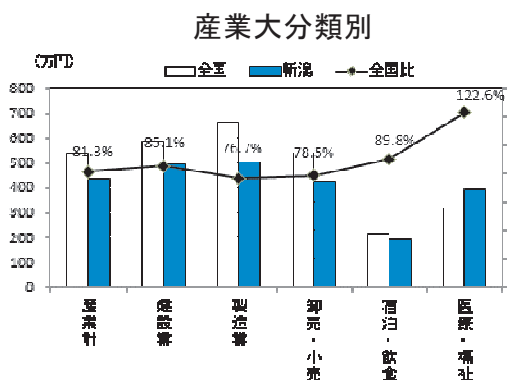
● 県内事業所の現状

（従業員規模別事業所数の構成比）



資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

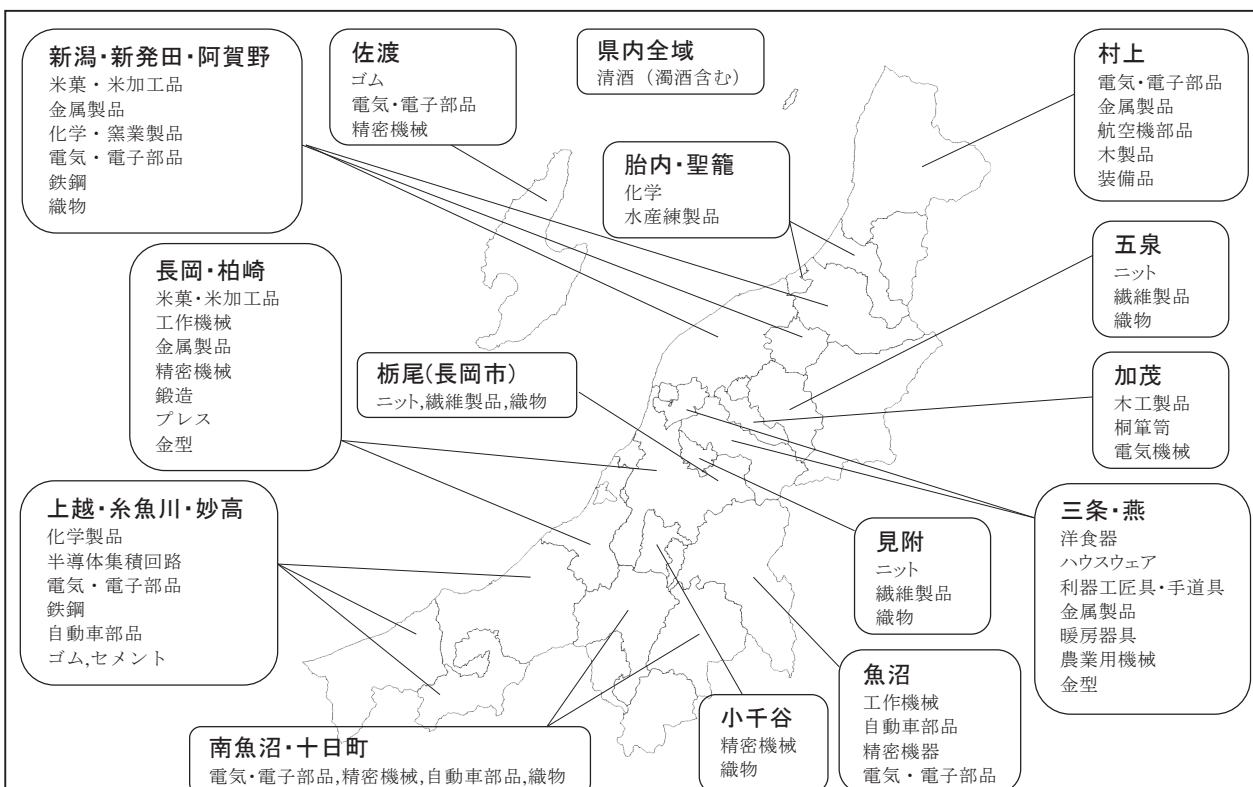
● 県内事業所の現状（事業従事者1人当たり付加価値額）



資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

(注) コモディティ化：市場参入時には高付加価値であった商品が、後発品との競争の中で、その機能の優位性や特異性を失い、一般化していくこと。

【新潟県における多様な地域産業】



本県は、古くから気候風土や資源を活かした地域産業が各地域で形成されてきている。

新潟地域では、国内有数の農業生産地として土地由来の農産物や水産物を原材料とする米菓・餅、水産練製品、日本酒製造業、発酵食産業などの食品産業群や、我が国石油産業の発祥地として石油掘削から派生した鉄鋼・機械産業が発展してきた。

三条・燕地域では、江戸時代から和釘、農耕具、利器類などの生産が盛んであり、明治、大正、昭和期には、そこで培われた技術力を活かして、作業工具、利器工匠具や洋食器の製造への転換を遂げ、今日では自動車部品を含めた金属加工技術を中心とした産業群の形成が進んでいる。

長岡・柏崎地域、小千谷地域等では、油田開発に伴う石油掘削などの機械産業が発達し、工作機械や精密機械、鋳物関連業種などが集積している。

上越・糸魚川・妙高地域では、豊富な水資源を活かした化学、鉄鋼・非鉄金属をはじめとした素材型産業や、電子部品・デバイス等の高付加価値型産業の集積が図られている。

このほか、五泉、見附、栃尾、小千谷、十日町などの地域では、繊維、ニット、和装製品などの一大産地をなしている。

これらの各地域における特長のある技術をベースとして、過去の経済社会環境の変化に対してイノベーションを繰り返すことで、各企業が維持・成長してきている。その側面として、国内外でのトップシェアや独自技術を有する企業が既に多数存在するが、このような企業を一層増やすことが全体の付加価値の引上げにつながる。

2 政策の展開・取組

金融面でのセーフティネット対策により景気変動等への対応をしつつ、意欲ある県内企業等が新たな取組に挑戦できる環境の整備が必要である。このため、経済界や金融機関、高等教育機関、市町村など関係者と一層連携を深め、知恵を出し合いながら、人材確保・生産性向上に向けた投資などの経営基盤の強化促進などに取り組み、稼ぐ企業をより多く輩出するなどにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得向上につなげ、生産年齢人口の減少が見込まれる中においても、本県産業の持続的な発展を実現する。

■ 高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進

- 多様な産業集積や優れた技術など、本県の有する強みを最大限活かしながら、高い付加価値を生む新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新、外部リソース^(注)の活用・連携など、中小企業を含めた意欲ある県内企業等の新たな取組を、事業構想から本格展開までの各段階に応じて支援することや、産学官・企業間連携などのコーディネート機能を担うことなどで、イノベーションを促し、高い利益、付加価値を生み出す企業の創出・成長を促進する。
 - ・各種セミナー・勉強会の開催、ビジネスプランの評価・助言等によるビジネスヒントの提供
 - ・技術開発・商品開発に対する資金助成、専門家の活用支援、共同研究コーディネート等による企画・開発支援
- 事業規模の拡大、新分野進出、生産性向上等や、経営革新や基盤強化につながる成長のための積極的な設備投資を促進する。
- 海外展開の加速化や社内の活性化等を通じた高い付加価値を生み出す企業の創出と成長促進のため、外国人材受入サポートセンターにより、県内企業・団体での外国人材の活用を支援するとともに、受入れの適正化を図る。

■ 県内企業の海外展開支援

- 企業活動がグローバル化する中、優れた技術や意欲のある県内企業等が、海外市場の獲得に積極的に取り組めるよう、環日本海経済研究所（E R I N A）、にいがた産業創造機構（N I C O）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関等との連携を密にする中で、現地の情勢・市場や県内企業ニーズを踏まえ、販路拡大に向けた市場調査やビジネスの場づくりなど、海外展開支援に積極的に取り組む。
 - ・海外の現地情勢、市場に関する情報提供
 - ・海外展開に関する個別相談対応
 - ・海外見本市での共同ブース運営
 - ・海外市場調査、海外見本市・展示会等への出展等への経費助成
- 県の海外事務所・拠点はもとより、シンクタンクや金融機関等の県内関係団体の有する海外ネットワークや情報網を活用し、本県のこれまでの交流実績や地理的優位性を活かして、北東アジア等海外との経済交流を促進する。また、経済成長の著しい東南アジア等については、現地企業等と協力しサポートデスクを設置するなど、現地でのビジネス支援機能を強化する。

(注) 外部リソース：自社外の経営資源（人材、設備、ノウハウなど）。

■ 県内企業の国内販路開拓支援

- 域内に多くの中小企業を協力企業として抱え地域のサプライチェーンの中核となっている地域中核企業の国内販路開拓支援により、地域経済への幅広い波及を図る。
- 県内企業ニーズ等を踏まえつつ、食品や清酒、生活関連製品など本県産業の強みを活かしながら、関係団体等と連携し、情報発信や販路開拓支援に取り組む。
 - ・商品開発のアドバイス
 - ・テストマーケティング支援
 - ・商談会の開催、展示会への出展支援等によるマッチング支援

■ 地域に根ざす産業の活性化

- 地域経済を支えている地場産業が市場環境の変化に対応し、持続的に発展できるように、後継者不足、売上低迷、技術承継など産地が抱える様々な課題に対し、地域と一体となって、人材育成から新商品開発、販路開拓まで伴走型支援に取り組む。
 - ・各地場産地の課題解決に向け、各産地の特性やニーズに応じた流通改善等の取組を支援
 - ・企業連携や産地連携による新商品開発等の新たな取組を支援
 - ・外部専門家の活用や商品開発等の取組を支援
 - ・小規模地場産地における加工工程の維持や技能継承などの取組を支援
- 地域の核である中心市街地の活性化に向けて、商店街などが行う人材育成や賑わい創出等の取組を、市町村と連携して支援する。
 - ・商業者グループによる商店街の活性化と人材育成に向けた取組を支援
 - ・リノベーション（遊休資産の活用）によるまちづくりの取組を支援
 - ・商店街等による商業基盤施設の整備・改修や空き店舗対策等の取組を支援
- 地域経済や雇用の確保に大きな役割を果たしている中小・小規模企業等の持続的発展に向けて、金融面でのセーフティネットなど経営基盤の強化を図る。
- 経営者の高齢化や後継者不足の問題が深刻化し、地域経済の活力低下につながる廃業の増加も懸念される現状を踏まえ、関係機関との連携を密にしながら、事業引継ぎ支援センターにおける窓口相談、具体的な課題抽出、選択肢の提示、各種専門家紹介等を通じて、地域や産業で必要とする事業資産を円滑に承継する取組を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
1人当たり県民所得	282.6万円 (2016年度)	291.6万円 (2018年度)	287.5万円	300万円

4 関連するSDGsのゴール



【産業労働部】

2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

※本小項目の再生可能エネルギーに関する内容の一部変更を第6章Ⅱ（P219～）で記述

1 現状・課題

本県は、長い海岸線や良好な風況、豊富な水資源など多様な地域資源を有しており、これらの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化問題に対処しつつ、県内産業の振興を図っている。

一方、本県は、電力系統^(注)において、再生可能エネルギー電気を受け入れるために必要な容量が不足し、発電設備の接続に制約が生じていることから、電力系統の強化とともに、分散型エネルギーである再生可能エネルギーの特徴を活かし、地域で生産・消費するためのエネルギーシステムの構築を図っていく必要がある。

また、水素等次世代エネルギーの利活用により、エネルギー自給率の向上、環境負荷低減に貢献しながら、本県の関連産業の振興につなげていく必要がある。

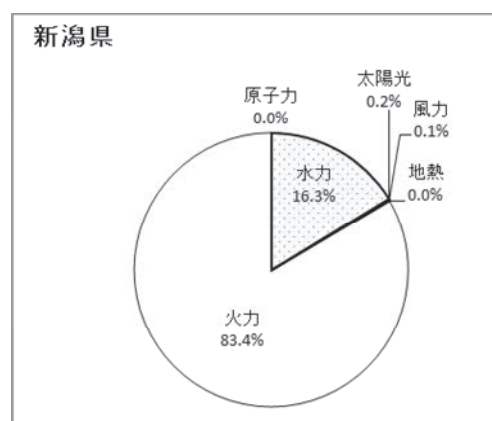
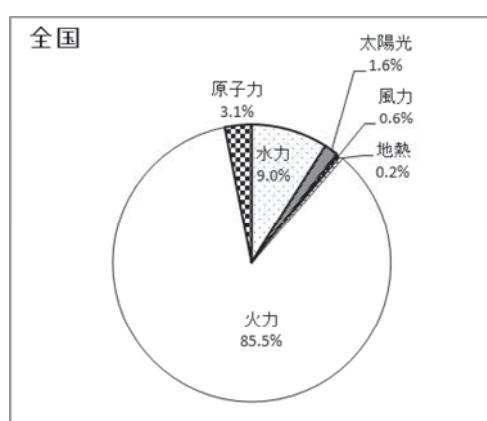
● 県内発電電力量（平成29年度）

（単位：1,000kWh）

再生可能エネルギー発電電力量				火力発電 電力量 (B)	原子力発電 電力量 (C)	合計 (A+B+C)
水力	太陽光	風力	小計 (A)			
8,002,397 (16.3%)	109,576 (0.2%)	45,405 (0.1%)	8,157,378 (16.6%)	41,047,509 (83.4%)	0 (0.0%)	49,204,887 (100.0%)

資料：新潟県の電力概況

● 発電電力量構成比（平成29年度）



資料：新潟県の電力概況

2 政策の展開・取組

本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入のための支援、環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、県内企業の関連産業への新規参入を実現する。

(注) 電力系統：電気事業者が保有する送電網等の電力ネットワーク。

■ 多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

- 将来のエネルギー選択の幅を拡大させるため、本県の多様な地域資源を活用し、風力や水力、バイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、県内企業の新規参入や事業化等に向けた支援を行う。
- 海洋エネルギーや地熱など、本県の地域特性を活かし、今後導入が期待される再生可能エネルギーの導入に向けた取組が進むよう、国への働きかけや事業者への情報提供等環境整備に努める。
- 再生可能エネルギー電気からの水素の製造・貯蔵など、将来の水素社会の実現を見据えて、県民への普及啓発を行いながら、燃料電池自動車（FCV）の普及等に向けた環境整備を促進する。

■ 再生可能エネルギー関連産業の参入・育成促進

- 本県経済の成長を担う産業群を創出するため、今後、成長が期待される再生可能エネルギー産業分野への県内企業の新規参入・育成を促進し、研究開発、実証試験等の取組を支援する。

■ 電力システムの強化と地域や事業者における再生可能エネルギーの生産・消費の促進

- 再生可能エネルギー電気の導入拡大を図るため、国への働きかけ等を通じて、制約が生じている電力システムの強化とともに、災害時の安定供給確保の観点から日本海側の送電設備の充実を促す。
- 再生可能エネルギー電気の最適利用を図るため、地域単位での面的な再生可能エネルギーの導入等を支援するとともに、蓄電技術、水素製造・貯蔵技術やエネルギー関連設備を制御する技術等を活用し、電力システムの安定化に資するエネルギーマネジメントへの取組を促進する。

■ 表層型メタンハイドレート等資源開発の促進とエネルギー基地の整備促進

- 上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認された表層型メタンハイドレートなどの新しい資源開発を促進するため、国への働きかけや県内企業の参入促進等環境整備に取り組む。
- エネルギー基地としての石油・天然ガス供給関連施設について、災害時におけるエネルギーの安定供給を図る観点からも、国への働きかけ等を通じて、整備を促す。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合	44.1% (2016～2017年度平均)	44.6% (2017～2018年度平均)	46% (2019～2020年度平均)	52% (2023～2024年度平均)

4 関連するSDGsのゴール



【産業労働部】

2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

④ 成長産業の創出・育成

1 現状・課題

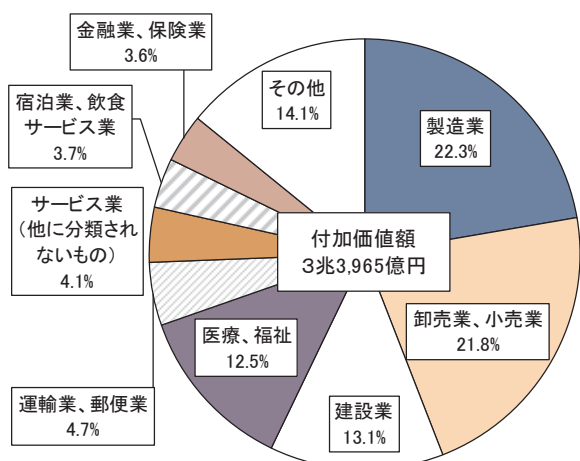
本県産業は、多様な産業集積と優れた技術を有しているが、中小企業の割合が高く、従業者1人当たりの製造品出荷額等や付加価値額は全国低位にある。また、生産年齢人口の減少に伴い、企業の人手不足感が高まっている。

県内においても景気は回復しつつあるが、長年続いた円高の影響や生産拠点の海外移転等により、産業の空洞化も懸念されるところであり、地方の中小企業は、成長が見込まれる新分野への進出を図ることが求められている。

県ではこれまでも、市場の拡大が期待される成長分野に重点を置き、高付加価値化に向けた取組を進めてきたところであるが、デフレの長期化やリーマンショック等の影響もあり、高付加価値化に向けた取組は一部企業に止まっている。

これらの課題に対応するためには、県内企業や大学など多様な主体と連携し、本県が有する強みを最大限活かしながら、国内外において市場の成長が期待される分野への参入促進を強化するとともに、AI（人工知能）、IoT（注）参照）、ビッグデータ等の活用により新たなビジネスの創出や生産性の向上を図り、県内産業の高付加価値化につなげていく必要がある。

● 本県企業等の付加価値額（産業大分類別）



● 工業の概要

	新潟県	全国シェア	全国順位	全国
事業所数	5,339所	2.8%	10位	191,339所
従業者数	184,942人	2.4%	17位	7,571,369人
製造品出荷額等	46,935億円	1.6%	23位	3,020,356億円
従業者1人当たり	2,538万円	—	43位	3,989万円
付加価値額	17,989億円	1.9%	20位	972,325億円
従業者1人当たり	973万円	—	39位	1,284万円

※ 従業者数4人以上の事業所

資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

資料：平成29年工業統計調査

2 政策の展開・取組

航空機や次世代自動車などの将来性が見込まれる産業分野及び新たな成長分野への県内企業の参入促進に向けた支援に努めるとともに、AIやIoT、ビッグデータなどの活用を促進することで生産性の向上を図り、本県産業の付加価値の向上を実現する。

- 県内産業の活性化や生産性向上に向けたA I、I o T、ビッグデータ等の活用促進
- 産学官の連携により、生産性の向上や人手不足への対応、革新的なサービス・製品の創出による付加価値の向上などが期待されるA I、I o T、ビッグデータ等の活用を促進し、新たなビジネスモデルへの転換を図る県内企業を創出・育成する。
 - 県内企業の多くは情報や人材の不足により、I o T等の導入が進まない状況であるため、セミナーによる情報提供や導入実証による効果検証を行うとともに、高度I Tに関する研修や情報発信により人材の育成を支援する。また、企業ニーズ等を踏まえながら、サービス産業や製造現場における導入を促進する。
 - 成長が見込まれるA I、I o T、ロボット分野において、県内企業の参入を促進するために、県内大学と連携したR & D（研究開発）や人材育成等を支援し、生産性の高いサービス産業やものづくり技術の振興を図る。
- 将来性が見込まれる産業分野への参入促進
- 航空機産業への新規参入や関連企業の集積を促進するため、県内企業との共同研究や企業間連携の推進等により、企業の技術力・品質管理能力の向上や航空機産業を担う人材の確保・育成等を支援する。
 - ・大手重工メーカー等のニーズに対応したチタンなどの難加工材料の効率的な切削加工技術の開発や県内企業との共同研究
 - ・大手重工メーカー等と県内企業とのマッチングの推進
 - ・企業の技術力・品質管理能力の向上に向けた航空機関連認証（J I S Q 9 1 0 0、N a d c a p）の取得支援
 - ・中核的人材育成講座等の実施
 - 次世代自動車産業への参入を促進するため、広域的な企業間連携や自動車メーカー向け展示商談会等の開催、技術開発に向けた取組等を支援する。
 - ・東北6 県及び北海道と連携した広域的な企業間連携
 - ・自動車メーカー向け展示商談会の開催による企業間マッチング
 - ・アドバイザー派遣、新技術・新工法の開発や試作開発等支援
 - 将来的な市場拡大が見込まれる医療機器分野への販路開拓を図るため、医師等との意見交換会の実施により、医療現場ニーズを把握し、産学官連携による共同研究や技術開発につなげるとともに、医療関係者向け展示商談会への出展による商談機会の確保、県央基幹病院における医工連携に向けた取組など、医療機器の製品開発や技術開発等を支援する。
 - 少子高齢化の時代においても市場の伸びが期待できる健康・医療・福祉関連分野において、産学官で連携して、県内企業の新規参入や、機能性食品・高圧加工食品などの新たな商品開発等に向けた取組を支援することにより、健康関連産業の高付加価値化を推進する。
 - 技術の高度化や競争力の強化に向け、企業ニーズと大学シーズ^(注)とのマッチングを図るとともに、企業や大学等による国の競争的資金等の活用を促進

(注) 大学シーズ：大学が有する研究成果（技術、知的財産等）や人材、知見等。

することで、県内企業や大学等が取り組む新規性や独自性の高い技術などの R & D や画期的な製品開発、人材育成等を支援する。

- 国内外の社会情勢や技術革新、市場の動向等、県内産業を取り巻く環境の変化を適切に捉えつつ、企業ニーズを十分に踏まえながら、新たな成長分野への県内企業の参入に向けた支援に努める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
成長産業分野（※）における製造業 1 人当たり付加価値額	980 万円 (2016 年)	1,020 万円 (2018 年)	995 万円	1,035 万円
【変更】 「情報サービス・映像音声文字情報制作業」の 県内総生産〔名目〕	*参考 〔98,234 百万円〕 (2018 年度)	同左	〔計画改定に当たり 成果指標を変更したため中間 目標値なし〕	114,590 百万円

※工業統計調査における自動車、航空機等先端技術産業分野の主要業種

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県電気自動車等普及促進行動計画（R3～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【産業労働部】

2-(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

① 魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化

※本小項目の本県出身学生のUターン就職に関する内容の一部変更を第5章（P185～）で記述

1 現状・課題

本県では、労働力人口の減少や求人者・求職者のニーズの不一致による雇用のミスマッチ等により企業の人手不足感が高まる一方で、より労働条件が良い仕事が首都圏に多いこと等から、職業を理由とした転出超過が継続している。

若者等の県内定着を促進するためには、積極的な企業誘致等により、働く場の受け皿を確保するとともに、やりがい、所得、ワーク・ライフ・バランスなど、企業の魅力を総合的に高めることにより、雇用の質の向上を図ることが重要である。

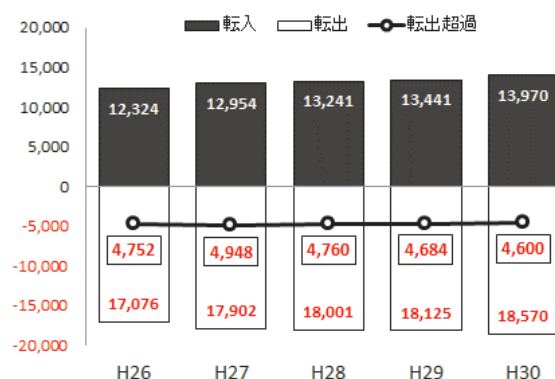
また、県内企業の情報が若者等に十分届いていないことも、転出超過の要因の一つであることから、的確な情報を積極的に発信していくことで、県内企業に対する理解を深め、若者等の県外流出を防ぐとともに、U・Iターン就職を促進することが必要である。

●職業別有効求人倍率（常用・常用パート）

職種	有効求人倍率	
	H28年度	H29年度
職業計	1.22	1.43
事務的職業	0.39	0.46
専門的・技術的職業	2.04	2.27
建築・土木技術者等	5.45	8.03
生産工程の職業	1.38	1.66
金属材料製造等	2.03	2.51
製品製造・加工処理	1.76	1.97
輸送・機械運転の職業	1.66	2.19
自動車運転の職業	1.75	2.21
介護関連	2.44	2.81
看護師・准看護師	3.01	2.75
農林漁業の職業	1.20	1.56
建設関連の職業	3.19	4.00

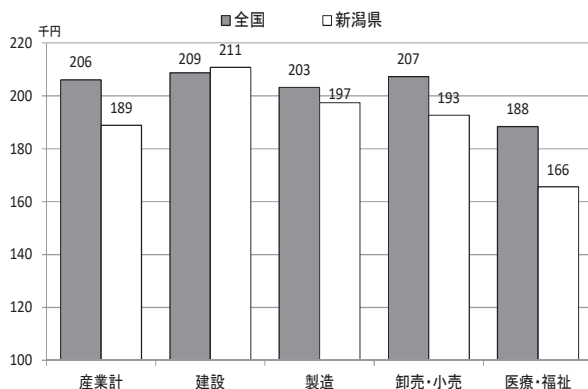
資料：新潟県労働局集計

●職業を理由とした転出数・転入数



資料：新潟県人口移動調査結果報告

●大卒初任給額の水準（企業規模 10人以上）



資料：厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」

●企業選択のポイント（2つ選択）

自分のやりたい仕事(職種)ができる会社	38.1%
安定している会社	33.0%
給料の良い会社	15.4%
社風が良い会社	14.1%
働きがいのある会社	13.7%
福利厚生の良い会社	13.7%
これから伸びそうな会社	12.3%
休日・休暇の多い会社	10.1%
自分の能力・専門を活かせる会社	6.6%
一生続けられる会社	6.3%
その他	30.9%

N=15,894(2019年3月卒業見込の大学生・大学院生)

資料：2019年卒マイナビ大学生就職意識調査

2 政策の展開・取組

高い付加価値を生み出す企業の創出・成長、立地・投資、創業の促進や、働きやすい労働環境の改善・整備を促すことにより、若者等にとって魅力のある安定的かつ良質な雇用の場を創出するとともに、企業の情報発信力の強化やきめ細かな就職支援により、若者等の県内定着が促進される環境を実現する。

■ 魅力ある多様な雇用の場の創出

- 意欲ある県内企業等の新たな取組への支援等により、高い付加価値や利益

を生み出す企業の創出・成長を促進し、所得向上につなげる。

- 就職希望者の多様なニーズに応えられるよう、地域の特性・強みを活かして高い付加価値を創出する企業に対して、積極的な誘致活動を展開するとともに、伴走型支援による起業の促進等により、幅広い産業において安定的で良質な雇用の場を創出する。
- 企業ニーズに応じた支援により県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進し、労働環境の向上に向けた取組を促進するとともに、一人一人のライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出を促進する。

■ 企業の魅力発信の推進

- 人材確保の観点からの企業の情報発信の重要性に関する意識啓発や、企業情報サイトの充実強化などにより、企業の情報発信力の強化を支援し、企業の魅力発信を推進する。
- 学生が求める企業情報の発信につながるよう、学生のニーズを企業に提供する機会を設けるとともに、U・Iターン就職促進に関する協定大学のネットワークを活用して、学生に直接届く情報発信に努める。

■ 若年者の県内企業への就職促進

- 「にいがたUターン情報センター」における県内企業の情報提供やきめ細かな就職支援、首都圏での県内企業との交流機会の提供のほか、県内企業への就職活動の負担軽減などの取組を通じて、U・Iターン就職を促進する。
- インターンシップは、就職活動前の学生が県内企業に興味を持ち、県内企業への就職意識の向上が期待されるとともに、企業側も学生の志向やニーズを知る貴重な機会となることから、県内企業におけるインターンシップに関する取組を強化する。

■ 求人者・求職者のニーズの一致に向けた支援

- 職種・業種に関する求職者ニーズの多様化につながるよう、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業との交流機会の提供などの支援を行うとともに、求人ニーズに応じた人材育成の推進と人材確保の支援を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 協定大学卒業生のUターン就職率	28.7% (2018.3 卒業者 : 26校)	27.1% (2020.3 卒業者 : 26校)	34.5% (2021.3 卒業者)	【変更後】 33.5% 【変更前】 39.1% (2025.3 卒業者)
【目標値変更】 県内における企業立地に伴う新規雇用計画人数	1,719人 (2017年度)	8,073人 (2017年度～ 2021.2 累計)	3,000人以上 (2017～2020 年度累計)	【変更後】 15,500人以上 (2017～2024 年度累計) 【変更前】 6,000人以上 (同上)

4 関連するSDGsのゴール



【産業労働部、総務部】

2-(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

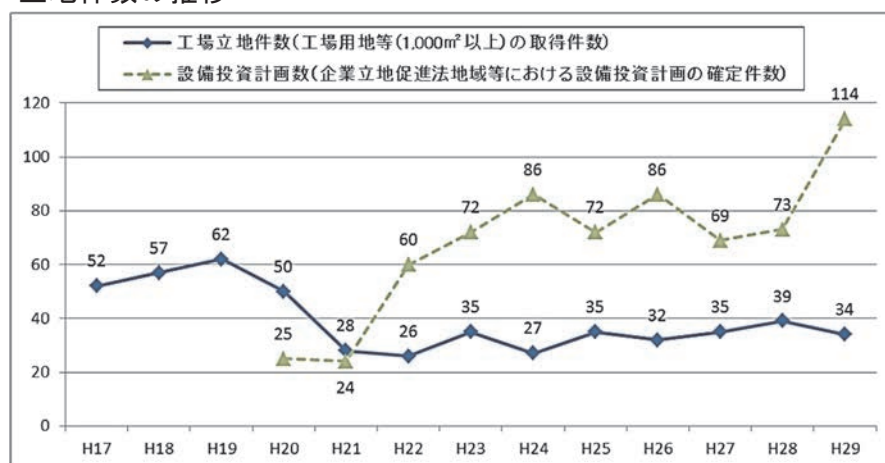
② 企業誘致の推進

1 現状・課題

本県における用地取得を伴う工場立地件数は、リーマンショック以降、平成22年の26件まで減少した後、近年は30件前後で推移しており、村上市・胎内市での航空機内装品関連産業や魚沼市での食品関連産業など、企業立地促進法に基づく基本計画策定地域（14地域21市町）においては、平成26～29年度で平均86件の設備投資が行われ、拠点立地・拡張が進んでいる。

本県製造業は、食料品製造業や金属製品製造業などの集積が進んでおり、付加価値創出の中核を担っているものの、1事業所当たりの付加価値額は全国平均に比べ低く、その向上が課題となっている。そのため、地域に集積する製造業をはじめ、卸売業やサービス業などの幅広い産業を巻き込み、高い付加価値と良質な雇用を創出する取組を牽引する企業や、地域産業の中核として継続的な発展が期待される企業等に対し、積極的に立地や投資拡大を促す必要がある。

● 立地件数の推移



資料：経済産業省「工場立地動向調査」、産業立地課調べ

● 本県の産業構造

製造業における付加価値構成比 (%)	特化係数※	産業大分類から見た付加価値構成比 (%)		1事業所当たり付加価値額(百万円)	
				新潟県	(全国)
食料品製造業	13.5	1.4	製造業	23.5	91.7 (138.2)
金属製品製造業	13.8	2.1	卸売業, 小売業	20.1	31.5 (48.9)
化学工業	11.1	1.3	医療, 福祉	11.2	66.7 (56.8)
生産用機械器具製造業	9.1	1.1	建設業	11.2	37.1 (44.8)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	8.9	1.7	宿泊業, 飲食サービス業	3.6	12.6 (16.9)
はん用機械器具製造業	5.6	1.3	その他	30.4	37.2 (67.1)
その他	38.0	0.7	全産業合計	100.0	40.6 (59.5)

※特化係数：本県の付加価値構成比/全国の付加価値構成比

資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

2 政策の展開・取組

市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、支援体制を整備し的確な支援措置を講じるなどにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現する。

■ 地域経済を牽引する企業立地と投資の促進

- 高い付加価値と良質な雇用の創出に取り組む「地域経済牽引事業」の中核

となる企業や、事業に関連し付加価値向上と新規常用雇用の増加が期待される製造業、卸売業、サービス業など幅広い業種の企業、先端的な技術・研究成果を活用するなど、将来性や市場拡大が見込まれる産業分野への事業展開に取り組む意欲ある企業に対し、地域未来投資促進法^(注)も積極的に活用しながら、本県における新たな拠点設置や事業拡大等に向けた投資を促進する。

- こうした企業の取組の進捗や社会経済の動向を適切に見据え、誘致対象となる企業の設備投資動向の把握や立地した企業へのフォローアップに努め、県と市町村及び産業支援、労働、教育等関係機関との連携のもと、的確な支援措置を講じるなど、企業ニーズに対応した積極的な誘致活動を展開し、安定的で良質な雇用の場の創出を促す。

■ 優れた事業環境の積極的かつ効果的な情報発信・提供

- 本県は、産業集積、交通・物流インフラ、首都圏との同時被災リスクの低さ等、国内外のビジネス拠点としての立地環境を有するとともに、工業技術総合研究所及びにいがた産業創造機構（NICO）を中心に、企業間連携や産学官連携を促し、高付加価値化等の取組を支援する体制が整備されている。さらに、豊かな自然と食、ゆとりある住環境、充実した都市機能等、従業員等が暮らしやすい環境も整っている。

このような、本県の優れた事業環境に関する情報の積極的かつ効果的な発信・提供に努めることにより、本社機能・研究開発機能の移転も含め、国内外からの本県への立地や投資拡大を促す。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 県内における企業立地 件数	114件 (2017年度)	416件 (2017.3～ 2021.2累計)	300件 (2017～2020 年度累計)	【変更後】 850件を上回る (2017～2024 年度累計) 【変更前】 600件を上回る (同上)
地域未来投資促進法に 基づく企業立地1件当 たりの付加価値額	226百万円※ (2017～2018 年度累計平均)	268百万円 (2017～2020 年度累計平均)	325百万円 (2017～2020 年度累計平均)	325百万円 を上回る (2021～2024 年度累計平均)

※2018年上期までの計画値

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 地域未来投資促進法に基づく新潟県基本計画（H29～R4）

5 関連するSDGsのゴール



【産業労働部、企業局】

(注) 地域未来投資促進法：平成29年7月施行

地域の特性を活かし、高い付加価値を創出することにより地域経済を牽引する事業「地域経済牽引事業」を実施する民間事業者等を国と都道府県・市町村が一体となって支援することを定めたもの。

県・市町村が策定する基本計画に基づき、航空機部品など成長性の高い新たな分野に挑戦する取組が活発になることで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現が期待される。

2-(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

③ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

1 現状・課題

本県は、労働者の年次有給休暇取得日数が少なく、年間総実労働時間も全国平均に比べ長くなっている。長時間労働は、仕事と家庭の両立を困難にし、少子化の要因のほか、女性のキャリア形成や男性の家庭参加を阻む要因になっている。

一方、若年者に多い非正規雇用労働者は、多様な働き方を選択できるものの、正規雇用労働者に比べて所得が低く、職業能力が十分に蓄積されていない傾向にあること、また、企業における管理・監督的業務従事者に占める女性割合は、上昇しているものの、性別による固定的な役割分担意識は根強く残っていることなど課題もある。

さらに、働くことを希望する高齢者や障害者が、その意欲と能力を十分に発揮できる環境を整えることも重要である。

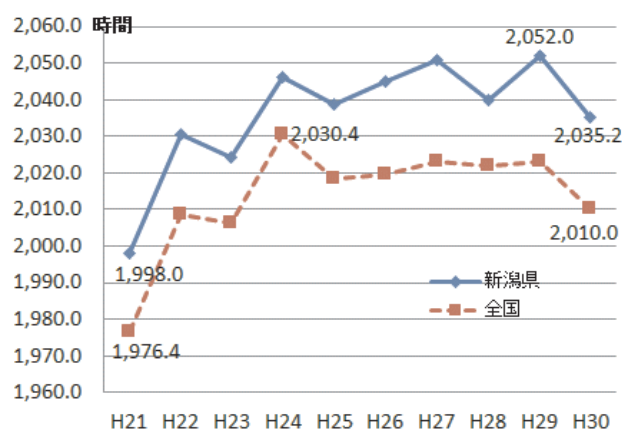
●年次有給休暇取得日数（一般労働者）

年度	新潟県	全国	全国差
平成20年	6.2	8.2	▲ 2.0
21年	6.2	8.5	▲ 2.3
22年	5.9	8.5	▲ 2.6
23年	6.0	8.6	▲ 2.6
24年	6.3	9.0	▲ 2.7
25年	6.1	8.6	▲ 2.5
26年	6.3	9.0	▲ 2.7
27年	6.5	8.8	▲ 2.3
28年	6.7	8.8	▲ 2.1
29年	6.8	9.0	▲ 2.2

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」（30人以上企業）

新潟県「新潟県賃金労働時間等実態調査」（10人以上企業）

●一般労働者の年間総実労働時間



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

2 政策の展開・取組

生産年齢人口の減少による企業の人手不足感が高まる中、多様な人材の確保の観点からも、長時間労働の是正をはじめとしたワーク・ライフ・バランスの推進に加え、若年者の安定した就労支援、女性の活躍推進、高齢者・障害者の就業機会の提供など、本県の労働参加率の向上にもつながる取組を、国の「働き方改革」に関する施策と連動させることにより、誰もが活躍できる働きやすい環境を実現する。

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ワーク・ライフ・バランスの取組が進まない企業への周知・啓発や理解促進のための情報発信、取り組んでいる企業には効果を上げるためのコンサルティング支援や推進リーダーの養成など、取組段階に応じた支援を行い、本県における働き方改革の取組の底上げを図る。

- ・ 県全体として働き方改革の機運を高めていくため、政労使が一体となった働き方改革のキャンペーンの展開
- ・ 経営者や管理職等の意識啓発のためのセミナー等の開催

- ・ 所定外労働の削減など課題等の解決に取り組む企業へのコーディネーター派遣
- ・ 柔軟な勤務制度の整備に取り組む企業への支援等による仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりの促進
- ・ 男性の育児休業取得促進に積極的な企業等に対する支援
- ・ 子育てと仕事の両立に積極的な企業に対する、有給休暇制度の創設等に対する支援
- 家庭と仕事の両立支援制度をはじめとした各種制度等の周知・啓発や、特に男性労働者の育児休業取得支援を進めるとともに、労働相談所での相談機会の提供を行う。
 - ・ 労働基準法等の周知・啓発による年次有給休暇や育児休業制度の理解と取得促進
 - ・ セミナー等の開催による労働者個人のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組に対する支援
- 設備投資や技術革新への支援等により積極的に生産性向上を促進することで、ワーク・ライフ・バランスの取組の実効性を高める。

■ 若年者の就労支援

- キャリアカウンセリングなどの専門的・総合的な支援により若年者の正規雇用での就職を支援するほか、新入・若手社員の早期離職を防止し、定着につながるよう支援する。
 - ・ ジョブカフェ/若者しごと館によるきめ細かな就職支援
 - ・ 若年求職者と企業との交流の場の提供や定着支援セミナーの実施
 - ・ 県内就業に向けたインターンシップ参加促進のための企業と学生のマッチング支援
- 就労体験等を通じて、若年無業者が職業的自立を図れるよう、地域若者サポートステーションをはじめ、各種若者支援団体及び若年無業者の就労支援に協力的な企業を支援する。

■ 女性活躍の推進

- 女性が、個性と能力を十分に発揮しつつ、多様な働き方が選択・実現できるよう、働きやすい職場環境づくりへの支援に加え、働く女性のキャリア形成支援、事業主等への意識啓発、女性が活躍する県内先進事例の広報等により、企業の女性活躍推進に向けた取組を促進する。
 - ・ 働く女性のキャリアアップを支援する講座等の開催
 - ・ 経営者や管理職等の意識啓発のためのセミナー等の開催
 - ・ 女性活躍の先進的事例の積極的な情報発信による企業の取組促進
 - ・ ハッピー・パートナー企業登録制度の推進等による企業の職場環境整備促進

■ 高齢者の活躍促進

- 健康寿命の延伸に合わせて、年齢に関わりなく個々の健康状態や意欲・能力などに応じて社会を支える力として活躍できるよう、65歳を超えても働ける環境づくりを進めるとともに、退職後も社会参加が可能となるよう、高齢者の活躍が期待される分野等における企業の中途採用の促進や短時間就業等

を可能とする環境づくりを含め、ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出を促進する。

■ 障害者の雇用・就業支援

- 一般就労を希望する人はできる限り企業に雇用されるように、一般就労が困難である人は就労継続支援A型事業所（P83(注1)参照）又は就労継続支援B型事業所（P83(注2)参照）等での賃金・工賃の水準が向上するように、関係機関と連携した総合的な支援を推進するとともに、多様な障害特性を理解して障害者雇用に取り組む企業を支援する。
 - ・職場実習の奨励を通じた、障害者と企業とのマッチング支援
 - ・授産施設の経営改善や魅力ある商品開発の取組に対する支援
 - ・企業内で障害者雇用をサポートする人材の育成

■ 職業能力開発の推進

- 学卒者や求職者を対象に、公共職業訓練により地域産業を支える人材を育成するとともに、若年者向けに企業実習を組み合わせた訓練（デュアルシステム）や育児等との両立を目指す者に配慮した訓練の実施など、求職者の状況に応じた訓練により、早期の就職を支援する。

■ 働きやすい環境づくりに向けた関係機関との連携

- 「働き方改革」に関する各種施策が、各企業・団体や労働者の自主的な取組につながるとともに、効果的な取組事例が県内に波及するよう、「新潟県働き方改革推進会議」の場を積極的に活用するなどして、政労使が連携して推進することで、働きやすい環境の実現に向けて取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
一般労働者の年間 総実労働時間(規模 5人以上)	2,035.2時間 (2018年) ※全国 2,010時間	1,942.8時間 (2020年) ※全国 1,924.8時間	2,020時間 未満	2,000時間 未満

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県子ども子育て支援計画（R2～R6）
- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県自殺対策計画（H29～R6）
- ・新潟県子どもの貧困対策推進計画（R3～R6）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7(2025)）
- ・第8期新潟県高齢者保健福祉計画（R3～R5）
- ・新潟県障害者計画（H29～R6）
- ・新潟県障害福祉計画（R3～R5）
- ・第11次新潟県職業能力開発計画（R3～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【産業労働部、知事政策局、福祉保健部】

2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

1 現状・課題

本県の農業構造は、稲作主体の小規模な兼業農家が多く、高齢化が進んでいる。

また、米の消費量の減少や米価の低下等により、米を中心に農業産出額は近年減少が続いている中で、行政による主食用米の生産数量目標の配分がなくなり、農業者自身が需要に応じた生産に取り組む必要がある。

一方で、近年、農業法人数は増加傾向にあり、専業農家などの担い手への農地集積率も向上している。

今後、農業者の所得向上を図るためには、規模拡大や生産コストの低減を進めるとともに、稲作だけに頼らない農業経営への転換に向けた多角化・複合化、県産農産物の付加価値向上を推進する必要がある。

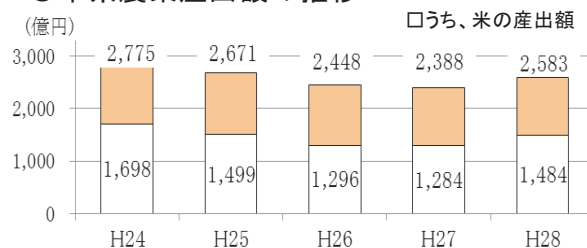
また、農業経営の体質強化のため、農業生産基盤の整備を推進していく必要がある。

●本県農業構造の現状

	平均経営 耕地面積	平均年齢 (基幹的農業従事者)	米の割合 (産出額)	専業割合 (販売農家)
全国	2.5ha	67.0歳	17.8%	33.3%
新潟県	2.6ha	68.4歳	57.5%	19.8%

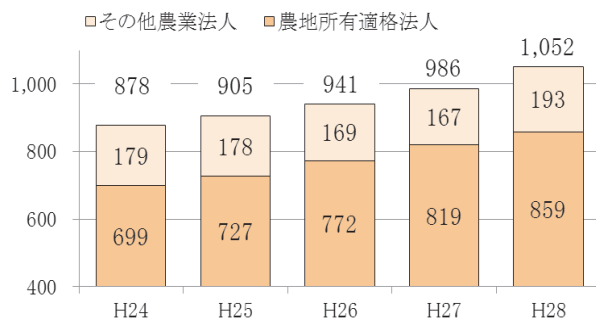
資料：農林水産省（産出額はH28農林水産統計、
その他は2015農林業センサス）

●本県農業産出額の推移



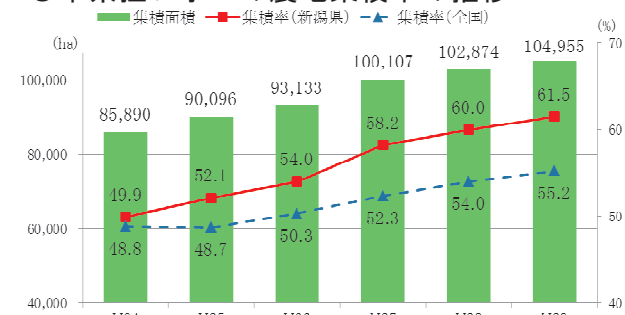
資料：農林水産省（農林水産統計）

●本県農業法人数の推移



資料：経営普及課調査

●本県担い手への農地集積率の推移



資料：地域農政推進課調査

2 政策の展開・取組

規模拡大や生産コストの低減、稲作だけに頼らない農業経営への転換に向けた多角化・複合化等による経営基盤の強化と、県産農産物の付加価値向上を進めることにより、本県農業を発展させる。

■ 経営基盤の強化

- 地域での話し合いを重点的に促進し、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化による規模拡大を進める。
- コシヒカリは家庭内消費が中心であり、その需要の減少に見合った生産を行う一方で、食味を重視した米づくりを推進し、県産米ブランドの維持を図る。

- 水田フル活用による所得の確保を図るため、業務用米や加工用米等については、多様化するニーズへの対応に向け、品種育成等の研究開発や、多収穫生産、コスト低減などを通じて生産の拡大を進めるとともに、外食・食品関連産業等とのマッチングを進める。また、米粉の需要拡大を図る。
- 野菜や果樹等は、加工・業務用の実需者や首都圏市場等も含めたニーズに応えるため、機械化による規模拡大や施設化等を推進し、生産拡大を図るとともに、水田等の活用による稲作農家への園芸導入を進める。
- 畜産経営の基盤強化を図るため、規模拡大や共同化、法人化を進めるとともに、飼養管理技術の改善や自給飼料の活用等による生産性の向上、コスト低減の取組を推進する。
- 経営の多角化を進めるとともに、多様な産業と連携した農業ビジネスの創出を推進する。

■ 県産農産物のブランド力の向上

- 食味・品質を重視した生産を基本に、需要に応じた安定供給体制を構築するとともに、消費形態の変化に対応した多様な販路の確保と情報発信を進めることで、消費者・実需者の信頼を確保し、県産農産物のブランド力の向上を図る。
- 本県の誇る優れた農産物を新潟ブランドとして積極的にPRすることにより、大都市圏等で流通・消費を拡大する地産他消を推進する。
- 海外における新潟ブランドの構築を進め、県産農産物の海外での需要拡大を図るため、ジェトロや現地企業等と協力しながら、多様な販路開拓に取り組むとともに、積極的な情報発信を進める。

■ 水田フル活用に向けた生産基盤の整備

- 農地を効率よく担い手に集積・集約化し、生産性の向上に資する農地の大区画化と園芸導入を可能とする水田の汎用化^(注)を推進する。
- 用水の安定供給や洪水防止など、重要な役割を担っている農業水利施設の維持保全を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
農業産出額等	2,572億円 (2017年)	2,552億円 (2019年)	2,650億円	2,770億円

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがたAFFリーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）
- ・新潟県農業農村整備の展開方向（H29～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【農林水産部、農地部】

(注) 水田の汎用化：水田でも畑作が可能となるよう、暗渠排水等により地下水位の低下を図ること。

2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

1 現状・課題

中山間地域は、平場と比べて生産条件が厳しいため、経営規模は零細で生産性が低く、規模拡大による所得確保が困難な状況である。このため、新たな人材確保が進まず、農業就業者の減少や高齢化により、地域農業の維持・発展が難しくなっている。

今後、中山間地域等の活性化を図るためには、多角化・複合化による所得確保の取組を推進するとともに、集落営農組織や農業法人等の育成を進め、将来にわたって営農が継続できる体制の整備を図る必要がある。

また、農山漁村は、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を有しており、その恩恵は広く国民が享受している。しかしながら、近年、就業者の減少や高齢化により、地域資源の保全や多面的機能を支える農林漁業者の共同活動が困難になりつつあることから、地域全体として保全管理活動を進める必要がある。

グリーン・ツーリズムについては、教育体験旅行の誘致等により、子どもの誘客数は年々増加しているが、今後、農林漁業者の所得を一層向上させていくためには、大人の誘客拡大にも取り組む必要がある。

農山漁村の豊富な地域資源であるバイオマスについては、資材等として循環型農業に利用されるだけでなく、燃料利用など、農山漁村における新たな収入源としても利用が進み、利用率は徐々に増加してきた。

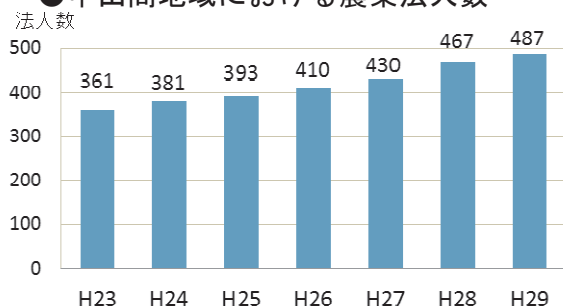
一方で、木質バイオマス^(注)等の利用は拡大途上にあり、資源のフル活用に向けた取組を一層進める必要がある。

●中山間地域農業の現状

項目	中山間地域	平場地域
1戸当たり経営耕地面積 (ha)	1.10	2.09
5ha以上の販売農家割合 (%)	4.6	13.4

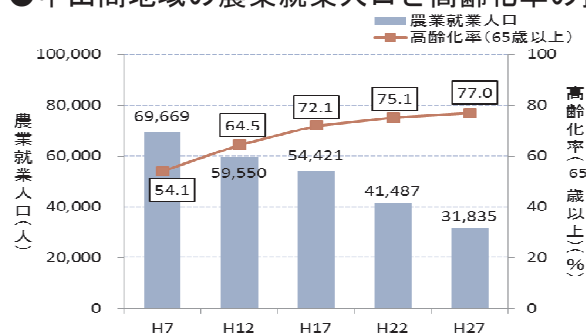
資料：農林業センサス

●中山間地域における農業法人数



資料：経営普及課調査

●中山間地域の農業就業人口と高齢化率の推移



資料：農林業センサス

●グリーン・ツーリズム体験活動等参加者数の推移(人日)

項目	H26	H27	H28	
参加者数	391,111	420,053	451,194	
内訳	子ども	383,345	411,163	441,147
	大人	7,766	8,890	10,047

資料：地域農政推進課調査

(注) 木質バイオマス：生物由来の有機質資源であるバイオマスのうち、木に由来するもの。間伐材（未利用木材）や木くず、せん定枝など。

2 政策の展開・取組

多様な担い手の確保や、豊かな地域資源を活かした所得確保の取組を進めるとともに、地域環境の保全管理活動を推進することにより、農山漁村を維持する。

■ 中山間地域等の活性化

- 地域農業の維持・発展が図られる営農体制の実現に向け、地域の担い手である小規模・高齢農家等も役割を発揮できる集落営農組織や、新たな人材や農地の受け皿となる農業法人の育成を推進するとともに、地域との調和を前提とした企業参入など、多様な担い手の確保を推進する。
- 豊かな自然環境や山菜などの地域資源を活かした付加価値の高い農業を実現するため、他産業と連携し、小規模・高齢農家等を巻き込んだビジネス創出を推進する。
- 特に自然・社会条件などの経営環境が厳しい地域においては、農業を産業として捉えるだけでなく、生業を通じて地域を維持していくという観点も必要であることから、中山間地域の持続性を高めるための取組を進める。

■ 農山漁村環境の保全管理

- 農山漁村の生活環境基盤（集落排水、集落道等）を改善するとともに、農林漁業者や地域住民等が共同で取り組む農地・水路、森林及び海辺などの保全管理活動を支援し、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

■ 地域資源の有効活用

- 農山漁村の豊かな資源を活かしたグリーン・ツーリズムは、観光と連携し訪日外国人を含めた誘客拡大を推進することにより、交流ビジネスへの発展を図る。
- 木質バイオマスのエネルギー利用や、廃棄物の再生利用の取組を推進するとともに、農山漁村の所得増加に向けてバイオマスを活かしたビジネス化を進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
中山間地域等直接支払制度の取組面積	22,346ha (2017年度)	21,979ha (2020年度)	22,000ha以上	22,000ha以上
地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積	124,241ha (2017年度)	124,475ha (2019年度)	127,700ha	132,000ha

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがた AFF リーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）
- ・新潟県農業農村整備の展開方向（H29～R6）
- ・新潟県バイオマス活用推進計画（H25～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【農林水産部、農地部】

2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

③ 森林資源の利用促進による林業の振興

1 現状・課題

本県の木材生産量は、冬期間の施業が困難であることや、森林所有規模が小規模であることにより、森林成長量の2割程度にとどまり、森林資源が十分に活用されていない。また、今後、住宅需要の減少に伴い、製材向けの木材需要は減退すると予想される。

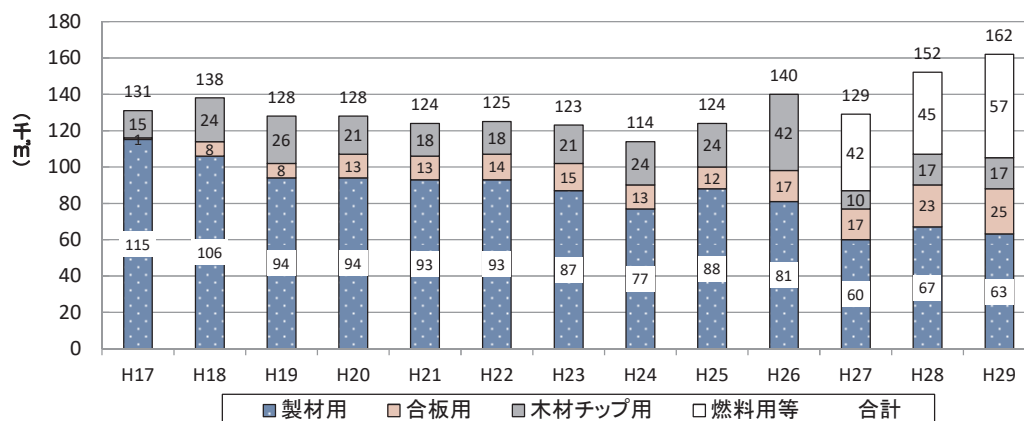
一方で、合板や木質バイオマス（P142(注)参照）発電等の需要はますます拡大の方向にある。

このため、県産材の生産拡大に向けた生産性向上や路網等の基盤整備を計画的に進めるとともに、様々な分野での利用促進や加工・流通の効率化等により県産材の市場競争力を強化することで利用拡大を図る必要がある。

県産きのこについては、農山村地域の振興対策として取り組んできており、全国シェアは20%近くまで拡大してきている。

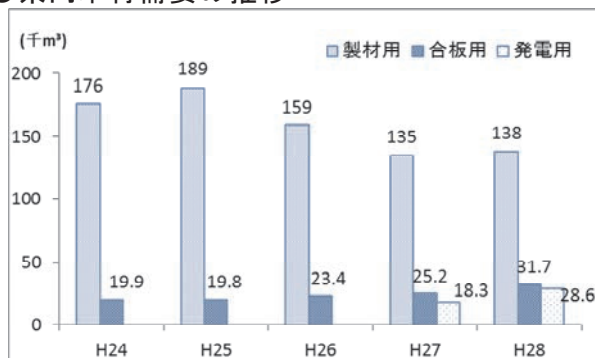
一方、きのこの消費量は平成23年をピークに頭打ちとなり、価格も低迷しているため、今後生産者の収益を確保するためには、一層の生産効率の向上や高付加価値化の取組が必要である。

●木材生産量の推移



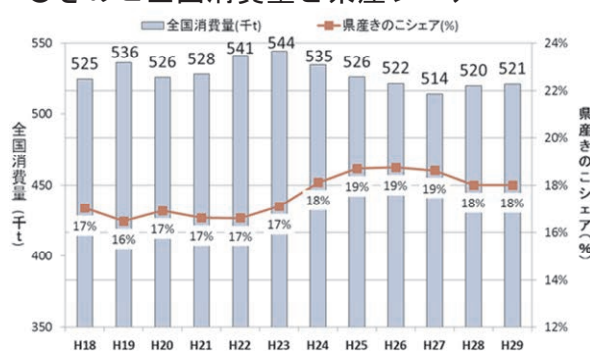
資料：農林水産省（木材統計）、林政課調査（H29は暫定値）

●県内木材需要の推移



資料：林政課調査、農林水産省（木材統計）
 ※製材用は県産材、県外産材、外材の合計値
 合板・発電用は、県産材、県外産材の合計値

●きのこ全国消費量と県産シェア



資料：農林水産省（特用林産基礎資料）

2 政策の展開・取組

素材生産の拡大により、森林資源が循環利用されるとともに、きのこの市場競争力強化に取り組むことにより、生産者の所得を向上させる。

■ 多様な需要に応えられる素材生産の拡大

- 意欲ある林業事業者を中心に、経営規模の拡大や体質の強化を図り、高性能機械やICT（P10(注1)参照）・IoT（P9(注)参照）の導入に加え、技術者の育成等により木材生産力の強化を図ることで雇用の安定につながる収益の確保を促す。
- 施業の集約化や木材生産等を効率的に行う林道の整備等を進めながら、木材を、柱などの製材用に加え、合板用や木質バイオマス発電用にも利用するなど、資源のフル活用を図り、森林資源の循環利用を進める。
- 住宅分野での県産材利用促進や非住宅分野での木造・木質化を推進するとともに、CLT^(注)等の新たな技術を活用した木材の用途拡大を図る。
- 加工・流通の効率化に向けた製材工場の加工能力の強化や、消費者ニーズに応じた製品の安定供給体制を構築する。
- 広く一般県民に向け、木材の優れた特徴等をPRすることにより、木材需要の拡大を図る。

■ 多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

- 利用間伐等による積極的な森林資源の活用や、造林・間伐等の計画的な森林整備を推進し、森林の多面的機能の充実を図る。
- 森林環境譲与税の創設及び新たな森林経営管理制度の施行に伴い、市町村がこの財源を有効に活用しながら適切な森林整備を進めることで、森林の公益的機能が発揮されるよう、市町村の経営管理体制の構築や人材育成等を支援する。

■ 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

- 市場競争力を強化するため、共同化や低コスト生産に取り組む生産者の施設整備等を支援する。
- きのこの付加価値を高めるため、機能性や収量性に優れたきのこの等の研究、栽培技術の普及を進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
素材生産量	16.2 万 m ³ /年 (2017年)	19.5 万 m ³ /年 (2020年)	20 万 m ³ /年	25 万 m ³ /年

4 関連する個別計画・ビジョン

・にいがた AFF リーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【農林水産部】

(注) CLT：木の板を繊維方向が直交するように重ねて接着した厚みのある板で、強度が高く、中高層建築の構造材などとしても使用可能。

2 - (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用

1 現状・課題

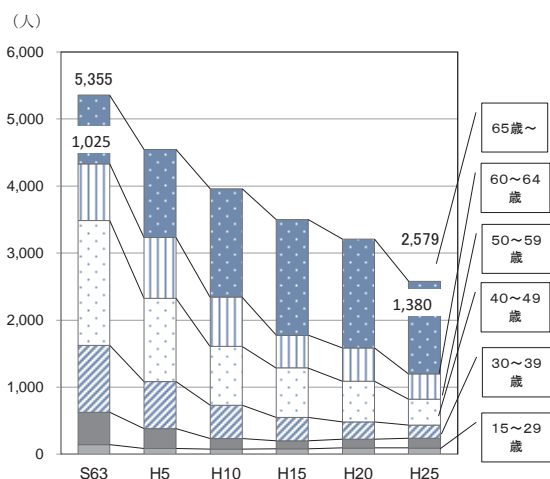
本県の漁業生産量及び生産額は、漁業者の減少や高齢化、魚価の低迷により年々減少傾向にある。

また、漁業経営体は収益性が低い零細な個人経営体が多く、世代交代が行われにくい現状にある。

資源管理等の取組により漁業資源は回復傾向にあり、これらを有効に利用するためには、中核的漁業^(注)経営体の確保、育成による生産力の向上が必要である。

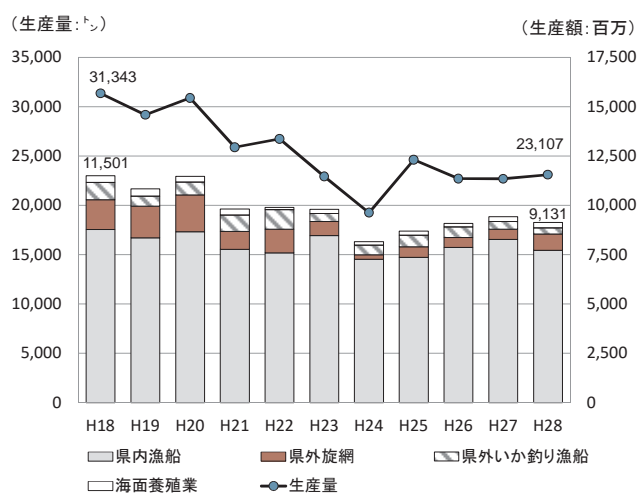
なお、県産水産物の多くは、漁獲の好不漁が価格に大きく影響する鮮魚出荷が主体であり、魚価の向上を図るためには付加価値向上の取組や多様な販売ルート^(注)の確保が必要である。

●新潟県の漁業者年齢構成



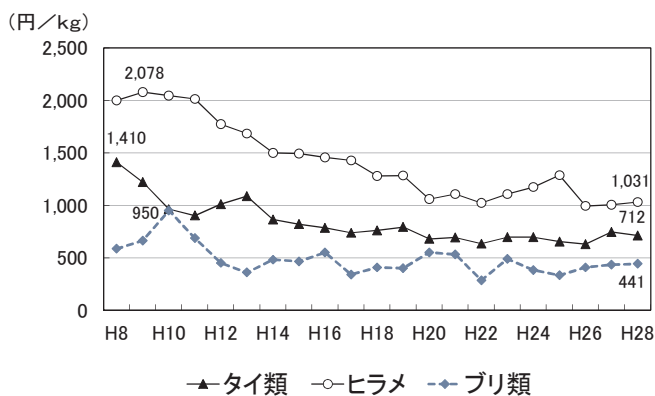
資料：農林水産省（漁業センサス）

●県内漁業生産量及び生産額



資料：農林水産省（農林水産統計）
水産海洋研究所調査

●主要魚種の単価推移



資料：農林水産省（農林水産統計）

(注) 中核的漁業：3トン以上の漁船で行う定置網、底びき網、イカ釣り、刺網、かご漁業。

2 政策の展開・取組

収益性の高い漁業への転換と漁業者の世代交代を促進し、水産資源の計画的な利用を促す環境を整えることにより、水産業を発展させる。

■ 経営体質の強化

- 中核的漁業経営体を中心に生産性の高い漁業者への世代交代を促進するため、漁村地域が一体となった担い手への技術的サポート等の就業環境整備を進めるとともに、漁船等の設備投資に対する支援体制の充実を図る。
- 漁業の収益性を高めるため、漁業者の経営意識を改革し、法人化、6次産業化の取組を推進する。

■ 販売力の強化

- 県産水産物の県内外での競争力を高めるため、市場ニーズを踏まえ、出荷規格の設定や鮮度の保持による品質管理の徹底など付加価値向上の取組を支援する。
- 生産者と加工業者や流通業者との連携を推進し、安定供給体制を構築するとともに、加工の取組などにより、県産水産物の利用拡大を促進する。
- 高い品質を備えた寒ブリ、南蛮エビ等のブランド化を促進し、漁業生産額の増大を図る。

■ 水産資源の適切・有効利用

- 資源の持続的利用を図るため、漁獲量の解析等に基づく資源管理の取組を推進する。
- 増養殖エリアとしての利用など沿岸漁場や漁港施設の有効活用を進め、漁業生産力の向上を図る。
- 観光との連携を深めることで県産水産物の認知度や評価向上を図り、観光資源としての水産物の利用を促進する。
- 世界的にファンが多い錦鯉は、本県への理解や関心を高める有効なツールであることから、海外に向けて「錦鯉発祥の地・新潟」を積極的に情報発信する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
漁業生産額	91.3億円 (2016年)	82.9億円 (2018年)	95.2億円	100億円

4 関連する個別計画・ビジョン

・にいがた AFF リーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【農林水産部】

2 - (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成

1 現状・課題

本県の農林水産業の就業人口は減少し、高齢化が進んでいる。

農業では、近年、経営開始前後の支援制度の活用等により、新規就農者数は増加傾向にある。また、雇用の受け皿となる農業法人の増加に伴い、半数を法人等への就業者が占めている。

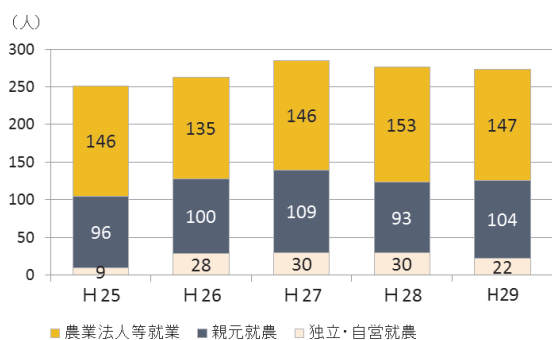
林業では、積雪の影響で季節により業務量の差が大きく、期間雇用など就業環境が整っていない事業体が多いことから、新規就業者数は減少傾向にある。

漁業では、就業希望者を対象とした研修制度等の活用により、新規就業者数は横ばい傾向にあるが、技術指導の実施など受入れ体制づくりを進めた地域では、世代交代が促進されている。

新規就業者の確保には、雇用の受け皿となる事業体の雇用条件の改善や経営基盤の強化が必要である。また、事業継承者の育成も課題となっている。

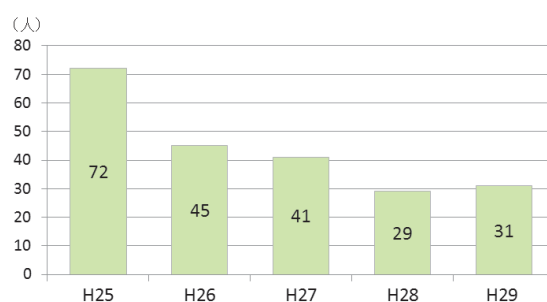
就農・就業希望者が経営を開始する際には、農地や機械等の資本装備が大きな負担である。加えて、地域においても受け入れる体制が必要である。

●新規就農者数



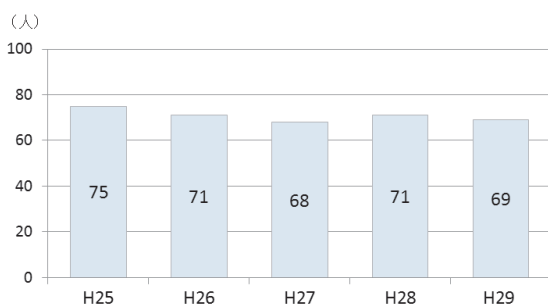
資料：経営普及課調査

●森林技術員の新規就業者数



資料：林政課調査

●新規漁業就業者数



資料：水産課調査

2 政策の展開・取組

教育の充実や就業条件の改善など、若者が夢を抱いて農林水産業に挑戦できる環境を整備することにより、魅力を感じて就農・就業を目指す者を増やし、産業として必要な人材を継続的に確保する。

■ 人材の確保

- 農業法人や林業事業者の経営発展により雇用創出を図るとともに、他産業との連携や複合経営等により、年間を通じ安定した業務量を確保することで、通年雇用化など就業環境の整備を促進する。
- 本県で農業を修学し、就農を目指す者を増加させるため、農業大学校の教育内容を充実させるとともに、就業体験や県内農業関係教育機関と連携した専門的な講座の開催などにより、教育環境の魅力向上を図る。
- 県内外から幅広い人材の就業を促進するため、職業としての農林水産業の魅力や就業先を紹介するイベントの開催や就農ポータルサイト等の活用により情報発信を強化する。また、外国人材を含む多様な人材について、活用事例や制度等の情報提供に努める。

■ 人材の育成

- 県農業大学校、県内農業関係教育機関でのセミナーや民間事業者のノウハウ活用等を通して、法人化や規模拡大などにより生じる様々な経営課題に対応できる人材を育成する。
- 農業法人等の継承候補者の経営管理能力の養成を図り、ビジネス感覚に優れ、ICT（P10(注1)参照）など新しい技術の活用に柔軟に対応できる次世代の経営者を育成する。

■ 経営資産の円滑な継承

- 農業及び水産業においては、高齢化等によりリタイアする生産者の技術も含めた経営資産を、新たな就農・就業者へ円滑に継承するためのマッチングや受入地域の環境づくりを推進する。あわせて、経営開始時の負担軽減を図るため、就農・就業時に必要な資本装備を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
農林水産業への新たな就業者数	373人 (2017年)	422人 (2020年)	400人	400人
(内訳)				
農業※	273人	273人	280人	280人
林業	31人	44人	50人	50人
水産業	69人	105人	70人	70人

※農業については45歳未満

4 関連する個別計画・ビジョン

・にいがたAFFリーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【農林水産部】

2-(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

1 現状・課題

県の人口が平成9年をピークに減少を続けるなか、本県では平成15年に「21世紀新潟県都市政策ビジョン」を策定し、「コンパクトな都市^(注)」をこれからの都市の共通目標像として掲げ、市町村に都市政策の方向性を示し連携して新たな都市づくりに取り組んできた。しかし、世帯数の増加などにより、郊外での開発が進んだ結果、市街地の面積拡大と都市の人口密度の低下は続き、低密度化が進行する都市は、生活サービスの維持、インフラの維持管理等への影響が懸念されている。

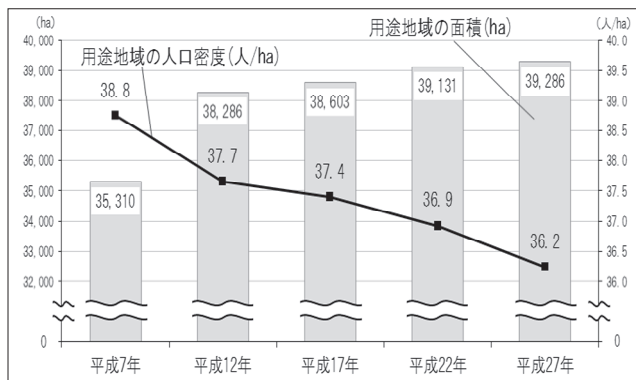
また、県内の多くの市町村では、人口減少だけでなく、急速な高齢化にも直面し、地域の活力が低下しつつある中で、誰もが快適に生活できる「質の高い生活空間の形成」を図り、これと連携した交通のネットワークを形成することが重要となっている。

国においても、国土のグランドデザイン2050（平成26年）などにより、都市のコンパクト化と都市間ネットワークの形成を推進している。特に、平成26年の改正都市再生特別措置法施行により、市町村は居住機能や都市機能の誘導を図るための計画である立地適正化計画を作成し、都市の再生・再構築に向けた必要な取組を始めている。

県としても、コンパクトな都市等の実現に向け、「都市の再構築」と「質の高い生活空間の形成」による「持続可能な都市づくり」を市町村等と連携し推進していく必要がある。

●新潟県における用途地域の面積

及び用途地域の人口密度の推移



資料：新潟県の都市計画

●立地適正化計画の策定状況

(単位：市町村数)

	H29年度末 実績
全国	142
新潟県	11 (全国1位)

資料：都市政策課調べ

2 政策の展開・取組

市町村が、主体的に取り組む魅力があり住みやすく暮らしやすいまちづくりに、県も連携して取り組むことにより、人口減少下においても、住みやすい快適な生活環境を実現する。

■ 活力と賑わいのあるまちづくり

- 「広域都市計画マスタープラン」により、コンパクトな都市づくりを推進

(注) コンパクトな都市：豊かな緑が広がる環境の中で、車に過度に依存することなく、生活利便性の高い歩いて暮らせる区域と都市機能が集積した区域とが公共交通等でネットワーク化している都市のこと。

するとともに、市町村の「立地適正化計画」の策定を支援し、まちなかへの居住や都市機能の誘導を図り、都市の再生・再構築を促進する。

- 空き家等の既存ストックの利活用により、地域活性化に取り組む市町村を支援する。

■ 住民が誇れる地域の個性あるまちづくり

- 豊かな自然や景観、地域に根づく歴史文化等、多様な地域資源を保全・活用し、将来にわたり継承していくため、景観や街並みと調和した社会基盤整備を進める。
- 質の高い生活空間の形成を図るため、緑化の推進による緑豊かな景観形成や、ゆとりとうるおいのある住宅及び住環境施設の整備を進める。

■ 安全に安心して暮らせるまちづくり

- 中越大震災や中越沖地震、糸魚川市駅北大火を教訓に、災害に強いまちづくりを目指し、避難・救援活動や延焼遮断などの機能も併せ持つ道路や都市公園などの整備を推進することにより防災機能の強化を図る。
- 良好な住環境整備を図るため、住宅・建築物の耐震化・克雪化に取り組む市町村を支援する。
- 空き家法の的確な運用に向け、市町村を支援するため、各専門分野と連携した連絡調整体制の整備などを進める。

■ 地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備

- 都市と都市、市街地と中山間地等、地域間を結ぶ道路において、道路幅員が狭くまた、見通しが悪い箇所の改善を図り、円滑な道路交通の確保を図る。
- 拠点間を結ぶ緊急輸送道路等については、災害時においても、その役割を確実に果たすため、橋りょうの耐震化や防災・減災対策の推進、雪害対策の推進、適切な維持管理、補修及び更新を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
住みやすく暮らしやすいまちづくりに取り組む市町村数（立地適正化計画策定市町村数）	11市 (2017年度)	15市町 (2020年度)	14市町村	20市町村
住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	50.9% (2018年度)	60.1% (2020年度)	増加させる	増加させる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 21世紀新潟県都市政策ビジョン
- ・ 広域都市計画マスタープラン
- ・ 新潟県住生活マスタープラン（H28～R7）
- ・ 新潟県みちづくり計画

5 関連するSDGsのゴール



【土木部】

2-(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

② 若者の県内定着とU・Iターンの促進

※本小項目の県内大学生等の県内就職及びU・Iターンの促進に関する内容の一部変更を第5章(P185～)で記述

1 現状・課題

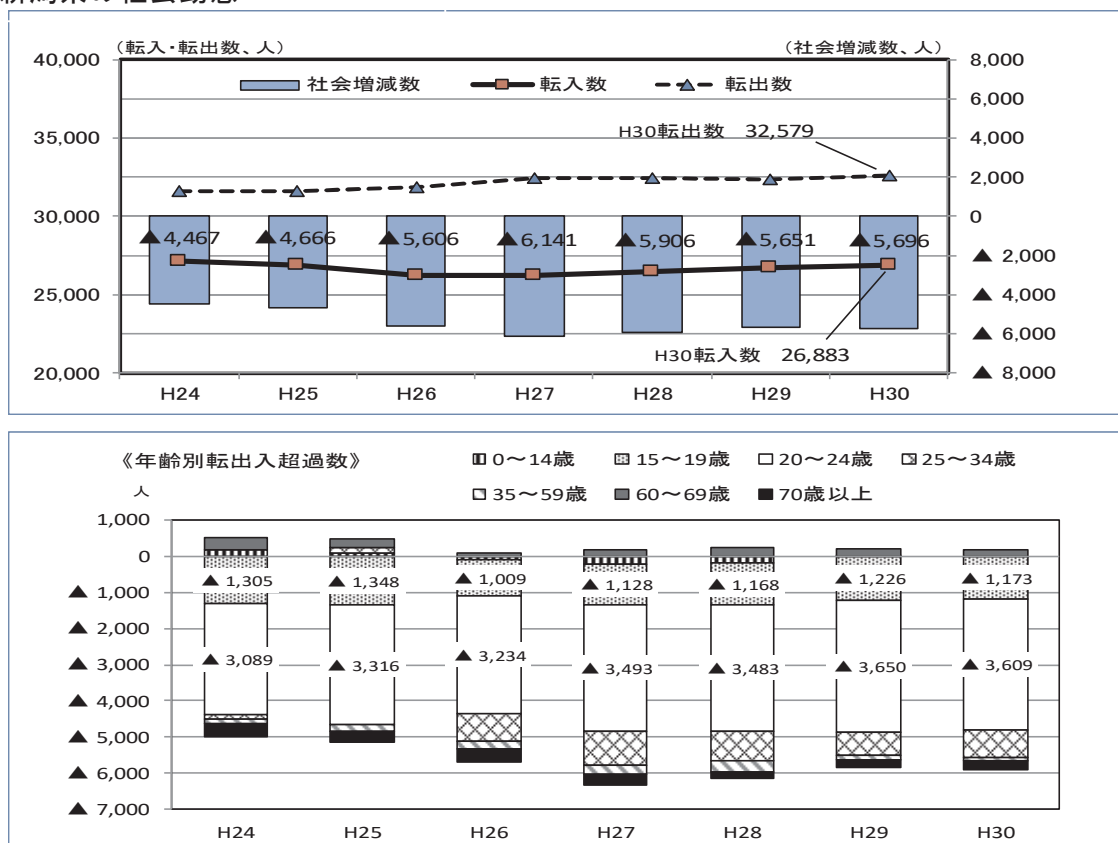
本県の人口（社会動態）は、バブル経済崩壊後の平成5年から平成8年にかけて増加に転じたものの、平成9年から減少が続いており、また、全国の中でも減少数、減少率が上位（※）となっている。

年齢別では、「20～24歳」と「15～19歳」の転出超過が大半を占め、進学や就職を契機とした若年層の東京圏への流出が、社会減の主な要因となっている。そのうち大学等への進学時については、県内に自らの希望に合う学部がないために、やむを得ず県外へ進学している者が一定程度いることも課題となっている。また、就職時については、より労働条件が良い仕事が首都圏に多いことに加え、県内の中小企業の認知度が低く、その魅力が十分伝わっていないことも要因の一つに挙げられる。

こうした若者の流出が出生数の減少に拍車をかけ、人口減少の要因となっていることから、若者を中心とした流出防止と流入促進が必要である。

※ 総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）」によると、平成29年中の本県の社会減少数は全国2位、社会減少率は全国13位

●新潟県の社会動態



資料：県統計課「新潟県の人口移動」

2 政策の展開・取組

県内大学等の魅力向上、県内企業への就職促進、効果的な情報発信及びU・Iターン者受入体制の充実により、若者を中心とした流出防止と流入促進を図り、選ばれる新潟県を実現する。

■ 希望に合った学びができる県内大学等の魅力向上

- 県内進学有意向がある者が、県内において自らの希望に合った大学等を選ぶことができるよう、県内大学等が行う新たな魅力創出に向けた取組等を支援し、教育機会の拡充を図る。

■ 若年者の県内企業への就職促進

- 「にいがたUターン情報センター」における県内企業の情報提供やきめ細かな就職支援、首都圏で県内企業との交流機会の提供のほか、県内企業への就職活動の負担軽減などの取組を推進する。
- 市町村・産業界・県内外の大学等とも連携しながら、学生に県内産業への関心を高めてもらう取組やインターンシップに対する支援などの取組を推進する。また、企業情報サイトの充実強化などにより、魅力ある企業情報の発信に取り組む。

■ 本県への関心を掘り起こし、深める情報発信

- 市町村・地域の特徴ある魅力や本県で実現できる多様なライフスタイルの発信、移住希望者の検討度合いに応じた実用的な情報の提供などに市町村と連携して取り組むとともに、若年層へのSNS（P42(注1)参照）による発信など伝達対象の特性に応じた手法により、情報の受け手に着実に届く情報発信を行う。
- 情報発信力の強い大型イベントやテーマ・対象者を絞り込んだセミナーなどにより、移住情報が氾濫している中でも埋没しない情報発信、移住に漠然と関心がある層に本県への関心を掘り起こす情報発信を行う。

■ U・Iターン者受入体制の充実

- 首都圏でのワンストップ相談窓口の設置、本県の暮らしを体感する機会の提供、転職や起業に対する支援など、U・Iターンの検討から実現まで、U・Iターン希望者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う。
- 移住支援施設の整備、移住後のサポート体制の構築など、市町村や地域、民間団体等による主体的なU・Iターン者受入の取組を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 県内大学生等の県内就職率	56.2% (2017年度)	51.0% (2019年度)	61%	【変更後】 58.5% 【変更前】 65%
【目標値変更】 協定大学卒業生のUターン就職率	28.7% (2018.3卒業者 : 26校)	27.1% (2020.3卒業者 : 26校)	34.5% (2021.3卒業者)	【変更後】 33.5% 【変更前】 39.1% (2025.3卒業者)
首都圏相談窓口等の新規登録者数	1,510人 (2016~2017 年度平均)	1,663人 (2017~2019 年度平均)	1,600人以上 (2016~2020 年度平均)	1,700人以上 (2021~2024 年度平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県人口ビジョン

5 関連するSDGsのゴール



【産業労働部、総務部】

2-(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

③ 住み続けることができる活力ある地域づくり

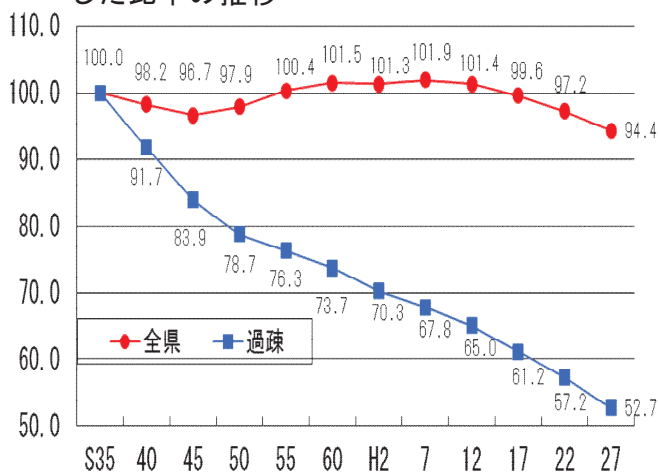
1 現状・課題

県土面積の5割強を占める過疎地域をはじめ、山村、離島地域などの条件不利地域においては、これまで国による支援も受けながら総合的な対策を実施してきた。これにより、道路などのインフラ整備による生活利便性の向上等に一定の成果を上げてきたものの、過疎地域の転出率はその他の地域よりも高く、転出先としては、県外への移動と同程度の人数が県内の他地域へ移動しており、人口減少が進んでいる。規模の縮小による集落機能の低下、生活サービスの減少、耕作放棄地の増大、空き家の増加などが生じており、現状は依然として厳しい状況にある。

また、条件不利地域に限らず、人口減少、高齢化が進み、地域の将来を担う若者の確保、地域の祭りなど伝統的祭礼や地域行事の継承などが難しい地域が生じており、地域社会の活力維持が課題となっている。

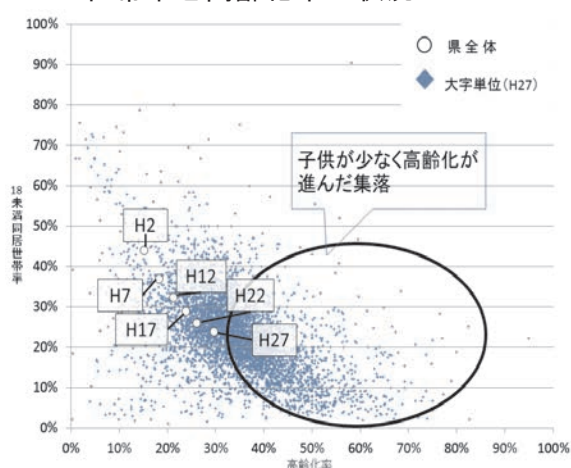
こうした中、地域住民が自ら地域づくりを行う団体を組織し、農家民宿・コミュニティ食堂の経営、高齢者支援、除排雪支援を行っている事例や集落で外部人材を活用しながら伝統行事を維持している事例など、自らの地域の現状や資源を再認識し、地域内で合意を形成しながら、地域の実情に応じた活性化策に取り組む集落・団体も出てきており、こうした取組を、各地域に広めていく必要がある。

● 県全体と過疎地域の昭和35年人口を100とした比率の推移



資料：総務省国勢調査

● 県内集落ごとの18歳未満同居世帯率と高齢化率の状況



● 県内過疎地域とその他の地域の人口移動状況

	転入者			転出者			転入超過数			転入率			転出率			転入超過率		
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外
過疎地域以外	22,276	2,805	19,471	26,960	1,690	25,270	△4,684	1,115	△5,799	1.11%	0.14%	0.97%	1.35%	0.08%	1.26%	△0.23	0.06	△0.29
過疎地域	3,591	1,690	1,901	5,473	2,805	2,668	△1,882	△1,115	△767	1.27%	0.60%	0.67%	1.94%	0.99%	0.95%	△0.67	△0.39	△0.27

資料：H29 新潟県人口移動報告

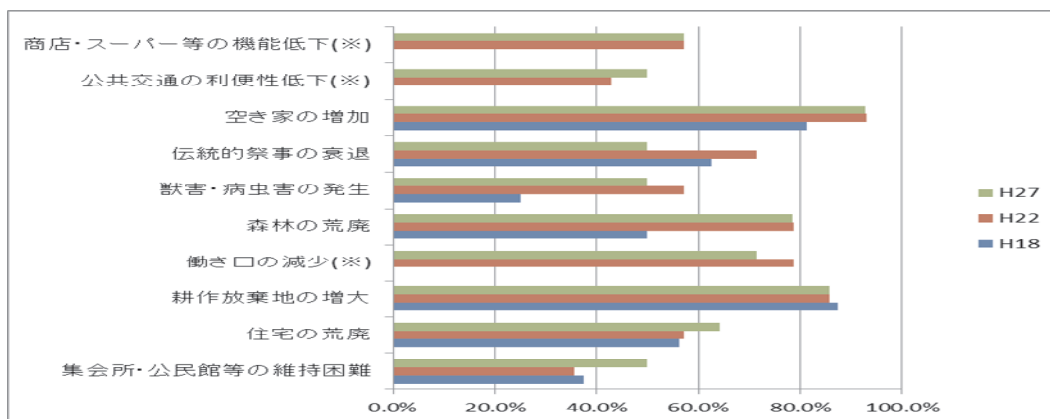
（長岡市、柏崎市、妙高市、上越市は「過疎地域以外」に区分し算定）

●平成22年と平成27年(各4/30現在)の人口規模別集落数(平成22年と平成27年の同一集落比較)

地域	年	人口規模別集落数(住民基本台帳人口)						
		10人未満	10～24人	25～49人	50～99人	100～199人	200～499人	500人以上
新潟県 (過疎地域)	平成27年	87	208	380	595	575	429	107
		(3.7%)	(8.7%)	(16.0%)	(25.0%)	(24.1%)	(18.0%)	(4.5%)
	28.4%			71.6%				
	平成22年	64	175	328	610	615	469	120
(2.7%)		(7.4%)	(13.8%)	(25.6%)	(25.8%)	(19.7%)	(5.0%)	
23.9%			76.1%					
東北圏	平成27年	379	805	1,952	3,983	4,764	4,138	1,542
		(2.2%)	(4.6%)	(11.1%)	(22.7%)	(27.1%)	(23.6%)	(8.7%)
17.9%			82.1%					

資料：H27 総務省過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査

●条件不利地域の集落の課題



※平成18年調査では調査項目なし

資料：H27 総務省過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査

2 政策の展開・取組

条件不利地域でも住み続けたいと思う人が住み続けられるよう、一体的な生活圏を構成する地域内における、就業や必要な生活サービスの維持に取り組むとともに、住民主体による地域づくり活動を推進し、活力ある新潟県を実現する。

■ 過疎地域・山村・離島などの条件不利地域の振興

- 過疎地域自立促進特別措置法などの法令に基づいて、下水処理施設整備等による生活環境の向上や道路整備による交通利便性の向上など地域の実情に応じた施策を、市町村や関係機関と連携しながら総合的に実施する。
- 豊かな自然環境や地域資源を活かした付加価値の高い農業を実現するため、他産業と連携したビジネスを創出するとともに、農業を産業として捉えるだけでなく、生業を通じて地域を維持していくという観点も必要であることから、中山間地域の持続性を高めるための取組を進める。
- 豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムを推進し、観光関係者と連携して誘客拡大を図ることにより、交流ビジネスへの発展を図る。
- 居住地に縛られない仕事や働き方の拡大に向けて取り組むとともに、地域に根ざす産業の活性化や高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進等に

取り組む。

- 生活圏内において必要な生活サービスの享受が可能となるよう、市町村や住民の取組を支援するとともに、地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備や鉄道、路線バス等の地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実などの環境整備に取り組む。
- 空き家の利活用による地域活性化に取り組む市町村を支援する。

■ 地域の魅力を活かした住民主体の地域づくり

- 住民が主体となった、地域資源を活用した観光振興、地域産品の商品化、除排雪支援、住民同士のつながりによる助け合い活動など、地域の活性化・課題解決の取組を支援するとともに、こうした取組の情報発信、成功事例の紹介やネットワーク形成の支援を実施することにより、地域社会の維持・活性化を推進する。
- 地域づくりでは、住民が地域の現状・課題を把握することを手始めに、それぞれの地域の実情に合わせて段階的に取組を進めていくことが重要であるため、地域における話し合いの支援、大学生・地域おこし協力隊・アドバイザーなどの外部人材の導入の支援など、各地域の課題や取組状況に応じた支援を実施する。
- 地域づくり活動の主体となる団体の新設・機能強化を支援するとともに、そうした団体が互いに研鑽できる場を設けるなどして、自立した活動を後押ししていく。
- 地域づくりを支援するNPO等の中間支援組織（P97(注)参照）や個人を育成・支援することにより、住民主体による地域づくりが各地域で活発なものとなるよう、支援体制づくりを促進していく。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【変更】 地域運営組織が設立されている過疎地域の数 (旧市町村単位)	*参考 31地域 (2018年) ※全54地域	33地域 (2020年度) ※全59地域	〔計画改定に当たり 成果指標を変更したため中間 目標値なし〕	48地域 ※全59地域
条件不利地域において 居住している地域に住 み続けたいと考えてい る住民の割合	61.0% (2018年度)	65.1% (2020年度)	増加させる	増加させる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県過疎地域持続的発展方針（R3～R7）
- ・新潟県過疎地域持続的発展計画（R3～R7）
- ・新潟県山村振興基本方針（H27～R6）
- ・新潟県離島振興計画（H25～R6）
- ・新潟県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（H29～R8）

5 関連するSDGsのゴール



【知事政策局、産業労働部、農林水産部、土木部、交通政策局】

2-(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

④ 雪と共に暮らす地域づくり

1 現状・課題

本県は、全域が豪雪地帯に、18市町村が特別豪雪地帯に指定されている豪雪県であり、特別豪雪地帯における居住人口は全国で最も多く、87万人となっている。これまでも雪害防除などの克雪対策を着実に実施するとともに、雪を有効資源として積極的に活用する等の取組を推進してきた。

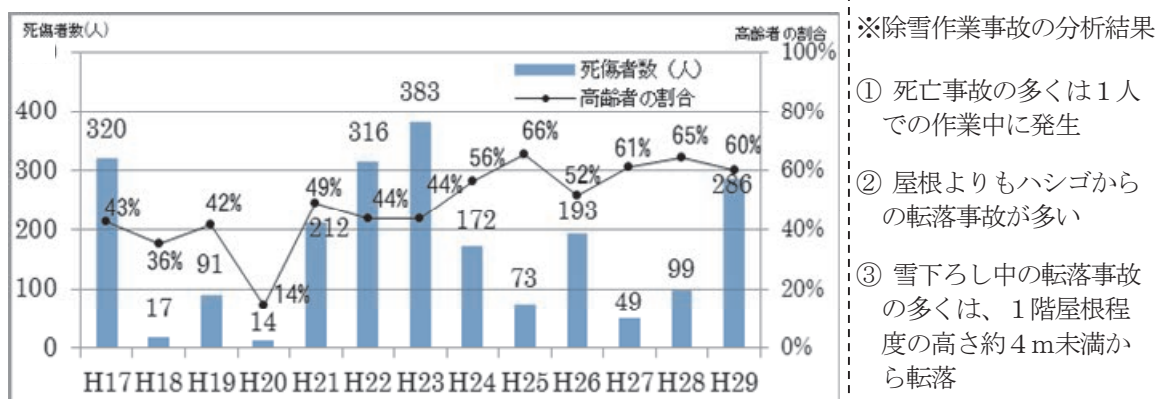
しかしながら、近年、過疎化・高齢化の更なる進行により、地域の克雪力が低下するなど、持続可能な除排雪体制の確保が困難になりつつあり、除雪作業中の事故による死傷者数は、雪の降り方にも影響されるが、65歳以上の高齢者の割合が高まっている。

また、集落等に被害を及ぼすおそれのある雪崩危険箇所は1,484箇所(全国3位)であり、多く危険箇所を抱えている。更に過去においても雪崩災害が頻発して、多数の死傷者を出していることなどから、雪崩対策が急務となっている。

さらに、通勤・通学圏の拡大、地域間の物流の拡大などにより、一層の安全で確実な冬期道路交通の確保が求められているなか、平成28年1月の中越地域の集中豪雪により交通障害が発生し、道路管理者や交通管理者等の関係機関で連携したより一層の取組が必要となっている。

一方で、豪雪地では雪を地域資源として活用した様々な取組が行われており、こうした雪国の特性を活かした快適な地域環境の創造を一層推進していく必要がある。

●除雪作業中の事故による死傷者数と高齢者の割合



資料：県防災局調べ

●集落雪崩危険箇所の対策状況

	危険箇所数	対策済箇所数	未対策箇所数	整備率(%)
雪崩危険箇所(ランク1)	1,484	103	1,381	6.9

資料：県土木部調べ

2 政策の展開・取組

地域における持続可能な除排雪体制の維持や雪下ろしにおける事故防止対策に取り組むことで、住み慣れた地域で暮らしていける環境を実現する。また、雪を地域資源として活用し、快適な雪国づくりを推進する。

■ 雪によるハンディキャップのない地域づくり

- 持続可能な除排雪体制の維持を図り地域の克雪力を強化するため、地域の共助による除排雪や除雪ボランティア等多様な雪処理の取組を支援するとともに、雪処理の安全性向上や省力化等のための先進的な取組を促進する。
- 新潟県住宅の屋根雪対策条例に基づき、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備について支援を行うとともに、高齢者などの除雪作業中の事故防止を図るため、事故の発生状況の分析に基づく安全対策の普及啓発と安全意識の更なる向上を推進する。
- 日常生活や社会・経済活動を維持するため、道路交通の安全を確保するとともに、持続可能な除雪体制の維持・確保に取り組む。また、歩道については、市町村が中心となって策定している「雪みち計画」に基づき、国、県、市町村及び住民が協力し、歩行者の安全確保や効率的な歩道除雪に取り組む。
- 冬期における安全・安心な道路交通の確保や雪崩が発生するおそれのある箇所において、県民の生命財産保護を図るため、雪崩防止施設、地吹雪防止施設等の整備を行う。

■ 豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保

- 幹線道路の通行止めによる県民生活等への影響を回避するため、国、県、市町村の相互支援による除雪や立ち往生した車の処理などの除雪体制の強化のほか、関係機関で連携した情報収集及び情報発信に取り組む。
- 地域内の業者による屋根雪等の除排雪対応能力を超える豪雪時には、「雪処理の担い手確保スキーム^(注)」に基づく広域的調整により担い手の確保を図る。

■ 雪を活かした快適な雪国づくり

- 雪と共存する魅力的な食文化や、雪国の特性や地域の創意工夫を活かした雪祭りを始めとする雪イベント、スポーツ、レクリエーション、雪遊びのほか、雪の持つ冷熱エネルギーに着目した雪室、雪冷房など、雪を地域資源として積極的に活用し、雪の持つイメージと付加価値を高め、雪国の魅力発信と快適な生活環境の確保に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
雪処理に伴う死傷者数	140人 (2013～2017年度平均)	163人 (2016～2020年度平均)	100人以下 (2016～2020年度平均)	90人以下 (2020～2024年度平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県雪対策基本計画（H25～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【知事政策局、防災局、土木部】

(注) 雪処理の担い手確保スキーム：豪雪時に雪下ろし等除排雪作業の担い手が不足した場合、建設業団体等と連携し、広域応援により担い手確保を図るスキーム。

2-(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

⑤ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

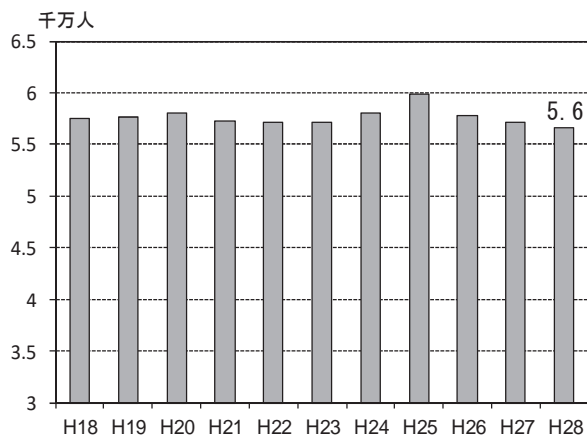
1 現状・課題

地域の暮らし及び経済活動に不可欠な鉄道、路線バス、離島航路等は、人口減少や少子高齢化の進展等により利用が減少しており、地域公共交通としての重要性の観点から、維持確保が課題となっている。

鉄道については、北陸新幹線の開業により、2つの新幹線を含む高速鉄道網が整備され、首都圏及び関西圏へのアクセスは大きく向上したが、県内鉄道網の再編により、新潟～糸魚川・金沢間において乗り継ぎの不便が生じるなど、在来線の利便性の低下等新たな課題も生じている。

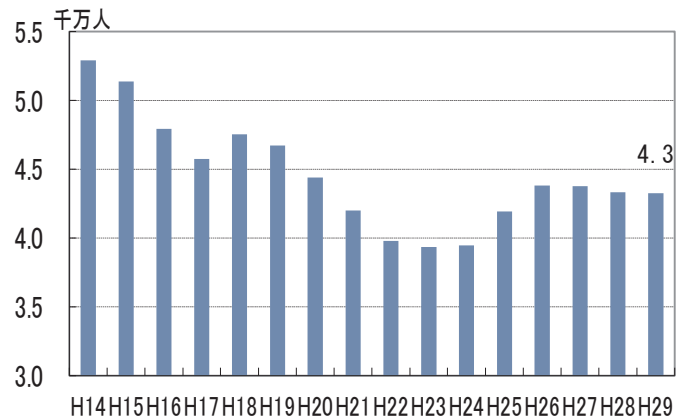
また、離島航路については、島民人口や観光客等の減少傾向により、輸送人員も減少していることから、航路運営の改善と離島住民の生活路線の安定運航が課題となっている。

● 県内鉄道における旅客輸送人員



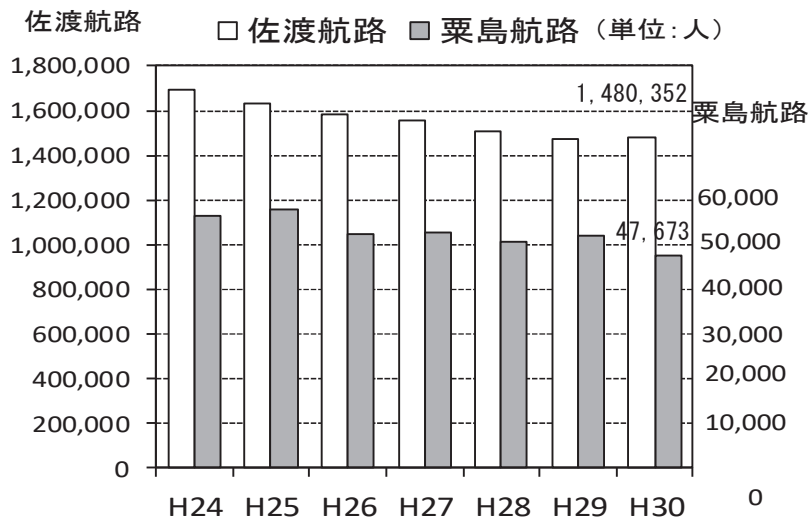
資料：国土交通省旅客地域流動調査

● 乗合バス事業の輸送人員



資料：北陸信越交通・運輸統計年鑑

● 離島航路の輸送人員



資料：佐渡汽船、粟島汽船提供

2 政策の展開・取組

鉄道、路線バス、離島航路等について、観光と連携した利用促進や、路線等の維持・活性化に向けた支援、交通機関相互の乗り換え時の利便性向上などに取り組むことで、地域を支えるとともに、地域の特性も踏まえた使いやすい公共交通ネットワークの維持・充実を図る。

■ 鉄道の利便性向上

- 各路線の沿線市町村や経済団体等で構成する同盟会等と連携し、利用促進や、観光列車などを活用した地域活性化を図るとともに、鉄道事業者に優等列車の充実や、乗り換え時の利便性の向上、新幹線・在来線の直通運転の実現、冬季・荒天時の安定運行の確保等の働きかけを行う。
- 県内第三セクター鉄道の継続的な経営と利便性の高いサービスの提供が可能となるよう、地元市町村と連携しながら必要な支援等を行っていく。

■ 路線バス等の維持・確保

- 生活交通路線として住民の生活に必要な路線を維持するため、国とともに乗合バス事業者の広域的・幹線的なバス路線の運行を支援するほか、市町村が行う準広域的・準幹線的なバス路線や県内高速バス路線の運行、コミュニティバス・デマンド交通の導入などの取組等を支援する。

■ 離島航路・航空路の充実

- 離島航路については、島民の重要な生活交通を担うとともに観光振興にもつながることから、航路事業者、地元自治体、関係者等と連携し、航路ごとのニーズや利用状況を踏まえつつ、航路の特性を活かした取組や航路利用者の満足度向上に資する取組等により、航路の維持・活性化を図る。
- 離島航空路については、更なる交流人口の拡大や自然災害など緊急事態の対応に資する役割を担うことから、地元自治体、関係者等と連携しながら、まずは航空路の確保・安定運航に取り組む。あわせて、佐渡空港の拡張も目指す。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
県内鉄道における 旅客輸送人員	56,658千人 (2016年度)	55,546千人 (2018年度)	対前年度比 で維持する	対前年度比 で維持する
離島航路輸送人員 (佐渡航路)	1,480,352人 (2018年度)	760,342人 (2020年度)	2,000,000人	2,000,000人

※離島航路輸送人員については、佐渡金銀山の世界遺産登録を見込んだ数値。

4 関連するSDGsのゴール



【交通政策局】

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、 活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受け、今後の発展の礎となる未来を創る多様な人材を輩出することができる、県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟県を実現する。

1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

① 一人一人を伸ばす教育の推進

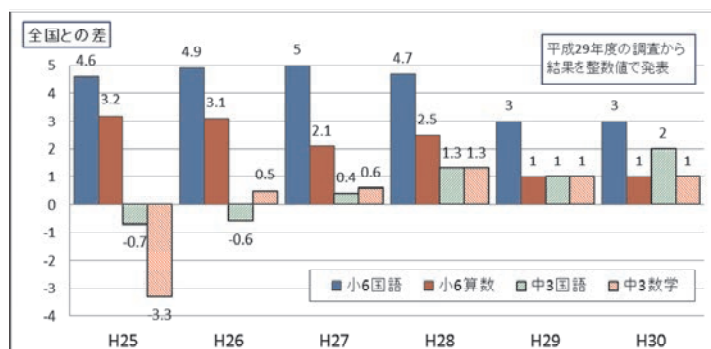
1 現状・課題

義務教育課程における児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校とも全国平均を上回る水準を維持している。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を育むため、今後も教員の指導力向上を図ることが求められている。

高等学校においても、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が求められており、高大接続改革^(注)などの流れも踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んでいく必要がある。また、大幅な生徒減が進む状況において、魅力や特色ある高等学校づくりの取組など、生徒が質の高い教育を受けられる環境の整備が必要である。

私立高等学校においては、在学する生徒の割合は約23%（平成29年時点、全日制）となっており、本県の学校教育に重要な役割を果たしている。多様化する県民ニーズに応じた、生徒の個性や能力を伸ばす特色ある私学教育のより一層の充実が期待されている。

●全国学力調査平均正答率（全国平均との差）



資料：全国学力・学習状況調査

2 政策の展開・取組

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。

■ 学力向上と教職員の資質・能力の向上

- 義務教育課程においては、児童生徒一人一人の学ぶ意欲が高まり、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成する教育を推進する。
- 高等学校教育課程においては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現を目的とした授業や、課題発見と解決に向けた探究学習を推進する。また、高大接続改革の進展を踏まえ、進路指導と学習指導の改善・充実を図る。
- 教員の資質の向上に向けた指標の策定や研修体系の一層の充実、教員間の情報交換・情報共有を図る新潟県教育支援システムの運用などにより、教員の指導力向上に取り組む。

■ キャリア教育等の推進

- 家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図るなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する体制を整え、自分の将来を設計し自立して生きる力を育むとともに、進路や職業、地域への理解を深める。

(注) 高大接続改革：高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下一体的に行う改革。

- 学校における国際交流の取組を推進し、新潟との交流が盛んな東アジアなど諸外国の異文化への理解を深め、多様な価値観を育むとともに、外国語教育の充実を図りながら、グローバル人材の育成に取り組む。

■ 魅力ある学校づくり

- 義務教育課程においては、児童生徒が未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むため、少人数学級によるきめ細かな指導の充実を図るとともに、地域の環境や人材などを活かした教育活動や、教員以外の多様な主体も含めたチーム学校の構築などを通じ、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進する。
- 高等学校課程においては、地域の人材や資源等を活用し、保護者や地域との連携を図りながら、各学校において特色あるカリキュラムや教育活動などの取組を推進する。人口減少が進む中、一定の生徒数、適正な学校規模を維持しつつも、地域の実情を考慮しながら、複数の学校による連携授業など新たな教育システムの充実に向けた取組を進め、教育の質的な向上や地域と連携・協働した取組等による学校の活性化を図る。

■ 私学教育の振興

- 私立学校の教育条件の維持向上、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化のため、私学助成の充実に努めるとともに、魅力ある私立学校づくりの取組を支援することにより、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
【目標値変更】 「授業がわかる」児童生徒の割合（小・中学校）	81.2% (2018年度)	84.0% (2019年度)	82%	【変更後】 85% 【変更前】 83%
【目標値変更】 全国学力調査*における平均正答率の本県と全国の差（小・中学校）	【変更後】 —	小 - 2 中 - 1 (2021年度)	—	小 + 5 中 + 4
	【変更前】 *参考 〔小 + 4〕 〔中 + 3〕 (2018年度)	〔※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査中止〕	*参考 〔小 + 7〕 〔中 + 5〕	*参考 〔小 + 11〕 〔中 + 9〕
「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校）	66.8% (2017年度)	68.4% (2020年度)	72%	75%

※全国学力調査は2019年度から出題形式が4調査から2調査に変更されたため、最終目標値を2調査分の数値（差）に変更する。なお、変更前は4調査分の数値（差）のため変更後との比較はできない（参考値）。

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県教育の大綱（H30～R7） ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【教育委員会、総務部】

1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

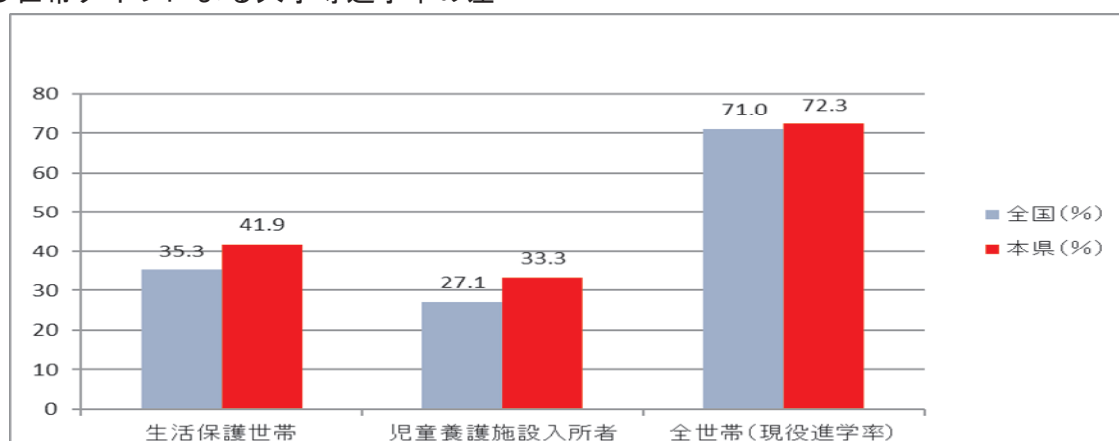
② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

1 現状・課題

厚生労働省の国民生活基礎調査（平成 28 年）によると、我が国の子どもの貧困率は、平成 27 年に 13.9%となっている。世帯タイプ等によって、進路や大学等（大学、短大、専修学校（専門課程））への進学率に差が生じており、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、教育支援を行う必要がある。

本県において特別な教育的ニーズのある児童生徒数は年々増加していることから、福祉、医療、労働等の各分野と連携しながら、インクルーシブ教育システム^(注)の構築に向け、多様な学びの場の整備や早期からの一貫した専門性の高い支援、地域や社会と連携した支援など、特別支援教育を一層進めていくことが必要である。

●世帯タイプによる大学等進学率の差



資料：※生活保護世帯、児童養護施設：平成 29 年厚生労働省調べ
※全世帯：平成 29 年度学校基本調査、大学等進学状況調査

2 政策の展開・取組

育った家庭における経済状況や抱える障害などにかかわらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。

■ 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

- 経済的に困窮した状況にあっても、将来の夢に向かって勉学に励んでいる子どもたちの大学等への進学を後押しするため、国の制度を補完・活用しながら、支援を必要とする子どもたちがより適切に対象となるよう、本県独自の給付型奨学金制度による支援を行うとともに、高校生等が安心して教育を受けられるよう高等学校等就学支援金制度等による支援を行う。
- 育った家庭の経済状況などによって左右されことなく、子どもたちの学力向上が図られるよう、小学校から高等学校において一人一人のニーズに応じたきめ細かな学習支援と進路指導を行う。

■ 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

- 経済的な理由等による教育格差対策として、原則無料の学習活動支援が効果的であり、県内すべての子どもが、等しく有意義に放課後、土曜日等の教

(注) インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。

育支援活動が受けられるよう、市町村の取組を支援するとともに、地域コーディネーターや指導者などの人材養成を図る。

- 経済的困難を抱えるひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもに対して、市町村が行う日々の学習習慣づけや高校進学、高校中退防止に向けた学習支援の取組を支援する。〔再掲(P81)〕
- 地域においても、家庭教育支援者等の人材養成を図るとともに、家庭教育や子育てに関する相談体制を強化し、社会全体で家庭の教育力向上を支援する。

■ 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実

- スクールソーシャルワーカー（P81(注2)参照）やスクールカウンセラー（P81(注3)参照）等を積極的に活用し、児童生徒の経済的な状況等を把握するとともに、福祉関係機関等との連携を強化し、生活や進学等に関する相談・支援体制の充実を図る。

■ インクルーシブ教育システムの構築

- 幼児児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を整備するとともに、早期から関係機関と連携しながら、合理的配慮の観点を踏まえた「個別の教育支援計画」に基づき、一人一人に適した指導や支援を提供し、自立と社会参加に必要な力を培う。
- 高等学校において通級における指導が制度化されたことから、実施校における指導効果の検証を行いながら、発達障害児童生徒の発達段階に応じて継続した指導や支援が行えるよう整備を進める。

■ 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進

- 様々な学習歴や生活歴を持つ生徒、進学したい生徒、働きながら学ぶ生徒などの一人一人の学習目的や興味・関心に応じた多様な教育ニーズに対応するため、弾力的な学習形態の充実を図るなど、高等学校定時制・通信制教育の環境整備に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差	13.6% (2018.3 卒業者)	14.0% (2020.3 卒業者)	減少させる (2021.3 卒業者)	減少させる (2025.3 卒業者)
子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小中学校の割合	小 66.2% 中 52.9% (2016年度)	小 98.3% 中 97.5% (2019年度)	小 83% 中 76%	小 100% 中 100%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（H30～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）
- ・新潟県子どもの貧困対策推進計画（R3～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【教育委員会、福祉保健部】

1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

③ 魅力ある高等教育環境の充実

1 現状・課題

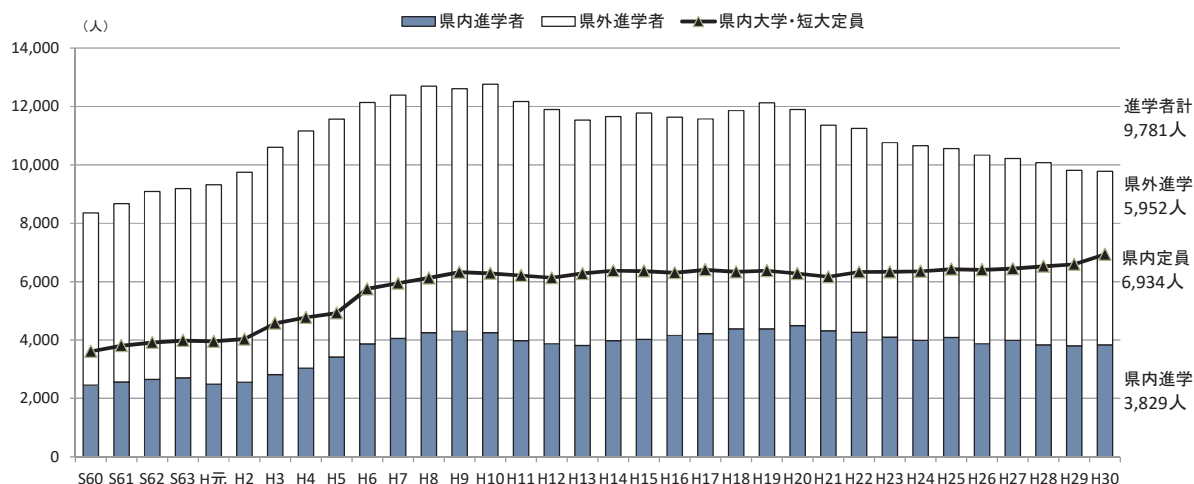
近年、県内高校卒業生の大学等進学者数約1万人のうち約6千人が県外に進学しており、県内私立大学・短大17校のうち約6割が定員未充足となるなど厳しい状況が生じている。こうした現状に対応するため、進学志望者のニーズに合った教育環境の更なる充実が重要な課題となっている。

さらに、社会が高度化、複雑化する中、高等教育機関（P11(注)参照）が有する知的資源を活用した地域の様々な課題の解決や社会人の学び直し機会の提供などが求められており、こうした取組を通じて、地域の活性化や地域を支える人材育成につながることが期待されている。

また、県では、2つの公立大学法人を設立し、各法人が運営する新潟県立大学及び新潟県立看護大学に対する支援を行っている。両大学とも、地域や社会のニーズに応じた人材を育成するとともに、教育研究成果を地域に還元し、それぞれ持続的な地域の発展や保健・医療・福祉の向上等に寄与することが期待されている。

一方、県内の専修学校には、県内高校卒業生の4人に1人が進学し、また、県外からも約1,000人が進学するなど、高等教育機関の一翼として、大きな役割を担っている。

● 県内高校卒大学等進学者と県内大学・短大定員



資料：新潟県調査

2 政策の展開・取組

県内高等教育機関が、更なる魅力向上を図り、県内外の高校生等から一層選ばれる高等教育機関となるとともに、知の拠点として地域から一層必要とされるよう、地域の活性化や新潟県の将来を担う人材の育成などを通じ、地域の発展に貢献する。

■ 県内大学等の魅力向上や地域貢献に向けた取組の推進

- 学生及び社会のニーズに応じた教育・研究の実施や高等教育機関相互の連携による多様な教育環境の提供など、新たな魅力創出に向けた取組等を支援し、教育機会の拡充を図る。
- 産学官連携や地域連携により、大学等の知的資源の一層の活用を図りながら、地域産業の振興に資する共同研究や人材育成、地域の諸課題の解決、社会人の学び直しに向けたリカレント教育^(注)などの取組を更に推進する。

■ 県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実

- 新潟県立大学については、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成するため、必要な教育体制の充実を図る取組を推進する。また、産学官連携や地域連携を推進するとともに、公開講座等の開催を通じて、これまで培った教育研究成果や社会の要請に対応した研究を地域に還元する取組を推進する。
- 新潟県立看護大学については、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に対応できる人材を育成するため、必要な教育体制の充実を図る取組を推進する。また、看護職へのリカレント教育やUターン者支援等を含め、看護人材の定着を促す取組を支援するとともに、研究成果を積極的に社会に還元する取組を推進する。

■ 専修学校教育の振興

- 専修学校における実践的な職業教育、専門的な技術教育等、多様な分野の職業能力の養成を推進するため、専修学校の教育環境の充実及び生徒の修学上の負担の軽減に向けた支援を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
県内大学の志願倍率	3.4倍 (2018年度)	3.6倍 (2020年度)	3.7倍	3.8倍

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（H30～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【総務部】

(注) リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後、いったん社会に出た後に行われる教育。

1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

1 現状・課題

平成29年度のいじめの認知件数は、学校が積極的な認知を進めた結果、全体として7,578件増加した。一方で、近年、いじめによる重大事案が続発していることから、学校の組織的ないじめ対応の徹底、教職員、児童生徒及び家庭や地域が「いじめをしない、見逃さない、許さない」という意識の醸成や、SNS（P42（注1）参照）利用に関する指導など、児童生徒を取り巻く社会環境を踏まえた取組の強化が必要である。

学校が対応しなければならない課題が一層多様化、複雑化する中で、授業等の児童生徒への直接的な指導以外の業務が増加するなど、教員の多忙化が進んでおり、教員が一人一人の児童生徒と向き合える時間の確保が課題である。

平成29年度末現在、学校施設の耐震対策は、概ね順調に進んでいるが、対策が完了していない施設についても早期に完了させる必要がある。また、学校施設の耐久性を高めるとともに、社会環境や教育環境の変化に対応した機能向上を図る必要がある。

●いじめ認知件数

	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	576	726	1,705	7,921	14,882
中学校	717	663	1,147	1,785	2,339
高等学校	95	136	193	221	253
特別支援学校	6	0	10	8	39
合計	1,394	1,525	3,055	9,935	17,513

資料：児童生徒の問題行動等生徒指導の諸問題に関する調査

●学校施設の耐震化率

	H27	H28	H29
県立学校 (小規模施設含む)	86.7%	90.0%	93.0%
市町村立 小・中学校	98.4%	99.0%	99.3%

※2階以上又は面積200㎡以上

資料：県教育委員会調べ

2 政策の展開・取組

いじめ防止や信頼される生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、通学路における見守り体制の強化、学校施設の耐震化や機能向上などにより、児童生徒が安全に安心して学べる環境を実現する。

■ いじめ防止等の取組

- 人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を育む教育を推進する。
- 児童生徒自身がいじめ防止について考える活動や教職員のいじめ問題に関する研修を通して、児童生徒、教職員が「いじめをしない、見逃さない、許さない」意識を共有し、未然防止及び早期発見、適切かつ迅速な対応ができるよう、全校体制による組織的な取組を推進する。また、定期的に各学校が自己点検を行うとともに、学校訪問指導等を通して学校の相談体制の整備及び適切な対応について支援する。
- 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を見守る「いじめ見逃しゼロ県民運動」について、児童生徒や保護者、地域住民がより主体的に参画できる

よう充実を図る。

- スクールカウンセラー（P81(注3)参照）及びスクールソーシャルワーカー（P81(注2)参照）等の配置や活用、電話やSNSなどの相談窓口の周知を進め、児童生徒や保護者の悩みをすくい上げるとともに、重大な案件を含むいじめ事案や、事件・事故につながるおそれのある事案に対しては、学校や保護者、医療機関、警察等が連携を強化して対応する。
- 児童生徒の自殺という最悪の事態を回避するため、児童生徒が自分を守るための対処方法等を理解し、いじめ被害などで危機的な状況におかれた時に他者に援助を求める等の行動がとれるよう、自殺予防教育を推進する。
- 児童生徒の情報モラルとSNSの適切な利用能力を育成するとともに、インターネットを通じたいじめ等の解消及び未然防止に向けた取組を進める。

■ 信頼される生徒指導体制

- 教職員の指導力や学校の組織力の向上を図るとともに、問題行動等の未然防止、事案への適切かつ迅速な対応を進めるため、地域の外部の専門機関と連携した取組を進める。
- 不登校児童生徒一人一人の課題に応じた支援や、新たな不登校を生まない体制づくりを推進する。

■ 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

- 教職員一人一人が子どもたちと向き合い、心を通わせた教育活動を推進するため、勤務時間の管理による業務の見直しなど、各学校それぞれの実情に応じた多忙化解消の取組について、学校や市町村教育委員会と一体となって進め、教職員の負担を軽減し、健康な心身でやりがいを持てるような職場の環境を整備する。
- 部活動における適切な休養日や活動時間の設定、部活動指導員等の外部人材の活用などにより、教員の多忙化の解消と児童生徒の心身のバランスのとれた生活の確保を図る。

■ 安全・安心な環境づくりと防災教育等

- 関係機関や関係団体等と連携し、通学路における見守り体制の強化、不審者情報の共有や危険箇所の解消に向けた取組を推進し、児童生徒が安全に安心して学ぶことのできる環境づくりを進める。
- 学校における交通安全教育、地域安全マップづくりや防犯教室を通じた防犯教育及び新潟県防災教育プログラムを通じた防災教育を推進し、児童生徒が危険や災害から身を守ることができる能力の向上を図るとともに、危険等発生時に教職員が適切に対応できる能力の向上を図る。

■ 学校施設の耐震化・機能向上

- 耐震対策が未完了の学校施設や、体育館天井等非構造部材について、早期の完了に向けて耐震化及び落下防止対策を推進する。また、計画的に大規模改修、改築を実施することにより、学校施設の耐久性を確保するとともに、ブロック塀等の工作物の適切な管理を始め、校内の安全確保を図る。また、

バリアフリー化、省エネ化等の様々な社会環境の変化や、学習環境の多様化に対応した学校施設の機能向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と考える児童生徒の割合	小 97.8%	小 98.2%	小 100%	小 100%
	中 97.2% (2018年度)	中 96.6% (2019年度)	中 100%	中 100%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（H30～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）
- ・新潟県いじめ防止基本方針
- ・新潟県部活動の在り方に係る方針

5 関連するSDGsのゴール



【教育委員会】

1-(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保

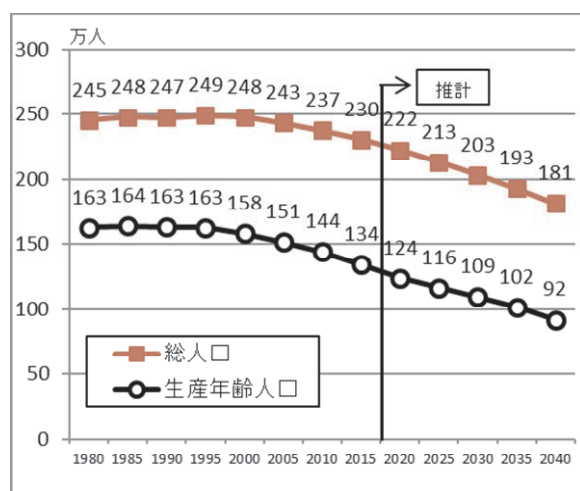
1 現状・課題

本県の生産年齢人口は、1985年をピークに減少が続いている。既に、医療・福祉分野では専門人材が未充足の状況にあり、ものづくり・サービス、農林水産、建設等の幅広い分野においても後継者や担い手不足が深刻化している。

今後もこの状況が続くと、地域の社会・産業を支える専門人材や次世代の担い手不足が更に加速し、本県の社会活動の維持や持続ある発展に影響を及ぼすことも懸念される。また、第4次産業革命と称されるAI（人工知能）、IoT（注参照）、ビッグデータ等の急速な技術革新は、今後、本県の社会・産業構造や就業構造等にも大きな変化をもたらすと想定される。

こうした状況の中、本県の社会・産業を維持・成長させるためには、技術革新の活用による生産性の向上と併せ、未来を見据えた上で、地域の社会・産業を支える専門人材や、地域づくりに積極的に参画する人材を、外国人材の活用を含め多様な手法・経路により、柔軟かつ的確に育成・確保するとともに、若者の県内定着を促進することが必要である。

● 本県の人口の推移（総人口・生産年齢人口）



	生産年齢人口	減少数 (対2015年)	減少率 (対2015年)
2015	1,340,204	-	-
2020	1,239,588	▲ 100,616	▲ 7.5%
2025	1,164,053	▲ 176,151	▲ 13.1%
2030	1,092,613	▲ 247,591	▲ 18.5%
2035	1,015,488	▲ 324,716	▲ 24.2%
2040	918,672	▲ 421,532	▲ 31.5%

資料：2015年まで：国勢調査、2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所の推計値

2 政策の展開・取組

県内の高等教育機関（P11(注)参照）等とも連携し、県民一人一人が、就業後のライフステージにおいても希望に応じた職業能力の開発や、専門分野の知識・技能の段階的スキルアップなど「学び」を深めることができ、未来の新潟を支え、リードする人材が持続的に育成・確保される環境を実現する。

■ 地域社会を支える人材の育成・確保

地域社会の持続的な発展には、医療、福祉分野の専門人材や、防災、地域づくり・環境保全に積極的に参画する多様な人材等、地域社会を支える人材の育

成・確保が不可欠である。そのため、潜在的な担い手の発掘や、地域の諸課題の解決をリードする人材の育成など、多様な手法・経路により、それぞれの課題に応じた人材の育成・確保施策を推進する。

○ **医療分野：**

医師については、地域医療支援センターを核とした本県の医療を担う医学生・医師の養成やキャリア形成の支援及び県と臨床研修病院等が共同し医学生・臨床研修医等の確保を図るほか、研究環境の整備を含めた勤務環境の改善を促進する。看護職員については、養成施設への支援・指導者の育成等により養成体制を強化するほか、県内病院等に勤務しながらキャリアアップできる体制の構築や潜在看護職員の再就業、県外看護学生の県内就業等を促進する。

○ **福祉分野：**

誰もが安心して暮らしていくためには、多様化・複雑化した福祉のニーズに対して包括的に対応していくとともに地域医療との連携を図ることが重要であることから、福祉サービスを支えるための専門的人材の確保と資質向上に取り組む。

○ **防災分野：**

学校・家庭・地域が連携した防災教育を推進するとともに、市町村や関係機関と連携し、消防団員の確保や自主防災組織等において地域防災を担う人材の育成に取り組む。

○ **地域づくり・環境保全分野：**

地域コミュニティの持続的発展に向け、住民主体の地域づくりが県内全域で活発になるよう、地域づくりをリードする人材やNPO等の支援団体の育成に取り組む。

豊かで多様な本県の自然環境を未来に引き継ぐため、自然環境の保全活動をリードする人材や鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者等の育成・確保に取り組む。

■ **地域産業を支える人材の育成・確保**

地域産業の更なる成長には、ものづくり・サービス、観光、農林水産、建設など、未来の地域産業を支える専門人材や次世代の担い手の育成・確保が必要である。そのため、産業の高付加価値化や生産性向上、グローバル化、第4次産業革命（AI、IoT、ビッグデータ等）に対応できる人材を含め、多様な手法・経路により、それぞれの課題に応じた人材の育成・確保施策を推進する。

○ **ものづくり・サービス分野：**

- ・ 県民一人一人がより多くの所得を得られる仕事に就くことができ、企業も継続的に活動が行えるよう、民間教育機関とも連携しつつ、ものづくり、設備メンテナンス、PC・経理・事務分野など、雇用情勢や産業界のニーズ等を踏まえた多様な職業能力開発を推進する。
- ・ 企業が独自で行う先進企業への職員派遣や外部講師を招いて行う社内研修を支援すること等により、次世代自動車、航空機、医療機器など将来の成長が見込まれる分野における高度専門人材の育成・確保を促進する。

- ・ 技術革新（A I ・ I o Tなどの高度 I Tやビッグデータの活用）、情報発信、マーケティング、海外販路開拓など、企業の関心の高い分野に係る講座やセミナーの開催により、企業の人材育成を支援する。

○ **観光分野：**

魅力ある観光地づくりや国内外からの観光客誘客に取り組み、交流人口の拡大につなげていくため、観光事業者や観光関係団体、旅行者向けガイド等、観光の担い手の育成・確保を促進する。

○ **農林水産分野：**

農業法人や林業事業体の経営発展による雇用創出、通年雇用化など就業環境の整備を促進する。また、法人化等により生じる様々な経営課題に対応できる人材や、I C T（P10(注1)参照）など新技術活用に対応できる次世代経営者を育成する。あわせて、幅広い人材の就業を促進するため、農林水産業の魅力や就業先等に関する情報発信を強化するとともに、就業を目指す者を増加させるため、農業大学の教育内容の充実を図る。

○ **建設分野：**

地域に貢献する産業として将来にわたって持続していくために、建設産業として必要な技術・技能の維持や、I C Tの活用など新技術の導入に積極的に取り組むことができる若年者や女性などの育成・確保が必要である。そのため、高校生などへの資格取得や技術力向上等への支援による入職促進や、建設産業への理解向上に向けた積極的な情報発信に取り組むとともに、賃金水準の維持・向上や休日確保など、就業者の処遇改善を促進する。

■ **若者の県内定着の促進**

- 高校生や大学生を中心とした若者の地域への関心・理解を深めるため、地域と連携・協働した教育活動や学校づくりに取り組むとともに、市町村や大学等と連携し、若者の地域活動への参画や地域の課題解決のための取組を促進する。
- 高付加価値型産業への事業展開やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者等に対する支援などを通じ、若者にとって魅力的な産業の創造を後押しするとともに、県内企業の情報発信の取組を支援・強化することにより、若者の県内就職を促進する。
- 市町村・産業界・県内外の高等教育機関とも連携しながら、学生に県内産業への関心を高めてもらう取組やインターンシップに対する支援など、県内企業等への就職促進の取組を推進する。
- セミナー開催等による起業マインドの醸成やU・Iターンでの起業を考えている若者の県内への呼び込みを行うとともに、民間のネットワークを活用した創業支援体制の充実を図るなど、起業しやすい環境づくりを推進する。加えて、事業計画作成から創業後のフォローアップまで、伴走型の創業支援に取り組むことで、U・Iターン者を含めた若者の起業を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
雇用人員判断D. I. (全産業) (新潟県企業短期経済観測調査結果)	▲32 (2018.3)	▲9 (2020.12)	▲9 (2021.3)	0程度 (2025.3)
【変更】 臨床研修医数 【再掲】	127人 (2018年度)	96人 (2020年度)	110人	150人
人口10万人当たりの看護 職員数(常勤換算) 【再掲】	1,213.3人 (2016年度)	1,243.0人 (2018年度)	1,360.2人	1,467.2人
【目標値変更】 介護職員数(常勤換算) 【再掲】	28,558人 (2017年度)	34,120人 (2019年度)	34,730人	【変更後】 37,170人 【変更前】 37,000人
農林水産業への新たな就業者数【再掲】	373人 (2017年)	422人 (2020年)	400人	400人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域医療構想（H28～R7）
- ・新潟県地域保健医療計画（H30～R5）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・第8期新潟県高齢者保健福祉計画（R3～R5）
- ・新潟県障害者計画（H29～R6）
- ・新潟県子ども・子育て支援計画（R2～R6）
- ・新潟県地域防災計画
- ・新潟県過疎地域持続的発展方針（R3～R7）
- ・新潟県過疎地域持続的発展促進計画（R3～R7）
- ・新潟県山村振興基本方針（H27～R6）
- ・新潟県離島振興計画（H25～R6）
- ・新潟県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（H29～R8）
- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県第13次鳥獣保護管理事業計画～適正な管理をすすめ、人と野生鳥獣が真に共生する社会を目指して～（R4～R8）
- ・第11次職業能力開発計画（R3～R7）
- ・新潟県観光立県推進行動計画（R3～R6）
- ・にいがたAFFリーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画）（H29～R6）
- ・第四次・新潟県建設産業活性化プラン（R3～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【知事政策局、総務部、環境局、防災局、福祉保健部、産業労働部、観光文化スポーツ部、農林水産部、土木部、教育委員会】

1-(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

② 生涯学び活躍できる環境づくり

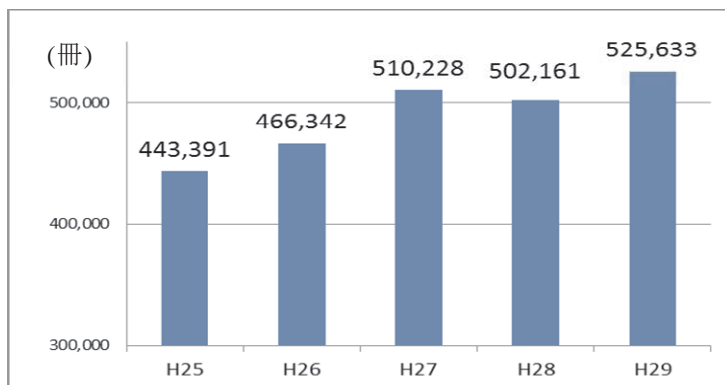
1 現状・課題

県では、様々な学習機会の充実、学習成果の活用等に取り組んでおり、県立図書館における貸出冊数の順調な増加や、学習機会の提供、地域の教育力を活かした学校支援活動などで一定の成果が見られるものの、県全体の学習講座の受講者数は伸び悩んでいる。

少子高齢化社会を踏まえ、学習機会の一層の充実を図るとともに、学んだ成果が地域課題解決のために有効に活用され、更なる学びへと発展する「循環型の生涯学習社会」実現に向け、取組を強化していく必要がある。

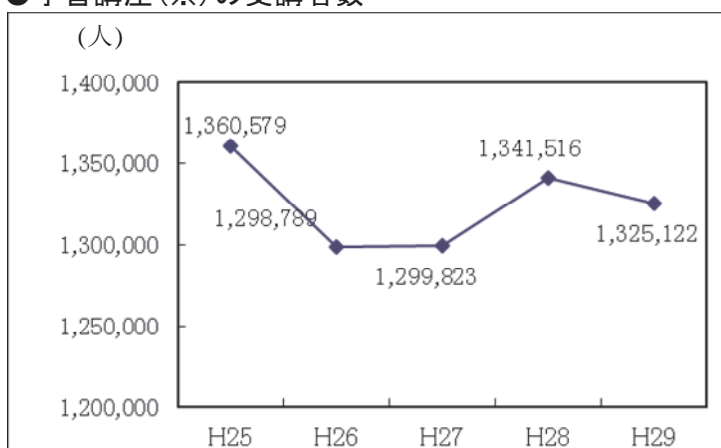
また、近年、経済社会情勢の変化や地域のニーズに対応するため、新たな知識・技能等の習得の必要性が高まっており、社会人の学び直しの機会の拡充が求められている。

● 県立図書館貸出冊数



資料：県立図書館調べ

● 学習講座(※)の受講者数



※学習講座：市町村で実施している講座、研修、諸集会等や県が実施している「いきいき県民カレッジ」に登録されている講座

資料：県教育委員会調べ

2 政策の展開・取組

県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会を実現する。

■ 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

- 社会環境の変化に柔軟に対応するため、県立図書館をはじめ、大学、社会教育施設、NPO、企業等、多様な主体が連携・協働しながら、社会ニーズに対応した様々な学習機会を提供していく体制を構築する。
- 高齢者が健康を維持し、新たな知識や技能を学び、新たなステージで活躍するサイクルの構築や、障害者が学校卒業後も継続して学ぶ機会の充実など、すべての人が継続し学習できる機会の充実に取り組む。
- 社会経済情勢の変化や新たな地域のニーズに応じた知識、技能等を習得するため、社会人が働きながら学べる機会、キャリアアップに資する学び直しの機会など、高等教育機関（P11(注)参照）等を活用したりカレント教育（P169(注)参照）を推進する。

■ 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり

- 多くの県民が学習成果の活用により、様々な地域課題の解決や地域の教育力向上等に向けた活動に参画し、活躍できるよう、効果的なマッチングに向けた情報提供や仕組みづくりを進める。
- 家庭教育・子育てに関する相談体制や親の学ぶ機会の充実を図るとともに、地域における家庭教育支援者等の人材養成を行い、社会全体で家庭の教育力向上を支援していく。
- 高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、社会において重要な役割を担う一員として、子育てや学校支援などで活躍できるよう支援する。

■ 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

- 学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、また、地域はコミュニティの維持・再生が急務となっていることから、学校を核として地域の教育力を活用した取組を進めるため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部などを活用し、学校と地域がパートナーとして連携・協働する体制を構築する。
- 放課後等の学習・体験活動を通して、子どもたちが地域の人材と触れ合い、地域の活性化につながるよう放課後子供教室や土曜学習などの拡充を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
県民1人当たりの社会教育関係施設利用回数	3.65回/人 (2014年度) ※全国 3.59回/人	3.79回/人 (2017年度) ※全国 3.50回/人	3.85回/人	4.00回/人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（H30～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）
- ・第3次生涯学習推進プラン（R1～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【教育委員会、総務部】

1-(3) スポーツと文化の振興

① スポーツを通じた豊かな生活の実現

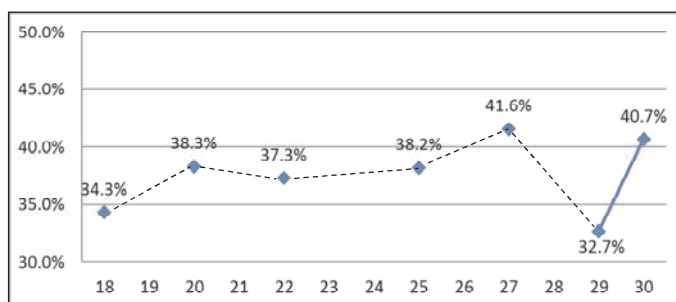
1 現状・課題

本県では、「成人の週1日以上スポーツ実施率」が50%に届いておらず、特に女性、障害者のスポーツへの参加が進んでおらず、高齢者ではスポーツをする人とならない人の二極化が見られることや、「みるスポーツ」においては、大規模スポーツイベントの観戦者数が漸減傾向にあることなどから、県民がスポーツに十分に親しんでいるとは言えない。また、トキメキ新潟国体以降の総合成績は低下傾向にあるなど、競技スポーツの水準は、総じて高いとは言えない。

このため、県民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、体力の向上や健康増進を図ることができる環境づくりや、ジュニア期からの一貫指導体制の充実による選手の育成・強化を図るとともに、選手・指導者が安心して活動できる環境づくりを進める必要がある。

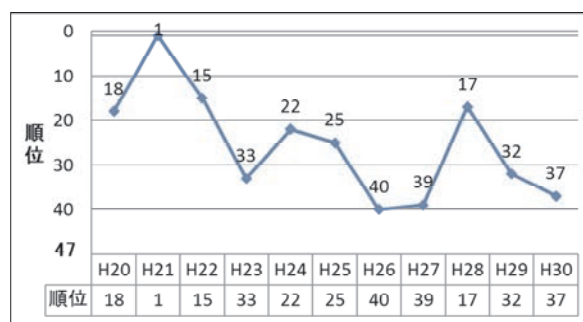
また、住みたい・訪れたいと思える魅力ある地域づくりにもつながることから、地域資源を活用したスポーツ振興に取り組んでいく必要がある。

●成人の週1日以上スポーツ実施率



資料：県民アンケート調査

●国民体育大会総合成績



資料：県スポーツ課

2 政策の展開・取組

地域の人々や組織が主体となって連携・協働し、地域資源を活かした取組を進めることにより、スポーツ振興が地域活性化をもたらす、更に地域活性化がスポーツ振興につながるような「スポーツ振興と地域活性化の好循環」を創出する。

■ 地域全体が主体的に連携・協働してスポーツを推進する仕組みづくり

- スポーツの価値の啓発やイベント情報の発信を行うとともに、地域自らが積極的に情報を発信する取組を促進することにより、スポーツ振興によりもたらされる地域活性化などのメリットについて地域全体の理解を促進する。
- 住民、スポーツ団体、教育・研究機関、民間企業、健康福祉・観光分野などの地域全体が連携・協働し、スポーツを推進する体制を構築する。
- 地域スポーツの推進拠点となる総合型地域スポーツクラブを育成する。

■ 県民のスポーツへの親しみ度に応じた施策による裾野の拡大と競技力向上

- スポーツを「みる」「する」「ささえる」ことによる効果のほか、地域活性化において果たす役割など、スポーツの意義を広く啓発するとともに、スポーツへの理解を促進し、スポーツに参加する動機づくりを行う。
- 企業等における健康づくりやスポーツ活動の促進などにより、スポーツに親しみのない人々のスポーツへの参加を促す。

- トップレベルの競技の観戦などの「みるスポーツ」を含め、誰もが参加できるスポーツプログラムや大会などの機会を充実させるとともに、スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会を拡充する。
- 県立社会体育施設をはじめとしたスポーツ施設や学校体育施設について、身近で気軽にスポーツを行える場の提供につながるよう、利用者の視点を踏まえ整備・利活用を促進する。なお、新たな施設の整備に当たっては、利用見込などの施設のニーズや整備費用などについて、詳細なデータを収集するとともに、県民の皆様の様々な意見をお聞きしながら、幅広い観点から研究していく。
- ジュニア期からの一貫指導体制の充実や優秀指導者の確保等により、アスリートの合宿・遠征などの強化活動を支援するとともに、世界で活躍が期待される未来のアスリートを発掘・育成する。
- 地域の企業等におけるアスリート及び指導者の雇用促進により本県への定着を図る。

■ **年齢・性別・障害の有無等にかかわらずスポーツに親しめる施策の推進**

- 子どもから高齢者まですべての世代が同じ場所に集い、交流しながら共にスポーツや遊びを楽しむことができる環境を創る。
- 障害や体力・技術の有無にかかわらず、誰もが身近な場所でいつでもスポーツに親しむことができる環境を創る。

■ **地域資源を活用した受入体制づくりとスポーツを通じた新潟県の魅力発信**

- スポーツ合宿の聖地づくりやご当地スポーツの育成など、地域自らが地域資源を活用して交流拡大を図る取組を促進する。〔再掲(P107)〕
- 大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、本県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。〔再掲(P107)〕
- 東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致や、国が進めている「ホストタウン」を活用した参加国との相互交流に取り組むとともに、大会を契機としたご当地スポーツの育成、施設やボランティア人材などスポーツ環境の整備、外国人受入体制の充実などにより、大会終了後も続くスポーツ振興や国際交流の取組を市町村や関係団体と連携しながら推進する。〔再掲(P106)〕

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
本県成人の週1日以上のスポーツ実施率	40.7% (2018年度)	49.9% (2019年度)	50%	65%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県スポーツ推進プラン（H28～R6）
- ・新潟県教育振興基本計画（H26～R7）

5 関連するSDGsのゴール



【観光文化スポーツ部、教育委員会】

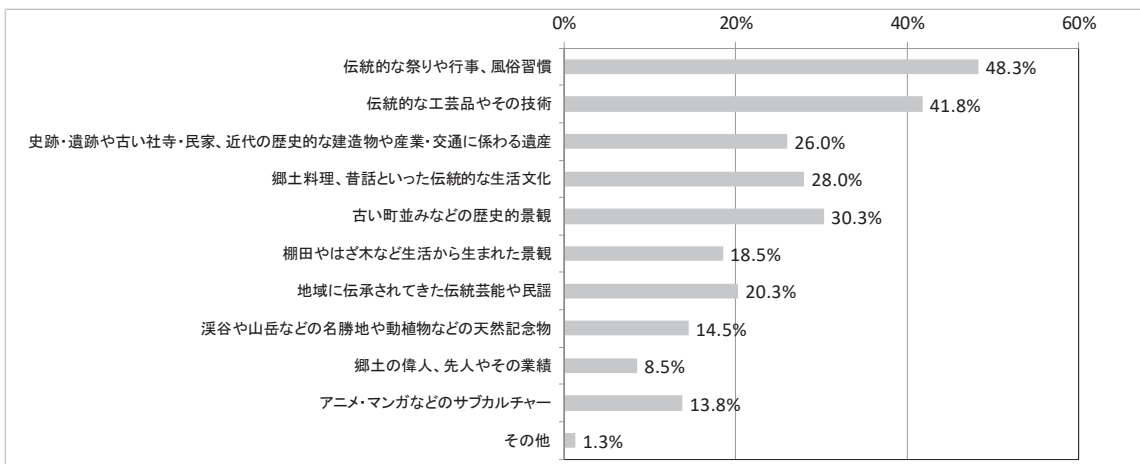
1 - (3) スポーツと文化の振興

② 文化を通じた豊かな生活の実現

1 現状・課題

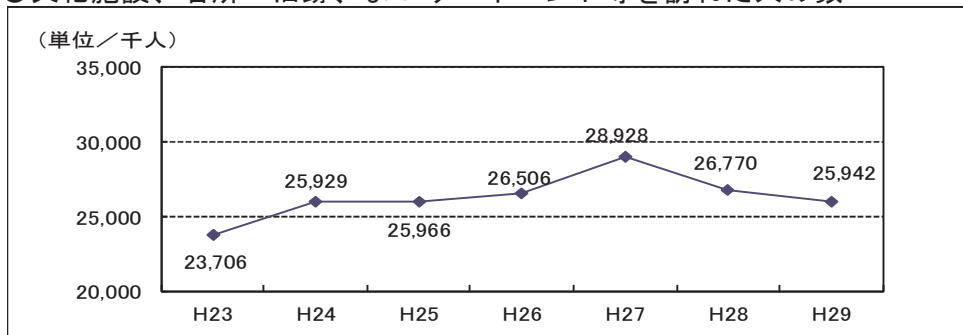
県内各地域には、その地に特有の長い歴史や風土が培った街並み、祭り、伝統芸能、文化財など数多くの地域文化がある。しかしながら、少子高齢化が進行する中で、地域によっては文化活動を担う人材が不足するなど、地域に根ざした文化の存続が危ぶまれる状況が見られることから、地域の実情に応じた価値の保存・継承・活用に努め、次代へつなげることが重要である。

●未来に継承し、活用・発展させていきたい新潟の文化



資料：H29 新潟県の文化振興に関するアンケート調査

●文化施設、名所・旧跡、まつり・イベント等を訪れた人の数



資料：新潟県観光入込客統計調査

2 政策の展開・取組

文化振興により県民が地域文化を知り地域に誇りと愛着を持つこと及び文化活動への参画・参加、新たな文化の創造により心豊かな生活を送ることを実現する。

■ 地域文化とその価値の再認識

- 地域の景観、食文化、言語、風俗・民俗、慣習等多様な地域文化への「気づき」を促進したり、地域の祭りなどの行事が大切な地域文化であることへの理解を促進したりすることにより、地域文化が「地域の宝もの」であるという認識の向上を図るべく、市町村や地域の様々な取組の支援等を行う。

■ 地域の文化行事等への県民参加の拡大

- 市町村や文化団体等と連携して、地域文化の担い手の育成や新たな担い手が参画しやすい環境づくりに向けた啓発などの支援等を行うことにより、地域住民のスタッフ等としての参画や一般参加者・鑑賞者としての参加等を促し、地域行事の存続と活性化を図るとともに、新たな地域文化の創造を促進する。
- 文化財をはじめとする地域文化を後世に残すための記録・保存活動や活用のための取組への支援を行う。
- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や新潟県文化祭など、県民の参加を促すような多種多様な文化イベントの実施や、美術館、博物館、劇場・音楽堂等の文化施設など文化に触れる場の充実により、県民が芸術文化に親しむことができる機会の提供に努める。

■ 文化情報の発信力の強化

- 文化に関するきめ細かい情報の収集を行うとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図る。また、大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや本県にゆかりのある映画、マンガ・アニメなどのサブカルチャー（P107(注1)参照）、ポップカルチャー（P107(注2)参照）をはじめとする新しい文化コンテンツ（P107(注3)参照）の発信方法を工夫するなどして、SNS（P42(注1)参照）を含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行う。
- マスコミへのパブリシティ活動^(注)の強化を図るなど、情報の受発信における他機関、他分野との連携を促進する。

■ 地域間の文化交流促進

- 国内外の他地域との交流・連携を通じた地域の文化活動の活性化と新たな文化の創造を促進する。特に、他地域との文化交流により自らの地域への理解が深まるよう取り組む。
- 国際的な相互理解と文化活動の活性化を目指し、海外諸国との文化交流などの取組を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合	73.0% (2017年度)	72.5% (2019年度)	81.4%	85.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県文化振興ビジョン（H29～R6）

5 関連するSDGsのゴール



【観光文化スポーツ部】

(注) パブリシティ活動：官庁や企業・団体などが、その事業や製品に関する情報を積極的にマスコミに提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動。

第5章 人口減少問題への対応

1 基本的な考え方

人口減少問題は、長年にわたり継続してきた深刻かつ構造的な課題であり、県では県政の最重要課題として位置付け、県政のあらゆる分野の政策を総動員し、人口減少対策に取り組んできた。

しかしながら、個々の施策については一定の成果が見られるものの、長年継続してきた人口減少全体の大きな流れに変化を生じさせる状況には至っていない。

総合計画の達成目標についても遅れが生じているところであり、中間評価において、評価委員会から、達成目標の「人口動態の改善数 5,900 人程度（2016年度→2024年度）」は、現状では実現困難であり、人口動態や施策の状況を踏まえ、計画の必要な見直しについて検討するよう、とりまとめられた。

人口減少問題は、一朝一夕には解決できない課題であり、かつ、「新潟県人口ビジョン」で示されている「目指すべき将来」の仮定がいずれの場合であっても、本県の人口の見通しは、今後当面は減少局面が継続していくものと見込まれている。

そのような中で、人口減少に歯止めをかけ、人口を安定させていくためには、本計画の基本理念である「県民の皆様が、新潟の魅力・新潟らしさ「新潟ブランド」を意識し、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県」の実現を目指し、取り組んでいくことが基本である。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とする人口集中のリスク回避や、テレワークをはじめとするデジタル改革等の進展に伴う働き方の変化などを踏まえ、本県としても分散型社会への移行の取組を早急に進めていかなければならない。

これらを踏まえ、県では下記の視点により、最終目標値の見直しを含めて本章の改定を行い、今後の政策展開の方向性（強化の方向性）をまとめた。今後この方向性に沿って、人口の流入促進・流出抑制や出生率・出生数の増加につながる政策を重点的に進め、目標達成に向けて取り組んでいくものとする。

《見直しの視点》

- 長年にわたり継続してきた人口構造上の要因（少子高齢化）により、慣性が働くことから、当面、一定程度の人口減少が不可避的に生じる。
- そうした中でも、人口の減少幅を縮小し歯止めをかけることは可能である。効果的な対策を実施していくためには、政策により達成すべき内容を明確化した目標を設定し、PDCAを回していくことが必要である。
- 社会減少（県の施策により一定の効果が発現）と自然減少（国レベルの対策の充実が必要であり、対策の効果は中長期的に発現）はいずれも重要な課題であり、それぞれの特性を踏まえた適切な目標設定と施策の戦略的な検討が必要である。

2 現状・課題と政策の達成状況

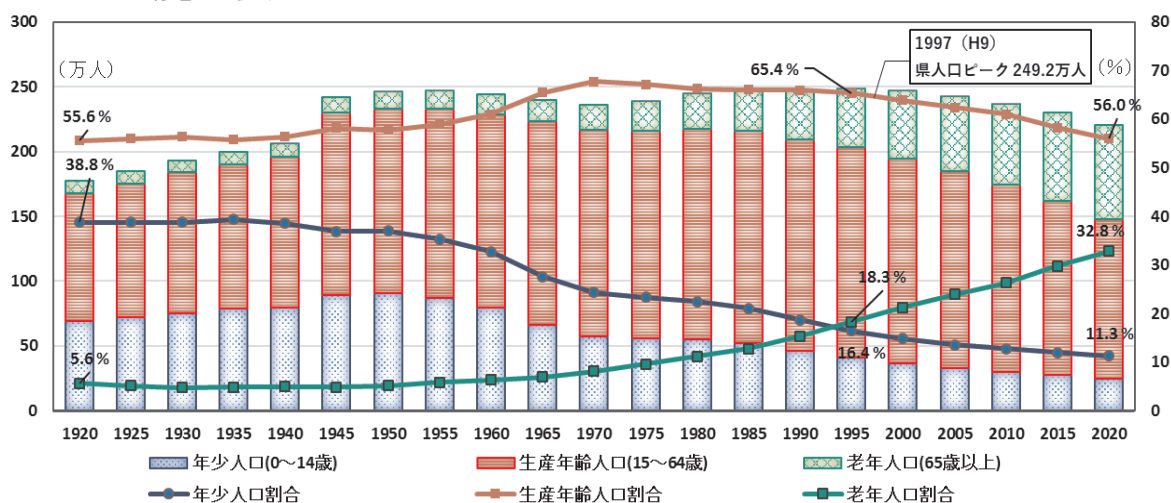
(1) 人口動態の現状・課題

ア 本県の人口動態の状況

【総人口、年齢区分別の人口推移】

- 本県の総人口は、1997年（平成9）年の249.2万人をピークに、1998（平成10）年から23年連続で減少している。
- 2020（令和2）年の本県の総人口は、220.1万人で、老年人口（65歳以上）は、1990年代以降急速に増加し、1994（平成6）年に年少人口（14歳以下）の割合を超え、県人口の32.8%を占めている。

● 人口動態の状況



資料：総務省「国勢調査」

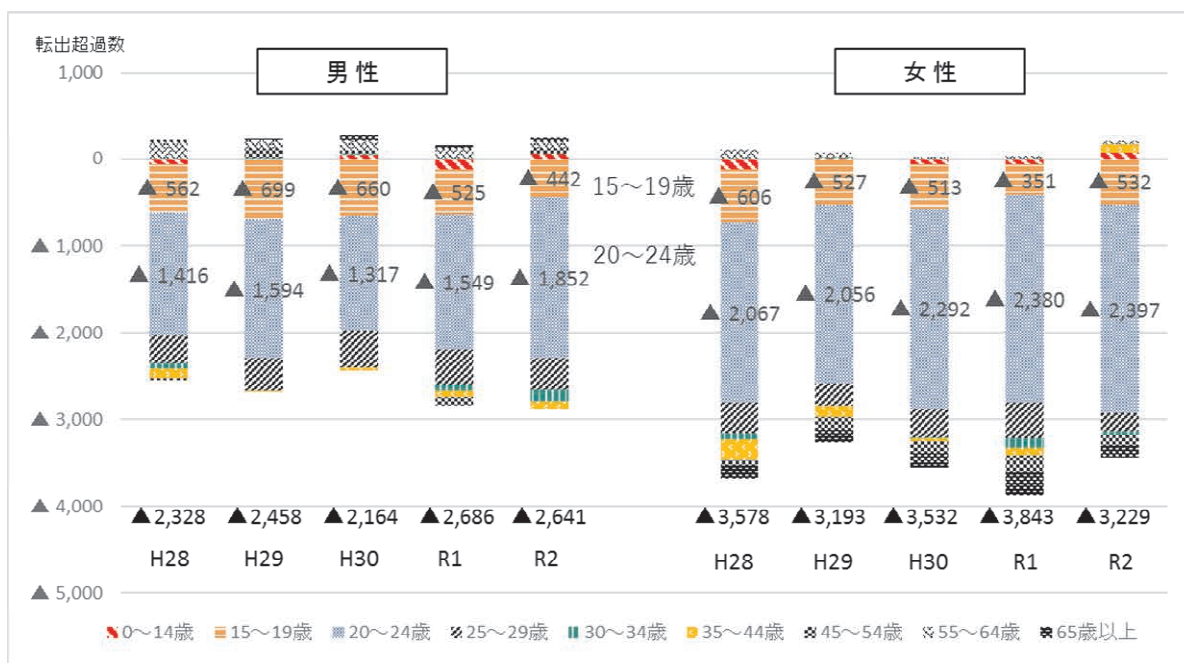
【人口減少の影響】

- 「人口が減少する社会」は、単に「人口が少ない社会」とは異なり、以下の様に社会システムや地域社会の機能が失われかねないと指摘されている。
 - ・ 個人消費、地域内消費の縮小や労働力人口の減少などにより、地域経済の縮小が懸念される。
 - ・ 公共交通機関や小売店、医療機関等の利用者の減少により、サービスが低下し、日常生活が不便になることや、地域活動の担い手の減少により、自治会や消防団等の地域の主体的な活動に支障を来すことが懸念される。
 - ・ 総人口に占める高齢者の割合の増加に伴い、医療や介護サービスを支える人材の確保が困難になることや、社会保障費の増加に対する現役世代の負担などが一層深刻化していく。
- 一方で、こうした課題は日本全体が直面し、また、今後、アジアの主要国も直面する課題でもあるが、デジタル技術の活用やイノベーションなどによる様々な創意工夫や対応が可能であるとも考えられている。
- これらを踏まえ、人口減少の影響を可能な限り小さくするため人口減少対策にしっかりと取り組むとともに、現実起こりうる諸課題に対応し、地域での生活が守られ、県民一人一人が安全に安心して暮らせるとともに、本県が持続ある発展をしていけるような活力ある社会づくりに取り組む必要がある。

イ 社会動態の状況

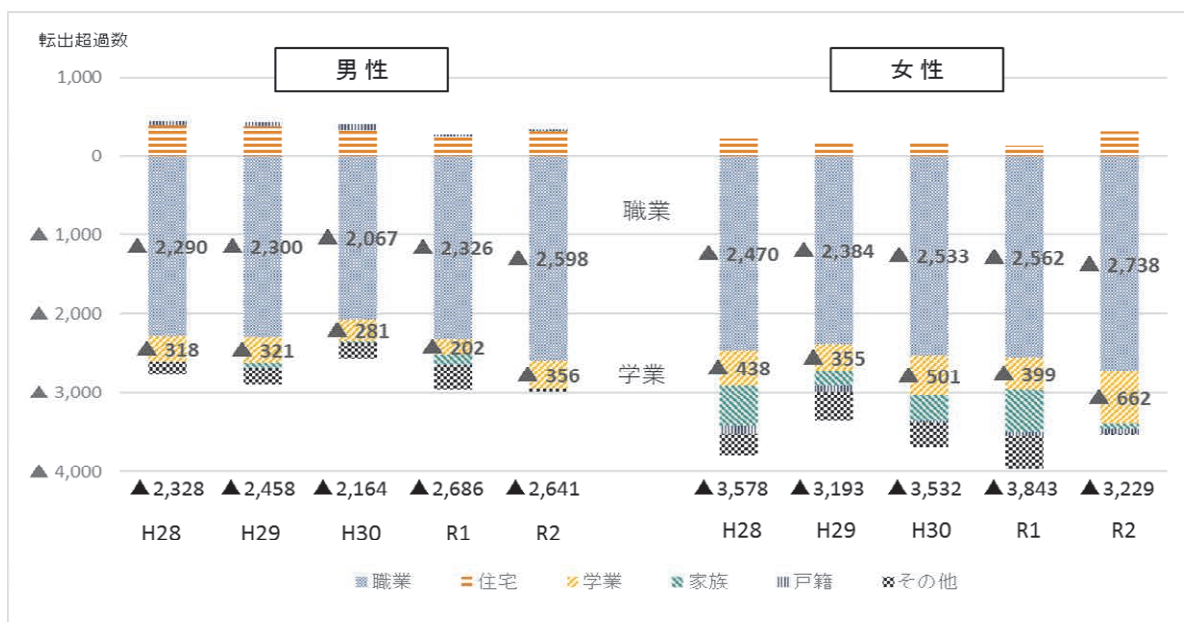
- 転出超過の多い年齢階級は、「20～24歳」、次いで「15～19歳」と、若年層の流出が多い。また、男女別の転出超過数では、女性が男性を上回っており、特に「20～24歳」の転出は、男女ともに増加傾向であるが、男性よりも女性の転出超過が大きい。
- 理由別では、「職業」、次いで「学業」の転出超過が多くなっており、年齢別の状況と合わせてみると、大学等への進学や大学等卒業後の就職を機に、県外に転出するケースが多い。

●年代別転出超過の状況



資料：新潟県の人口移動

●理由別転出超過の状況



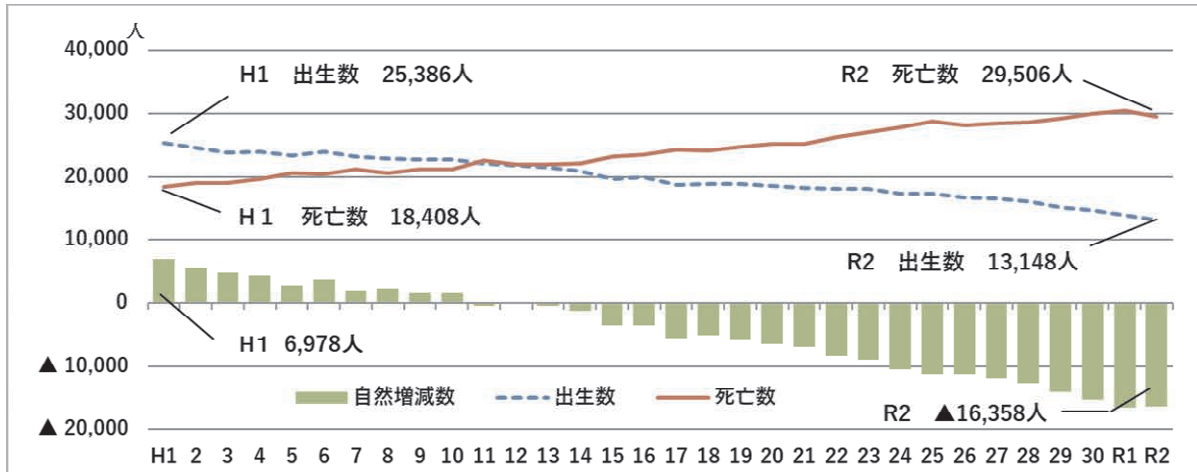
資料：新潟県の人口移動

ウ 自然動態の状況

【出生数・死亡数の状況】

- 本県の自然動態は、1998（平成10）年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」となっていたが、1999（平成11）年に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、2020（令和2）年には、16,358人の自然減となっている。

●自然動態の推移



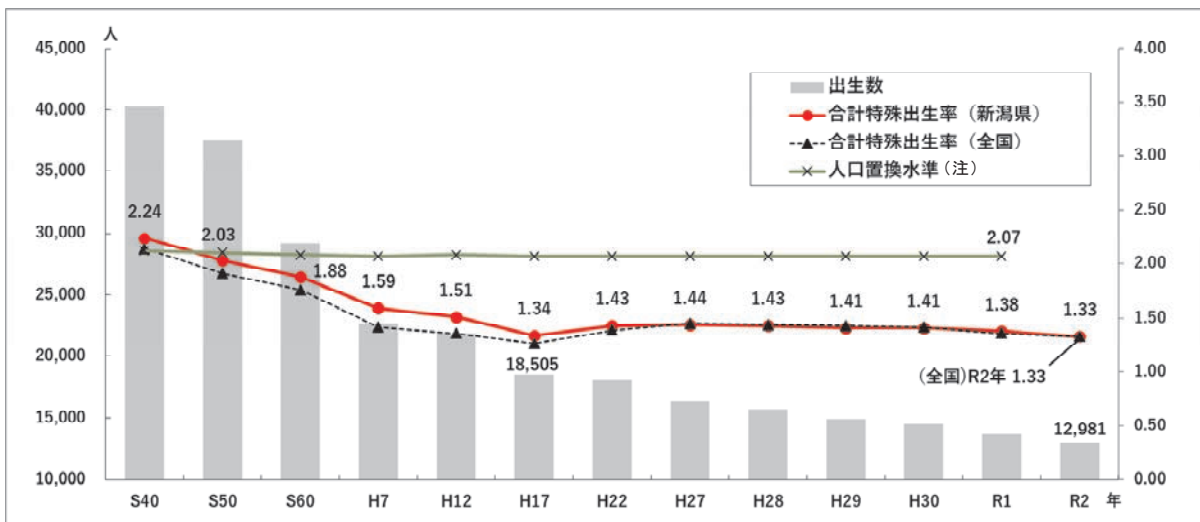
資料：新潟県の人口移動

【合計特殊出生率の推移】

- 本県の合計特殊出生率は、1970年代中頃までは2.0を超えていたが、年々低下を続け、2020（令和2）年には1.33となっている。

本県の出生数は、15～49歳の女性人口の減少もあって、2020（令和2）年には、合計特殊出生率が一番低かった2005（平成17）年の18,505人を下回る12,981人となっている。

● 合計特殊出生率と出生数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(注) 人口置換水準：人口が長期的に増加も減少もせず一定となる合計特殊出生率の水準

(2) 総合計画の達成目標の状況 (中間評価)

人口減少対策に係る総合的な評価

【達成目標】 人口動態の改善数 5,900 人程度 (2016 年度→2024 年度)
 【現状】 3,850 人の悪化
 【中間評価】 遅れている

【達成目標に対する改善状況】

	基準値(A) (2016年)	最新値(B) (2020.10月)	改善数(B-A)	達成目標 (2024年)
人口動態	△18,408人	△22,258人	△3,850人	改善数 5,900人程度
うち社会動態	△5,793人	△5,900人	△107人	
うち自然動態	△12,615人 〔出生 16,051人〕 〔死亡 28,666人〕	△16,358人 〔出生 13,148人〕 〔死亡 29,506人〕	△3,743人 〔出生△2,903人〕 〔死亡 △840人〕	

出典：新潟県推計人口

【社会動態に係る各施策目標の達成状況】

		2016年 (基準値)	2017年	2018年	2019年	2020年	改善数	達成目標 (2024年)
①高等教育機関への進学による県外への流出	流出超過数(率)	3,215人 (16.0%)	2,916人 (14.6%)	2,866人 (14.7%)	2,440人 (12.8%)	2,354人 (12.5%)	861人	1,700人程度
②県内大学生等の県内就職	県内就職数(率)	2,899人 (57.7%)	2,778人 (56.2%)	2,766人 (53.2%)	2,610人 (51.0%)	—	△289人	800人程度
③県外大学等の本県出身学生のUターン就職	Uターン就職数(率)	2,052人 (31.5%)	1,798人 (28.7%)	1,624人 (26.2%)	1,628人 (27.1%)	—	△424人	
④県外からのU・Iターン(学生を除く)	「25～49歳」「0～14歳」の転出超過	1,055人	865人	1,609人	2,141人	789人	266人	1,200人程度
合 計							414人	3,700人程度

出典：①県教育委員会「大学等進学状況調査」及び県調べ、②文部科学省「学校基本調査」及び県調べ、

③県調べによる推計値、④総務省「住民基本台帳人口移動報告(日本人)」

【自然動態に係る各施策目標の達成状況】

		2016年 (基準値)	2017年	2018年	2019年	2020年	改善数	達成目標 (2024年)
⑤出産・出生	出生数 〔合計特殊出生率〕	15,737人 (1.43)	14,967人 (1.41)	14,509人 (1.41)	13,640人 (1.38)	—	△2,097人	2,200人程度

出典：人口動態統計の概要

(3) 達成目標の見直し

【達成目標（変更後）】

〔社会動態〕

改善数 2,500人程度（2016年度→2024年度）

※最新値からの改善数は4年間（2020年度から2024年度）で2,100人程度

※変更前の改善数は8年間（2016年度から2024年度）で3,700人程度

〔自然動態〕

**合計特殊出生率 国の改善の考え方を踏まえ2030年の1.80を目指し、
最新値1.33（2020年）より上昇させる**

※国の考え方：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 2030年 1.80

※変更前は改善数2,200人程度（2016年度→2024年度）

《目標見直しの考え方》

〔社会動態〕

- 「①高等教育機関への進学による県外への流出」は、概ね目標に向けて推移していることから、目標値は変更しない。
- 「②県内大学生等の県内就職」、「③県外大学等の本県出身学生のUターン就職」は、4年間の悪化分の解消を含め、8年後の2028年頃に目標を達成できるよう、2024年時点の目標を設定する。
- 「④県外からのU・Iターン（学生を除く）」は、改善数は小幅にとどまるため、8年後の2028年頃に目標を達成できるよう、2024年時点の目標を設定する。

〔自然動態〕

- 従前は分かりやすさを重視し自然動態全体の目標としてきたが、これまでの高齢化の進展に伴う影響（今後も年間3万人程度の死亡数が見込まれる）など県の施策効果が反映されない要素を含んでおり、政策効果を測りにくいため、自然動態全体の改善数は目標としない。
- 指標としては出生数が考えられるが、これまでの少子化や社会減少による女性人口の減少が影響し対策の効果発現に時間を要し、政策効果を測りにくいため、より直接的に政策効果を測る指標としては、合計特殊出生率が合理的である。
- 国の合計特殊出生率の改善の考え方とあわせ、2030年頃の現行目標（1.80）の達成を目指すこととするが、国の制度や施策等の影響を強く受けることから、計画期間内においては現状より上昇させることを達成目標（2024年度）とする。
（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：2030年 1.80、2040年 2.07）

〔人口動態全体〕

- 自然動態の考え方にあるとおり、これまでの人口減少により生じた人口構造により自然動態の減少は当面避けることができないと想定され、人口動態全体の改善数では政策効果を適切に測定できない。
- このため、社会動態と自然動態のそれぞれの目標をもって、達成目標とする。なお、目標を達成した場合の人口の見通しは後述（P205）のとおり。

【社会動態】

		基準値(A) (2016年度)	現状値(B)	改善数 (B-A)	目標値 (2024年度)
①高等教育機関への進学による県外への流出	流出超過数 (率)	3,215人 (16.0%)	2,354人 (12.5%) 2020年	861人	1,700人程度 (変更なし)
②県内大学生等の県内就職	県内就職数 (率)	2,899人 (57.7%)	2,610人 (51.0%) 2020.3卒	△289人	【変更後】70人程度 【現行】800人程度
③県外大学等の本県出身学生のUターン就職	Uターン就職数 (率)	2,052人 (31.5%)	1,628人 (27.1%) 2020.3卒	△424人	
④県外からのU・Iターン (学生を除く)	「25～49歳」 「0～14歳」の 転出超過数	1,055人	789人 2020年	266人	【変更後】730人程度 【現行】1,200人程度
計				414人	【変更後】2,500人程度 【現行】3,700人程度

【自然動態】

		基準値(A) (2016年)	現状値(B)	改善数 (B-A)	目標値 (2024年)
①出産・出生	合計特殊 出生率	15,737人 (1.43)	12,981人 (1.33) 2020年	△2,756人	【変更後】合計特殊出生率 上昇させる 【現行】出生数2,200人程度 (希望出生率1.80)

3 政策展開の基本的な視点

(1) 公民協働によるオール新潟での取組の推進

- 「選ばれる新潟」を実現するためには、行政だけでなく産業界や大学等と一体となったオール新潟での取組が不可欠である。
- 「新潟県公民協働プロジェクト検討プラットフォーム^(注)」を母体にオール新潟の取組を展開していく。

(2) 市町村との一層の連携

- 人口減少の状況や程度は様々であるが、多くの市町村で人口減少が進んでおり、市町村との一層の連携が必要である。
- 地域の特性に応じた人口減少対策を市町村等と検討し、効果的な事業の展開を図る。

(3) 本県の魅力の戦略的な発信

- 「選ばれる新潟」に向けては、県内外の若者などに本県の持つ魅力や強みを明確にした上で、デジタルを活用し、効果的な情報発信を戦略的、部局横断的に行うことが必要である。

(4) PDCAによる事業見直し・改善

- 明確な達成目標の下で、PDCAサイクルによる効果検証と不断の事業の見直し・改善を行い、最大限の事業効果の実現を図る。

^(注) 新潟県公民協働プロジェクト検討プラットフォーム：本県が抱える様々な課題への対応やさらなる魅力づくりについて、公と民が率直に議論し、知恵を出し合っ具体的な行動に結びつけていくために県が設置（令和元年10月）した公民協働の基盤となる会議。

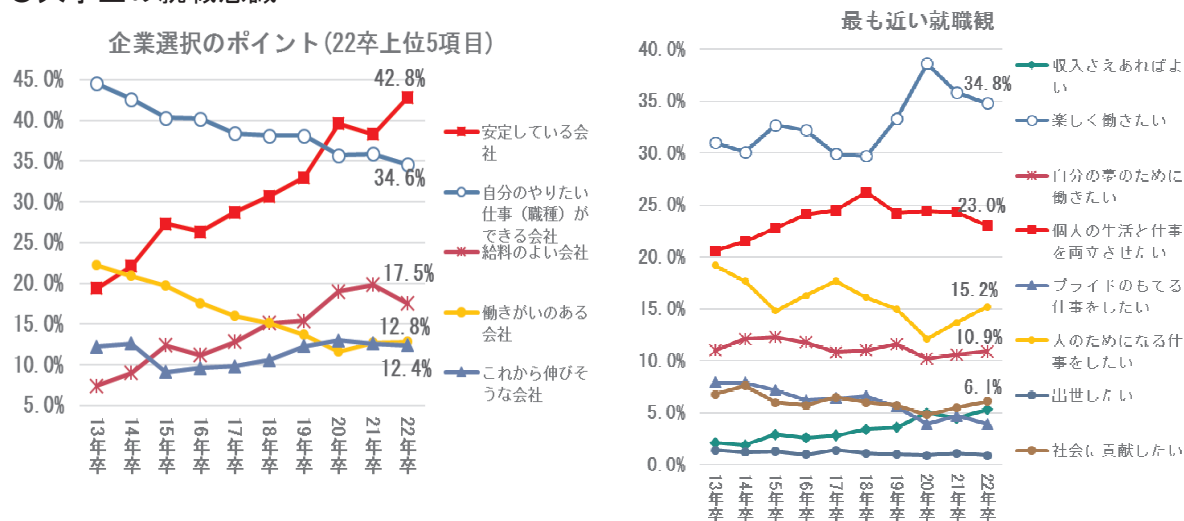
4 個別指標分野の取組の展開方向

(1) 県内大学生等の県内就職、本県出身学生のUターン就職

《現状・課題》

- 大学生等の県内定着に向けて、学生への情報提供や就職関連イベント開催、相談支援などの取組を展開してきたが、県内大学生等の県内就職、本県出身学生のUターン就職は、ともに指標が悪化している。
- 学生の大手志向、安定志向が高まる中、首都圏を中心に全国的に求人状況が好調であったため、より労働条件のよい首都圏等の企業への就業が進んだものと考えられる。
- 中長期的には、企業の賃金水準の向上や企業誘致などによる魅力的な働く場の創出が必要であるが、ワーク・ライフ・バランスの推進など、若者に選ばれる企業の増加についても取り組んでいく必要がある。
- また、県内企業の県内大学生等への働きかけやアピール力が弱く、採用に対して消極的であり、県内の優良企業が学生に認知されていないとの指摘もあり、県内企業の大学等との連携促進や積極的な情報発信が必要である。
- 更に、本県出身で県外へ進学した大学生等に対し、早期の段階から効果的に情報を届けるなどの働きかけを強め、本県とのつながりを継続することが必要である。

●大学生の就職意識



資料：マイナビ大学生就職意識調査より作成



《取組強化の方向性》

- 県内大学生等に対し、早期に県内の産業や有望企業を知ってもらうとともに、新潟への愛着を醸成するよう、大学と企業・地域との連携強化を図る。
- 更に、企業が希望する人材を確保できるよう、若者に訴求力の高い魅力（人事処遇、福利厚生、職場環境改善等ワーク・ライフ・バランスや女性活躍等）や採用力を向上するとともに、学生等に適確に届く魅力的な情報を発信できるよう支援していく。
- また、本県出身で県外へ進学した大学生等やその保護者に対し、様々な媒体を通じて、本県の就職やUターン等の情報を提供し続けることで、本県とのつながりを強めていく。
- U・Iターン総合相談支援窓口「にいがた暮らし・しごと支援センター」の体制強化を図り、首都圏の就職に関する協定を締結している大学と連携した取組の拡充や、学生へのアプローチを強化する。

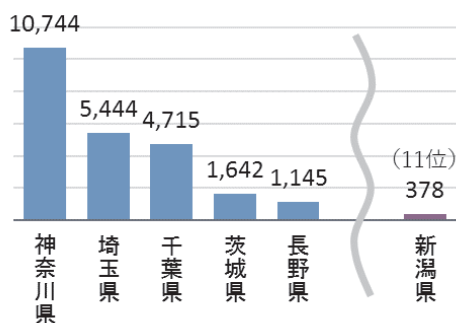
(2) U・Iターンの促進

《現状・課題》

- 新型コロナウイルス感染症の影響により本県の転出超過も改善の動きが見られるものの、東京都からの転出者の増加は東京圏（茨城県、千葉県、埼玉県、神奈川県）が多く、本県への取り込みを強化していく必要がある。
- また、25～49歳の転出入において、「職業」が最大の理由となっており、若年層と同様に中長期的には本県の働く場の魅力の向上が必要である。

●東京都からの転出者の増加数

(2019年→2021年)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●都道府県別賃金（一般労働者）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 令和3年の人口動態では、東京都は総数では転入超過を維持したものの、子育て世代が大きく転出超過（0～14、25～49歳の転出超過数▲34,408人）となっている。
- 子育て世代を始めとして、移住・定住に向けたターゲットを明確に定め、ターゲットに応じたきめ細かな移住促進の取組を進める必要がある。

●0～14歳、25～49歳の社会動態（日本人）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H28
東京都	15,996	15,677	21,484	23,307	▲ 10,337	▲ 34,408	▲ 50,404
新潟県	▲ 1,055	▲ 865	▲ 1,609	▲ 2,141	▲ 789	▲ 621	434
宮城県	▲ 254	▲ 651	▲ 619	▲ 1,684	330	▲ 52	202
群馬県	▲ 497	▲ 1,426	▲ 768	▲ 1,489	▲ 486	544	1,041
長野県	993	749	525	1	1,310	2,426	1,433
富山県	▲ 18	76	▲ 322	▲ 536	▲ 336	▲ 100	▲ 82
石川県	203	488	▲ 458	▲ 1,145	▲ 301	▲ 377	▲ 580

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●令和3年の年代別転出入（日本人）

	総数	0～14、 25～49歳	0～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
東京都	10,815	▲ 34,408	▲ 12,680	▲ 61	14,127	60,253	▲ 20,261	▲ 10,022	▲ 7,529	▲ 13,012
新潟県	▲ 5,786	▲ 621	17	▲ 57	▲ 1,242	▲ 4,585	▲ 80	38	88	35
宮城県	117	▲ 52	98	24	603	▲ 972	58	130	▲ 64	241
群馬県	▲ 974	544	452	9	▲ 215	▲ 3,451	330	277	228	1,396
長野県	▲ 972	2,426	749	2	▲ 1,930	▲ 3,257	1,188	652	610	1,015
富山県	▲ 1,617	▲ 100	148	▲ 4	▲ 559	▲ 1,428	88	11	111	16
石川県	▲ 1,147	▲ 377	38	▲ 47	695	▲ 1,961	77	▲ 158	58	151

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告（令和3年）」

《取組強化の方向性》

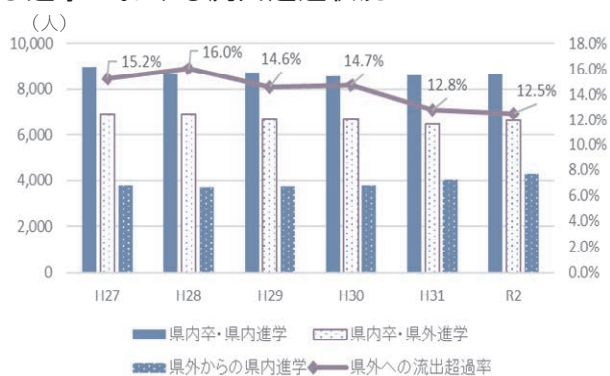
- 本県移住検討者から設定したターゲット像に応じて、必要な情報を届ける戦略的な広報活動の展開やイベント等の再構築、相談体制の強化により、U・Iターン総合相談支援窓口の一層の登録拡大と本県への移住促進を図る。
- 特に、市町村と連携し本県の子育て環境の魅力を訴求するなど、子育て世帯の移住促進の取組の強化を図る。
- 人や企業の分散の流れを踏まえ、「分散型社会」への移行に向けた取組を官民一体となって進めるとともに、交流人口から関係人口への移行や関係人口の拡大を図り、本県への移住に向けた裾野を広げる取組を進める。

(3) 県内進学（県内大学等の魅力向上）

《現状・課題》

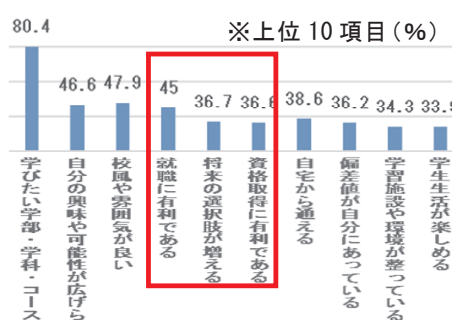
- 県内大学の魅力向上等に取り組んできた結果、県内大学の定員増加と県外からの進学者の増加により、進学時の流出超過は改善しているものの、18歳人口の減少により本県学生の県内出身数は減少傾向である。
- 県内高校生から進学先として選択されるよう、引き続き県内大学等の魅力向上を図るとともに、その魅力をしっかりと高校生に伝えていく必要がある。
- 全国調査では、進学先検討の際には、学びたい学部等があることは当然として、卒業後の就職先を見据えた検討が行われている。

●進学における流出超過状況



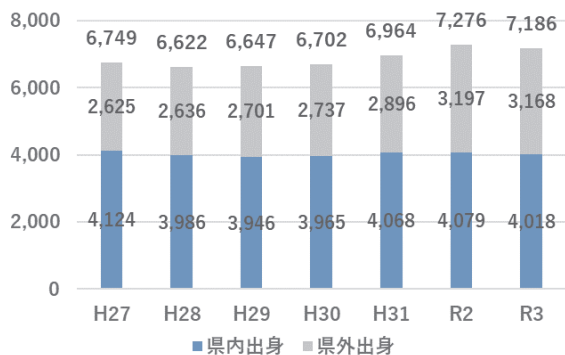
資料：大学・私学振興課調べ

●進学先検討時の重視項目（大学進学者）



資料：進学センサス 2019（リクルート）

●県内大学等の入学者数（出身地別）



資料：大学・私学振興課調べ

《取組強化の方向性》

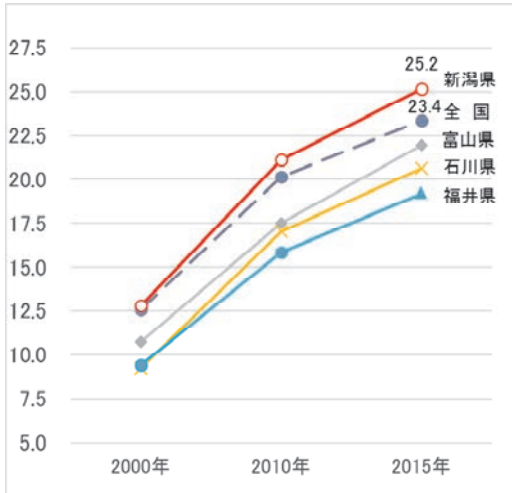
- 高校生の大学での研究体験など県内高校等と県内大学等の連携強化や県内進学の特長の周知、より早期からの情報提供など、県内・県外の高校生等に対する県内大学等への進学の魅力の効果的な情報発信・PRを行う。
- 県内大学等の魅力向上を一層図るため、特色ある大学づくりの取組を支援するとともに、県内大学と県内企業の産学連携を促進する。

(4) 出産・出生

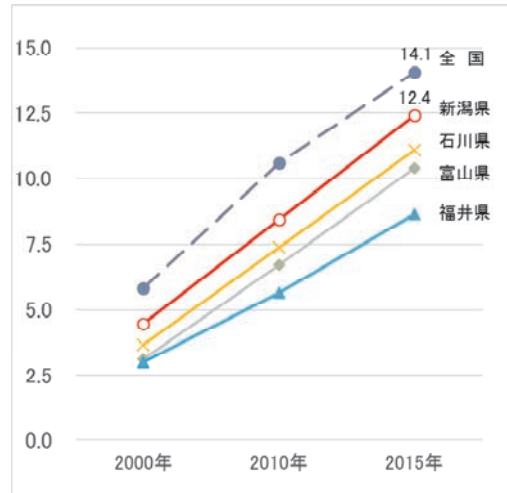
《現状・課題》

- これまでの少子化の進行と社会減による女性人口の減少、未婚化・晩婚化により、出生数が大きく減少している。
- 本県の生涯未婚率(50歳時の未婚割合)を見ると、男性が全国第4位、女性が全国第28位と、特に男性の未婚化が深刻である。また、25～29歳の出生率が特に減少傾向であるとともに、35～44歳の出生率が上昇し、晩産化の傾向も顕著である。

●50歳時未婚率（生涯未婚率）〔男性〕



●50歳時未婚率（生涯未婚率）〔女性〕



資料：総務省「国勢調査」

●年齢階級別の出生数と出生率

年次	母の年齢階級							
	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
出生数								
平成2年	24,061	232	3,578	10,789	7,457	1,817	186	2
12	21,886	333	3,364	8,551	7,002	2,333	296	7
17	18,505	210	2,352	6,341	6,760	2,492	344	6
22	18,083	178	1,911	5,512	6,481	3,457	533	10
27	16,339	130	1,289	4,504	5,984	3,634	782	16
令和元年	13,640	97	1,161	3,635	4,972	3,027	722	26
出生率（女子人口千対）								
平成2年	42.6	2.7	55.3	157.5	100.3	19.9	1.9	0.0
12	42.1	4.8	50.5	111.6	99.0	33.0	3.9	0.1
17	38.7	3.4	41.3	94.5	88.3	35.4	4.9	0.1
22	40.5	3.3	38.6	96.5	95.2	44.9	7.6	0.1
27	38.8	2.5	28.3	90.3	103.6	53.1	10.2	0.2
令和元年	34.4	2.0	27.0	82.6	95.6	50.5	10.0	0.3

資料：第131回新潟県統計年鑑2020

① 未婚化

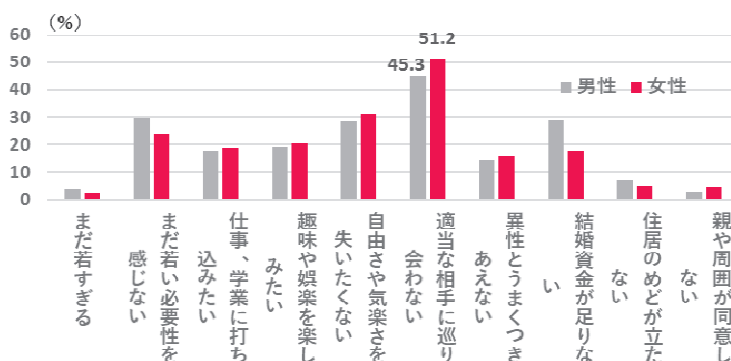
- 国の調査によると、未婚男女の9割弱が「いずれ結婚したい」と考えているが、独身でいる理由で最も多いのは「適当な相手に巡り合わない」となっている一方、相手を探すために行動を起こしてない者が約6割にのぼる。
- また、「自由さや気楽さを失いたくない」など、結婚生活が独身より制約

があると捉える人が多くいると考えられ、結婚を意識していない若者を中心に結婚を考えるきっかけづくりをするなど、若者を含む“結婚支援の”一層の強化が必要である。

●未婚者の生涯の結婚意思

	男性	女性
いずれは結婚するつもり	85.7%	89.3%
一生結婚するつもりはない	12.0%	8.0%
不詳	2.3%	2.7%

●未婚者が独身でいる理由

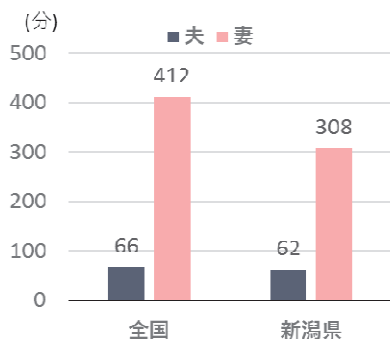


資料：国立社会保障・人口問題研究所「2015 出生動向基本調査」

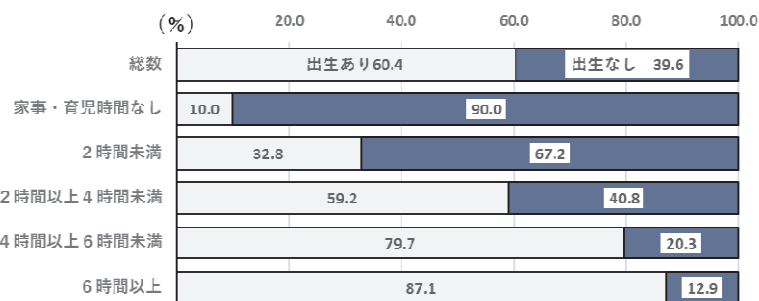
② 子育てしやすい環境

- 本県の25歳から44歳の女性就業率は、全国の72.6%より7.8%高い80.4%であり、共働き率も55.1%で全国第7位と高い。国の調査によると、男性の家事・育児時間は出生数や出産後の就業状況に影響していること、近年は男性が妻に「働く」と「子育て」の両立を希望する傾向にあることが示されているが、本県の男性の家事・育児時間は増えていない。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事育児参画を促進することにより、男女がともに子育てしやすい環境づくりを推進していく必要がある。
- また、子育ての孤立化やそれに伴う不安感・負担感を解消するためには、社会全体で子育てを支える体制の構築が必要である。国の調査によると、理想の数の子どもを持たない理由として、経済的理由をあげる夫婦が最も多いが、地域からの支えは、経済的不安の解消との相関関係が強く、もう1人子どもを育てたいという意識につながるとの検証結果があることから、一層の地域での子育て環境の整備が求められる。

●6歳未満の子供がいる世帯の家事・育児時間（週全体・1日当たり）



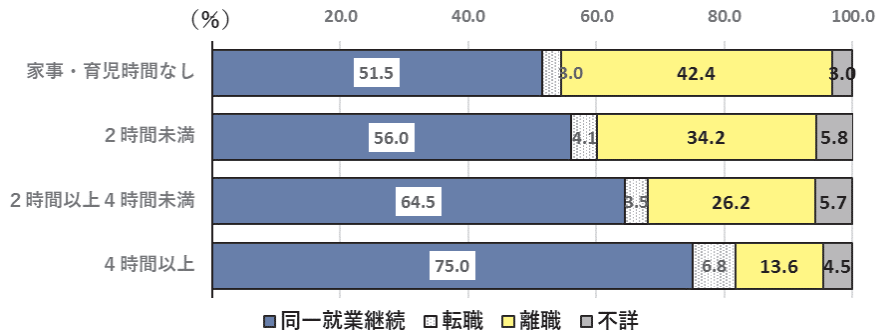
●男性の休日の家事・育児時間別にみた13年間の第2子以降の出生の状況



資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

資料：内閣府「令和3年版少子化社会対策白書」

●夫の家事・育児時間（平日）別出産後の妻の就業継続状況



資料：厚生労働省「第14回21世紀青年者縦断調査の概況（2015年）」

《取組強化の方向性》

- 結婚を考えるきっかけづくりとして、高校生などより早期からのライフデザイン形成を支援する。
- マッチングシステムの一層の登録拡大を図るとともに、行政と企業・経済団体とが連携した取組や未婚者の引き合わせを行うボランティアの育成等により、若者を含む“結婚支援”の強化に取り組んでいく。
- 男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスへの積極的な取組を促す業界団体等の主体的な取組を支援するとともに、男性の育児参画を促進していく。
- 社会全体で子育てを支える体制づくりのため、共助（子育てNPO等）の力を積極的に活用していく。

5 「選ばれる新潟」に向けた取組 ～本県の魅力を高める取組～

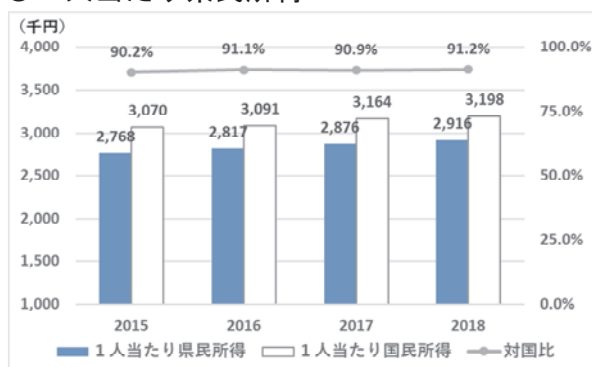
これまでの若年層の流出などによる人口減少や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とする地方分散の動きなどを踏まえ、新潟が働く場、起業・創業などチャレンジする場、住み続ける場として選ばれる地となるよう取り組んでいく。

(1) 所得水準の向上や魅力ある多様な雇用の場の創出

本県の社会動態において、依然「職業」が最大の転出超過の理由となっている。若者や女性等から働く場として新潟を選択してもらえるよう所得水準の向上や魅力ある多様な雇用の場の創出に取り組む必要がある。

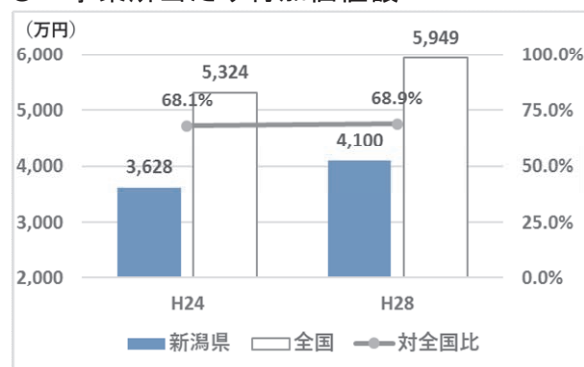
- 県内産業のデジタル化を推進し、企業の業務効率化やビジネスモデルの変革を促進するとともに、企業の成長分野への進出や国内外での販路拡大など意欲ある企業の挑戦を後押しし、本県産業の付加価値の高い産業構造への転換や所得水準の向上を図る。
- 若者にとって魅力ある多様な雇用の場を創出するため、本県の持つ立地環境の強み（首都圏からのアクセス性、人材供給、企業集積等）を活かし、企業の地方分散の流れを捉えたIT関連企業等の誘致を強力に進める。
- 社会経済活動が変化する中、働く人や企業から「選ばれる新潟」を実現するため、産学官の関係者とともに、中長期的な本県の産業ビジョンを策定し、県内企業や地域の魅力を高めていくための取組を戦略的に進めていく。

● 1人当たり県民所得



資料：新潟県総務管理部、内閣府調査

● 1事業所当たり付加価値額



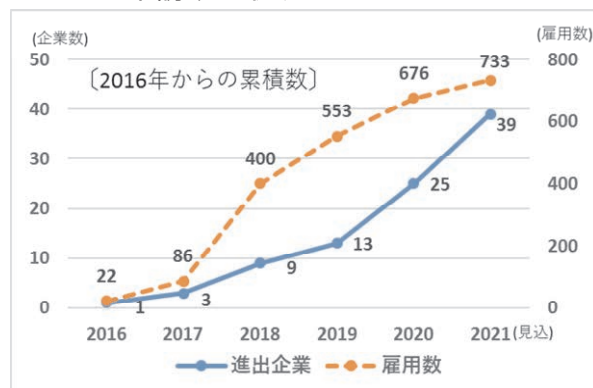
資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

● 職業別有効求人倍率（常用・常用パート）

職種	有効求人倍率		
	H30年度	R1年度	R2年度
職業計	1.57	1.50	1.17
事務的職業	0.49	0.49	0.40
専門的・技術的職業	2.48	2.43	2.25
建築・土木技術者等	9.54	9.40	10.91
生産工程の職業	1.82	1.53	1.21
金属材料製造等	2.68	2.18	1.60
製品製造・加工処理	1.95	1.76	1.25
輸送・機械運転の職業	2.57	2.67	2.02
自動車運転の職業	2.63	2.78	1.95
介護関連	3.10	3.38	3.19
看護師・准看護師	2.82	2.53	2.09
農林漁業の職業	1.83	1.59	1.27
建設関連の職業	5.40	5.98	6.13

資料：新潟県労働局集計

● IT企業誘致の状況



資料：新潟県産業労働部

(2) 県内企業の働き方改革の推進と女性活躍社会の実現

《働き方改革の推進》

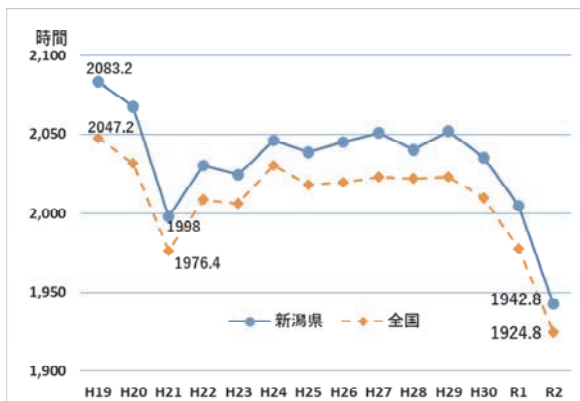
本県は中小企業が多く、年間総実労働時間や出勤日数、年次有給休暇取得率などワーク・ライフ・バランスに関連する指標が全国よりも低位となっている。テレワークなどの柔軟で多様な働き方も含め、県内企業の働き方改革を一層推進する必要がある。

- 県内企業や従業員のワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、企業の魅力と従業員の職場環境への満足度の向上を図る。
- テレワークなど企業における多様な働き方を促進する。
- 県内の優れた取組を行う企業の先進事例の普及を図り、「選ばれる新潟」に向けた好循環を創出する。

●働き方の現状

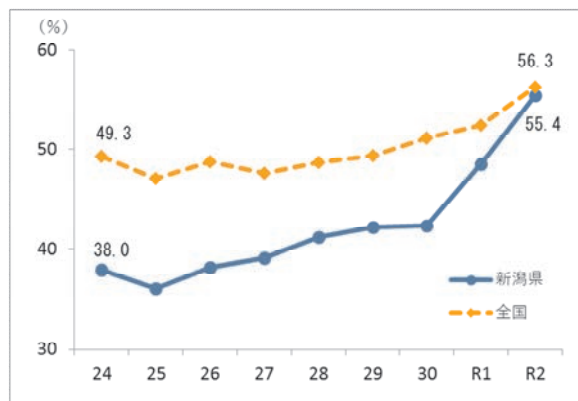
	新潟県	全国	全国差	出典
年間総実労働時間	1,942.8h	1,924.8h	18.0h	毎月勤労統計調査（厚生省）
年間出勤日数	238.8日	232.8日	6.0日	
年休取得率 (取得日数)	55.4% (9.2日)	56.3% (10.1日)	▲0.9pt (▲0.9日)	R2新潟県賃金労働時間等実態調査 R2就労条件総合調査（厚生省）
女性就業率 (25～44歳)	80.4%	72.6%	7.8pt	H27国勢調査（総務省）
共働き率	55.1%	47.6%	7.5pt	H27国勢調査（総務省）

●一般労働者の年間総実労働時間



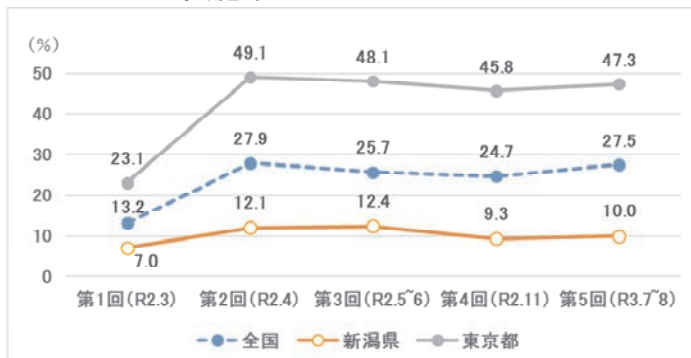
資料：毎月勤労統計調査（国、新潟県）

●年次有給休暇取得率



資料：新潟県賃金労働時間等実態調査
厚生労働省「就労条件総合調査」

●テレワーク実施率



資料：(株)パーソナル総合研究所
調査より作成

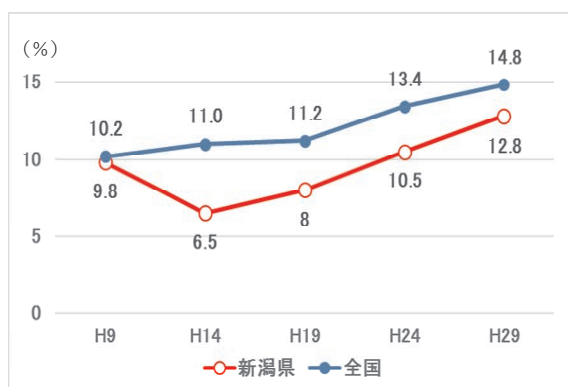
《女性活躍社会の実現》

本県は女性の就業率や共働き率が高い一方で、非正規雇用の割合は5割を超え、管理的職業従事者に占める女性の割合も低い状況にあり、男女ともに家事・育児等との両立や働きやすい職場環境を実現する必要がある。

また、本県人口の転出超過数は女性が男性よりも多く、「選ばれる新潟」の実現に向け、女性活躍社会の実現のための取組を一層推進する必要がある。

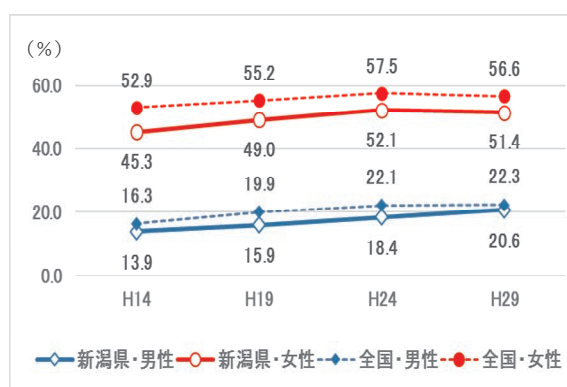
- 女性が希望する生き方や働き方を実現できるよう、
 - ・企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・ライフイベントや求める就労形態、様々な自己実現の希望に即したきめ細やかなキャリアアップの支援
 - ・働きたい女性と企業・仕事とのマッチング
 - ・男性の家事・育児等への参画、育児休業の取得促進、男女とも仕事と家庭が両立できる環境づくり
 - ・性別による固定的役割分担意識や無意識の偏見の解消
- など、女性がその能力を發揮して活躍できる環境整備を行う。
- 特に、女性の起業・創業の支援や女性トップリーダーの育成、長期未就労者への支援などの取組を強化する。

●管理的職業従事者に占める女性の割合



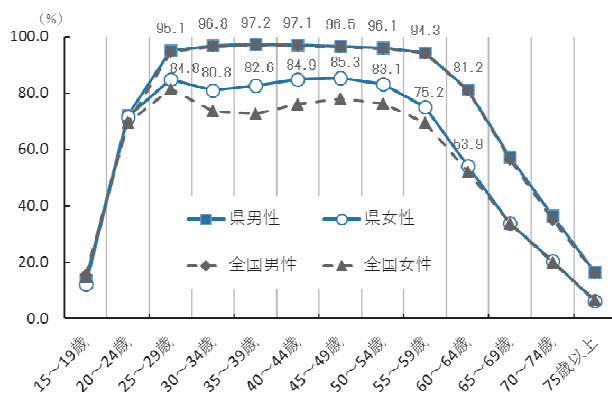
資料：総務省「就業構造基本調査」

●非正規職員・従業員の割合



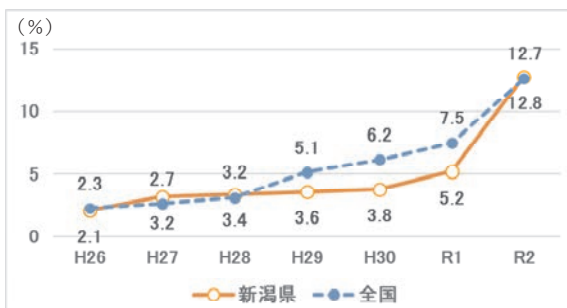
資料：総務省「就業構造基本調査」

●男女別年齢階級別労働力率



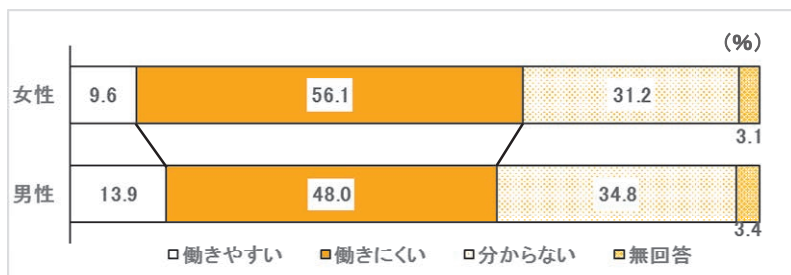
資料：総務省「平成27年国勢調査」

●男性の育児休業取得率



資料：新潟県賃金労働時間実態調査
厚生労働省「雇用均等基本調査」

●職場環境への評価（新潟県）「女性にとって働きやすい環境にあるか」



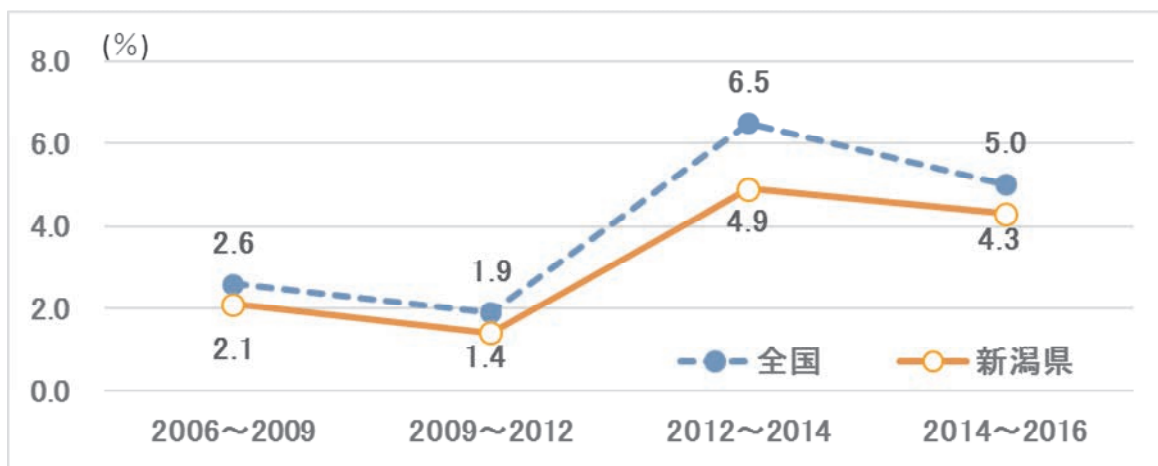
資料：令和2年度県民意識調査（県男女平等社会推進課）

（3）起業・創業の推進

本県の開業率は全国に比べ低位であるが、近年、官民連携による支援体制や民間スタートアップ拠点の整備、「J-Startup NIIGATA」企業の選定・公表などにより、意欲ある若者等の起業・創業が進んでいる。起業・創業の場として挑戦する人や企業から「選ばれる新潟」とするための施策の充実を図る。

- 民間スタートアップ拠点を核とした官民連携による起業・創業支援など、新潟における新たなチャレンジを支援するとともに、若者に魅力的な多様な活躍の場を創出する。
- 創業初期の企業の資金調達を支援する仕組みづくりなど、チャレンジするなら新潟と考えていただけるような起業・創業しやすい環境づくりを行う。
- IT企業の集積や起業者のネットワークも活用しながら、U・Iターンによる起業・創業を推進し、意欲ある若者等の呼び込みを図る。

●開業率の推移



資料：総務省「経済センサス基礎調査・活動調査」

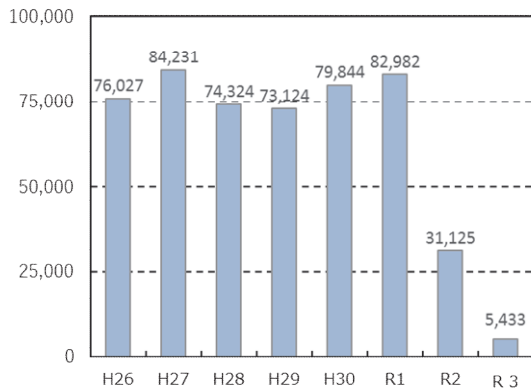
（4）地方分散の流れの取込み

新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする人口集中リスク回避や生活意識の変化などにより、感染症流行前の令和元年（2019年）と比較すると、本県と

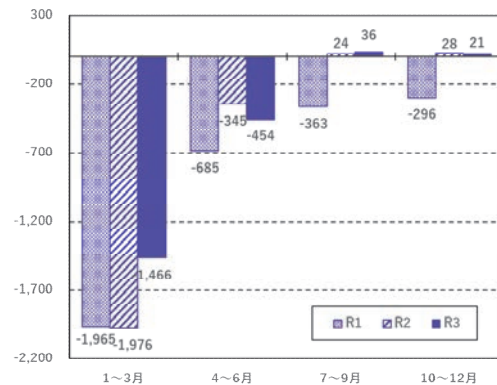
首都圏との転出入は改善傾向にある一方で、社会動態が大きく改善している近隣県もあり、一層の取り込みを図る必要がある。

- 人や企業の地方分散の流れを的確に捉え本県に呼び込むため、地域の持つ強みや財産を活かしつつ、ワーケーション^(注)の推進やサテライトオフィスの整備、テレワークによる移住促進など、人や企業を呼び込むための施策を推進する。
- また、若者にとって魅力があり、テレワークによる働き方との相性がよいIT関連企業の誘致を一層推進する。
- 県外企業の本県との関わりを活かしながら、本社機能の一部移転を目指す。
- 「選ばれる新潟」の実現に向け、首都圏等に在住する若者等に新潟の多様な魅力を戦略的に発信していく。

●東京都の転入超過の状況



●東京都から本県への転出入の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●社会動態の近隣県との比較

	2019年			2021年			増減数			増減率	
	転入数	転出数	転入超過数	転入数	転出数	転入超過数	転入数	転出数	転入超過数	転入数	転出数
新潟県	22,556	29,781	▲ 7,225	22,369	28,143	▲ 5,774	▲ 187	▲ 1,638	1,451	-0.8%	-5.5%
宮城県	47,367	49,350	▲ 1,983	46,052	46,780	▲ 241	▲ 1,315	▲ 2,570	1,742	-2.8%	-5.2%
群馬県	33,927	36,135	▲ 2,208	34,443	34,140	303	516	▲ 1,995	2,511	1.5%	-5.5%
長野県	28,486	32,792	▲ 4,306	31,189	31,331	▲ 142	2,703	▲ 1,461	4,164	9.5%	-4.5%
富山県	13,595	15,921	▲ 2,326	12,987	14,842	▲ 1,855	▲ 608	▲ 1,079	471	-4.5%	-6.8%
石川県	19,261	21,863	▲ 2,602	19,193	20,226	▲ 1,033	▲ 68	▲ 1,637	1,569	-0.4%	-7.5%

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

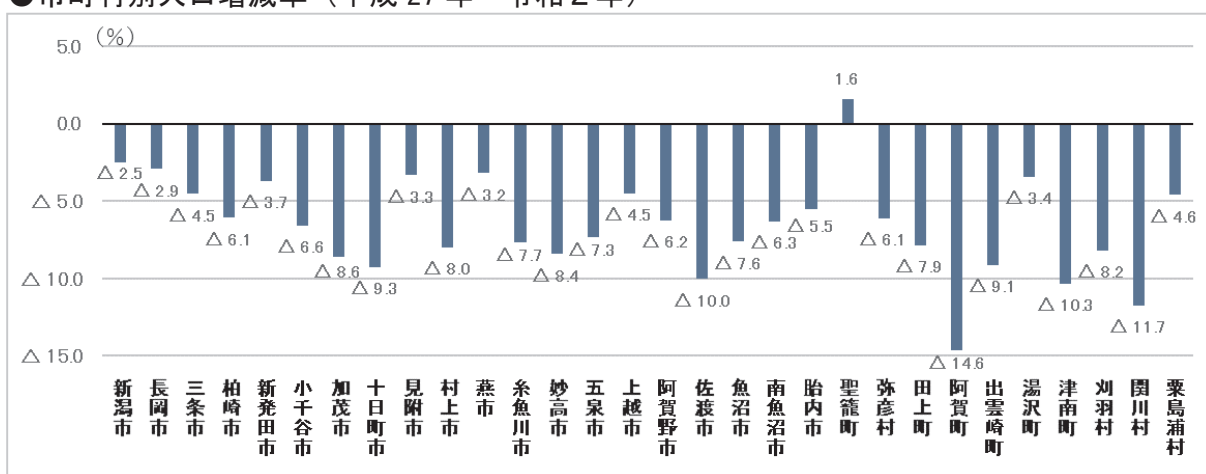
(5) 市町村との一層の連携の強化、関係人口に繋がる取組の強化

多くの市町村で人口減少が進んでいるが、社会動態、自然動態の増減の状況、程度は市町村によって様々である。これまでも、県では移住促進に向けた首都圏への情報発信や結婚支援など全県的な取組について、市町村と連携・協力しながら取り組んできたが、地域での人口減少を踏まえ、市町村との連携を一層強化し、対策の効果を高めていく必要がある。

(注) ワーケーション：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと

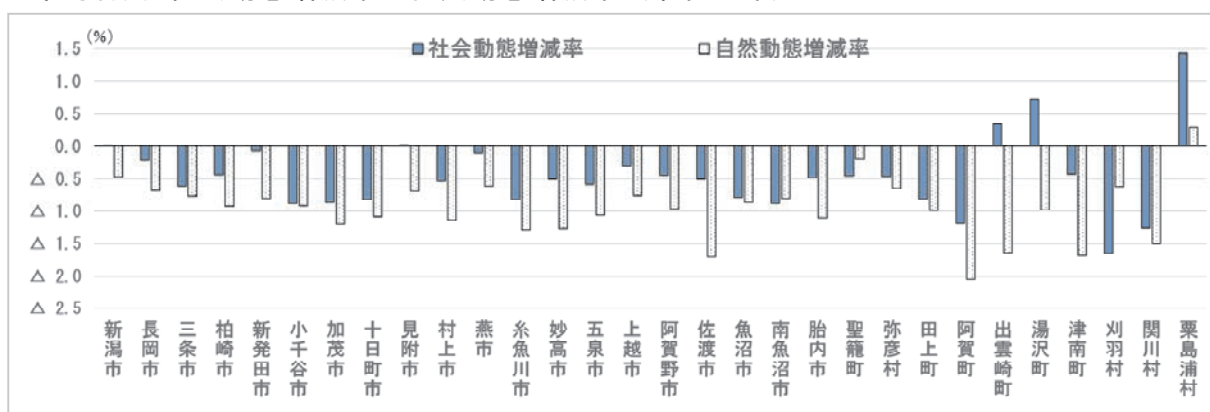
- 県内市町村の地域特性や住民ニーズに応じた創意工夫による人口減少対策を踏まえながら、移住促進や子育てしやすい環境づくりなど、より一層市町村との連携を図っていく。
- 地域と多様に関わる人々である「関係人口」に着目し、新潟県と関わりを持つ方々を掘り起こし、長期的に良好な関係を築きながら、将来的には移住・定住に結びつける取組を進める。
- 市町村においても、県外在住者とのネットワークづくりが行われているが、県と市町村、民間の取組とも連携し、関係人口の創出・拡大を図っていく。
- SNS等の活用や様々な媒体を連動させた首都圏等への戦略的かつ効果的な情報発信を行い、関係人口や移住関心層の掘り起こしを図る。

●市町村別人口増減率（平成27年～令和2年）



資料：総務省「国勢調査」

●市町村別 社会動態増減率・自然動態増減率（令和2年）

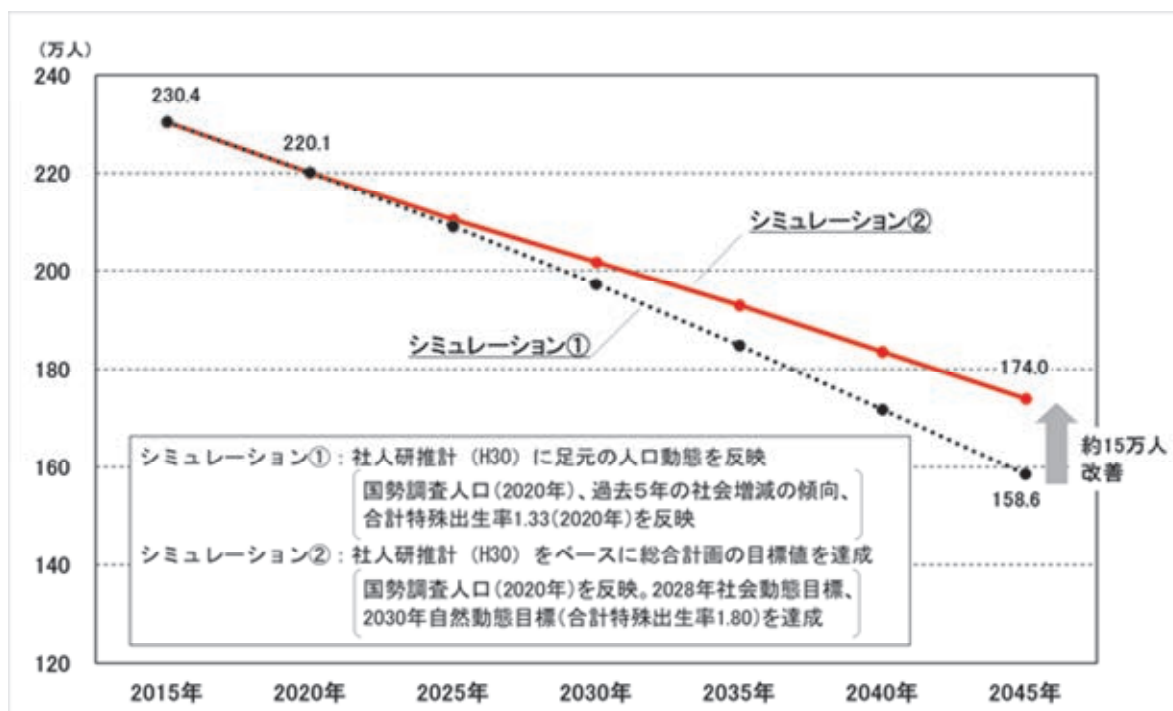


資料：令和2年新潟県人口移動調査結果報告

6 今後の人口の見通し

本計画で示した今後の政策展開の方向性に沿って、人口の流入促進・流出抑制や出生率・出生数の増加につながる取組を進めた結果、総合計画の目標を達成（社会動態は2028年、自然動態は2030年）できた場合には、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成30年）に足元の人口動態を反映した今後の人口の見通しより、2045年時点で約15万人の人口減少の改善が見込まれる。

●今後の人口推移の見通し



（注）本シミュレーションは国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年）を基に、仮定を置いて試算したものであり、今後、同研究所が示す最新の推計とは異なる。

資料：国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成30年）を基に作成

(参考) 人口動態の改善のために必要となる「若者の県内定着」「U・Iターンの促進」「雇用の場の創出」「本県の魅力向上」「結婚・出産、子育て支援」などの観点から、次の目標も併せて掲げながら取り組んでいく。

指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	中間目標値 (2020年度)	最終目標値 (2024年度)
高等教育機関への進学による県外への流出超過率	14.6% (2017年度)	12.5% (2020年度)	12%	8%
県内大学生等の県内就職率	56.2% (2017年度)	51.0% (2019年度)	61%	58.5%
協定大学卒業生のUターン就職率	28.7% (2018.3卒業者:26校)	27.1% (2020.3卒業者:26校)	34.5% (2021.3卒業者:26校)	33.5%
首都圏相談窓口等の新規登録者数	1,510人 (2016~2017年度平均)	1,663人 (2016~2019年度平均)	1,600人以上 (2016~2020年度平均)	1,700人以上 (2021~2024年度平均)
1人当たり県民所得	282.6万円 (2016年度)	291.6万円 (2018年度)	287.5万円	300万円
J-Startup NIIGATA 選定企業による株式上場	—	0社 (2021年度)	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし〕	3社
経済センサスによる開業率	4.3% (2014~2016年) 全国 5.0%	同左	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし〕	全国平均以上
県内における企業立地件数	114件 (2017年度)	416件 (2017.3~2021.2累計)	300件 (2017~2020年度累計)	850件を上回る (2017~2024年度累計)
地域未来投資促進法に基づく企業立地1件当たりの付加価値額	226百万円※ (2017~2018年度累計平均)	268百万円 (2017~2020年度累計平均)	325百万円 (2017~2020年度累計平均)	325百万円を上回る (2021~2024年度累計平均)
県内における企業立地に伴う新規雇用計画人数	1,719人 (2017年度)	8,073人 (2017年度~2021.2累計)	3,000人以上 (2017~2020年度累計)	15,500人以上 (2017~2024年度累計)
管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	13.4% (2017年度)	17.4% (2020年度)	19.7%	24.0%
ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数	869社 (2017年度)	1,056社 (2019年度)	1,020社	1,260社
一般労働者の年間総実労働時間(規模5人以上)	2,035.2時間 (2018年) 全国 2,010時間	1,942.8時間 (2020年) 全国 1,924.8時間	2,020時間 未満	2,000時間 未満
観光入込客数	72,478千人 (2017年)	73,303千人 (2019年)	80,000千人	82,000千人
スポーツ・文化目的の観光入込客数	38,888千人 (2017年)	39,644千人 (2019年)	44,000千人	45,000千人
新潟空港の年間利用者数	1,022,656人 (2017年度)	1,137,691人 (2019年度)	1,350,000人	1,400,000人
合計特殊出生率	1.41 (2017年)	1.33 (2020年)	1.61	最新値より上昇させる
子育て環境整備に関する県民満足度	46.6% (2018年度)	51.8% (2020年度)	向上させる	向上させる

※2018年上期までの計画値

第6章 新たな重要課題への対応

I デジタル改革の推進

1 基本的な考え方

本県では、平成18年度に「新潟県行政情報化プラン(2006～2008)」を策定し、以降改定を重ね、令和2年度からは「新潟県ICT推進プラン(2020～2022)」に基づいてICT活用の観点から本プランの基本理念の実現に向けて推進してきたところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応等において、国・地方公共団体、さらには民間や社会におけるデジタル化の遅れや人材不足、行政機関内部での不十分なシステム連携に起因する非効率などの実態が明らかとなり、また、ICT分野での加速度的な技術進歩や、GAFAM^(注1)等による産業構造の変革も背景に、我が国においても「デジタル・トランスフォーメーション(以下、DX^(注2))」の必要性が強く認識されることとなった。

国においては、このままデジタル技術の高度化に対応することなく、場当たり的・継ぎ接ぎ的な対応をしている限り、我が国は世界の趨勢に乗り遅れ、国際競争力の低下を招くとの認識の下、令和2年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定した。令和3年9月には「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」を全面的に見直して「デジタル社会形成基本法」を施行し、デジタル庁を創設した。

こうした状況に対応するため、本県では、令和3年7月に知事を本部長とするデジタル改革実行本部を立ち上げるとともに、「デジタル改革の実行方針」を策定したところである。

今後は、デジタル改革を本県の最上位の行政計画である本計画において重点的、集中的かつ部局横断的に取り組むべき重要課題として位置付け推進することとし、「新潟県ICT推進プラン(2020～2022)」は廃止する。そして、県民目線のデジタル改革により、本県経済の持続的な発展と、県民の幸福な生活を実現するため、地域交通、教育、医療福祉、防災をはじめとした「暮らしにおけるDX」、ものづくり、サービス業、建設業、農林水産業など様々な県内産業の振興や高付加価値化につながる「産業におけるDX」、利用者視点でのUI・UX^(注3)に配慮した行政サービスの提供、県庁内の事務効率化や働き方改革につながる「行政におけるDX」の3つの分野を柱としてそれぞれ取り組んでいく。また、具体の施策については、別に策定した「デジタル改革の実行方針」に基づき推進する。なお、同方針は適宜見直すこととする。

なお、本計画は、「官民データ活用推進基本法」第9条第1項に基づく計画としても位置付け、第6章「I デジタル改革の推進」をもって、同条第2項に基づく基本的な方針及び推進に関する事項とする。

(注1) GAFAM: デジタル市場の巨大企業である Google、Amazon、Facebook、Apple 及び Microsoft の頭文字をまとめた呼称。

(注2) デジタル・トランスフォーメーション(DX): 「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」(経済産業省 デジタル・トランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX推進ガイドライン) Ver. 1.0) とされる。昨今は企業に限らず行政など幅広い文脈で使用される。

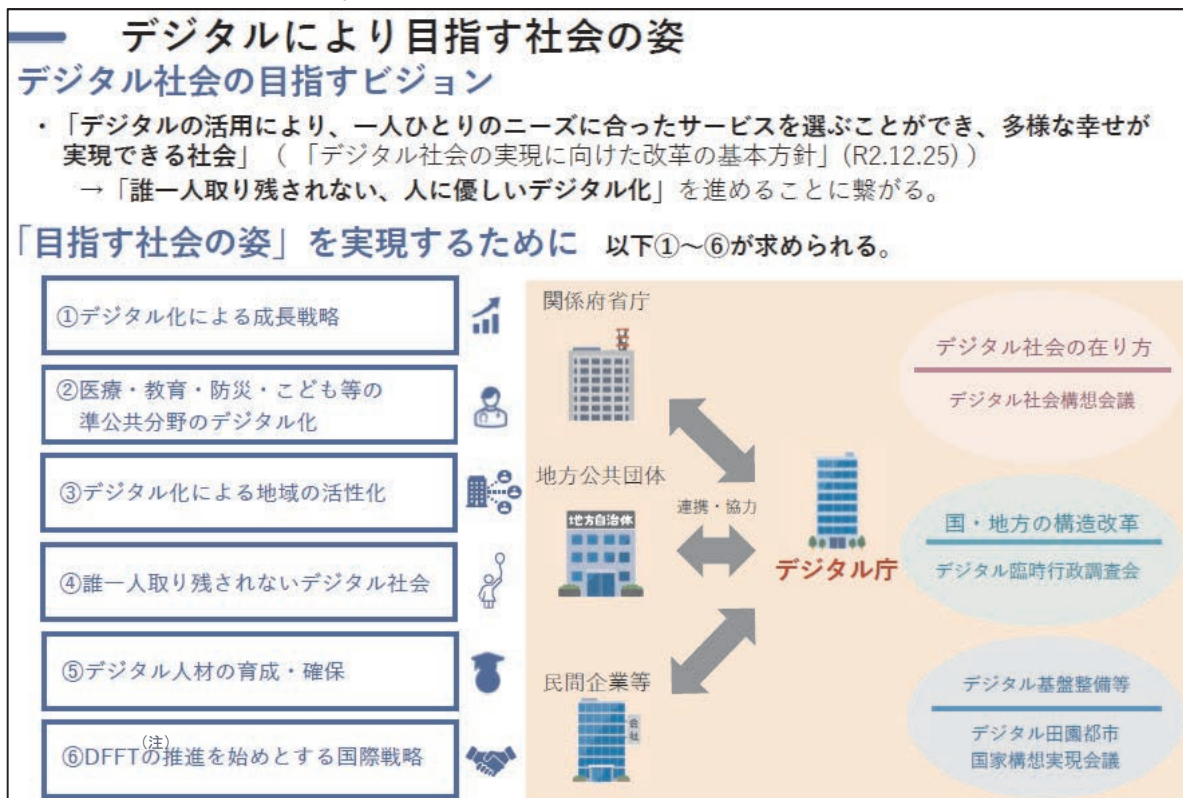
(注3) UI・UX: UI(ユーザーインターフェース)とは、システム等の入力や表示方法のこと。UX(ユーザーエクスペリエンス)とは、利用者がサービス等を利用した際に得られる体験や経験のこと。

2 現状・課題と政策展開の基本方向

(1) DXの状況

■ 国のDXの状況

政府は、行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として、令和3年9月にデジタル社会の実現に向けたDX推進の司令塔となるデジタル庁を創設した。



デジタル社会形成のための基本原則

10原則 (デジタル改革基本方針 (R2.12.25))		デジタル3原則 (国の行政手続きのオンライン化実施の原則：デジタル手続法)	
①オープン・透明	⑥迅速・柔軟	デジタルファースト	
②公平・倫理	⑦包摂・多様性	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結	
③安全・安心	⑧浸透	ワンスオンリー	
④継続・安定・強靭	⑨新たな価値の創造	一度提出した情報は、二度提出することを不要に	
⑤社会課題の解決	⑩飛躍・国際貢献	コネクテッド・ワンストップ	
		民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現	

資料：「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」

デジタル庁は、デジタル改革、規制改革、行政改革といったデジタル時代にふさわしい構造改革に係る横断的課題の一体的な検討や実行を強力に推進するとともに、デジタル技術を地域の暮らしや産業に実装するなど、重要な役割を担っていくとしている。具体的には、「地方公共団体の情報システムの統一・標準化」、「マイナンバーの利用拡大」、「民間・準公共分野のデジタル化支

(注) D F F T (Data Free Flow with Trust)：デジタル時代の競争力の源泉である「データ」について、プライバシーやセキュリティ、知的財産等に関する課題に対処することで、国内外において自由なデータ流通を促進させ、消費者及びビジネスの信頼を強化するという考え方。

援」、「ベース・レジストリ^(注)の整備を含む包括的データ戦略推進」等の役割を担う。

■ 県内のDXの状況

これまで本県では、「新潟県ICT推進プラン(2020～2022)」に基づいてICT活用の観点から本計画の基本理念の実現を推進してきた。

暮らしにおけるDX推進については、中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校等の教育環境改善を目的とした遠隔教育の実証研究や、県内全域の洪水・土砂災害・津波などのハザードマップを閲覧する機能等を有する「新潟県防災ナビ」の運用等、住み慣れた地域で自立した豊かな生活が続けられるようデジタル技術の活用を推進してきたところである。しかしながら、地域公共交通の維持、生徒数の減少傾向が続く中での教育環境の維持・向上、医療・福祉従事者の慢性的な不足、地域の防災力の低下等への対応のため更なるデジタル改革が必要である。

産業におけるDX推進については、令和3年3月に「県内産業デジタル化構想」を策定し、業界団体、各地の商工団体、金融機関等との意見交換を重ねており、その中で、DX推進に向けた機運醸成が一定程度進んできたところである。しかしながら、デジタル人材の不足、支援体制の不足、新規開発の資金不足等への対応のため更なるデジタル改革が必要である。

行政におけるDX推進については、オンライン化の阻害要因となる押印の廃止を進めるとともに、令和3年4月に「新潟県行政手続オンライン化構想」を策定し、行政サービスの向上を図り、災害時等においても必要な行政サービスを維持できるよう、行政手続のオンライン化を進めてきた。また、行政事務の効率化と働き方改革の観点から、庁内でのペーパーレス化を一層推進するとともに、Web会議等の実施環境を拡充させているところである。しかしながら、一部の行政手続では紙による申請が残っていること、手数料等の多くが納入通知書による金融機関での納付や収入証紙の貼付により行われていること等の課題があり、質の高い県民サービスを提供できる組織とするためには、更なるデジタル改革が必要である。

(注) ベース・レジストリ：公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース。

(2) 対応方向・達成目標

【対応方向】

人口減少やそれに起因する少子高齢化や活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題となる。

デジタル改革の推進に当たっては、県民と課題を共有し、市町村や企業・団体、大学等、多様な主体と連携・協力しながら、地域の総合力を発揮する必要がある。

これらの課題を解決するため、以下の基本原則に沿って県全体のデジタル改革を推進していく。

なお、達成目標については、「(3) 現状・課題と政策の展開・取組」に分野ごとに記載する。

〈デジタル改革の基本原則〉

デジタル化はあくまでも手段であり、その目的は変革を通じた本県経済の持続的な発展と県民の幸福な生活の実現であることを大前提としつつ、県民目線で、サービス向上に資する取組を、以下の基本原則に則り、できるものから順次積極的に実践していく。

1. 暮らしや産業におけるデジタル改革の推進に当たっては、市町村や民間企業との幅広い連携のもとで、政策やビジネスの現場を踏まえた課題解決に取り組む側と、デジタル技術の面で知見を有する側が有機的につながり、PDCAを回しながら価値を生み出すことを目指す。
2. 既存の業務を単にデジタル化することは避け、デジタルを前提とした業務効率化、サービス利用者（県民、事業者）の利便性向上、データ利活用の観点から、業務を見直す。
3. 行政におけるデジタル改革に当たっては、全庁的なシステムの統一化・最適化や部局間のデータ連携が極めて重要であり、部分最適に陥ることなく、統一的な計画のもとで全体最適を目指す。
4. 各取組の実行に当たっては、県庁におけるデジタル人材の育成・確保につながるよう外部人材と職員の共同作業により知識や検討手法の習得ができるようにする。
5. デジタル技術・データの利活用に当たっては、サイバーセキュリティの確保及び個人情報の保護、その他安心して情報の利活用ができるよう対策を徹底する。

資料：新潟県「デジタル改革の実行方針（令和4年2月）」

(3) 現状・課題と政策の展開・取組

① 暮らしにおけるDX

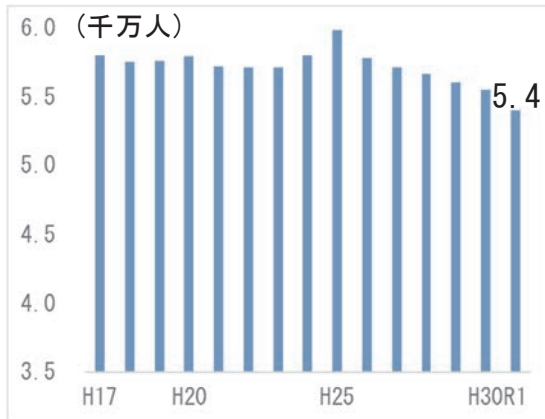
〈現状・課題〉（デジタル改革により解決が期待される内容等）

人口減少や条件不利地域の地理的課題等を克服し、住み慣れた地域で自立した豊かな生活が続けられるよう、デジタル技術・データを最大限活用し、様々な分野における公的サービスを変革することが重要な課題である。

■ 地域交通

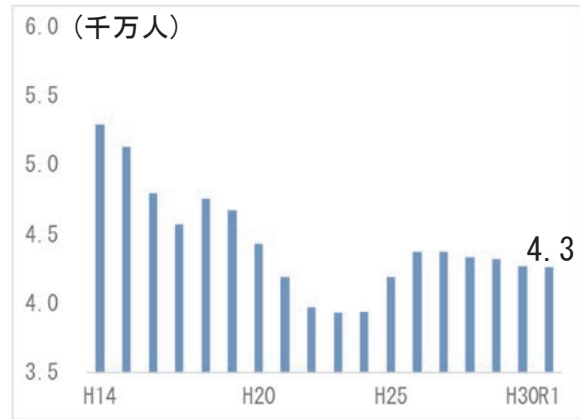
- 急激な人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者の「独立採算制」を前提とした地域公共交通の維持は困難な状況となっている。
- 「サービスとしての移動」を地域でどのように確保していくかが課題となっている。

● 県内鉄道における旅客輸送人員



資料：国土交通省旅客地域流動調査

● 県内乗合バス事業の輸送人員



資料：北陸信越交通・運輸統計年鑑

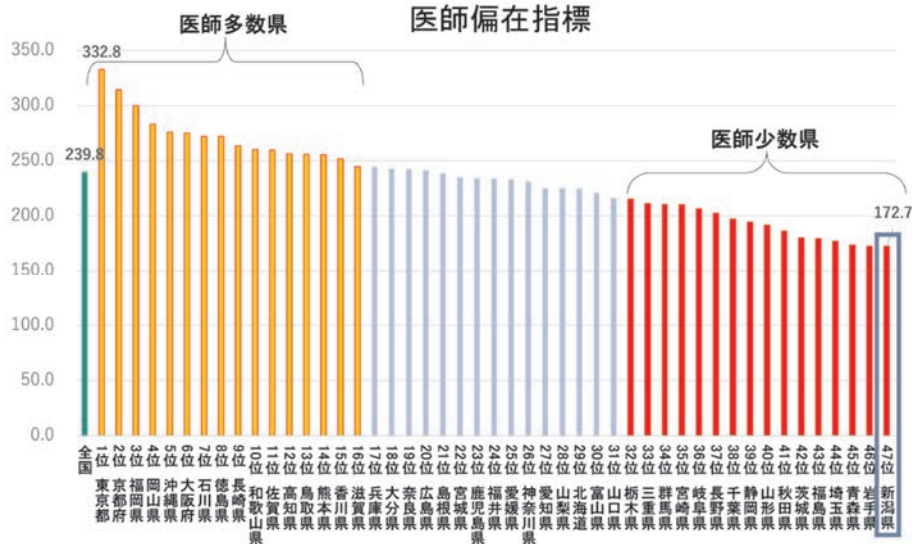
■ 教育

- 生徒数の減少傾向が続く中、高校の小規模化が進行し、教育環境の整備が課題となっている。
- 生徒のニーズやライフスタイルが多様化している。
- 教育現場におけるICT環境の整備が急速に進み、ICTを活用した教育の可能性が拡大している。

■ 医療・福祉

- 本県は、離島や中山間地域をはじめ医療機関等へのアクセスが不便な地域がある。また、医療・福祉従事者が慢性的に不足している。
- 介護分野においては、エビデンスの蓄積や共有が進んでいないため、利用者に提供するサービスの質が介護従事者や事業所により異なっている。また、介護従事者の身体的負担が大きく、介護のイメージ悪化につながっている。

●都道府県別の医師偏在指標



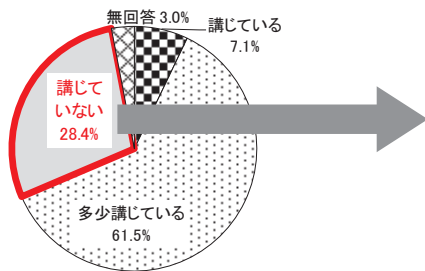
資料：新潟県医師確保計画

■ 防災

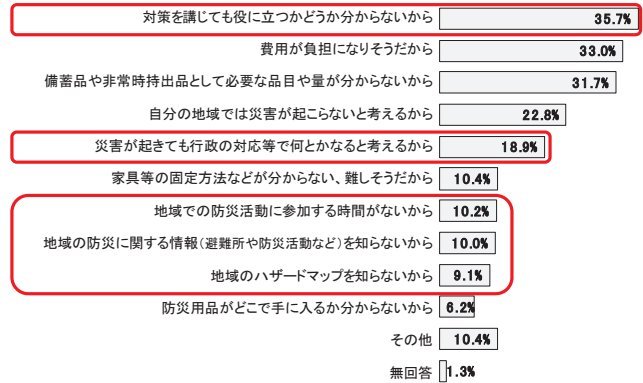
- 近年、気象災害は激甚・頻発化している。さらに、少子・超高齢社会の進展による地域活動の担い手の高齢化や、ライフスタイルの変化によるつながりの希薄化が進むことで、自助や互助の力による地域の防災力は低下している。
- 県民一人一人の価値観・ニーズは多様化しており、災害対策においてもそれらに対する配慮が不可欠である。

●災害や危機に対する県民意識

問2-1. あなたは、災害や危機に対して何か対策を講じていますか。
(該当者 n=1,656、単一回答)



問2-3. 対策を講じていない主な理由は、どのようなことですか。(該当者 n=470、複数回答可)



資料：「『新潟県総合計画』県民の意識・満足度アンケート報告書（令和3年度）」

■ 治安

- サイバー犯罪や人身安全に関連した犯罪等が多発しており、このような中、県民の安全安心な暮らしを守るため、デジタル技術を活用した治安対策の更なる推進が必要である。
- 安全で快適な道路交通社会の実現に向け、デジタル技術を活用した取組の更なる推進が必要である。

〈政策の展開・取組〉

デジタル技術と地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用し、市町村・民間と連携しながら、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、地域交通、教育、子育て、医療・福祉、防災、治安などの公的サービスを変革する。

■ 分野の特性と多様な生活様式に応じたデジタル改革

- 市町村・民間と連携しながら、県民が生活様式に応じて必要となる様々な公的サービスを適切に利用できるようデジタル改革を推進するとともに、効果的な情報発信に努める。
- 以下に主な分野における取組を記載する。

〈地域交通〉

- ・ 持続可能な移動手段の確保に向けて、多様な移動手段を包括的・総合的に有効活用していく。
- ・ 地域公共交通を補完するため、A I・ビッグデータ等のI C Tを活用した新たな技術の導入促進を図る。

〈教育〉

- ・ 学校規模や地理的環境に左右されない、教育環境の充実を図る。
- ・ 対面に加え遠隔教育も活用することで、切磋琢磨できる学びの環境を構築する。
- ・ 多様化する生徒に対応した個別最適な学びの充実を図る。

〈医療・福祉〉

- ・ I C Tを活用することにより、県内のどこにいても適切な医療を受けられる環境を整備するとともに、医療従事者の働き方改革を促進する。
- ・ 介護ロボットの導入促進を図ることで、介護従事者の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備する。
- ・ 介護現場におけるエビデンス等、医療福祉分野における各種データを蓄積・連携・活用することで、サービスの質を向上させる。

〈防災〉

- ・ 県民と行政が必要な避難や支援に必要な情報を共有し、活用するための新たなシステムを構築し、確実な避難と被災者支援の高度化を目指す。

〈治安〉

- ・ I o TやA Iをはじめとした最新のデジタル技術を警察活動に取り入れ、犯罪の未然防止・検挙、道路交通の安全・円滑化等を図る。

- 県民の幸福な生活を実現するため、上記の分野に限らず、県民生活に大きな影響をもたらす大雪への対策や、近年増加している野生鳥獣被害への対策など、暮らしに関わる様々な分野においてデジタル技術を活用した取組を検討していく。

■ デジタルデバйд対策

- 年齢や家族構成、地域等により異なるデジタルを使いこなす知識や技術と生活様式に対応した、「簡単」「わかりやすい」「見やすい」「操作しやすい」など利用しやすいデジタル化を推進するとともに、その向上や地域で補完し合う仕組み作りなどの施策を国や市町村等と連携して推進していく。

■ マイナンバーカードの普及・活用

- マイナンバーカードの普及促進及び生活における利活用シーンの拡大等に関する施策を国や市町村等と連携して推進していく。

【達成目標（成果指標）】 <暮らしにおけるDX>

指標名	現状値	最終目標値※ (2024年度)
MaaSレベル2以上に取り組む事業者数	0社 (2021年度)	3社
ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合（高等学校）	83.3% (2021年度)	90.0%
救急相談アプリの利用者数	0人 (2021年度)	15,000人
介護保険サービス事業所における介護ロボットの導入状況	特養等 37.8% 通所介護等 5.1% (2021.4月)	特養等 55.4% 通所介護等 12.4%

※デジタル改革に関する項目は中間評価後に追加されたため、中間目標値の設定はない。

② 産業におけるDX

<現状・課題>（デジタル改革により解決が期待される内容等）

■ DXに対する意識改革や取組の遅れ

- これまで商工団体や業界団体向けにDXに関する講演等を行い、徐々に県内事業者等のDXに関する関心は高まっているものの、具体的な行動に結びついている企業は限定的であり、デジタル改革の推進には経営層を中心とした更なる意識改革が不可欠である。
- デジタル技術を活用し、ビジネスモデルの変革まで取り組んでいる県内企業は少ない。多くの県内企業で、まずは業務効率化による生産性向上に取り組む必要がある。

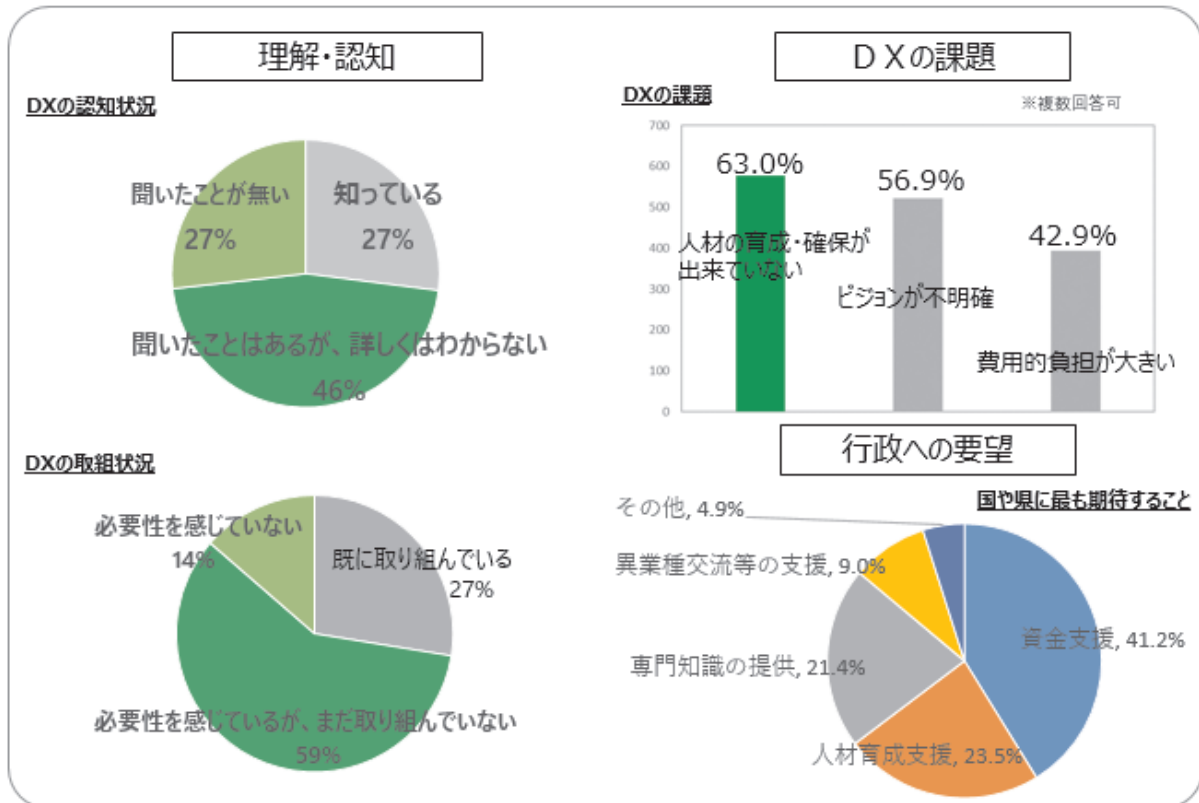
■ DXを推進できる人材不足／支援体制の不足

- 県内企業がDXを推進する上で、デジタル人材の確保・育成が不十分であることが最大の課題となっており、特に非IT企業におけるデジタル人材の育成が必要である。
- (公財)にいがた産業創造機構をはじめとする支援機関や商工団体、金融機関等には、県内企業へのDXに関する意識啓発や支援の主体としての役割も期待されるが、DXを支援する具体的なノウハウが不足している機関も多い。

■ 新規開発の資金不足

- 県内企業ではIT投資が全国と比べて遅れており、既存システムの保守運用比率が高いことから、“レガシー運用”を継続している可能性が高く、業務の効率化が十分図られてない。
- 中小企業がデジタル技術を導入するには、依然として費用面でのハードルが高く、行政への支援要請も大きい。

● 県内産業の現状



【産業別】産業×業務工程別のDXニーズ

【凡例】■...比率1位の工程 ■...比率2位の工程

業種	業務工程							
	研究開発	調達	生産	接客・サービス提供	物流	広報	販売	バックオフィス
全体	5%	5%	16%	15%	6%	11%	16%	26%
金属加工	10%	9%	33%	5%	6%	7%	12%	18%
繊維	15%	3%	18%	5%	3%	8%	23%	25%
飲食品	7%	3%	18%	11%	6%	15%	23%	18%
建設	5%	7%	25%	11%	1%	11%	7%	33%
卸・小売	1%	4%	4%	17%	15%	9%	27%	24%
宿泊・飲食・その他サービス	5%	2%	9%	28%	3%	16%	13%	25%

資料：「県内産業デジタル化構想（令和3年3月）」

〈政策の展開・取組〉

本県におけるDXのトップランナー企業による先駆的な取組事例を業界・地域内で横展開することにより、製造業や飲食・小売業、建設業、農林水産業等の様々な産業分野において、より多くの県内企業でデジタル技術を活用した生産性向上や働き方改革を実現するとともに、ビジネスモデルの変革を促進し付加価値の高い産業構造への転換を図る。

■ 意識改革の推進／モデルケースの横展開

- 金融機関や商工団体等の関係機関とも連携し、県内企業のDXに関する意識改革を進める。
- 県内産業におけるDXのモデルケースとなる取組を促し、効果的に情報発信・共有することにより業界・地域内での横展開を図る。

■ デジタル人材の育成・確保／支援体制の強化

- 産学官金で連携し、多様な企業ニーズに応じたデジタル人材育成施策を展開する。
- 工業技術総合研究所や（公財）にいがた産業創造機構によるデジタル技術活用支援の拡充・強化を図るとともに、金融機関や商工団体等が取り組むDX支援体制の構築を支援する。

■ デジタル技術の開発・導入への支援

- ITソリューションの開発・導入に向けて、国の事業の活用を促しつつ、県においても必要な施策を展開する。

【達成目標（成果指標）】〈産業におけるDX〉

指標名	現状値	最終目標値※ (2024年度)
支援企業のうちDX取組レベル3以上の企業割合	27% (2020年度)	50%

※デジタル改革に関する項目は中間評価後に追加されたため、中間目標値の設定はない。

③ 行政におけるDX

〈現状・課題〉（デジタル改革により解決が期待される内容等）

■ 県民への行政サービス

- 県民からの申請・届出について、一部手続きでは紙による申請が残っており、郵送又は直接窓口を訪れる必要がある。
- 手数料等の多くが、納入通知書による金融機関での納付や収入証紙の貼付により行われており、電子納付^(注)や窓口でのキャッシュレス決済に対応していない。

■ 庁内事務の効率化

- これまでは、職員は職場に出勤し、業務を行うことが前提とされており、また、文書事務は紙の使用が前提となっていた。新型コロナウイルス感染

^(注) 電子納付：手数料等の納付に関して、パソコンやスマートフォンから、電子申請システム等を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングにより支払うこと。

症への対応等により、見直しが進められているが、働き方改革や業務効率化の観点からより一層庁内事務の効率化を推進する必要がある。

■ 情報システム最適化・デジタル人材の育成

- 情報システムを必要とする所属が独自でシステム構築を行い、県全体としてはより一層効率的なシステムの稼働・構成が可能な状態となっている。また、デジタル改革を担う人材について、「量」と「質」の両面で不足している。

● 県民等が県に申請等を行う手続の内訳

区分	手続数	処理件数
県民等が県に申請等を行う手続	5,258	290万件
県単独で変更できる手続 (うちすでにオンライン化されているもの)	4,473 (103)	170万件 (127万件)
他団体との調整等を要する手続	367	39万件
警察本部が所管する手続	418	80万件

※処理件数は概数で表記

※上記のほか、行政機関間の手続が手続数 975・処理件数 6 万件ある。

資料：「新潟県行政手続オンライン化構想（令和 3 年 4 月）」

● 使用料及び手数料の納付方法の内訳

納付方法	納付額（百万円）	割合（％）
納入通知書（金融機関で納付）	10,805	73.7
収入証紙（申請書に貼付）	3,531	24.1
現金（窓口で納付）	331	2.2
合計	14,667	100.0

資料：県出納局調査（令和元年度実績）

〈政策の展開・取組〉

デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務を効率化しつつ、求められる業務に注力することで質の高い県民サービスを提供できる組織とする。

■ 行政手続のオンライン化

- 県民が、時間や場所の制約なく、いつでもどこでも行政サービスを利用できるよう、令和 3 年 4 月に策定した「新潟県行政手続オンライン化構想」を踏まえ、行政手続に係る電子申請・電子納付・電子交付を推進する。
- 手数料等の納付については、令和 4 年 4 月から県民が利用する県施設等の窓口におけるキャッシュレス決済を、同年 6 月から電子納付を導入し、その利用を促進していく。これに伴い、収入証紙については、令和 6 年度前半の廃止を目指す。

■ 職員の働き方改革

- テレワークの推進やデジタル技術の導入等により、時間や場所を有効に活用できる働き方を実現し、業務効率化を図ることで、県民に質の高い行

政サービスを提供する。

- 庁内における業務においても、電子決裁等によるペーパーレス化を推進し、文書事務のより一層の効率化を目指す。

■ オープンデータの推進

- 県内企業等によるデータを活用したイノベーションや新規ビジネス創出を後押しするため、県が保有するデータを利活用しやすい形式で提供する。

■ 全庁的な情報システムの最適化

- これまで部局ごとに整備されてきた情報システムについて、全体最適の観点から、クラウドサービスの活用等も含めた最適化を図り、構築・運用等に係る経費削減及び業務効率化を図る。

■ デジタル人材の育成・確保

- デジタル改革のため、研修等による人材育成を行うほか、より専門的な知見が必要な場面では外部人材を活用する。

【達成目標（成果指標）】 <行政におけるDX>

指標名	現状値	最終目標値※ (2024年度)
キャッシュレス収納率	— (2021年度)	40%
県単独で変更できる手続のオンライン化率	手続数ベース 2.3% 処理件数ベース 74.5% (2020年度)	いずれも 90%
紙使用の削減	90,264,013枚 (2020年度) ※県(警察、学校、病院除く)の紙使用量をA4換算	2020年度比 50%削減

※デジタル改革に関する項目は中間評価後に追加されたため、中間目標値の設定はない。

(4) 関連する個別計画・ビジョン

- ・デジタル改革の実行方針（R4. 2）
- ・新潟県教育振興基本計画（H31. 3）
- ・県内産業デジタル化構想（R3. 3）
- ・第四次・新潟県建設産業活性化プラン（R3. 3）
- ・新潟県行政手続オンライン化構想（R3. 4）

【知事政策局、総務部、防災局、福祉保健部、産業労働部、農林水産部、農地部、土木部、交通政策局、出納局、教育委員会、警察本部】

第6章 新たな重点課題への対応

Ⅱ 脱炭素社会の実現に向けた取組

1 基本的な考え方

近年、地球温暖化を原因の一つとする異常気象や気象災害が世界中で頻発しており、県内でも、これまでにない気温の上昇や極端な大雨・大雪、大型の台風などによる自然災害など、気候変動の影響が一層顕在化している。

地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとした日常生活や事業活動によって排出される温室効果ガスの増加によって進行しており、温室効果ガス排出削減対策のさらなる推進が必要となっている。

こうした状況に対応するため、本県では、令和2年9月、気候変動の影響は非常事態であるという認識のもと、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指し、次の世代に安全で快適な環境を引き継ぐための取組を推進していくことを表明した。

令和3年4月には、知事を本部長とする「新潟県環境対策推進本部」に「カーボンゼロ実現戦略プロジェクトチーム」を設置し、本県の特長や課題を踏まえつつ、部局横断的に2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた戦略を策定し、2030年までの新たな温室効果ガス排出量の削減目標として、「2030年度までに2013年度に比べ46%削減を目指し、さらなる高みを視野に入れる」ことを掲げた。

一方、国内外の大手企業においては、脱炭素社会を目指す世界的な潮流を捉え、すでに自社だけでなく取引先全体でカーボンニュートラル^(注)を目指す動きが出てきており、本県企業においても、脱炭素化への対応が遅れることは、大手企業のサプライチェーンから離脱することや、市場における競争力を失うことにつながる恐れがある。

脱炭素化への対応には、自然災害の頻発化に加え、県内企業の振興や企業立地、さらには農作物の生産など県民生活への影響をできるだけ抑えるため、早急に取り組んで行く必要がある。

2050年の脱炭素社会の実現に向けては、県だけでなく県民や事業者、市町村等が一丸となって、温室効果ガス排出削減対策をより一層推進することが重要である。この実現に向けた取組を県政の新たな重要課題として位置づけ、豊富な水資源や長い海岸線と風況などを活かした再生可能エネルギー・脱炭素燃料等の『創出』、工場や事業所、家庭等における再生可能エネルギーの自家消費や水素・アンモニアといった脱炭素燃料等の『活用』、住宅や事業所の断熱性能向上等による省エネ・省資源等によるCO₂排出の『削減』、森林整備やCCUS等新たな技術によるCO₂の『吸収・貯留』の4つを柱とする温室効果ガス排出削減対策に取り組んでいく。

具体的な施策等については、「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」及び「新潟県2050年ゼロカーボンの実現に向けた戦略」に記載することとし、同計画及び戦略は適宜見直すこととする。

(注) カーボンニュートラル：温室効果ガスの人為的な排出と、森林などによる吸収のバランスがとれ、正味の排出量が実質的にゼロとなっている状態。カーボンゼロや炭素中立とも言う。

2 現状・課題と政策展開の基本方向

(1) 現状及び取組

【国の状況・取組】

令和2年10月、政府は2050年までに日本の温室効果ガス排出ゼロを目指すことを宣言した。

また、令和3年4月には「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく」という新たな削減目標を掲げるとともに、地域の脱炭素化の行程と具体策を示した「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、2030年までに全国で少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出することとした。

【県の状況・取組】

本県では、「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、特に温室効果ガス排出量の伸びが著しい、家庭やオフィスなどの排出削減に向け、「リーディングプロジェクト」として省エネや再生可能エネルギーの導入促進などを進めてきた。

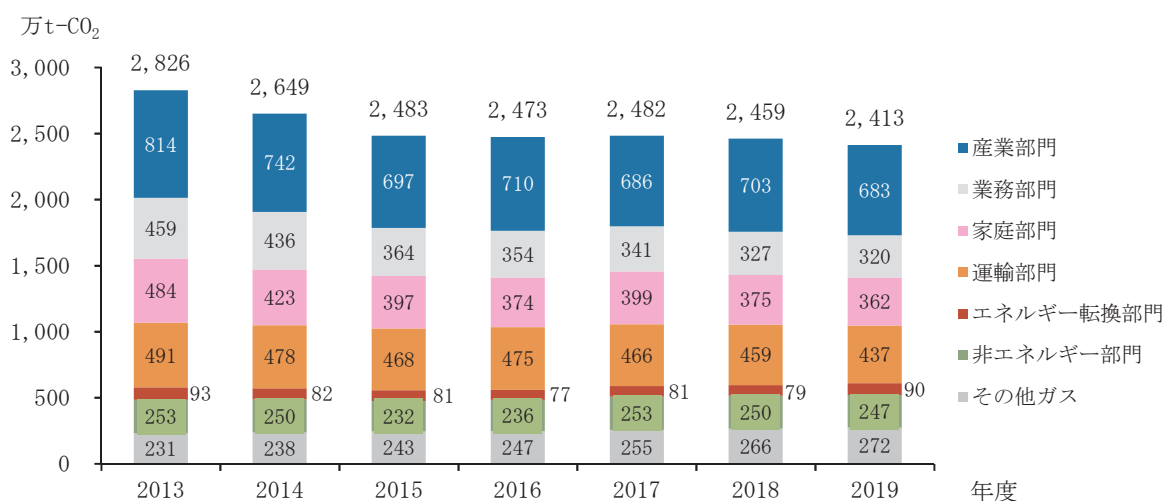
また、県内の大規模な排出事業者の脱炭素化を促進するため、事業者間の連携や実証プロジェクトの検討を促進するとともに、洋上風力発電など大規模な再生可能エネルギーの導入に向けた支援を実施している。

さらには、県内においてより多くの脱炭素先行地域が選定されるよう、市町村の再生可能エネルギー導入や活用、省エネ等の脱炭素化に向けた計画策定等を支援している。

【温室効果ガス排出量の状況】

県内の温室効果ガス排出量は、基準年である平成25（2013）年度以降、家庭やオフィスでの省エネ等の取組や、工場や事業場における高効率な設備への更新等が進んだこともあって全体として減少傾向にあり、令和元（2019）年度は2,413万トンと、基準年の2,826万トンに比べ14.6%減少した。

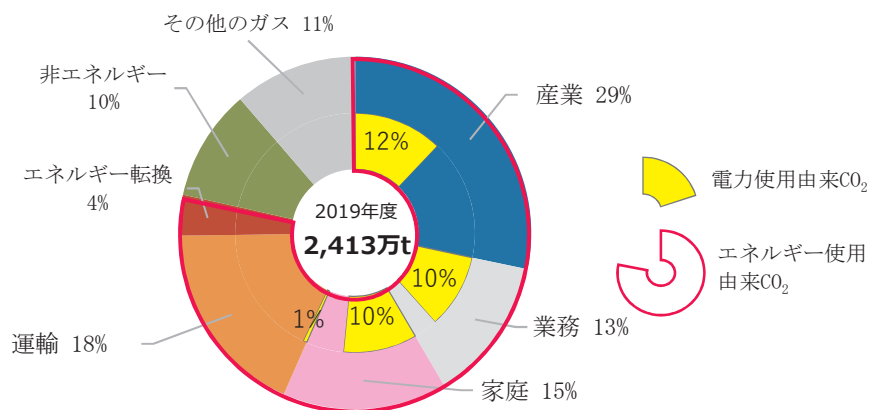
●新潟県の温室効果ガス排出量の推移



※四捨五入により合計が合わない場合がある

また、排出量全体のうち、約8割がエネルギー使用に伴って排出されたCO₂であり、その中でも電力使用に由来するCO₂の割合が全体の約3分の1を占め、部門毎では産業部門の約4割、業務部門の約4分の3、家庭部門の約3分の2を占めている。

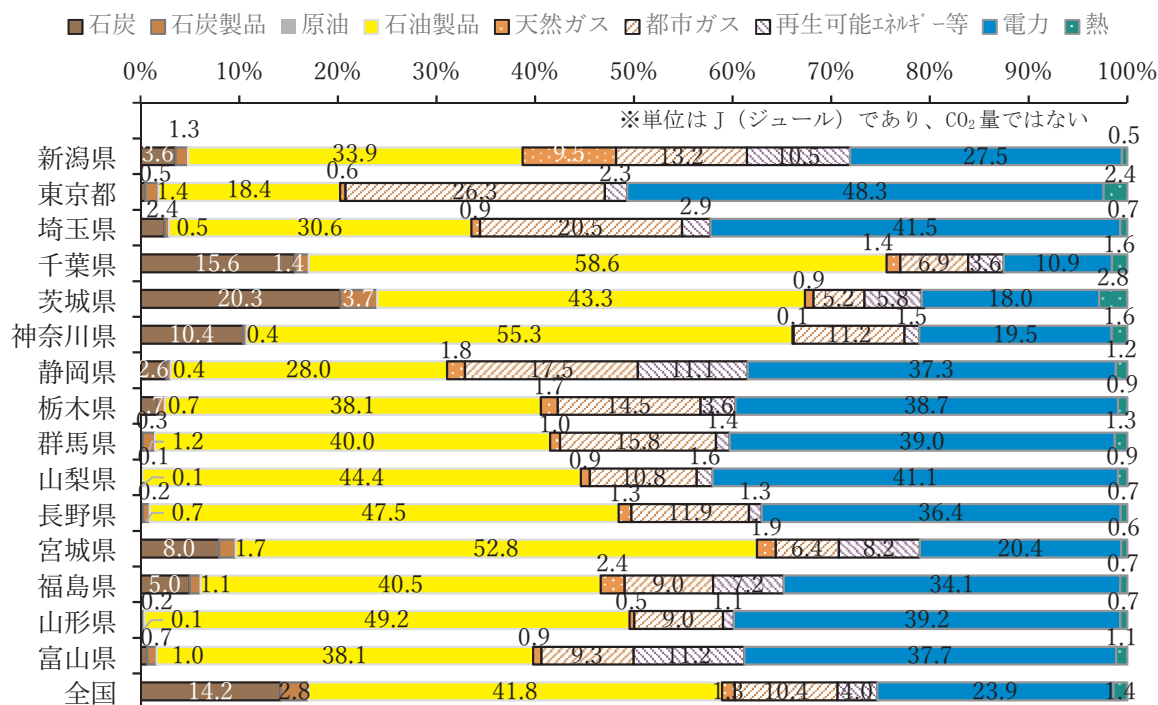
●県内各部門のCO₂排出量内訳（2019年度）



【エネルギー消費構造・再生可能エネルギーの導入状況】

本県のエネルギー消費構造を見ると、石油製品や都市ガス等の使用のほか、他都県と比較して天然ガスの使用比率が高いことがあげられる。脱炭素社会の構築に向けては、こうした消費構造や関連産業（インフラ・技術等）の集積を踏まえた上で、これら化石燃料を使用時にCO₂等の排出のない（又は少ない）再生可能エネルギーや脱炭素・低炭素燃料に切り替えていくことが重要となる。

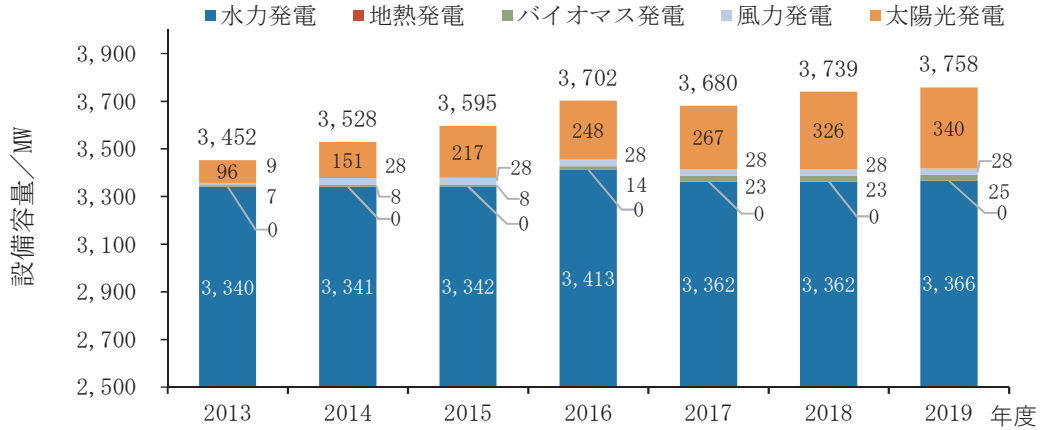
●エネルギー消費構造（他都県との比較）



出典）資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計調査」（2018年度）
関東及び天然ガスパイプライン延伸エリア

本県では、豊富な水資源を活用した水力発電の導入が進んでおり、県内の再生可能エネルギーの発電容量は、3,758MW（令和元（2019）年度末時点）で、うち約9割を水力発電所が占める一方、太陽光発電の導入は遅れている。

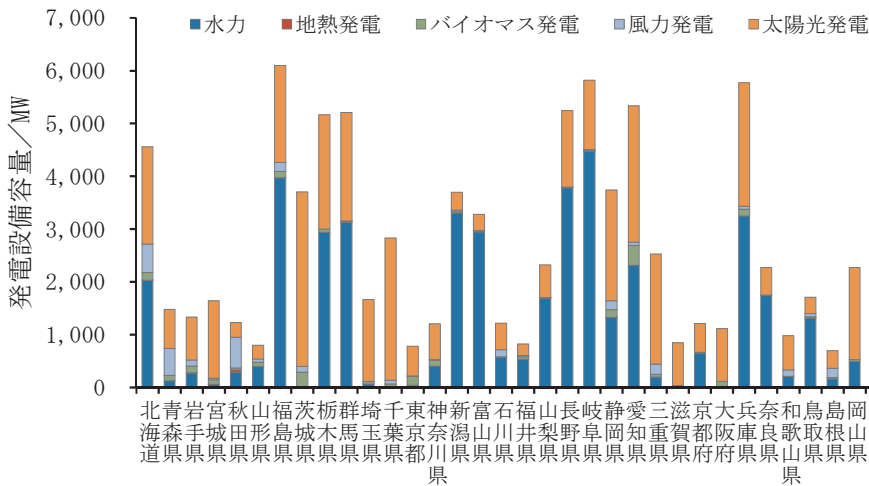
● 県内の再生可能エネルギーの発電容量



出典) 資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」
水力発電のみ「新潟県の電力概況（令和元年度実績）」より引用

※四捨五入により
合計が合わない場
合がある

(都道府県ごとの再生可能エネルギー発電容量比較)



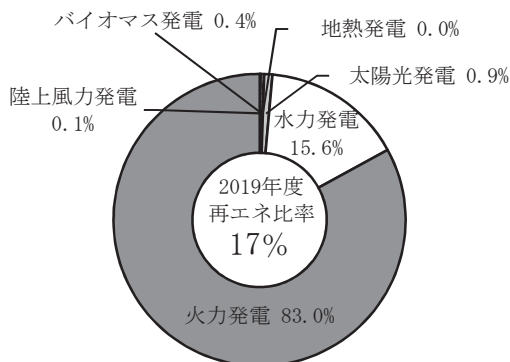
新潟県 2019年度	発電容量/MW	全国順位
太陽光発電	340	41
風力発電	28	27
バイオマス発電	25	32
地熱発電	0	-
水力発電	3366	4
合計	3758	11

四捨五入により合計が合わない場合がある

出典) 資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」
水力発電のみ同「電力調査統計」、本県分は「新潟県の電力概況（令和元年度実績）」より引用

また、再生可能エネルギーによる年間発電量（県外送電分も含む）は、令和元（2019）年度末時点で約80億 kWhと推定され、県内発電量の17%に達する。

● 年間発電量ベースで見たエネルギー種別の内訳



$$17\% = \frac{\text{再エネ発電量計 } 80.4 \text{ 億 kWh}}{\text{県内発電量計 } 472 \text{ 億 kWh}}$$

出典) 火力及び水力発電量は「新潟県電力概況（令和元年度実績）」より引用。その他の発電量は「固定価格買取制度」の公表値をもとに環境省「自治体排出量カルテ」の手法により推定。

(2) 対応方向・達成目標

【対応方向】

脱炭素社会の実現に向けては、本県の豊富な資源を活用し、再生可能エネルギー等に由来する電力や熱の最大限の導入を図ることが必要であり、洋上風力やバイオマス発電といった大規模プロジェクトとともに、温泉や火山地域での地下熱等を活用する地熱発電、水資源に恵まれた地域における小水力発電、また未利用施設等を利用した太陽光発電など、それぞれの地域の特性を活かした再生可能エネルギーの『創出』を着実に進める必要がある。

さらに、県内の産業、業務、家庭、運輸など各部門において、それぞれの主体が連携して積極的な再生可能エネルギーの『活用』や、省エネ等によるCO₂排出の『削減』、また森林資源や天然ガス関連のインフラ・技術を活用したCO₂の『吸収・貯留』に取り組むことが必要であり、県としてもそれを支援していくことが重要である。

こうした点を踏まえ、県として、次の目標を掲げ、目標達成に向けて、国、市町村、民間とも連携しながら、部門ごとの取組を進めて行くこととする。

【達成目標（成果指標）】

指標名	現状値	最終目標値※ (2024年度)
温室効果ガス排出量	2,826万t (2013年度：基準年)	2030年度に基準年（2013年度）比46%削減を目指し排出量を削減
県内需用電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合	44.9% (2018～2019年度平均)	52% (2023～2024年度平均)

※脱炭素社会の実現に向けた取組に関する項目は中間評価後に追加されたため、中間目標値の設定はない。

(3) 現状・課題と政策の展開・取組

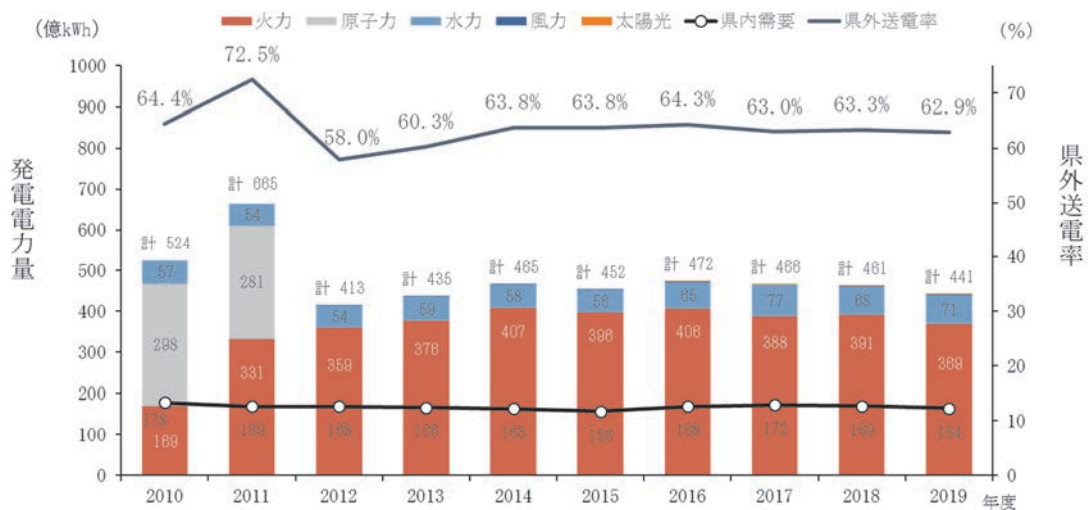
① エネルギー供給部門

再エネ・脱炭素燃料等の『創出』

〈現状・課題〉

- 本県は、火力発電所や水力発電所、石油・天然ガス貯蔵基地が点在し、電力供給県として発電量の6割以上を県外に送電しており、首都圏など県外に向けたエネルギー供給拠点として重要な役割を果たしている。
- 再生可能エネルギーとしては水力発電の活用が進み、県外にも多く供給し、脱炭素社会構築に貢献しているが、今後の再生可能エネルギー導入の取組を評価する仕組みが十分でないという課題がある。また、太陽光発電は雪国では適さないという固定観念が一因となり、導入に遅れが見られる。
- 火力発電所の脱炭素化支援や、県内港における脱炭素エネルギー輸入等のための受入環境整備を進めるとともに、長い海岸線や多くの河川、広大な平野部や豊富な森林資源等を活かした再生可能エネルギーの導入等を促進し、脱炭素エネルギー供給拠点としての地位確立を図る必要がある。

●発電電力量推移と県外への送電状況



出典：新潟県「新潟県の電力概況」(発電量は、自家用分を除く。また、県外送電比率の2016年度以降の値は、県外からの受電量を含めずに算出) ※四捨五入により合計が合わない場合がある

〈政策の展開・取組〉

- 脱炭素に関する業種間の連携や、火力発電における水素・アンモニアの混焼などエネルギー産業における実証事業等を促進する。
- 石油天然ガス関連企業が集積する本県において、メタネーション^(注)、原油回収促進技術(EOR)などのカーボンリサイクルに資する技術開発・基盤整備・事業化を促進する。
- 新潟港など主要港湾において、水素、燃料アンモニア等の脱炭素エネルギーの輸入等を可能とする受入環境の整備を図る。

(注) メタネーション：水素と二酸化炭素からメタンを合成する技術。現在の都市ガスの原料である天然ガスを、水素と発電所や工場で回収した二酸化炭素から合成したメタンに置き換えることで、燃焼時に排出される二酸化炭素は回収した二酸化炭素と相殺されるため、二酸化炭素の排出は実質ゼロになる。

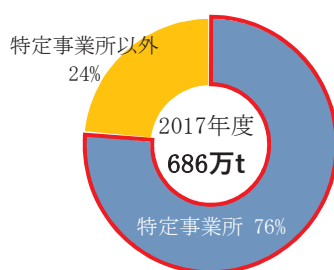
- 本県に豊富に存在する多様な地域資源を活用した水力・風力・バイオマスといった再生可能・次世代エネルギーの導入を促進するとともに、太陽光発電についても、雪国では適さないとの固定観念を払拭することにより導入拡大を図る。
- 再生可能エネルギーの創出によるCO₂削減の取組を評価する仕組みの構築を国に求めていく。
- 国の「地域脱炭素ロードマップ」を踏まえた「脱炭素先行地域づくり」など、地域の脱炭素化を目指す市町村を支援する。
- エネルギー供給事業者や需要家、市町村等との連携を図り、再生可能エネルギー設備導入のCO₂排出削減等により生み出されるカーボンクレジットの有効活用（カーボン・オフセット等）も含め、再生可能エネルギーの地産地消を促進する。

② 産業部門、エネルギー転換、非エネルギー部門

再エネ・脱炭素燃料等の『創出』『活用』
CO₂排出の『削減』

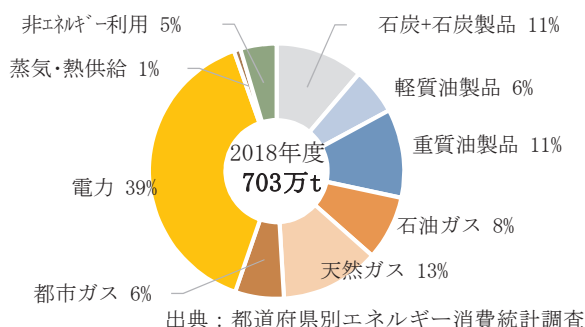
〈現状・課題〉

●産業部門の排出量（2017年度）



出典：温室効果ガス排出量の算定・報告・公表

●産業部門の燃料別排出内訳（2018年度）



出典：都道府県別エネルギー消費統計調査

- 産業部門の温室効果ガス排出量は、県全体の約3割に相当し、うち約4分の3を排出量の多い上位約200事業所（特定事業所^(注)）が占めており、特定事業所への脱炭素化の促進・浸透を図る必要がある。
- エネルギー別では、排出量の約4割を電力使用に伴う排出が、5割超を燃料使用に伴う排出が占めている。

〈政策の展開・取組〉

- CO₂排出量の多い特定事業所の排出削減に向け、関係事業者と県による協議会等において情報共有を図るとともに、業種間連携や国プロジェクトの活用に向けた支援を行う。
- 中小企業の排出削減に向け、自家消費型再生可能エネルギーの導入や、省エネの促進、脱炭素分野の研究開発など脱炭素事業へのチャレンジを支援する。
- 事業活動における再生可能エネルギー等の脱炭素又は低炭素の電力や燃料の利用を促進する。

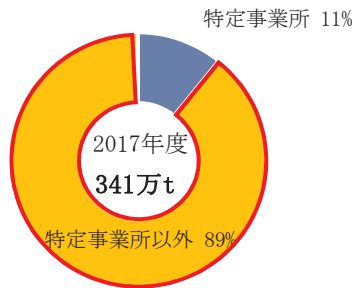
(注) 全ての事業所のエネルギー使用量合計が原油換算で1,500kL/年以上となる事業者等が該当

③ 業務部門、家庭部門

再エネ・脱炭素燃料等の『創出』『活用』
CO₂排出の『削減』

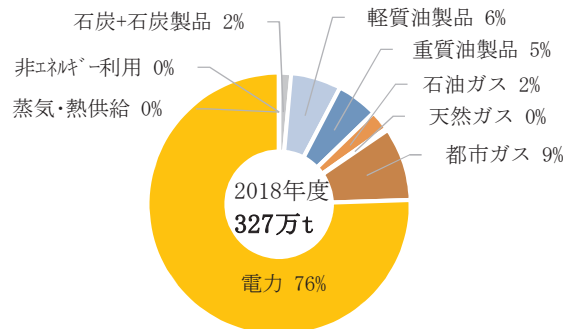
〈現状・課題〉

●業務部門の排出量（2017年度）



出典：温室効果ガス排出量の算定・報告・公表

●業務部門の燃料別排出内訳（2018年度）



出典：都道府県別エネルギー消費統計調査

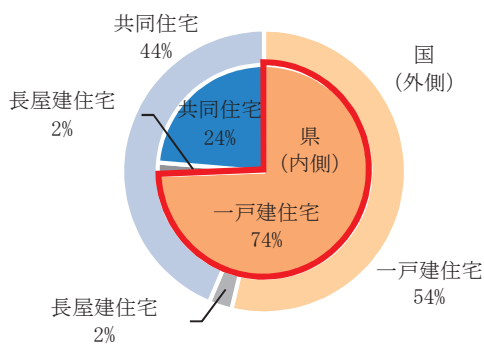
- 業務部門では、温室効果ガス排出量の約9割を比較的小規模の事業所が占めている。

エネルギー別では、排出量の約4分の3を電力使用に伴う排出が占めているが、暖房等に係る燃料消費も一定の割合を占めている。

- 家庭部門では、県内の一戸建住宅の割合が総住宅数の約4分の3と全国と比べて高い。

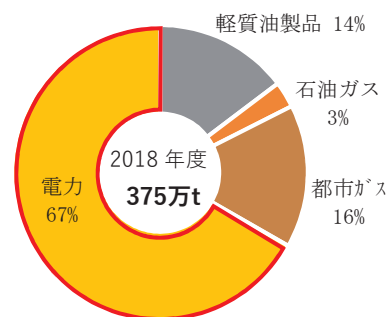
エネルギー別では、排出量の約3分の2を電力使用に伴う排出が占めているが、冬期の積雪や日射量不足により太陽光発電が適さないとの固定観念から、太平洋側の地域と比べ、導入率が低くなっている。また、本県を含む北陸地方においては、暖房由来の排出量が全国平均の約2倍^(注)という特徴がある。

●一戸建住宅の割合（2018年度）



出典：新潟県統計調査

●家庭部門の燃料別排出量（2018年度）



出典：都道府県別エネルギー消費統計調査

〈政策の展開・取組〉

- これまでの節電、省エネ家電への買換等に加え、業務用建物や住宅の断熱性向上等の省エネ・省資源対策を促進する。
- 事業所や家庭における自家消費型再生可能エネルギーの導入や脱炭素又は低炭素の電力・燃料等の利用を促進する。
- 将来の本県の担い手となる若年層への環境に対する啓発や教育をさらに充実させ、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する。

(注) 出典：環境省「家庭部門のCO₂排出実態統計調査」(2021年10月)より北陸地方の値(2020年度現在)

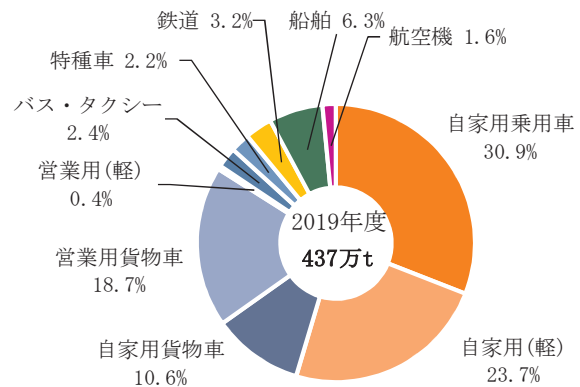
④ 運輸部門

再エネ・脱炭素燃料等の『創出』『活用』
CO₂排出の『削減』

〈現状・課題〉

- 運輸部門の温室効果ガスの排出の約9割を自動車使用に伴う排出が占めており、また6割強を自家用車使用に伴う排出が占めている。
- 世帯当たりの自動車保有数は1.53台で全国第11位（全国平均：1.04台）^{（注1）}と高い一方、電気自動車（以下「EV」という。）、プラグインハイブリット車（以下「PHV」という。）、燃料電池自動車（以下「FCV」という。）の合計保有台数は、1,000世帯当たり3.6台で全国第33位（全国平均：4.0台）^{（注2）}と低くなっており、EV等の次世代自動車の普及を促進する必要がある。
- 自動車業界では大手各社が世界規模での自動車電動化の戦略を進めつつあり、国においてもEV等購入にかかる積極的な補助を実施している。

●運輸部門の運輸形態・車種別排出量（2019年度）



出典：国土交通省「自動車燃料消費量調査」

〈政策の展開・取組〉

- 県民へのEVやPHV、FCV等に関する普及啓発を推進するとともに、脱炭素化に積極的に取り組む市町村と連携し、家庭におけるEV等の導入を促進する。
- レンタカーやタクシー等の県民が目にする機会の多い営業用車両について、事業者におけるEV等の普及促進を図る。
- 貨物・乗合型自動車について、自動車メーカーによるEVの量産拡大やFCVの量産化に向けた開発動向等を注視しつつ、運輸業界等と連携しながら、事業者におけるEV等の普及促進を図る。
- 国際物流の結節点である港湾において、荷役機械等の業務車両の脱炭素化を図り、カーボンニュートラルポート形成を推進する。

（注1） 出典：（一財）自動車検査登録情報協会 News Release（2021年8月）（2021年3月末現在の値）

（注2） 出典：（一社）次世代自動車振興センターウェブサイト（2021年10月更新）（2019年末現在の値）

⑤ 吸収源対策

CO₂の『吸収・貯留』

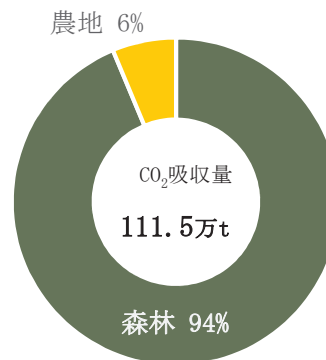
〈現状・課題〉

- 吸収源としては、森林がCO₂吸収量の9割以上と、その大部分を占めている。
- 人工林の多くは、伐採収入が少ないことなどから、主伐・再造林を見合わせており、高齢化し、CO₂吸収能力が低下している。

また、かつての薪炭林であった、集落や農地等の周辺の広葉樹林は、放置され、藪化・過密化し、CO₂吸収能力が低下している。

- 本県は油田・天然ガス田が多く、天然ガス採掘・製造に関するインフラ・技術が集積しており、新たな技術であるCO₂の回収・有効利用・貯留（CCUS）に関する取組が進んでいる。

●本県のCO₂吸収量の内訳



出典：林野庁参考値等による算出
※森林整備による吸収量に加え、木材利用による貯蔵量を含む

〈政策の展開・取組〉

- 二酸化炭素の吸収源対策として、人工林においては、主伐・再造林による循環型林業を推進し、森林の若返り化を図るとともに、広葉樹林においては、間伐等による健全化を図ることとでCO₂吸収能力を高める。
- 森林によるCO₂吸収等により生み出されるカーボンクレジットの有効活用（カーボン・オフセット等）を促進する。
- CCUS等の技術開発・基盤整備・事業化に向け、企業間連携等を促進する。

(4) 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県地球温暖化対策地域推進計画（H29～R12）
- ・新潟県2050年ゼロカーボンの実現に向けた戦略（R4）
- ・新潟県カーボンニュートラル産業ビジョン（R3～R4）
- ・新潟県自然エネルギーの島構想（R2～R3）
- ・新潟県電気自動車等普及促進行動計画（H21～R6）
- ・にいがたAFFリーディングプラン（新潟県農林水産業施策推進計画（H29～R6））
- ・新潟県住生活マスタープラン（H28～R7）

【環境局、知事政策局、総務部、産業労働部、農林水産部、農地部、土木部、交通政策局、企業局、教育委員会】

第7章 計画の推進にあたって

1 県民最優先の県政の推進

県政は、すべての県民の皆様に関わることであり、より良い県政を実現していくためには、県民一人一人の声に丁寧に耳を傾け、対話を重ね、知恵を出し合い、それらの力を結集していくことが重要である。

このため、県としても、県民の皆様の意見を県政にしっかりと反映するため、県民の皆様との対話の機会を積極的に設け、また、日頃から住民の方々と向き合い、様々な意見を聴いている現場の職員の意見を施策立案に的確に反映させるとともに、徹底した情報公開や積極的な情報発信に努め、対話を通じた県民最優先の県政を推進していく。

(1) 県民との意見交換の機会の設定

知事が県内各地に出向き、地域が抱える課題等について、そのテーマに関連した活動を行っている現場の方々との率直な意見交換を行うことをはじめ、県民の皆様の意見等をお聞きする様々な機会を通じて積極的な対話に努めていく。

開催に当たっては、県民の皆様との対話による成果を最大限に活用していただけるよう、様々な手法等を検討しながら実施するとともに、意見交換の内容を広く県民に情報提供していく。

(2) 市町村・住民等との連携・協働

広域自治体と基礎自治体というそれぞれの立場から補完し合う関係にあり、また、共通の県土を基盤とする運営共同体でもある市町村との連携・協力関係を密にしながら、共通の目標に向かって取り組んでいくために、知事と市町村長の意見交換の機会を積極的に設けるなど、様々な機会を捉えて対話を重ね、相互の理解を深めていく。

その中で、解決すべき課題等が明らかとなったものについては、個別の事案ごとに、県及び市町村の関係部署間において具体的に検討する場を設置し、課題解決に向けて連携しながら共に取り組んでいく。

また、行政サービスの向上に資する住民に身近な事務に関しては、市町村の意向を十分尊重しつつ、県からの事務・権限の移譲を更に進めていく。

住民、企業、大学、関係団体、NPO等の多様な主体が、将来の新潟県の目指す姿や地域の実情や課題について認識を共有し、それぞれの持つ特長や能力を活かして一体となって支え合いながら、連携・協働の取組を進めていく。県としても連携・協働に向けた環境づくりに積極的に取り組んでいく。

(3) 近隣県との連携

経済活動や人の交流が県境・国境を越えて活発化している中で、観光や災害、医療など、県境を越え広域的に取り組むことで相乗効果や相互補完が見込める分野について、積極的かつ戦略的に連携を進めていく。

(4) 情報公開・情報発信

県の施策、事業に県民の皆様から理解を深めていただくため、個人情報保護等に十分な配慮をしつつ、可能な限り公開することを原則に、徹底した情報公開を推進する。

また、県政情報や本県の魅力が県内外へ的確に伝わるよう、広報誌やマスメディア、ホームページ、SNS（P42(注1)参照）等の様々な広報媒体を活用し、

県民の皆様の立場に立って分かりやすい情報提供に努めるとともに、関係する施策・分野との連携を進め、情報発信力の強化を図る。

2 計画推進の手順

計画の推進に当たっては、計画に基づき、県の総合力を十分に発揮した取組を行うとともに、実施した施策や事業等の取組の成果を把握し検証を行いながら、その結果を次の施策や事業に的確につなげていくマネジメントサイクルを展開していくことが重要である。

このため、計画の進捗について、設定した達成目標（成果指標）等により、定期的な点検・評価を実施し、次年度以降の予算編成や事業立案に反映させていくほか、必要に応じて計画の見直しを行っていく。

(1) 多面的なアプローチによる政策立案と総合的かつ効果的な政策の推進

複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するためには、教育、産業、医療、福祉、文化、観光等、それぞれの分野がバラバラに施策・事業を行うのではなく、関係する分野が目的を共有し、連携して複合的・重層的に取り組むことが重要である。

このため、多面的なアプローチによる政策立案、関係する分野の政策の組み合わせや政策間の連携などにより、総合的かつ効果的な政策を推進する。

(2) 点検・評価の実施

庁内において、政策の柱ごとに設定した成果指標を基に、施策・事業の実施状況及び社会経済情勢の変化等も踏まえながら、毎年度、状況把握・分析を行っていく。

また、中間目標や最終目標に対する評価^(注)に当たっては、有識者による外部評価を取り入れた総合的な評価を実施する。

3 適切な財政・行政運営

計画に掲げた本県が目指す将来像を実現するためには、厳しい財政状況の中でも取り組むべき政策にしっかりと取り組んでいくとともに、県庁組織と職員が、その能力を最大限発揮することが必要である。

財政面では、積極的な施策、事業展開と併せて、既存の事務事業の廃止・見直しや行政コストの削減、歳入の確保に努め、財政規律に配慮しながら、健全な財政運営に努めるとともに、選択と集中により目標の実現に向けて積極的に取り組んでいく。具体的には、毎年度、中長期的な収支見通しを策定し、公表していく。

組織面では、県民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応した質の高い行政サービスを提供していくため、不断に組織体制の見直しを行っていくなど、簡素で効率的な行政運営に取り組んでいく。

また、県民との積極的な対話を心掛け、現場の声を県政に反映させることを職員一人一人が常に意識し、率直に自由なものが言え、提案できる、風通しのよい組織を実現することを目指した組織運営を行う。

(注) 中間目標に対する評価は2021年4月～12月に実施済み。

4 SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は 2015 年 (平成 27 年) 9 月に国連サミットで採択された 2030 年までの国際的な目標である。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を基本理念に、すべての人が豊かに暮らす世界の実現を目指している。

このSDGs達成に向けた取組は、持続可能なまちづくりにつながり、県の最重要課題である人口減少問題を始めとする本県が抱える地域課題の解決に資するものであり、本県としても積極的にSDGsの取組を推進していく必要がある。

本計画では、第4章において、各施策とSDGs 17のゴールとの関係を明示するとともに、次頁以降で計画全体の対応状況を整理している。



《SDGs 17のゴール》 ※外務省仮訳から引用

- ゴール 1 : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ゴール 2 : 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ゴール 3 : あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ゴール 4 : すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ゴール 5 : ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- ゴール 6 : すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ゴール 7 : すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ゴール 8 : 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- ゴール 9 : 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- ゴール 10 : 各国内及び各国間の不平等を是正する
- ゴール 11 : 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ゴール 12 : 持続可能な生産消費形態を確保する
- ゴール 13 : 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ゴール 14 : 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ゴール 15 : 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- ゴール 16 : 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ゴール 17 : 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGsの17のゴール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
総合計画に掲げる施策																	
将来像	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公平をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

(1) 一段加速した防災・減災対策の推進																			
① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進		●																	
② 防災・危機管理体制の強化										●								●	
③ 県民の防災意識・地域防災力の向上																		●	
(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり																			
① インフラ施設及び公共施設の安全の確保																			
② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備			●							●									
③ 地域を支える建設産業の振興									●	●				●	●				
(3) 原子力防災対策の推進																			
① 原子力防災対策の推進																		●	
(4) 安全で安心なまちづくり																			
① 犯罪のない安全で安心な社会の実現			●		●														●
② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保			●		●														●
③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進				●															●
④ 交通安全対策の推進			●							●									●
⑤ 食の安全・安心の推進		●	●				●												
(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承																			
① 人と自然が共生する暮らし		●		●			●		●				●	●	●	●			●
② 持続可能な環境づくり		●	●	●			●	●	●				●	●	●	●			●
③ 資源を大切にす循環型の地域社会づくり																			●
(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組																			
① 拉致問題の全面解決に向けた取組					●														●

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

(1) 健康立県の実現																			
① 県民の健康づくりの推進		●	●																
② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備			●																●
③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保			●	●															●
④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進	●	●	●	●															●
⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための新世代情報基盤の構築			●							●									
(2) 子どもを生き育てやすい環境の整備																			
① 結婚から出産・子育てまでの希望をかなえる切れ目のない支援	●	●	●	●	●				●										●

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
総合計画に掲げる施策		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
将来像	政策展開の基本方向	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
	② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援			●	●	●					●	●					●	●
	③ 子どもの貧困対策の推進	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
3 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実																		
	① 障害者の自立と社会参加の支援の充実	●	●	●	●				●		●	●					●	●
	② 福祉を支える人づくりの体制の整備	●		●	●						●	●						●
	③ 県民運動としての自殺対策の推進	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
	④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現															●		●
3 誰もが社会参画できる新潟																		
(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現											●						●	●
	① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現	●	●		●	●					●						●	●
(2) 共同参画社会の実現																		
	① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり			●	●	●			●		●	●					●	
	② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現																	●
II 地域経済が元気で活力のある新潟																		
1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟																		
(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大																		
	① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進								●			●	●					
	② 外国人観光客の誘致の推進								●			●	●					
	③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大				●				●			●	●					●
(2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進																		
	① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備								●	●		●						
	② 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進				●				●	●	●							●
2 活力のある新潟																		
(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備																		
	① 起業・創業の推進				●				●									
	② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化								●	●								
	③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進							●	●	●								
	④ 成長産業の創出・育成								●	●								
(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり																		
	① 魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化								●									
	② 企業誘致の推進								●	●								
	③ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり				●	●			●		●							
(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現																		
	① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

SDGsの17のゴール 総合計画に掲げる施策		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
将来像	政策展開の基本方向	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公平を全ての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
②	中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●
③	森林資源の利用促進による林業の振興		●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
④	水産業の振興と資源の適切・有効活用		●		●	●	●		●	●		●	●	●	●	●		●
⑤	農林水産業を担う人材の確保・育成		●		●	●			●	●			●		●	●		●
(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進																		
①	魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり									●		●						●
②	若者の県内定着とU・Iターンの促進				●				●									
③	住み続けることができる活力ある地域づくり	●	●				●		●	●		●	●					●
④	雪と共に暮らす地域づくり	●						●	●	●		●		●				●
⑤	地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実									●		●						●
III 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟																		
1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟																		
(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進																		
①	一人一人を伸ばす教育の推進				●													●
②	誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備	●			●													●
③	魅力ある高等教育環境の充実				●													
④	児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり				●					●							●	
(2) 地域の産業・社会を支える人づくり																		
①	未来の新潟に必要な人材の育成・確保	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●		
②	生涯学び活躍できる環境づくり				●													●
(3) スポーツと文化の振興																		
①	スポーツを通じた豊かな生活の実現			●								●						●
②	文化を通じた豊かな生活の実現				●				●			●	●					●

達成目標(成果指標) 一覧(第4章関係)

将来像 政策展開の基本方向	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区 分
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)	
I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟						
1 安全に安心して暮らせる新潟						
(1) 一段加速した防災・減災対策の推進						
① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進 [P22]	河川改修率	53.7% (-km) (2016年度)	54.1% (+9km) (2019年度)	54.1% (+9km)	54.7% (+27km)	主要
	土砂災害等から守られる人家戸数(土砂災害警戒区域)	43,200戸 (2019年度)	44,500戸 (2020年度)	計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし	48,000戸	主要
	想定最大規模の降雨に対するハザードマップ作成市町村数	3市町村 (2017年度末)	26市町村 (2020年度末)	22市町村	27市町村	主要
② 防災・危機管理体制の強化 [P26]	災害・危機に関する確かな対応が行われていないと感じる県民の割合	10.1% (2018年度)	7.5% (2020年度)	減少させる	減少させる	主要
	消防庁「地域防災力・危機管理能力評価」のポイント	64.7 (2017年度)	66.5 (2019年度)	増加させる	増加させる	(関連)
③ 県民の防災意識・地域防災力の向上 [P28]	災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合	57.3% (2018年度)	67.2% (2020年度)	70%	85%	主要
(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり						
① インフラ施設及び公共施設の安全の確保 [P30]	計画的に維持管理に取り組んでいる施設分野の割合	—	※全23分野 ※各施設分野において2022年度からPDCAサイクルを回すため、最新値は2022年度から	—	100%	主要
	県管理道路の橋梁の健全度率	98.6% (2017年度)	98.8% (2019年度)	前年度基準値より増加	前年度基準値より増加	(関連)
② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備 [P32]	安全で快適にすれ違える道路の割合	68.0% (-km) (2017年度)	68.2% (+24.3km) (2019年度)	68.2% (+30km)	68.8% (+60km)	主要
	安全で快適に歩ける空間への改善数	9か所 (2017年度) (全体396か所)	51か所 (2020年度)	50か所	100か所	主要
③ 地域を支える建設産業の振興 [P34]	大学・高校新卒者の就業継続率	大卒71.4% 高卒61.8% (2017年度)	大卒71.8% 高卒56.8% (2019年度)	大卒72.5% 高卒63.5%	大卒75.0% 高卒67.0%	主要
	県内建設業の利益率	4.7% (2017年度) ※全国4.7%	4.5% (2019年度) ※全国4.8%	向上させる	全国平均以上	主要
(3) 原子力防災対策の推進(3つの検証の着実な実施と実効性のある避難計画の策定)						
① 原子力防災対策の推進 [P36]	万一原発事故が起こった際に、自分が取べき行動を理解している者の割合	①34.5%	①34.9%	①増加させる	①増加させる	主要
	①災害対策を重点的に実施すべき区域を含む9市町村 ②重点区域内	②— (2018年度)	②40.7% (2020年度)	②計画改定に当たり成果指標を追加したため中間目標値なし	②増加させる	
(4) 安全で安心なまちづくり						
① 犯罪のない安全で安心な社会の実現 [P40]	犯罪率の減少	5.6件 (2017年)	3.9件 (2020年)	5.2件	3.3件	主要
	体感治安の改善	56.8% (2018年)	数値なし (調査未実施)	46.0%	40.0%	(関連)
② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保 [P42]	ストーカー及びDV事案の数	ストーカー:636件 DV:1,379件 (2018年)	ストーカー:571件 DV:1,592件 (2020年)	増加傾向に歯止めをかける	減少傾向に転じさせる	主要

将来像	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区分	
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)		
政策展開の基本方向	③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進 [P44]	消費者被害防止に取り組む見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の人口カバー率	10.8% (4市1村) (2017年度)	58.4% (10市2村) (2020年度)	85% (13市)	100% (30市町村)	主要
		高校生向け消費生活講座の実施率	62.3%(71校) (2017年度)	61.9%(70校) (2019年度)	81% (92校程度)	85% (96校程度)	(関連)
	④ 交通安全対策の推進 [P46]	交通事故死者数	102人 (2018年)	64人 (2020年)	63人以下	中間目標から更に減少させる	主要
	⑤ 食の安全・安心の推進 [P48]	県内食品製造事業所のHACCP導入率	17.0% (2017年度) ※全国33.6%	40.6% (2019年度) ※全国38.3%	30%	100%	主要
(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承							
① 人と自然が共生する暮らし [P50]	県民の自然環境に関する満足度	72.2% (2018年度)	76.3% (2020年度)	向上させる	向上させる	主要	
	トキの野生生息数	348羽 (2018年度)	433羽 (2020年度)	計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし	増加させる (環境省の目標に準拠)	(関連)	
	野生鳥獣による農産物被害金額	245百万円 (2017年度)	238百万円 (2019年度)	減少させる	減少させる	(関連)	
	野生鳥獣による人身被害者数	8人 (2017年度)	30人 (2020年度) ※速報値	0人	0人	(関連)	
② 持続可能な環境づくり [P52]	温室効果ガス排出量	2,826万t (2013年度: 基準年) ※現状値(基準年数値)は令和3年度に再推計を行い修正	2,413万t (2019年度)	基準年(2013年度)比10.7%削減	2030年度基準年(2013年度)比46%削減を目指し排出量を削減	主要	
	年間で評価する大気汚染に係る環境基準達成率	100% (2017年度)	100% (2019年度)	100%	比46%削減を目指し排出量を削減	(関連)	
	年間で評価する公共用水域の健康項目に係る環境基準達成率	99.9% (2017年度)	100.0% (2019年度)	100%	100%	(関連)	
③ 資源を大切にす循環型の地域社会づくり [P54]	① 一般廃棄物最終処分率 ② 産業廃棄物最終処分率	① 8.3% (2016年度) ② 1.9% (2013年度)	① 8.6% (2018年度) ② 1.9% (2018年度)	① 8.2%以下 ② 1.8%以下	① 7.9%以下 ② 1.8%以下	主要	
	① 一般廃棄物再生利用率 ② 産業廃棄物再生利用率	① 22.7% (2016年度) ② -	① 22.9% (2018年度) ② 42.4% (2018年度)	① 27.0% ② 42.7%以上	① 27.3%以上 ② 43.2%以上	(関連)	
※②は国の算出式変更に伴い数値を再計算(最新値及び中間目標は参考値)							
(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組							
① 拉致問題の全面解決に向けた取組 [P56]	県の取組を評価する割合	79.2% (2017年度)	74.0% (2020年度)	80%	80%以上を維持する	主要	
	拉致問題への関心度	92.2% (2018年度)	93.3% (2020年度)	計画改定に当たり成果指標を追加したため中間目標なし	90%以上を維持し、更なる向上を目指す	主要	
2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟							
(1) 健康立県の実現							
① 県民の健康づくりの推進 [P60]	健康寿命の延伸	男性: 72.45歳 女性: 75.45歳 (2016年)	男性: 72.61歳 女性: 75.68歳 (2019年)	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	主要	
	胃がん検診受診率	54.1% (2016年)	55.0% (2019年)	60%	中間目標である60%から更に上昇させる	主要	

将来像	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区分
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)	
政策展開の基本方向						
② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備 [P64]	医療圏ごとの完結率(平均)	88.5% (2016年度)	数値なし (未公表)	91%	94%	主要
③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保 [P66]	臨床研修医数	127人 (2018年度)	96人 (2020年度)	110人	150人	主要
	人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)	1,213.3人 (2016年度)	1,243.0人 (2018年度)	1,360.2人	1,467.2人	主要
④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進 [P68]	介護が必要な高齢者の割合	18.6% (2017年度末)	18.8% (2019年度末)	18.7%	19.2%	主要
⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための新世代情報基盤の構築 [P70]	健診・保険請求データの集約保険者数	0 (2018年度)	10 (2020年度)	医療(国保等)・介護の保険者数(31)	国保・協会けんぽ・健保組合の保険者数(50)	主要
	臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合	0 (2018年度)	0 (2020年度)	25%	50%	主要
	電子カルテ導入県立病院数	9病院 (2018年度)	12病院 (2020年度)	15病院	15病院	(関連)
(2) 子どもを生み育てやすい環境の整備						
① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援 [P74]	合計特殊出生率	1.41 (2017年)	1.33 (2020年)	1.61	最新値より上昇させる	主要
	子育て環境整備に関する県民満足度	46.6% (2018年度)	51.8% (2020年度)	向上させる	向上させる	(関連)
② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援 [P78]	専門研修を修了した職員が2名以上配置されている市町村数	3市町村 (2017年度)	19市町村 (2020年度)	15市町村	30市町村	主要
	家庭を離れて養育される子どものうち、家庭と同様の環境で生活する子どもの割合(里親委託率)	44.8% (2018.4)	44.8% (2020年度)	45%	50%	(関連)
③ 子どもの貧困対策の推進 [P80]	生活困窮世帯等の子どもへの学習支援を利用できる市町村数	21市町村 (2017年度)	23市町村 (2019年度)	24市町村	30市町村	主要
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の計画期間中の就職率	38.6% (2017年度)	56.5% (2017~2020年度平均)	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし〕	60.0% (2017~2024年度平均)	主要
	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差【再掲】	13.6% (非課税世帯: 58.3%、課税世帯: 71.9%) (県立高校・中等教育学校の2018.3卒業者)	14.0% (非課税世帯: 59.8%、課税世帯: 73.8%) (県立高校・中等教育学校の2020.3卒業者)	減少させる (2021.3卒業者)	減少させる (2025.3卒業者)	主要
(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実						
① 障害者の自立と社会参加の支援の充実 [P82]	就労継続支援B型事業所における作業工賃	14,472円 (2017年度) ※全国15,603円	15,083円 (2019年度)	16,000円	19,000円	主要
	民間企業の障害者雇用率	1.96% (2017.6現在)	2.17% (2020.6現在)	2.2% (2020.6現在)	2024年度における法定雇用率(2024.6現在)	(関連)
② 福祉を支える人づくりの体制の整備 [P84]	介護職員数(常勤換算)	28,558人 (2017年度)	34,120人 (2019年度)	34,730人	37,170人	主要

将来像 政策展開の基本方向	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区分
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)	
③ 県民運動としての自殺対策の推進 [P86]	自殺者数	504人 (2015年:基準年)	408人 (2019年)	20%の減少	更に20%の減少	主要
④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすこころ豊かな社会の実現 [P88]	猫の殺処分率(収容中の死亡を含む)	42% (2017年度)	34% (2019年度)	36%	30%	主要
3 誰もが社会参画できる新潟						
(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現						
① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現 [P92]	人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	64.4% (2018年度)	67.5% (2020年度)	増加させる	増加させる	主要
	改正「社会福祉法」に基づき市町村地域福祉計画を策定(修正)済みの市町村数	—	14市町村 (2020年度)	30市町村	30市町村	主要
	人権教育、啓発推進計画等策定済み市町村数	19市町村 (2017年度)	26市町村 (2020年度)	23市町村	30市町村	(関連)
	就労支援を受けた生活困窮者の就労・増収率	64.0% (2017年度) ※全国70.1%	60.9% (2019年度) ※全国61.0%	75%	80%	(関連)
(2) 共同参画社会の実現						
① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり [P94]	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	13.4% (2017年度)	17.4% (2020年度)	19.7%	24.0%	主要
	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数	869社 (2017年度)	1,056社 (2019年度)	1,020社	1,260社	(関連)
	「夫も平等に家事・育児等を負担すべきである」という考え方に賛成する県民の割合	87.3% (2017年度)	90.6% (2020年度)	増加させる	増加させる	(関連)
② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現 [P96]	社会活動参加者率	57.0% (2018年度)	52.1% (2020年度)	増加させる	増加させる	主要
II 地域経済が元気で活力のある新潟						
1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟						
(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大						
① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進 [P100]	観光入込客数	72,478千人 (2017年)	73,303千人 (2019年)	80,000千人	82,000千人	主要
	県全体の満足度「大変満足」の割合	19.4% (2016年秋～2017年夏)	37.0% (2018年秋～2019年夏)	40%以上	40%以上の水準を維持する	主要
	県外からのリピート率	45.4% (2016年秋～2017年夏)	48.7% (2018年秋～2019年夏)	50%	54%	(関連)
② 外国人観光客の誘致の推進 [P104]	外国人延べ宿泊者数	315,400人泊 (2017年)	201,380人泊 (2020年)	500,000人泊	800,000人泊	主要
③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大 [P106]	スポーツ・文化目的の観光入込客数	38,888千人 (2017年)	39,644千人 (2019年)	44,000千人	45,000千人	主要

将来像 政策展開の基本方向	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区 分
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)	
(2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進						
① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備 [P108]	新潟空港の年間利用者数	1,022,656人 (2017年度)	1,137,691人 (2019年度)	1,350,000人	1,400,000人	主要
	県内港の外貨コンテナ取扱量の全国シェア	1.04% (2017年)	1.13% (2019年)	1.10%	1.20%	主要
	県内港へのクルーズ船寄港数	18回 (2017年度)	0回 (2020年度)	26回	38回	主要
② 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進 [P112]	日本人留学生数	1,390人 (2017年度)	1,177人 (2019年度)	1,525人 (2019年度)	1,925人 (2023年度)	主要
	外国人留学生数	2,440人 (2017年)	2,464人 (2019年)	2,986人	3,686人	主要
	新潟税関支署管内の輸出総額	163,645百万円 (2017年)	142,669百万円 (2020年)	168,554百万円 (3%増)	175,100百万円 (7%増)	主要
2 活力のある新潟						
(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備						
① 起業・創業の推進 [P118]	J-Startup NIIGATA 選定企業による株式上場	—	0社 (2021年度)	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし〕	3社	主要
	経済センサスによる開業率	〔4.3% (2014～2016年) ※全国5.0%〕	同左	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし〕	全国平均以上	(関連)
② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化 [P122]	1人当たり県民所得	282.6万円 (2016年度)	291.6万円 (2018年度)	287.5万円	300万円	主要
③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進 [P126]	県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合	44.1% (2016～2017年度平均)	44.6% (2017～2018年度平均)	46% (2019～2020年度平均)	52% (2023～2024年度平均)	主要
④ 成長産業の創出・育成 [P128]	成長産業分野における製造業1人当たり付加価値額	980万円 (2016年)	1,020万円 (2018年)	995万円	1,035万円	主要
	「情報サービス・映像音声文字情報制作業」の県内総生産〔名目〕	〔98,234百万円 (2018年度)〕	同左	〔計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし〕	114,590百万円	主要
(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり						
① 魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化 [P132]	協定大学卒業生のUターン就職率	28.7% (2018.3卒業者: 26校)	27.1% (2020.3卒業者: 26校)	34.5% (2021.3卒業者: 26校)	33.5%	主要
	県内における企業立地に伴う新規雇用計画人数	1,719人 (2017年度)	8,073人 (2017年度～2021.2累計)	3,000人以上 (2017～2020年度累計)	15,500人以上 (2017～2024年度累計)	主要
② 企業誘致の推進 [P134]	県内における企業立地件数	114件 (2017年度)	416件 (2017.3～2021.2累計)	300件 (2017～2020年度累計)	850件を上回る (2017～2024年度累計)	主要
	地域未来投資促進法に基づく企業立地1件当たりの付加価値額	226百万円※ (2017～2018年度累計平均) ※2018年上期までの計画値	268百万円 (2017～2020年度累計平均)	325百万円 (2017～2020年度累計平均)	325百万円を上回る (2021～2024年度累計平均)	主要

将来像	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区 分	
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)		
政策展開の基本方向	③ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり [P136]	一般労働者の年間総実労働時間(規模5人以上)	2,035.2時間 (2018年) ※全国 2,010時間	1,942.8時間 (2020年) ※全国 1,924.8時間	2,020時間 未満	2,000時間 未満	主要
	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数【再掲】	869社 (2017年度)	1,056社 (2019年度)	1,020社	1,260社	(関連)	
	男性の育児休業及び育児のための特別休暇取得率	27% (2016推計値)	26.2% (2020年度)	40%	60%	(関連)	
(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現							
① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開 [P140]	農業産出額等	2,572億円 (2017年)	2,552億円 (2019年)	2,650億円	2,770億円	主要	
	県産農林水産物の輸出額	〔 34.3億円 〕 (2018※) ※暦年調査と年度調査の合算	36.4億円 (2020※)	〔 計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし 〕	50億円 (2024※)	(関連)	
	販売額1億円以上の園芸産地数	〔 51産地 〕 (2018年)	54産地 (2020年)	〔 計画改定に当たり成果指標を追加したため中間目標なし 〕	101産地	(関連)	
	水田汎用化面積 (参考:水田整備率)	76,104ha (2016年度) (62%)	78,539ha (2018年度) (64%)	80,000ha (65%)	84,100ha (67%)	(関連)	
② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮 [P142]	中山間地域等直接支払制度の取組面積	22,346ha (2017年度)	21,979ha (2020年度)	22,000ha以上	22,000ha以上	主要	
	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積	124,241ha (2017年度)	124,475ha (2019年度)	127,700ha	132,000ha	主要	
	中山間地域の耕地面積に占める農業法人のシェア	11.9% (2017年度)	13.6% (2019年度)	13%	15%	(関連)	
③ 森林資源の利用促進による林業の振興 [P144]	素材生産量	16.2万m ³ /年 (2017年)	19.5万m ³ /年 (2020年)	20万m ³ /年	25万m ³ /年	主要	
	県産きのこ生産の全国シェア	17.8% (2017年)	19.0% (2019年)	20.0%	20.5%	(関連)	
④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用 [P146]	漁業生産額	91.3億円 (2016年)	82.9億円 (2018年)	95.2億円	100億円	主要	
⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成 [P148]	農林水産業への新たな就業者数	373人 273人(2017農業) 31人(2017林業) 69人(2017水産業)	422人 273人(2020農業) 44人(2020林業) 105人(2020水産業)	400人 280人(農業) 50人(林業) 70人(水産業)	400人 280人(農業) 50人(林業) 70人(水産業)	主要	
(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進							
① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり [P150]	住みやすく暮らしやすいまちづくりに取り組む市町村数(立地適正化計画策定市町村数)	11市 (2017年度)	15市町 (2020年度)	14市町村	20市町村	主要	
	住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	50.9% (2018年度)	60.1% (2020年度)	増加させる	増加させる	主要	
② 若者の県内定着とU・Iターンの促進 [P152]	県内大学生等の県内就職率	56.2% (2017年度)	51.0% (2019年度)	61%	58.5%	主要	
	協定大学卒業者のUターン就職率【再掲】	28.7% (2018.3卒業者:26校)	27.1% (2020.3卒業者:26校)	34.5% (2021.3卒業者:26校)	33.5%	主要	
	首都圏相談窓口等の新規登録者数	1,510人 (2016~2017年度平均)	1,663人 (2017~2019年度平均)	1,600人以上 (2017~2020年度平均)	1,700人以上 (2021~2024年度平均)	主要	

将来像 政策展開の基本方向	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区分
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)	
③ 住み続けることができる活力ある地域づくり [P154]	地域運営組織が設立されている過疎地域の数(旧市町村単位)	〔 31地域 (2018年度) ※全54地域 〕	33地域 (2020年度) ※全59地域	〔 計画改定に当たり成果指標を変更したため中間目標なし 〕	48地域 ※全59地域	主要
	条件不利地域において居住している地域に住み続けたいと考えている住民の割合	61.0% (2018年度)	65.1% (2020年度)	増加させる	増加させる	主要
④ 雪と共に暮らす地域づくり [P158]	雪処理に伴う死傷者数	140人 (2013～2017年度平均)	163人 (2016～2020年度平均)	100人以下 (2016～2020年度平均)	90人以下 (2020～2024年度平均)	主要
	雪イベント等を楽しむ県民の割合	23.2% (2018年度)	12.5% (2020年度)	増加させる	増加させる	(関連)
⑤ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実 [P160]	県内鉄道における旅客輸送人員	56,658千人 (2016年度)	55,546千人 (2018年度)	対前年度比で維持する	対前年度比で維持する	主要
	乗合バス事業の輸送人員	43,242千人 (2017年度)	42,665千人 (2019年度)	対前年度比で維持する	対前年度比で維持する	(関連)
	離島航路輸送人員(佐渡航路)	1,480,352人 (2018年)	760,342人 (2020年)	2,000,000人	2,000,000人	主要

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

① 一人一人を伸ばす教育の推進 [P164]	「授業が分かる」児童生徒の割合(小・中学校)	81.2% (2018年度)	84.0% (2019年度)	82%	85%	主要
	全国学力調査における平均正答率の本県と全国の差(小・中学校)	〔 小 +4 中 +3 (2018年度) ※参考 〕	小 -2 中 -1 (2021年度)	〔 小 +7 中 +5 ※参考 〕	小 +5 中 +4	主要
	※2019年度から出題形式が変更(4調査→2調査) ※現状値及び中間目標値は4調査の数値のため参考値					
	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)	66.8% (2017年度)	68.4% (2020年度)	72%	75%	主要
② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備 [P166]	子どもたちの学力向上や魅力ある学校づくりなど一人一人を伸ばす教育が行われていると感じる者の割合	全体 31.3% 〔 保護者 41.4% 〕 (2018年度)	全体 26.0% 保護者 31.0% (2020年度)	全体 33% 〔 保護者 - 〕 〔 計画改定に当たり成果指標を追加したため中間目標なし 〕	全体 39% 保護者 55%	(関連)
	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差	13.6% (非課税世帯: 58.3%、課税世帯: 71.9%) (県立高校・中等教育学校の2018.3卒業者)	14.0% (非課税世帯: 59.8%、課税世帯: 73.8%) (県立高校・中等教育学校の2020.3卒業者)	減少させる (2021.3卒業者)	減少させる (2025.3卒業者)	主要
	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小中学校の割合	小 66.2% 中 52.9% (2016年度)	小 98.3% 中 97.5% (2019年度)	小 83% 中 76%	小 100% 中 100%	主要
	高等学校における経済的理由による中途退学者の人数	0人 (2017年度)	0人 (2019年度)	0人	0人	(関連)

将来像	指標名	現状値 (計画策定時点)	最新値 (中間評価時点)	目 標		区分	
				中間 (2020年度)	最終 (2024年度)		
政策展開の基本方向	③ 魅力ある高等教育環境の充実 [P168]	県内大学の志願倍率	3.4倍 (2018年度)	3.6倍 (2020年度)	3.7倍	3.8倍	主要
	高等教育機関への進学による 県外への流出超過率	14.6% (2017年度)	12.5% (2020年度)	12%	8%	(関連)	
④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり [P170]	「いじめはどんなことがあっても いけないこと」と考える児童 生徒の割合	小 97.8% 中 97.2% (2018年度) ※全国 小 96.8% 中 95.4%	小 98.2% 中 96.6% (2019年度) ※全国 小 97.1% 中 95.1%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	主要	
	学校生活に満足している児童 生徒の割合	小中 85.5% 高校 79.2% (2017年度)	小中 85.9% (2019年度) 高校 81.1% (2020年度)	小中 86% 高校 80%	小中 86% 高校 80%	(関連)	
	県立学校施設の耐震化率	93.0% (2017年度末)	98.0% (2019年度末)	100%	100%	(関連)	
(2) 地域の産業・社会を支える人づくり							
① 未来の新潟に必要な 人材の育成・確保 [P174]	雇用人員判断D.I.(全産業)	▲32 (2018.3)	▲9 (2020.12)	▲9 (2021.3)	0程度 (2025.3)	主要	
	臨床研修医数【再掲】	127人 (2018年度)	96人 (2020年度)	110人	150人	主要	
	人口10万人当たりの看護職 員数(常勤換算)【再掲】	1,213.3人 (2016年度)	1,243.0人 (2018年度)	1,360.2人	1,467.2人	主要	
	介護職員数(常勤換算)【再 掲】	28,558人 (2017年度)	34,120人 (2019年度)	34,730人	37,170人	主要	
	農林水産業への新たな就業 者数【再掲】	373人 273人(2017農業) 31人(2017林業) 69人(2017水産業)	422人 273人(2020農業) 44人(2020林業) 105人(2020水産業)	400人 280人(農業) 50人(林業) 70人(水産業)	400人 280人(農業) 50人(林業) 70人(水産業)	主要	
	県内大学生等の県内就職率 【再掲】	56.2% (2017年度)	51.0% (2019年度)	61%	65%	(関連)	
② 生涯学び活躍できる 環境づくり [P178]	県民1人当たりの社会教育関 係施設利用回数	3.65回/人 (2014年度) ※全国 3.59回/人	3.79回/人 (2017年度) ※全国 3.50回/人	3.85回/人	4.00回/人	主要	
(3) スポーツと文化の振興							
① スポーツを通じた豊 かな生活の実現 [P180]	本県成人の週1日以上のス ポーツ実施率	40.7% (2018年度)	49.9% (2019年度)	50%	65%	主要	
	② 文化を通じた豊かな 生活の実現 [P182]	住んでいる市町村や地域に 誇ることのできる文化資源が あると考える人の割合	73.0% (2017年度)	72.5% (2019年度)	81.4%	85.0%	主要
文化施設、名所・旧跡、まつ り・イベント等を訪れた人の数		25,942千人 (2017年)	25,891千人 (2019年)	29,000千人	30,000千人	(関連)	

※区分欄について

主 要 ……政策により達成すべき目標を示す指標。第4章における各政策のページに記載。

(関連) ……政策の進捗や成果を評価する際、主要指標以外に参考とするための指標。

達成目標(成果指標) 一覧(第5章関係)

項目名		基準値(A) (2016年)	現状値(B)	改善数(実績) (B-A)	旧 達成目標 (2024年度)	達成目標 (2024年度)
指標名(達成目標)						
人口減少問題への対応						
社会動態[P191]						
高等教育機関への進学 による県外への流出	流出超過数 (率)	3,215人 (16.0%)	2,354人 (12.5%) 2020年	861人	1,700人程度	1,700人程度
県内大学生等の県内就職	県内就職率 (率)	2,899人 (57.7%)	2,610人 (51.0%) 2020.3卒	△289人	800人程度	70人程度 (※1)
県外大学等の本県出身 学生のUターン就職	Uターン就職率 (率)	2,052人 (31.5%)	1,628人 (27.1%) 2020.3卒	△424人		
県外からのU・Iターン	「25～49歳」「0～ 14歳」の転出超 過数	1,055人	789人 2020年	266人	1,200人程度	730人程度 (※1)
計				414人	3,700人程度	2,500人程度 (※1)
自然動態[P191]						
出産・出生	出生数 (合計特殊出生率)	15,737人 (1.43)	12,981人 (1.33) 2020年	△2,756人	2,200人程度 (希望出生率 1.80)	最新値より 上昇させる

※1:旧達成目標(2024年度)を2028年頃に達成することを目指す2024年度の目標値

※2:旧達成目標(2024年度)を2030年頃に達成することを目指す2024年度の目標値

達成目標(成果指標) 一覧(第6章関係)

項目名	現状値	最終目標値 (2024年度)	区分
指標名(達成目標)			
I デジタル改革の推進			
1 暮らしにおけるDX[P214]			
MaaSレベル2以上に取り組む事業者数	0社 (2021年度)	3社	主要
ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合(高等学校)	83.3% (2021年度)	90.0%	主要
救急相談アプリの利用者数	0人 (2021年度)	15,000人	主要
介護保険サービス事業所における介護ロボットの導入状況	① 特養等 37.8% ② 通所介護等 5.1% (2021.4)	① 特養等 55.4% ② 通所介護等 12.4%	主要
マイナンバーカード交付率	34.9% (2022.1月末)	100% (2023.3月末)	(関連)
2 産業におけるDX[P216]			
支援企業のうちDX取組レベル3以上の企業割合	27% (2020年度)	50%	主要
ICTを活用した建設工事を実施したことのあ る企業の割合	① ICT建機による施工 15.8% ② 3次元測量 14.7% (2020年度)	①35% ②35%	(関連)
3 行政におけるDX[P218]			
キャッシュレス収納率	— (2021年度)	40%	主要
県単独で変更できる手続のオンライン化率	①手続数ベース 2.3% ②処理件数ベース 74.5% (2020年度)	①90% ②90%	主要
紙使用の削減	90,264,013枚 (2020年度) ※県(警察、学校、病院除く)の紙使 用量をA4換算	2020年度比 50%削減	主要
テレワーク実施可能な業務に従事する職員のテ レワーク実施率	27.5% (2021年度)	100%	(関連)
電子決裁率	— (2021年度)	90%	(関連)

項目名	現状値	最終目標値 (2024年度)	区分
指標名(達成目標)			
II 脱炭素社会の実現に向けた取組[P223]			
温室効果ガス排出量	2,826万t (2013年度:基準年)	2030年度に基準年(2013年度) 比46%削減を目指し排出量を削減	主要
県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発 電電力量の割合	44.9% (2018~2019年度平均)	52% (2023~2024年度平均)	主要

新潟県総合計画
～住んでよし、訪れてよしの新潟県～

〔平成31年3月 策定〕

〔令和4年4月 改定〕

新潟県 知事政策局政策企画課
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
TEL 025(280)5958
ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/>



新潟県